

平成27年3月13日

平成27年第1回
沖縄県議会（定例会） **総務企画委員会記録**

（第4号）

開会の日時、場所

平成27年3月13日（金曜日）
午前10時13分開会
第4委員会室

出席委員

委員長 山内末子さん
副委員長 仲田弘毅君
委員 花城大輔君 翁長政俊君
具志孝助君 照屋大河君
高嶺善伸君 玉城義和君
吉田勝廣君 渡久地修君
當間盛夫君 大城一馬君
比嘉瑞己君

説明のため出席した者の職、氏名

企画部長 謝花喜一郎君
企画調整統括監 川満誠一君
参事 下地正之君
企画調整課副参事 宮城嗣吉君
交通政策課長 嘉数登君
交通政策課室長 真栄里嘉孝君
科学技術振興課長 富永千尋君
地域・離島課長 田中克尚君
市町村課長 宮城力君
市町村課副参事 松永享君
会計管理者 島田勉君
監査委員事務局長 武村勲君
人事委員会事務局長 平良宗秀君
議会事務局長 比嘉徳和君

本日の委員会に付した事件

- 1 甲第1号議案 平成27年度沖縄県一般会計予算（企画部、出納事務局、監査委員事務局、人事委員会事務局及び議会事務局所管分）
- 2 予算調査報告書記載内容等について

○山内末子委員長 ただいまから総務企画委員会を開会いたします。

まず、質疑順番について吉田勝廣委員から順番の入れかえの申し出がありました。渡久地修委員と入

れかえたいと思いますが、よろしいでしょうか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○山内末子委員長 さよう決定いたしました。

議題の追加についてを議題といたします。

休憩いたします。

（休憩中に、議題の追加について協議）

○山内末子委員長 再開いたします。

本日の本会議において、本委員会に付託されました追加提出議案乙第48号議案上告及び上告受理の申立てについての審査日程は、休憩中に御協議いたしましたとおりに決することに御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○山内末子委員長 御異議なしと認めます。

よって、さよう決定いたしました。

それでは、本委員会の所管事務に係る予算事項の調査についてに係る甲第1号議案平成27年度沖縄県一般会計予算を議題といたします。

本日の説明員として、企画部長、会計管理者、監査委員事務局長、人事委員会事務局長及び議会事務局長の出席を求めています。

まず初めに、企画部長から予算の概要説明を求め、各種委員会等事務局長の説明は省略いたします。

それでは、企画部長から企画部関係予算の概要説明を求めます。

謝花喜一郎企画部長。

○謝花喜一郎企画部長 それでは、企画部の平成27年度歳入歳出予算の概要につきまして、お手元にお配りしております平成27年度当初予算説明資料企画部に基づきまして御説明申し上げます。

1 ページをお開きください。

部局別歳出予算が記載されております。

企画部所管の一般会計歳出予算額は、4行目の535億2317万8000円となっております、前年度と比較しまして22億5231万9000円、4.0%の減となっております。

次に、説明資料2ページをお開きください。

企画部の歳入予算について御説明申し上げます。

表の一番下、合計欄をごらんください。

平成27年度一般会計歳入予算は、県全体で7464億9700万円となっております、そのうち、右隣ですが、企画部所管の歳入予算額は454億6054万7000円で、前年度当初予算と比べ27億9925万9000円、5.8%の減と

なっております。

減の主な理由は、沖縄振興特別推進交付金による事業の減、総合行政情報通信ネットワーク高度化事業の県債の減となっております。

次に、企画部の一般会計歳入予算の主な内容について、(款)ごとに御説明申し上げます。

9、使用料及び手数料の欄をごらんください。

使用料及び手数料は380万6000円で、これは主に地籍図等の閲覧・交付手数料等であります。

10、国庫支出金は404億5741万8000円で、これは主に沖縄振興特別推進交付金の国庫補助金、国勢調査費の委託金等であります。

11、財産収入は1億5600万円で、これは主に沖縄県特定駐留軍用地内土地貸付料、市町村振興資金貸付金利息等であります。

12、寄附金は150万円で、これは知的・産業クラスター形成推進に係る寄附金であります。

13、繰入金は13億2559万5000円で、これは主に沖縄県特定駐留軍用地内土地取得事業基金繰入金等であります。

15、諸収入は3億5452万8000円で、これは主に地域総合整備資金貸付金元利収入等であります。

16、県債は31億6170万円で、これは主に総合行政情報通信ネットワーク高度化事業等であります。

以上が、企画部一般会計歳入予算の概要であります。

次に、3ページをお開きください。

企画部の歳出予算の概要について御説明申し上げます。

(款)ごとに一般会計歳出予算が記載されております。

2、総務費の776億2395万5000円のうち、企画部所管の歳出予算額は、右隣ですが、535億2317万8000円で、前年度と比較して22億5231万9000円、4.0%の減となっております。

減の主な理由は、沖縄振興特別推進交付金による事業費の減、地域総合整備資金貸付金の皆減等となっております。

次に、4ページをお開きください。

企画部の一般会計歳出予算の主な内容について、(目)ごとに御説明申し上げます。

(項)総務管理費の中の(目)諸費68億7608万4000円のうち、企画部所管分は15億395万4000円で、これは主に駐留軍用地跡地利用促進費であり、前年度と比べ1億4123万5000円の減、8.6%の減となっております。

(項)企画費の中の(目)企画総務費は44億5284万円で、これは主に通信施設維持管理費等であり、前年度と比べ9億9243万4000円のマイナス、18.2%の減となっております。

(目)計画調査費は135億1614万9000円で、これは主に交通運輸対策費、通信対策事業費等であり、前年度と比べ10億5731万2000円のマイナス、7.3%の減となっております。

5ページをお開きください。

(項)市町村振興費の中の(目)市町村連絡調整費3億5593万5000円は、職員費及び市町村事務指導費であり、前年度に比べ2136万7000円、6.4%の増となっております。

(目)自治振興費7億9348万3000円は、市町村振興資金等貸付費及び市町村振興協会交付金であり、前年度に比べ5884万5000円のマイナス、6.9%の減となっております。

(目)沖縄振興特別推進交付金317億1689万4000円は、これは主に沖縄振興特別推進交付金のうち県内市町村が実施するソフト事業等を対象とした交付金で、前年度に比べ612万3000円の増となっております。

(項)選挙費の中の(目)選挙管理委員会費3953万7000円、(目)選挙啓発費619万円は、選挙管理委員会運営に要する経費であります。

(項)統計調査費の中の(目)統計調査総務費3億3028万8000円、(目)人口社会経済統計費8億790万8000円は、職員費、総務経常調査費など諸統計調査に要する経費であります。

以上が、企画部一般会計歳出予算の概要であります。

次に、6ページをお開きください。

債務負担行為について御説明申し上げます。

企画部の債務負担行為は、電子自治体推進事業費2億8190万1000円で、ネットワーク機器の調達等に要する経費について設定するものであります。

以上が、企画部の予算案の概要説明であります。

御審査のほど、よろしくお願い申し上げます。

○山内末子委員長 企画部長の説明は終わりました。

これより質疑を行います。本日の質疑につきましては、予算議案の審査等に関する基本的事項について(平成27年2月12日議会運営委員会決定)に従って行うことにいたします。

なお、委員長の質疑の持ち時間については、予算特別委員会の運営に準じて、譲渡しないことにいたします。

質疑及び答弁に当たっては、その都度委員長の許

可を得てから行い、重複することがないように、簡潔をお願いいたします。

また、質疑に際しては、あらかじめ引用する予算資料の名称、ページ及び事業名等を告げた上で質疑を行うよう御協力をお願いいたします。

なお、答弁に当たっては、総括的、政策的な質疑に対しては部局長が行い、それ以外はできるだけ担当課長等の補助答弁者が行うこととしたいと思しますので、委員及び執行部の皆さんの御協力をお願いいたします。

予算特別委員長から調査を依頼された事項は、沖縄県議会委員会条例第2条に定める所管事務に関する予算事項でありますので、十分御留意願います。

さらに、課長等補助答弁者が答弁を行う際は、あらかじめ職、氏名を教えてください。

それでは、これより直ちに各予算に対する質疑を行います。

高嶺善伸委員。

○高嶺善伸委員 沖縄21世紀ビジョンを所管している企画部の本県の財政に関する認識から先にお聞きしたいと思うのですが、いつも他の都道府県と話をする機会を持つと、沖縄県は基地があるおかげでいい思いをしていますねということが大体の認識なのです。これは本会議でも少し触れましたが、本県の財政状態は本当にそういうものなのかということを引きちんと発信しないといけないと思うのですが、改めて他の都道府県に比べて本県の財政状態はどういう状態であるかお聞かせください。

○謝花喜一郎企画部長 沖縄県が、他県と比べて基地があるゆえに多くの予算をいただいているのではないかと御趣旨の御質疑だと思います。

沖縄県の県分、市町村分を合計いたしました国庫支出金と地方交付税の1人当たりの額と順位は、全国で、これは震災による都道府県を除いた順位なのですが、44都道府県のうちの6位となっております。財政力指数が0.3未満の県は10県ほどございますが、それと比較しましても5位で、沖縄県が突出して国から予算を多くいただいているということではないということでございます。

○高嶺善伸委員 なぜそういう評価になっているのか、いろいろ見てみると、皆さんの発信する数字ももう少し整理をして、わかりやすくやってもらいたいと思っております。いずれにしても、これから沖縄振興一括交付金を含む沖縄振興予算を政府にどうお願いしていくかというときに、振興の財源として必要なものと、特に国の責任において何を求めている

かかというときの理論武装もしながら、他の都道府県の理解と協力を得られるような理論武装も必要ではないかと思っています。

それで、今の説明の中でも納得できないものもいろいろありますが、国庫支出金、地方交付税を合わすと、金額的には全国17位です。こういう水準を全国1人当たりになると6位ですが、もう少し説明できませんか。

○謝花喜一郎企画部長 今、全国1人当たりの額をやりましたが、総額でやると、1人当たりに割らないと今おっしゃったような数字でございます。あと、よく我々が聞かれますのは、税金を納めた以上にたくさんもらっているだろうという御質問などがあります。受益率と言うわけですが、これについてのデータを申し上げますと、受益率は、沖縄県は44都道府県で8位となっております。これは1を超えると県民が納めた国税、地方税よりも多目にもらっているということなんです。1.59です。財政力指数が0.3未満の県、類似県と比較しても7位で、決して沖縄県は税金より多目にもらっているということではないことも、これからまた発信してまいりたいと考えております。

○高嶺善伸委員 前に皆さんからもらった資料の中で、県民経済計算で見ると1人当たりの公的支出額についての説明がありました。全国14位となっているということで、理由には、JRなどの大型投資が沖縄県には存在していないことも理由の一つのようですが、これについてはどういう内容ですか。

○謝花喜一郎企画部長 本土におきましては、今、委員おっしゃいましたように、全国津々浦々JRが通っておりまして、その分についての予算が増加されているわけですが、沖縄県にはそういった恩恵がないということです。それまで含めると、順位ははるかに後ろのほうになるということです。こういったことも含めて、我々はしっかりと県内外に情報を発信してまいりたいと考えております。

○高嶺善伸委員 何ももらっていないことがいいことではないですが、しっかり沖縄振興予算、41市町村と連携して確保できるように頑張ってください。

次に、離島振興関係についてもお聞きしておきたいと思っておりますが、本会議の答弁では、平成27年度の予算は666億5000万円ほどだとお聞きしました。絞り込んで聞きたいと思うのですが、前年度予算の説明であった沖縄振興予算を使った離島の定住条件の整備は、これまでの県政はどう取り組んできたかということで、平成23年が9億円だったのに比べて、平

成26年は68億円と約7倍になったということで、県政がいかに離島振興に取り組んでいるかという御説明がありました。その比較からすると、平成27年度の予算はどうなっているのですか。

○謝花喜一郎企画部長 平成27年度の沖縄振興特別推進交付金を活用した離島振興分野につきましては、総額で81億円となっております。平成26年度と比べた場合には13億円、18.8%の増となっております。

○高嶺善伸委員 ソフト交付金などをずっと見ていると、離島関係の予算でも他の部局にもあって、これだけではないといつも思っているのですが、ソフト交付金を中心にした離島関係の予算については、どういう状況ですか。

○謝花喜一郎企画部長 先ほど申し上げましたのは、あくまでも離島振興分野ということでやっています。これをもう少し幅を広げますと、例えば平成27年度離島振興関連予算額は総額で209億円となります。これは沖縄振興一括交付金が806億円ですので、割合にしますと、25.9%が離島振興の予算として活用されているということでございます。

○高嶺善伸委員 ちなみに、このくくりでいくと、平成26年度は幾らでしたか。

○謝花喜一郎企画部長 平成26年度は202億円ですので、7億円の増となっております。

○高嶺善伸委員 まだ離島振興は課題が多いですので、これまで県政では離島振興は最重要課題だということで位置づけてきておりますので、引き続き市町村とも連携して、しっかり定住条件が確保できるような離島振興をお願いしたいと思えます。

それに関連してもう一つ聞いておきたいと思いますが、実は、おかげさまで新県立八重山病院も着工しますが、与那国町、竹富町の多くの離島を抱えて、そこから来られる患者及び付添人は大変不自由な思いをしているのですが、新しい病院ができることによって、離島の拠点病院としての機能を充実させたいということで、先日、宮古・八重山地域の関係市町村長が来られて要請しました。当時は、川上副知事が対応して、よくわかったと、これは離島の問題だということで、やはり離島振興の観点から、この宿泊施設等の整備については対応しようということで回答しておられました。これについては、私も先日の9月議会で確認したところ、仲井眞知事も、今の話は川上副知事とよく相談して、きちんとやっていけるようにしたいという答弁もしておられました。この前の新県立八重山病院の基本設計を見ていると、それに入っていないのです。それで、やはり病院事

業局としては、なかなか事業費の範囲では難しいだろう。しかし、副知事がおっしゃった八重山版「がじゅまるの家」は離島振興の目玉であってほしいという気がするのです。ぜひ企画部が音頭をとって、こういう離島振興のために、患者やその家族のための施設整備は必要だと。これは県立八重山病院の開院に間に合わせて施設整備するように、皆さん、音頭をとってくれませんか。

○謝花喜一郎企画部長 今、委員から御指摘の件につきましては、宮古・八重山地域の市町村で構成する美ぎ島美しや市町村会で議会にも陳情がなされているということも承知しております。企画部としましても、今の委員のそういった思い、それから御意見について、これは保健医療部が今所管で文教厚生委員会での陳情は検討、議論がなされているようですが、私もしっかりこの部分を仲本保健医療部長にお伝えしまして、また企画部としましても、しっかりこれを注視して対応していきたいと考えております。

○高嶺善伸委員 前県政ではきちんとやっていくということで、県政がかわったからトーンダウンすることがないように、しっかり受けとめてください。

次に、離島空路確保対策事業関連で航空機購入補助ですが、平成27年度の予算及び前年度の予算の内容も対比して、どういうことをやられるのか御説明ください。

○嘉数登交通政策課長 まず、平成26年度は、第一航空株式会社に対する機材購入補助を予定しております。現在の機材は9人乗りのアイランダーという機材ですが、新しい機材は19人乗りのツインオッターに変更されます。そのツインオッター2機の購入補助として、国が約14億8000万円、県が約4億9000万円を計上して執行する予定でおります。就航路線としましては、那覇一粟国路線が平成27年8月ごろの就航を予定しております。平成25年度の就航回数は1892回ですが、それから試算しますと、年間の提供座席数が約1万7000席から1万9000席ふえまして、約3万6000席になる見込みでございます。それから、石垣一波照間、石垣一多良間路線につきましては、平成27年度下半期からの就航を予定しております。各路線1日2往復を予定しておりますが、年間の提供座席数が約5万6000席を見込んでおります。これら新機材の導入により、座席確保、新たな路線開設で通院等が容易になることが期待されております。以上が平成26年度の内容でございます。

次に、平成27年度について説明いたします。平成27

年度は、RACに対する機材更新を予定しております。現在のダッシュエイトQ100、39名乗りで、貨物室が0.6トンございます。こちらをダッシュエイトQ400ECというタイプの機材にかえまして、50名乗りの貨物室が1.8トンに増強されます。そのダッシュエイトQ400ECの2機分の購入費補助として、平成27年度当初予算に国が約53億円、県が約17億6000万円を計上しております。新機材の1機目は平成28年4月の就航予定、2機目につきましては、平成28年8月の就航を予定しております。これも同じく平成26年の就航回数5285回、2機分ですが、これから試算しますと、年間の提供座席数は約20万6000席から5万8000席ふえまして、約26万4000席になる見込みでございます。さらに、貨物室も増強されますので、年間の貨物積載可能量が約3500トンから約9500トンとなり、約6000トンの増となります。これら新機材の導入によりまして座席の確保が容易になることや、これまで課題となっていた与那国島のカジキ、久米島のクルマエビの輸送の問題が解消されるものと考えております。県としましては、引き続き離島航空路線の確保、維持に取り組んでいきたいと考えております。

○高嶺善伸委員 離島航空路に国が75%、県が25%を補助して、事業者には負担がかからないように路線を確保するという事業は大変大事ですので、引き続きRACの購入計画に沿って、ぜひ機材の更新ができるように頑張ってもらいたいと思います。

それで、与那国町が最近団体客が落ち込んで観光客の先がなかなか読めない。ぜひ団体客が乗れるような大型化をしてもらいたいということがあるのです。航空機の補助で、100名とか150名クラスの大型機を購入する場合でも補助をするということではできないですか。

○嘉数登交通政策課長 まず、航空機購入補助の要件としまして、9名乗り以上で150メートル以下の滑走路で離着陸が可能な機材、それから、航空機購入の補助がなかった場合には3事業年度間で経常損失が生じることが見込まれる路線であること、さらには、当該離島路線への補助対象航空機の就航が離島における空港の効率的利用及び整備に資するものであるということとなっております。この3点全てを満たす必要がございます。仮に50名乗り以上の座席数が多い機材につきましても、今の要件に合致すれば対応は可能だと考えております。

○高嶺善伸委員 いずれにしても、事業者とよく協議の上、可能な限り、この事業を利用して、大型化

に引き続き努力してもらいたいと要望しておきます。

次に、航空運賃低減事業についてお聞きしたいと思います。これは本会議でもお聞きしておりますが、だんだん新年度からの運航体制が整ってけると同時に、新しい運賃の届け出もあったようです。そういう意味では、今のところ、離島は本当に航空機しか交通手段がないものですから、できるだけ離島住民に負担がないようにしてもらいたいということで、スカイマーク株式会社の撤退、運休以来、非常に不安があるのですが、平成27年度、どのように行われるのか、具体的な取り組みをお聞かせください。

○嘉数登交通政策課長 平成27年度でございますが、航空路が11路線、航路が24路線におきまして事業を実施するため、当初予算に約21億円を計上しております。今御指摘のありました宮古一那覇、石垣一那覇路線につきましても本事業の適用が見込まれることから、宮古路線で約2億9000万円、石垣路線で約4億円を計上しております。

○高嶺善伸委員 一時、新規航空路線のスカイマークが入ると、本県の沖縄離島住民等交通コスト負担軽減事業の適用が保留になったりして、今回、スカイマークの撤退に伴って、ソラシドエアが参入するということもありましたが、この影響も含めてどう対応なさいますか。

○嘉数登交通政策課長 ソラシドエアの参入に伴いまして、本事業が適用できるかどうか離島住民から非常に懸念されておりましたが、ソラシドエアが去る3月11日、新たな航空運賃の届け出をいたしました。これはソラ島割という新しい割引運賃をつくりまして、この運賃がJTA、RAC、全日空が提供している当日購入可能な運賃と全く同額となりましたので、これをもって沖縄離島住民等交通コスト負担軽減事業の適用条件を満たすということで、4月からの事業実施に向けて、今準備を進めているところでございます。

○高嶺善伸委員 大変よかったです。皆さんの指導も、かわりもよかったですと思っています。

2つほどお聞きしておきたいと思いますが、1つは、離島割引運賃の現行が、例えば石垣一那覇間でしたら1万6850円、企画部長がかねがねおっしゃっていたのは、JRの新幹線並みだと。それはキロメートル換算すると9400円だということで、そういう制度をスタートしましたが、今回の負担金を投入した実質的な運賃はどうなりますか。

○嘉数登交通政策課長 この事業を実施するに当たって、平成24年度から実施しておりますが、航空

運賃については新幹線のキロ単価約26円と実証実験で把握した離島住民の希望運賃を参考に負担金を設定しまして、約4割相当の運賃低減が実現しております。平成24年度の石垣—那覇路線におきましては、委員御指摘のとおり、離島住民向け割引運賃が片道9400円となっております。これをキロ当たりの単価で計算しますと、約20円となっております。今回、本事業を適用する石垣—那覇路線でございますが、離島住民向けの割引運賃に直しますと、1万500円となっております。これをキロ当たりの単価に直しますと約22円となっております。新幹線並みの運賃、これは26円ですが、その範囲内で実現していると考えております。

○高嶺善伸委員 当日買うことになる離島住民以外の方々の運賃は幾らですか。

○嘉数登交通政策課長 石垣—那覇について答弁させていただきます。平成27年4月1日からの分ですが、JTAは特割1、特割3という特割系の運賃を設定しております。特割1、1日前ですが、これが9000円から1万1500円、特割3、これは3日前購入可能ですが、これが8000円から8500円となっております。RACも同額で設定しております。それから、全日空も特割3という3日前購入可能な運賃を設定しております。こちらも8000円から8500円となっております。それから、今回参入するソラシドエアですが、こちらは特割3という運賃を設定しております。8200円と8500円という届け出がなされております。当日購入可能という往復割引だと思っておりますが、JTA、RAC、全日空はともに2万2300円、ソラシドエアが1万8500円となっております。

○高嶺善伸委員 往復で2万2000円余りで、片道で2万5000円なのです。だから、やはり観光客なども、例えば思いついて石垣島に行こうとやれば、カウンターで2万5000円払わされるのです。割高感の離島ということになってはいけません。だから、皆さんもJTAの株主でもありますので、プライスリーダーになる可能性は大きいわけで、離島振興につながる利便性の高い航空機であり続けるために、ぜひとも地域住民だけではなくて、観光客も含めた移動人口全てに割安な離島への交通手段として運賃が設定できるように、さらに航空会社に働きかけてもらいたいと思います。企画部長、最後にどうですか。

○謝花喜一郎企画部長 私も非常勤取締役としまして、取締役会のたびごとに運賃の割高感についての意見を申し述べさせていただいているところです。特に、今般のスカイマークの撤退、運休に関しまし

ては、これに便乗して運賃を値上げするのではないかということで、地元は大変不安になっているという発言をあえて求めまして、社長からは、適正な運賃を守りたいという言質をとったところでございます。また、昨年になります。ほかの航空会社が運賃の値上げをやりようとしたことがございますが、単独路線での運賃は据え置いていただいた、これはRACも含めてやっていただいたということもございます。このように、県としましても、しっかりと県民の気持ちを、私も取締役の一人として伝えてまいりたいと考えております。

○山内末子委員長 玉城義和委員。

○玉城義和委員 まず、主な事業の概要の31番で、国際医療拠点基盤構築事業という中で、重粒子線治療施設の整備事業について現状を教えてください。

○謝花喜一郎企画部長 国際医療拠点基盤構築事業の中に、委員御指摘の重粒子線治療施設の事業費4940万3000円が計上されております。これは昨年6月に沖縄県、宜野湾市、そして国立大学法人琉球大学—琉球大学が国に要請しました重粒子線治療施設の導入を含む国際医療拠点の形成に向けた調査、検討を行うという事業となっております。現在—平成26年度ですが、国際医療拠点形成に向けた重粒子線治療施設のあり方や役割を示した基本的な考え方を取りまとめるということで、その中におきまして、集患に向けた医療連携ですとか県民の負担軽減のあり方、国際医療拠点への重粒子線治療が果たす役割、そういったものを議論していただいて、3月末には報告がなされることとなっております。次年度—平成27年度はこの基本的な考え方から洗い出される予定となっております課題について、解決方策をさらに調査、検討するというところで、今時点で考えておりますのは、患者確保に向けた連携体制のあり方ですとか、琉球大学との具体的な連携に向けた調整、県民負担軽減の検討、また、県民や県外、海外患者の治療費のあり方などについて検討してまいりたいと考えているところでございます。

○玉城義和委員 重粒子線治療をやるという前提でつくられているわけですか。

○謝花喜一郎企画部長 先ほど申し上げましたように、重粒子線治療施設の導入に向けた基本的な考え方、課題などを整理するというところで今調査をしているという段階でございます。

○玉城義和委員 私どもも委員会で国立大学法人群馬大学—群馬大学の施設を見させていただいて、企画部長も行かれたと思いますが、画期的な最前線の

医療施設といますか、技術といますか、そうだと思うのです。私は、日進月歩のそういうものを否定するものでは全くありませんが、ただ、向こうの話聞く限りにおいては、県境がない、要するに関東地方も含めて患者が来ると。600名から650名ぐらいでやっとペイをするということで、先方の担当のドクターの話だと、沖縄のような島嶼のところでは極めて困難ではないかという見立てでした。150名とか200名とか。これは佐賀県にもあるし、鹿児島県指宿市にもあるという話があって、300万円以上という高額な治療費もあるし、そういう意味で、現実問題として可能性があるのかどうかということですが、その辺はどうですか。

○謝花喜一郎企画部長 まさに今、その点を我々も着目して調査、検討を引き続きさせていただいているところでございます。委員御指摘のように、課題の大きなものは集患のあり方についてでございます。これについて、我々はさまざまなことを検討しております。ただ、沖縄県内で100名から150名、200名という数字を考えておりますが、採算ラインを500名と我々は考えております。あと300名を県外、そして国外から求めないといけないと考えた場合に、では、どういったことかという、まず、前提として重粒子線のニーズがどうだろうかということが大変重要だろうと考えておまして、この点につきましては、厚生労働省で示された数字がございまして、人口の高齢化とともにがんの罹患者数は今後ともふえ続けていくだろうということで、一定のニーズはあるだろうということがございます。そういった中において、沖縄県といたしますのは、全国でも有数の空港アクセスを持っておりますので、この利点を生かしまして、国内の他の施設や国立病院機構との連携、そういったものを生かしての集患を図ってまいりたいと考えております。それから、海外についても、沖縄の国際リゾート性を伝えることによって、医療ツーリズム的なものを対応してまいりたいと考えております。また、高額な治療費の対応につきましても、県民が受けやすい治療費の設定、それからまた、助成のあり方について次年度、検討していきたいと考えているところでございます。

○玉城義和委員 九州にもあるし、台湾とか中国も含めて、そういう施設ができてきている。そういう意味では、なぜ沖縄でなければならないのかという必然性というか、それが見えないです。だから、5000万円近くをかけて調査をやる、研究をするということについて、いささか私は、今の時点で、その必要

性というか、医学の最前線の技術は評価しながらも、これをわざわざここに持ってこなければならぬ必然性が本当にあるのかと、今の説明を聞いても少し無理している感じは受けるのですが、その辺の見切りはいつまでにつけるのですか。

○謝花喜一郎企画部長 この重粒子線治療施設は、一昨年の調査で、場所が西普天間住宅地区という報告がなされています。候補地としてですが。国におきましても、琉球大学医学部、そして重粒子線治療施設がここに入るということで、骨太の方針において、国際医療拠点として位置づけることも示されているわけでございます。一方で、この西普天間住宅地区は今年—3月末には返還されます。この支障除去措置に2年ないし3年かかるわけでございますが、一方で、仮に用地を県で取得するとした場合は、先行取得の期間が引き渡しまでの期間に限定されます。そうしますと、後ろはそんなないだろうと我々は考えておまして、平成27年度の調査の中で一定の方向性は出して、あとは最終的には知事に御判断をいただく時期を設けないと、なかなか日程的に厳しくなると考えているところでございます。

○玉城義和委員 具体的にはいつまでですか。何月まで。

○謝花喜一郎企画部長 平成27年度の調査についても、これから公募等をやりますので、それから、いろいろ委員の選定とか、スケジュール等ございますが、我々、いろいろ考えたときには、秋ごろまでには一定の方向性は出しておく必要があるのではないかと考えております。ただ、この件につきまして、まだ新年度に入っていませんし、他の委員の先生方の御意見も聞いておりませんが、今、私の段階では、そういったスケジュール感を持って対応すべきではないかと考えておるということで、まだ確定ではございませんが、そういった感覚でございます。

○玉城義和委員 何となく西普天間の目玉を探すというか、そういう感じも非常に強くするので、ことしの秋ぐらいまでには方向を出すということですね。

○謝花喜一郎企画部長 そのような方向で進めてまいりたいと考えております。

○玉城義和委員 それでは次に、鉄軌道の問題ですが、今現在はどういう状況になっておりますか。

○謝花喜一郎企画部長 沖縄鉄軌道・計画案策定プロセス検討委員会も立ち上がっておりまして、実は来週には、沖縄鉄軌道技術検討委員会も第1回目を開く予定としております。平成27年度末までに事業化に向けた計画案の策定に向けて取り組むという今

の段階でございます。

○玉城義和委員 その沖縄鉄軌道・計画案策定プロセス検討委員会を少し説明してくれませんか、どうということなのか。

○謝花喜一郎企画部長 まず、ステップを1から5まで分けてつくっております。ステップ1といいますが、検討プロセスや検討体制等の進め方を議論していただくものでございまして、ことしの1月でステップ1の段階は終わっております。ステップ2といいますが、当初、1月からとなっておりますが、実情は3月からスタートになりますが、技術・専門的な検討の実施ということで、この中におきまして、現状及び課題、将来あるべき姿の共有、対策の必要性の確認、評価項目の設定をするということです。ステップ3におきましては、ステップ2で出されました評価項目について評価方法の設定をするということでございます。ステップ4、これは年明けになります。その比較評価方法について、実際に具体的に比較評価を行って、最終的にステップ5、来年の2月ないし3月で計画案を選定するというところを考えているところでございます。

○玉城義和委員 この計画案はどこで出すのですか。

○謝花喜一郎企画部長 これは沖縄鉄軌道・計画案策定プロセス検討委員会で議論を重ねていただいて、計画案はあくまでも沖縄鉄軌道・計画案策定プロセス検討委員会で作成していただきまして、県の計画として決定するのは知事とで考えております。

○玉城義和委員 平成31年の事業化に向けてという話がありますよね。それまでのことをざっと年次的にわかりやすく説明してくれませんか。

○謝花喜一郎企画部長 まず、平成27年度中に県の計画案をつくりましたら、平成28年度で制度等を検討していただくこととしております。これは特例制度の創設についての検討でございます。その後、平成29年度から平成31年度の3年間で事業者による環境アセスメントや鉄道事業者免許に係る手続を行いまして、平成31年度末からの着工を予定しているところでございます。

○玉城義和委員 具体的に、線を引っ張るとか、駅の数とか、駅の箇所だとか、そういう実務的な作業はどの年度から入るのですか。

○謝花喜一郎企画部長 これにつきましては、県の計画案の中で入れ込みたいと考えております。例えば、起点、終点、それから大まかな駅の位置とか、そういったものはこの計画案の中に入れ込みたいと考えております。これは平成27年度中に県の計画の

中に入れるということでございます。

今、我々が考えております計画案は構想上のもので、その中でおおむねの起終点の位置、どこを始発にし、どこを終点にするかということ、それから、おおむねのルート、そして、おおむねの駅の位置、そういったものは県の計画案の中、平成27年度中に考えて、これを国にお示しして、国で最終的に免許を取る手続をとるということでございます。

○玉城義和委員 そうすると、ことしから来年の春にかけて路線とか駅の場所は決まるということですか。

○謝花喜一郎企画部長 おおむねのそういった場所は決まるということでございます。

○玉城義和委員 それは、この沖縄鉄軌道・計画案策定プロセス検討委員会で作業するのですか。

○謝花喜一郎企画部長 沖縄鉄軌道・計画案策定プロセス検討委員会で作業いたしますが、当然、これは県民との合意形成が大変重要になってまいりますので、その都度、このプロセスの状況につきましては、県民に対して情報を公開して、さまざまな意見を踏まえて、次のステップに進む、そのような段階になります。

○玉城義和委員 これがそう簡単に決まるとは私も思えませんが、いろいろな地域の要請とかが一斉に噴き出してくるというか、そういう感じがしますし、そう簡単ではないと思いますが、平成31年事業着工ということになれば、当然それぐらいいかなければなりません。しかし、これは相当慎重にやらないと、それこそ空中分解してしまうというか、大変なことになると思います。どうですか。

○謝花喜一郎企画部長 まさにそのとおりだと思います。ですから、我々は沖縄鉄軌道・計画案策定プロセス検討委員会で議論には十分に県民の意見を取り入れる作業を、しかも、県民の意見には、ちゃんとした県民会議のようなものをつくりまして、意見をしっかり議論する場も設定することも大事だろうと考えています。それぞれステップごとに議論する場を設けまして、県民の意見の合意形成、集約化を図ってまいりたいと考えております。

○玉城義和委員 今、言ったような計画が進むためには、やはりどうしても国との関係をきちんとやらなければならないと思うのです。私はずっとこの鉄道問題をやってきて、いろいろな経過があったと思いますが、1914年、100年ぐらい前に軽便鉄道ができて、戦争がなければ、これはそのままかなり延伸していたと思うのです。昭和十四、五年あたりからそ

ういう話があったわけですが、戦争でだめになったと。そういう意味で言えば、戦後処理の非常に大きな事業だと思えます。国との関係では、そこはきちんとやらないと、今言った計画も空中分解するので、それは重要だと思うのですが、そういう意味で、法的な根拠というか、国との関係で基本をなすようなところはどこにありますか。

○謝花喜一郎企画部長 我々はこの鉄軌道をつくるに当たりまして膨大な事業費、6000億円から8000億円、場合によっては1兆円になるかもしれませんが、県とか国の試算でも8000億円程度かかるということが示されております。そういった中で、やはり新幹線整備方式のようなものを参考にした特例制度の創設が必要だと考えておりまして、国におきまして、平成27年度から特例制度についてまた調査を行うと、深掘りすると伺っております。県におきましては、この特例制度の創設については、県が平成27年度末に計画案を出した後に、平成28年度に特例制度について御議論をいただき、これは法制化も必要だと思いますので、その辺の作業も同時並行で進めていただくといったことになろうかと思っております。

○玉城義和委員 沖縄振興特別措置法の中にも、国及び地方公共団体が沖縄における新たな鉄道、軌道その他の公共交通機関に関して整備のあり方についての調査及び検討を行うよう努めると入っているわけです。だから、そういう意味で言えば、法的な一つの根拠というか、そこにあるだろうと思うのですが、そこはどうですか。

○謝花喜一郎企画部長 沖縄振興特別措置法の中に我々もこういう文言を入れていただいたわけでございます。調査、検討を行う。ただ、調査、検討だけでは進まないと思っております。沖縄振興計画のもとになります基本方針がございますが、その中にさらに踏み込んでいただきまして、その調査及び検討を進め、その結果を踏まえて一定の方向をまとめ、所要の措置を講ずるものとするというような言葉も入れていただいております。そういったものを私どもは一つの根拠としまして、国に対して特例制度の創設を求めていくということでございます。

○玉城義和委員 県政が交代したときに幾つかぶれがあったりして、県民的には少し不安もあったと思うのですが、そういう意味では、きちんと制度的に位置づけて、基本的なところをちゃんとやらないといけませんので、そこはきちんとやっていただきたいと思えます。

同時に、よく言われているわけですが、私ども、

この前、総務企画委員会でつくば市まで鉄道に乗っていったのです。やはりつくば市と学園都市と結ぶということを見ると、相当意味があることなのです。そういう意味で言えば、どこどこを結ぶかは非常に大きな意味を持っていて、とりあえず名護市までという話もあれですが、海洋博公園は非常に大きな集客のポイントになっているので、500万人ぐらい最近行っているのです。そういう意味では、一時的にはできなくても、そこところは当然視野に入れていくということは重要だろうと思うのです。そのことによってこの路線が生きてくるということがありますので、その辺はどうでしょうか。

○謝花喜一郎企画部長 まさにそういった意見もいろいろ出ると思えます。そういったものも含めまして、沖縄鉄軌道・計画案策定プロセス検討委員会の中で、県民のさまざまな意見、委員の御意見も一つの御意見として承りまして、それをどのような形で設定して、どのような形で県の計画案として出すかというものは議論、検討してまいりたいと考えております。

○玉城義和委員 私も30年以上前に、当時の国鉄と協力して沖縄鉄道導入計画をつくったことがあります。そのときの赤字はかなり大きくて、やはり700万人ぐらいの観光客が来るようになっているわけですから、この鉄道自体が観光客の一つの目玉になるような、そういう意味も持たなければいけないと思うのです。そういう意味では、よく言われるのですが、余りトンネルを多くつくると、とてもではないが、観光客などにとっては非常に魅力的ではなくなるので、その辺も含めて多面的に検討していただくということが必要だと思うのです。どうでしょうか。

○謝花喜一郎企画部長 おっしゃるとおりで、沖縄鉄軌道・計画案策定プロセス検討委員会で議論いただくものの中に主な構造というものがございます。それは平面なのか、高架なのか、地下なのか、そういったものも御議論いただくと。景観等も大変重要でありますし、観光の視点も重要だということは我々は承知しておりまして、一方で、また事業採算性、そういったもろもろのものが恐らく検討課題、評価項目の中に挙がると思えます。そういったものを含めて県民の方々のさまざまな意見を受け入れながら、技術検討委員会、計画検討委員会の中で議論し、案を考えていただきたいと考えております。

○玉城義和委員 私はやはり狭い県土の有効利用のためには、名護と那覇間を最低限1時間で結ぶということがないと、この意味は半減すると思っております。

ますが、8割が県内の中南部地域に集中しているわけですが、要するに1割しかヤンバルにいないという状況であります。そういう意味で、今の交通混雑の件ですが、浦添市だとか那覇市内の混雑度は10年前と比べてどうなのですか。

○謝花喜一郎企画部長 まず、自動車の保有台数が昭和47年は19万8000台ですが、平成24年度末には97万3000台ということで、約5倍に増加しております。そういった中で、道路網の整備が、いろいろ沖縄西海岸道路、特に那覇市、浦添市、宜野湾市に至るところが混むわけですが、そういったものを解消するための沖縄西海岸道路とか浦添西原線などを今整備もしていただいておりますが、これが平成20年代で完成するという目標を立てておりますが、これがなかなか厳しい状況で、交通渋滞については全国でもワーストワンの状態になっていると認識しております。

○玉城義和委員 皆さんからもらった資料だと、復帰時は7万9000台で、今、100万台を超えている。10倍近い伸びになっているわけですが。混雑率も、その資料によると、10年前と比べても、浦添市仲西あたりで2.7とか3.1とか、殺人的な混雑になるのです。どんどん混雑度はふえているわけですが。県がどういう政策を打っているかよくわかりませんが、全く混雑が解消されないどころかどんどんふえているということですが。その辺、認識はありますか。

○謝花喜一郎企画部長 このような認識は我々も大変懸念しております。交通渋滞をいかにして緩和するかは大変重要な県政の課題だと考えております。

○玉城義和委員 混雑の度合いは、東京23区とか大阪とか神戸とか、そういう日本の大都市よりもずっと高いということで、経済的な損失もよく言われているわけですが。これは非常に深刻なことで、私も国道58号を北上して帰りますが、非常に混雑が高いといつも思っているわけですが。

ところで、きのうも県警察にお聞きしたのですが、バスレーンは2月2日から延長されているわけですが。私もこの前、ちょうど同じ時間に通行して、宜野湾市の大山まで1時間半かかったのです。とにかく左側をあけたものだから、右側が物すごく混んでいる。私はバスレーンそのものを否定するわけではありませんが、今の現状で延ばすことがどういうことになるかがわかるわけですが。その認識はどうですか。

○謝花喜一郎企画部長 バスレーンの認識、2月2日から開始しております。そういった中では、我々も県民の方からいろいろ意見をいただくわけですが、委員の1時間半もかかったとかいうお話を聞くと、

大変申しわけないという気持ちはございます。ただ、一方で、これは沖縄21世紀ビジョンにも実は書かれております。沖縄21世紀ビジョンには4つの固有課題が記載されております。基地問題の解決ですとか離島の定住条件の整備、3番目の中に、実は克服すべき沖縄の固有課題として、海洋島嶼圏である沖縄を結ぶ公共交通ネットワークの構築が入っております。陸上交通についても取り上げられています。

先ほど来申し上げております交通渋滞の問題は、実は歴史的、社会的な背景があると我々は認識しております。と申しますのも、先ほど委員おっしゃいましたように、沖縄県は軽便鉄道が復旧されないまま復帰を迎えたわけですが、鉄道を有しない唯一の県だと。一方で、広大な米軍基地が存在していて、基地周辺で無秩序な市街地が形成されたと。こういった中で、広域道路網の整備もおこなっている中で急激な自動車交通の増大だと、先ほど申し上げたような状況です。こういった形で、歴史的、社会的な事情によって慢性的な交通渋滞、公共交通の衰退、公共交通の衰退といいますのはバスですが、昭和60年度、7720万人運んでいたものが、平成23年度には2600万人と7割も減少しているといった状態がございまして。こういったことから、沖縄21世紀ビジョンの固有課題では、観光客の利便性の向上、高齢者、障害者などのいわゆる交通弱者の移動の確保、交通渋滞の緩和及び低炭素社会の実現のために、公共交通システムの導入の必要性が問われている。基幹バスシステムも含めて、将来的には鉄軌道もございまして、そういった交通システムの導入が問われているということがございまして。先ほど申し上げました委員ほか県民の方には一時的には御負担をおかけしていると思っておりますが、一方でこのような状態を放置することはできないと思っております。ですから、やはりバスレーンの延長はあくまでも実証実験として行わせていただいておりますが、この検証もしっかり行って、将来的な基幹バス、そして長期的な鉄軌道に結びつけていきたいというのが我々の考えでございまして。

○玉城義和委員 バスレーンをつくるということは、バスに乗り移っていくと、全体的に交通緩和が図れるということが前提なのです。そうではないわけで、だから、優遇策としてバスに乗り移るような画期的な政策が伴ってこそ意味があるので、それがないうちにやると、こういう混雑だけが残るわけですが。そういうことを言っているのだから、きのう、県警察はそうだとおっしゃっていました。だから、そこはよく認識し

てもらわないと、県民は大変なのです。歯を食いしばって我慢しているのです。どうですか。

○謝花喜一郎企画部長 このバスレーンの延長に向けて、我々は実は平成19年度から議論しております。平成19年度から議論しまして、平成20年度に県民アンケート調査をやるようにということでやりました、その中で約6割の方が賛成をしていただいた。ただ、沖縄県公共交通活性化推進協議会で議論しますと、もっとやるべきだということで、さらに人数をふやしてアンケートをやりました。やはり6割の方が賛成なのです。そういった中で、我々はどうしたらいいかということで、やはりバスの利便性の向上を図るということで、バスロケーションシステムの導入という、いつバスが来るのだろうという、形の作業ですとか、ルートファインダー沖縄も出しました。それから、高齢者や体の不自由な方々も乗りやすいノンステップバスも、今時点でも120台導入しております。それから、IC乗車券システムも4月から導入するという事です。こういったもろもろ施策を展開しまして、いわゆる自家用車からバスへの転換を我々はやっているわけで、全く何もせずにバスレーンの延長をやったわけではないということは、ぜひ御理解いただければと思っております。

○玉城義和委員 現実には混雑が解消されないで、むしろだんだん混雑が深まっていくと。7時までだから、7時ごろにみんな出ていくわけです。そうすると、7時ごろにまたぱっと混むのです。そういうことが現場ではあるわけです。1年間で実証実験をやって、それで見直すということですか。

○謝花喜一郎企画部長 県としましては、ことしの11月に国土交通省のデータを活用しまして、昨年11月と比較して、交通渋滞などについて詳細に調査、検討を行う予定でございます。それについて県民の方々に公表しまして、沖縄県公共交通活性化推進協議会がごきますので、その中で報告をして、どのような形で今後対応するかということについて議論していきたいと考えております。

○玉城義和委員 ぜひ1年後に見直してください。

○山内末子委員長 渡久地修委員。

○渡久地修委員 まず、企画部長、行政は、憲法と地方自治法で、地方自治の本旨に基づいて行政を進めるとありますが、団体自治、住民自治、特に住民自治という点では、住民の意思に基づいて行政を行うという点で、企画部長の認識をお聞かせください。

○謝花喜一郎企画部長 私の考えですが、私は、地方自治はやはり民主主義の、デモクラシーの学校だ

と学生時代、教わったことがございまして、まさにそのとおりだろうと考えております。

○渡久地修委員 企画部長はこれまで仲井眞知事時代にも企画部長でしたし、今の翁長県知事のもとでも企画部長ということですが、去年1年間、名護市長選挙、知事選挙、衆議院選挙で辺野古に基地はつくらせないというのが沖縄県民のしっかりとした民意として、まさにまた、デモクラシーとして、民主主義として示されたものだとは私には思っていますが、企画部長の認識はいかがですか。

○謝花喜一郎企画部長 選挙の結果、これは民意のあらわれの一つだろうと考えております。

○渡久地修委員 本会議でも、きのうも言っていました。部長の皆さん、知事の辺野古に新基地はつくらせないというのを県政の大きな柱にしていくということを公約に掲げて、それは所信表明でも言っています。企画部として、県政の大きな柱にするという点ではどうですか。

○謝花喜一郎企画部長 知事提案説明要旨は、企画部が中心になりまして、各部局といろいろ調整を行いながら完成させたという件がございました。この県政の柱にするという件についても、私は十分承知していますし、この件について、企画部としてどういった対応ができるかは、まだ私自身も判断しておりませんが、翁長知事を支える部長の一人として、しっかり対応しなければいけないだろうとは考えております。

○渡久地修委員 企画部長、沖縄21世紀ビジョンは、辺野古移設が前提になっているのですか。

○謝花喜一郎企画部長 平成22年3月につくった沖縄21世紀ビジョンにはそういったものは一切関係ございません。

○渡久地修委員 カジノは前提になっていますか。

○謝花喜一郎企画部長 沖縄21世紀ビジョンは、県民が望む将来像を3000余りのアンケート調査を実施して、これをキーワードごとに結んでいったわけです。自然とか歴史とか産業とか、いろいろな分野をキーワードをつかって、その順に並べたものが沖縄21世紀ビジョンの構成となっております。何かを前提としてというものではございません。

○渡久地修委員 ぜひ辺野古に基地はつくらせないということを大きな柱に頑張ってください。

米軍基地は沖縄経済発展の大きな障害要因ということをこの前、企画部長、本会議でも答弁しましたが、これは沖縄県としての、あるいは県庁職員の中での共通の認識になったということでしょうか。

○謝花喜一郎企画部長 前の県政でも阻害要因という言葉は使っておりました。それを形容詞をつけまして大きなという言葉今回入れましたが、これは私、議会でも答弁をさせていただきましたのは、私自身も気持ち的にはそういった気持ちはございました。そういった流れの中で、翁長知事も大きな阻害要因という言葉が公約でも掲げておりましたので、私もそれを気持ちとしてあらわして答弁させていただいたというところでございます。

○渡久地修委員 これは県民の共通の認識になっていると思いますか。

○謝花喜一郎企画部長 やはり過重な基地負担、そして、中南部地域は117万人いますが、人口、面積、人口密度、そういったものをもろもろ考えても、全国の政令指定都市に匹敵するようなどころにこれだけの、1000から1500ヘクタールの基地が集中しているのは余りにも異常だという認識は大変強くかねてより思っております。それがあがるゆえに、都市形成ですとか交通体系、さまざまな面で阻害になっているという意味で、まさしくこれは大きな阻害要因と発言してもいいと思っております。

○渡久地修委員 企画部長の認識は十分理解できました。私が今聞いたのは、県民の共通の認識にまできていると思うかということ聞いたのです。

○謝花喜一郎企画部長 県民の共通の認識となっているかどうかということについては、私もまだ、こういった調査をしてはおりませんので、確定的なものは申し上げられませんが、県のスタンスは大きな阻害要因ということでありますので、こういったものをホームページ等で発信することは大事だろうと考えております。

○渡久地修委員 今度の選挙結果、知事選挙、衆議院選挙の結果は、4年前と比べても、県民の共通の認識になりつつあるのではないかと私は理解しているのです。県民全体の、全員がそういう認識までいつているかという、そこはまだ私も自信ないのですが、しかし、以前と比べると、こういう認識は広がっていると思うので、それはもっともっと広げる努力は必要だと思います。

国民の共通の認識になっていると思いますか。

○謝花喜一郎企画部長 国民の共通の認識には全くないと思います。そういったことがあるからこそ、実はこれは前の県政からですが、県はQアンドAでそういった実情は表明しているということでございます。

○渡久地修委員 まさにそのとおりだと思います。

まだまだその点が本土と沖縄の温度差が言われていると思います。

企画部長、私は本会議でも聞きましたが、この米軍基地は沖縄経済発展の大きな阻害要因というのを一歩進めて、米軍基地がなくなれば沖縄はもっと発展するということの認識まで発展させる必要があると思うのですが、その辺はいかがでしょうか。

○謝花喜一郎企画部長 先ほど固有課題のお話をしましたが、固有課題とは何かといいますと、やはり基地の存在が大きな課題だと、米軍基地の整理、縮小を進めないといけない、これは国の責任でやらないといけない。これをただお願いするだけではなくして、これはまた基地が返還された跡地利用をしっかりとやることによって沖縄県はまた発展するんだということは沖縄21世紀ビジョンにしっかりと、計画に書かれております。そういった方向性で進むべきだろうと考えております。

○渡久地修委員 いずれにしても、皆さんが試算したのも、普天間基地が返されれば、経済も雇用も大きく発展するのははっきりしていますから、そういう認識に、県の認識も、それから県民の認識も広げていく必要があると思いますので、ぜひその辺、頑張ってください。

次に、沖縄振興一括交付金に移りますが、一括交付金制度になってから何年たったでしょうか。

○謝花喜一郎企画部長 平成27年度で4年目に入ります。

○渡久地修委員 この一括交付金制度は4年目に入る。この間の総括という点では、どのように総括していますか。

○謝花喜一郎企画部長 創設当初の平成24年度は、一番最初の交付決定がたしか6月にずれ込んだと記憶しております。と申しますのも、沖縄振興一括交付金の交付要綱がつくられたのが4月19日、年度を越しました。これは背景がございまして、県からも使い勝手のいいようにということで、大変内閣府と調整に調整を重ねた結果、年度を越したという背景があります。創設年度こそ、まさしくそういった交付決定もおくれて、市町村の皆さんにも大変御負担をおかけしました。やはりこれまでの補助事業とは違って、自分たちで事業を企画、立案するわけです。これまでの補助事業は、それぞれ個別の要綱があって、ルールが敷かれているわけですが、沖縄振興一括交付金については、事業計画をつくった段階で、自分で要綱についても考えないといけないということで、ルールがない中で事業を企画、立案する。し

かも、実現可能性、効果も出さないといけない。そういう中で、県も市町村も大変苦勞があったと思います。しかしながら、一方で、これまで補助事業ではできなかったものができるようになったということで、2年、3年とたつにつれて、多くの市町村の皆さんにとっても大変使い勝手がいいし、またありがたいということで喜んでいただいているのを2月の市町村の協議会の中でも感じたところでございます。

○渡久地修委員 そういう自由度が高いという点で喜ばれているという部分がありますが、同時に、27年間の米軍支配でおくれているいろいろな医療、福祉、教育の分野にもっと光を当てて、そこに重点的に充てるべきではないかと、私たちはずっとそう主張してきましたし、いろいろなところからもそういう指摘があると思うのですが、この辺はどう総括していますか。

○謝花喜一郎企画部長 我々もこの分野については、これまでできなかった分野に光を当てるべきだということで常々申し上げてきたところです。ただ、大変難しかったのは、例えば医療とか福祉とか教育は、ある意味、全国一律というような部分がございまして、その部分については、既存の補助金、制度がある分については使えないと要綱の中でうたわれております。ただ、これも原則でございまして、例外があれば、沖縄の特殊事情を説明すればできるということが書かれております。ですから、皆さんの、それぞれの自治体の中でしっかりと特殊事情を説明してもらえれば、例えば、一つの例ですが、既存の小中学校の改修がなかなかできない、予算も組めないというときに、国の予算でできないというときに、沖縄県は台風常襲地帯で塩害がひどいでしょうという言葉を入れるだけで塩害改修をやってもらったとか、クーラーの設置についても、いろいろ説明して、個別個別のクーラーの設置が認められたということがありますので、いろいろな知恵を出して、沖縄の特殊事情を説明することによって、全国一律の壁も破って活用ができるということが少しずつ出てまいりましたので、我々はそれをまた広く多くの市町村にお伝えして、そういったものに活用できるように頑張っていきたいと考えております。

○渡久地修委員 1月に、私は上京しまして、赤嶺政賢衆議院議員と内閣府の担当課でレクチャーを受けて、意見交換をやったのです。まさにそこだったのです。私たちは医療、福祉、教育の分野でもっと格差を埋めるためにやらないといけないと、それが

できないと言われていると言ったら、そんなことはないです、皆さん方がきちんと説明すれば私たちは認めますということを書いていたのです。まさに今、企画部長が言ったことなんだよ。だから、その分野がもっと知恵と研究を出していくという点で、この3年から教訓を導き出して、私はもっと、沖縄は給料も、あるいは所得が全国最下位、そういう意味で、子供の貧困も非常に指摘されているもつて、この分野は非常に重要だから、これはぜひ企画部長、おくれている医療、福祉、教育の分野、重点的に光を当てるという点でもう一回決意を聞かせてください。

○謝花喜一郎企画部長 まず、私は市町村を所管する企画部としては、県で指導するというのはなかなかお答えしづらい部分がある。と言いますのも、やはり沖縄振興一括交付金は、それぞれ市町村の自主性、主体性を重んじてやるということですので、市町村の御判断を尊重したいと私は考えております。一方で、県政においては、平成27年度に向けた重点テーマがありますが、やはりその光を当てる部分という視点において重点テーマもつくられておりますので、県政はそういった方向で進んでいくと思います。市町村において、そういった今、委員がおっしゃった医療、福祉、教育について何かやりたいということについて、もしお話があれば、これはしっかりと当然のこととして県も対応させていただきたいと考えております。

○渡久地修委員 市町村にも、福祉、医療、教育の分野について使えないということではないです、きちんと説明できればできるのですということとは、きちんとやってくださいということですよ。

○謝花喜一郎企画部長 それもお伝えしたいと思っております。

○渡久地修委員 同時に、沖縄振興一括交付金は自由度が高いということで、安易に一括交付金、一括交付金となってしまって、いわゆる従来の省庁予算、一生懸命研究して省庁予算をとれるものがあるにもかかわらず、そこを研究しないで沖縄振興一括交付金でとってしまうと、今度また、ほかに沖縄振興一括交付金を使えるところが使えなくなってしまうことがあるので、その辺はまた省庁予算もしっかりと、引っ張ってこれるものは引っ張ってくるという研究が必要だと思うのですが、そこはいかがですか。

○謝花喜一郎企画部長 これは逆に、事業計画の中で、他の補助事業でメニューがあるのであれば、沖縄振興一括交付金は活用できないとなっております

ので、この点については、事業の採択の段階で十分チェックされていると考えております。

○渡久地修委員 地方財政法第3条に、合理的な基準に基づいて経費を算定するというのと、正確に財源を捕捉するという意味で自由度が高いということで出たから、これまでできなかったものに、どんどんこれではんと飛びついてやっていくということが前のめりになってしまうと私はだめだと思うのですが、その辺はいかがですか。

○謝花喜一郎企画部長 この辺も確かに考えないといけないと思っております。ですから、我々も事業計画の中で、何でもかんでも認めればいい、やればいいということではなくして、その事業完了後の維持管理運営費、そういったものについてもしっかり配慮した上で事業計画をつくるべきだろうということで、この点についても市町村にはしっかり意見を申し上げているところでございます。

○渡久地修委員 市町村もそうですが、県としてもぜひそれをやってほしい。先ほどあった重粒子線、一緒に群馬大学へ行きました。そういう点では、参加した委員の皆さんから、もっと慎重な議論が必要ではないかというのもあるわけです。例えば、陽子線もあるし、そういう意味で、本当にしっかりと議論して、議論した結果、結果が出ればいいのですが、前のめりになっているのではないかと心配しているので、そこは今言ったように、地方財政法第3条に基づいてしっかりとやっていくという点が必要だと思うのですが、いかがですか。

○謝花喜一郎企画部長 まさしくおっしゃるとおりだと思います。これは県三役からも、完成後の維持管理、運営費負担についてもしっかり検討するよという指示を受けておりますので、そういった視点も含めて、さまざまな観点から我々検討してまいりたいと考えています。

○渡久地修委員 次に、離島の問題で、TPP交渉が大詰めを迎えてきていますが、TPPになったら、沖縄の離島は人が住めなくなるのではないかと前に聞いたときに、企画部長は、「はい、そういうおそれがあります」と言って、実際、どうなりそうですか。TPPになったら、離島は人が住めなくなるのではないですか。

○謝花喜一郎企画部長 TPP、さまざまな分野で、21分野であります。今、委員の御指摘は恐らくサトウキビ、それから豚等の畜産関係だと思います。サトウキビに関して、ほかの米とか麦と比べた場合に関税を特に引き下げるとかいう情報は、今のとこ

ろ、私にはまだ入っておりません。ただ、これは確定的なことはまだ申し上げられません、まさしく今議論しているところですから。ただ、牛肉とか豚とか、そういったものについては、今まさしく議論がされているようです。サトウキビは基幹産業ですので、関税が引き下げられると対外的な競争にさらされて、大きな打撃を受けるということはあります。畜産関係については、私は今この場で具体的な数字、データを持ち合わせておりませんし、また、県内の離島の状況、畜産関係の状況を持っておりませんので何とも申し上げられませんが、いずれにしても、県としては影響がないように、しっかりと国に対して情報の提供等を求めていく、そういったスタンスで臨んでいるところでございます。

○渡久地修委員 TPPは例外なき関税の撤廃なのですよね。だから、これが撤廃になったら、サトウキビは壊滅すると言っています。そうなったら、離島には人が住めなくなるでしょうということです。どうですか。

○謝花喜一郎企画部長 そういったことで、大分、県も挙げていろいろ国に対して申し入れを行ったと承知しております。一方で、TPPも12カ国ありますが、それぞれ利害がいろいろ対立し、対立しているということは、また一方で、別の分野で手を結ぶという形で、なかなか一筋縄ではいかないというようなものも情報としていただいております。基幹作物であるサトウキビがどうなるかについては、私もまたしっかり注視していきたい。もし仮にサトウキビの関税の撤廃ということになれば、これはまさしく沖縄県に対する重大な問題ですので、農林水産部が当然この点については対応すると思いますが、企画部としても、離島振興の観点からしっかりと注視していきたいと考えております。

○渡久地修委員 離島振興の所管は皆さんですから。サトウキビとかが撤廃されたら、具体的に宮古地域でどうなる、八重山地域でどうなる、北大東地域でどうなるという試算はされていますか。

○謝花喜一郎企画部長 このような試算は、今、企画部においてはやっておりません。

○渡久地修委員 農林水産部でやっていますか。

○謝花喜一郎企画部長 農林水産部とこの辺の意見交換をしたことがないので、承知しておりません。

○渡久地修委員 離島振興は皆さんでしょう。皆さんがそれを知らないとおかしいのではないですか。

○謝花喜一郎企画部長 離島もさまざまな分野に広がっていますので、それぞれ離島においても、各分

野ごとに、県政として対応していると理解しております。

○**渡久地修委員** ぜひ一緒に、具体的に各島がどうなるかはきちんと試算してください。これは要求しておきます。

次に、普天間基地の先行取得の問題ですが、この先行取得は早目に進めるようにとずっと言い続けてきましたが、現状、どうなっていますか。

○**謝花喜一郎企画部長** 買い取り実績ですが、県は17.15ヘクタールを買い取るということで69億円、基金を積んでおりますが、平成25年度は、土地47筆で面積3.2ヘクタール、契約額は13億400万円となっております。平成26年度が土地53筆で面積は約3.2ヘクタールで、契約額は13億6200万円、確定ではなく、ほぼ13億6200万円だろうと考えております。ぎりぎりまで買い取りをやりますので。平成27年度は、約3ヘクタール、14億5284万円を計上しているところでございます。

○**渡久地修委員** 平成27年度やると、用地ベースでは何%、金額では何%なのかですか。

○**下地正之企画部参事** 平成25年度が、先ほど答弁しました約3.2ヘクタール、これが率にしますと約18%です。平成26年度は、同じく約3.2ヘクタールで、合計6.4ヘクタール、率は36%になっております。平成27年度は3ヘクタールですので、合計しますと9.4ヘクタール、率にしますと、概算ですが、約50%強ということになるかと思えます。

○**渡久地修委員** これは順調にいつていますか。

○**下地正之企画部参事** 順調にいつていると考えております。

○**渡久地修委員** 跡利用計画の策定状況はどうなっていますか。

○**謝花喜一郎企画部長** 県と宜野湾市でずっと協力して取り組んでおります。平成24年度末に、幹線道路ですとか公園の配置方針を示した中間的な成果である中間取りまとめを策定しました。平成25年度は、中間取りまとめに基づきまして、計画内容の具体化を図るための取り組みの手順などを示した工程表、工程計画をつくっております。この工程計画に基づきまして、平成26年度は立入調査、資料等の調査、また有識者の意見聴取を行いまして、重要文化財の跡地利用への保全、活用方策ですとか周辺地域の動向を踏まえた土地利用ゾーンの検討、そういったものをやっているところでございます。県としましては、今後、県民や地権者の意見も踏まえまして、平成28年度末には跡地利用計画の素案をつくっていき

たいと考えております。

○**渡久地修委員** では、まだ4つの案がそのままあるのですか。

○**下地正之企画部参事** 中間取りまとめの段階で4つの案は1つの案に絞られております。

○**渡久地修委員** 1つに絞ったものを大まかでいいですから説明してください。

○**下地正之企画部参事** その前に、4つの案の概要を説明しますと、普天間飛行場跡地利用は、大規模公園を設置するという計画があります。この公園の配置が普天間飛行場の跡地の土地利用に大きく影響するだろうという形で、まず、大規模公園を集約型の公園とするのか、あるいはネットワーク型の公園とするのか。集約型の公園とした場合に、オーシャンビューの見渡せる西側に配置するのか、あるいは文化財が多く包蔵されている東側に置くのか、まずそれで2つの案。もう一つの案は、ネットワーク型の公園の配置とするのですが、また少しのまとまりを東側に置くのか、西側に置くのかということで、4つの案を中間取りまとめの前に策定してしまして、中間取りまとめの段階でこの4つの案を1つに絞ろうといったときに、何をもちって1つに絞るかということをやりますと、普天間飛行場の特性です。まず、土地の地質がどうなっているのか、地形がどうなっているのか、重要な植生がどう分布しているのか、重要文化財がどのように包蔵しているのか、それを調べまして、保全すべきところを重ね合わせていったときに、やはりネットワーク型の配置だろうと。集約型の配置については、西側のオーシャンビュー、それらは振興拠点ゾーンという位置づけもありますので、そういった西側に集約型のゾーン配置、さらにネットワークで構成する公園の配置ということで、中間取りまとめの段階でその一案に絞ったところがあります。

○**渡久地修委員** この文化財などの事前調査の進捗状況はどうですか。うまくいつていますか。

○**下地正之企画部参事** 文化財調査につきましては、実は、沖縄県は平成11年度から、宜野湾市は平成13年から、試掘調査をまず全体で5100カ所と見込んでおりますが、そのうち1700カ所は終えております。これは今の普天間飛行場で可能なところなんです。その後、範囲確認調査として引き続き調査を行っているということでありまして、今年度におきましても、県の文化財課において範囲確認調査を進めているところであります。

○**渡久地修委員** 調査をやっているのはわかるので

すが、これは予定どおり進んでいますか。かなりお
くれているのではないですか。

○下地正之企画部参事 範囲確認調査が年間一、二
カ所という程度のペースですので、進捗としては、
もう少しペースを上げられるのではないかという状
況であります。

○渡久地修委員 おくれている原因は何ですか。米
軍との調整、それとも人の確保、それとも予算の確
保、どちらですか。

○下地正之企画部参事 米軍との調整はもちろんあ
ると思います。ただ、文化財調査をやるにはマン
パワー、そこも重要な課題ではあると感じておりま
す。

○渡久地修委員 文化財調査をやっておかないと、
またおくれるから、これは完全に県の文化課任せで
すか。企画部としても対策をとる必要がないですか、
どうですか。

○謝花喜一郎企画部長 委員御指摘のように、文化
財の発掘調査は、跡地利用において極めて大きなウ
ェートを占めていると認識しております。具体的な
作業は、それぞれ宜野湾市ですとか、県の教育庁の
文化課でいろいろお願いしたりもするわけですが、
我々はこの文化財の発掘調査については、機会ある
ごとに、それぞれの機関に意見交換などを行って、
いかにしたらスピードアップできるかということ
をいろいろ議論もしているところです。しっかりと対
応していきたいと考えています。

○渡久地修委員 いかにしたらスピードアップでき
る、このいかにというのはどんな中身ですか。

○謝花喜一郎企画部長 先ほど下地企画部参事から
もございましたが、マンパワーはやはり重要だと考
えておりまして、これについて、国にいろいろ要請
すべきではないかとか、そういったものも意見交換
をしているところでございます。

○渡久地修委員 ぜひ大きな跡利用計画を早目に出
して、そして、こういう町になるのだということ
を示して、普天間が早目に返還されるよう頑張っ
てください。

○山内末子委員長 休憩いたします。

午前11時52分休憩

午後1時23分再開

○山内末子委員長 再開いたします。

吉田勝廣委員。

○吉田勝廣委員 今、企画部で重粒子線の治療につ
いていろいろと調査、研究がなされているよう
ですが、今度の予算は大体どのくらいですか。

○謝花喜一郎企画部長 重粒子線治療施設は、国際
医療拠点基盤整備ということで要求しておりますが、
4940万3000円です。

○吉田勝廣委員 内容について教えてください。

○富永千尋科学技術振興課長 当事業は、昨年6月
に沖縄県、宜野湾市、琉球大学が国に要請しました
重粒子線施設の導入を含む国際医療拠点の形成に向
けた調査検討を行う事業です。現在、重粒子線治療
施設のあり方とかその役割、こういったものを整理
した基本的な考え方を検討委員会と議論しながら今
取りまとめているところですが、その基本的な考え
方から洗い出された課題について、解決方をさら
に調査、検討する内容になっています。その具体的
な内容としましては、ずっと議論になっております
集患、患者確保に向けた連携体制のあり方とか、琉
球大学と連携して展開していくことになりませんが、
こういった連携に向けた調整、それからあと、県民
負担軽減の検討、あとは海外集患のあり方、こうい
ったものを深掘りしていく内容になっております。

○吉田勝廣委員 その4900万円はそれに使うとい
うことですか。

○富永千尋科学技術振興課長 そのための調査検討、
もしくは検討委員会に要する経費ということ
です。

○吉田勝廣委員 重粒子線については、国立国会図
書館の機関誌のレファレンスにも載っていました。
また、私たちもイタリア、佐賀県、それから、問題
になっています群馬大学、千葉県の放射線医学総合
研究所、いろいろ行きましたが、いわゆる患者の数、
それから、どういう重粒子を導入するかどうか、
将来、運営基盤がどういう形で運営されていくか。
例えばイタリアだと、向こうは、いわゆる骨肉種と
か、特に脳腫瘍を中心にしてやっているとか、佐賀
県は前立腺がん、群馬大学は脳とか前立腺がんとか、
外国と治療の方法が少し違うものだから、この
辺の分析はどう分析するのか。それから、問題なの
は、患者がいて治療費が高いものだから、経営状態
と成立していくかどうかとか、そういう話をしてい
ましたね。

○富永千尋科学技術振興課長 まず、重粒子線治療
の対象になるがんということですが、これは、今、
委員おっしゃったとおり、脳腫瘍とか咽頭部のがん
とか、肺がんとか膵臓がん、肝臓がん、あと、今、
治療実績が多いのが前立腺がん、こういったものに
適用が可能ということで、おおむね全体のがん患者
の数の6.5%程度が治療対象となっています。それぞ
れ施設によって、どれに注力するかは特色がありま

して、一般的には、先行している施設では前立腺がんが中心に行われているということです。もう一つ、膵臓がんの関係にも効果があるということで、この間のニュースでは、千葉県の放射線医学総合研究所が米国と一緒に研究開発を進めている。あと、今、沖縄において、例えば重粒子線施設を導入した場合に、どういったものに特色を当てるかという議論がちょうどワーキンググループの中で行われているのですが、そこでは、特に沖縄に多い肺がんに力を入れていったほうがいいのではないかというアドバイスをいただいています。あと、集患その他経営に関するのですが、重粒子線治療施設を設置した場合に、年間、運営費で大体12億円程度かかると試算されています。それに経営が見合う形の患者数がおおむね420名程度、これ以上だときちんと安定して経営できるという試算結果が出ています。

○吉田勝廣委員 佐賀県も大体500人から600人前後という経営分析をしておりますが、それはとにかくとして、例えば沖縄県は人口140万人、観光客が約700万人弱、例えば佐賀県は九州全体、群馬県は東京都近辺が非常に人口が多い、それはまた千葉県ももちろんそのとおり。そうすると、この患者の数から言って、一番立地条件が悪いのは沖縄県ですよ。それをどう克服するかが課題だと思うのです。その辺はどう考えていますか。

○富永千尋科学技術振興課長 確かに委員、今御指摘のとおり、先行している施設では、まずその県にいる方々と周辺にいる方々、こういった方たちが治療に訪れているということで、例えば、佐賀県の施設の場合は、ちょうど福岡県の近くにありまして、福岡県からもたくさんの方がいらっやっております。そういう中で沖縄県は、地理的に離島県ということで、人口140万人の中でどれぐらいの患者数を見込めるかということですが、前年度行いました調査で、県民はおおむね100名から150名程度と想定しています。先ほど申しました400名近く集めないといけないということで、それ以外については、特に県外とのネットワークを持つ法人との連携とか、そういうものによって県外から患者を呼び込むと。あともう一つは、国外とのネットワークを持つ、そういったところと連携をして、国外から呼び込むという形での調査報告が出されているということです。

○吉田勝廣委員 例えば台湾、中国、シンガポールを含めて各国でもそういう施設をつくらうではないかという動きはあるやに聞いていますが、その辺は分析していませんか。

○富永千尋科学技術振興課長 今、台湾、中国の話は、我々も情報が不確かというところがあって、構想はあるというのですが、それが動いているかどうかはまだ確認がとれていません。ただ、中国では1カ所、重粒子線施設がございます。世界全体で見ると、8カ所、重粒子線施設がありまして、例えば、先ほど紹介がありましたイタリア、ドイツ、中国、こういったところも含めて施設がございます。ただ、治療実績においては、全世界の重粒子線治療の患者が、統計で見ると1万2000名余りいるのですが、そのうちの86%は日本で治療しているということで、治療実績については日本がトップを走っているという状況です。

○吉田勝廣委員 これは日本が研究開発して、その治療実績とか、あるいは重粒子線を研究したのは日本ですから、それはそのとおりだと思います。だから、私はこれは反対しているとか、賛成というわけではなくて、経営分析と患者の数と、それから、例えば琉球大学との連携というが、誰が経営して、誰が運営して、責任を持つかという、責任の主体を明確にするかどうかということだと思うのです。例えば、群馬大学はやはり大学だから大学が責任を持ってやる。佐賀県は、民設公営だったのです。ここはまた、九州電力株式会社だとかサロンパス一名前は忘れたが、こういう形で融資をして、そこで民設公営という形で、そういう経営をやっているの、沖縄とはかなり違うのではないのかと。沖縄の場合は、その財政的な基盤をどこに求めるか、その辺はどういうことを考えているのか。

○富永千尋科学技術振興課長 昨年度の調査では、沖縄県で重粒子線施設を導入する場合に適したスキームとしては、公設民営型が適しているということにしています。事業スキームとしては、まず、治療装置を県が保有して貸し出すということを行います。この理由は、1つは、重粒子線治療もそうなのですが、もう一方では、研究用にもいろいろ使えるというのがあって、こういった自由度を高めるために、県で施設を保有して、運営法人に貸すという形をとります。全体の事業費として、おおむね155億円を想定してございまして、その内訳としては、県が135億円、運営法人が20億円という形で運営をしていくという内容が提案されています。

○吉田勝廣委員 経営分析とは、例えば減価償却が幾らあって、それから、メンテナンスが幾らあってというのは、これはすごいスパンがあるわけですよ。いわゆる佐賀県の場合もすごいスパンを出して

いて、そこで経営分析をして、いけそうだということで、佐賀県もまだ到着点になっていないが、そういうことをやっているの、例えば、琉球大学はお金を出さないのですか。

○富永千尋科学技術振興課長 現時点では、琉球大学とは連携をするという状態になっています。特に検討委員会で今検討されているのは、重粒子線施設単体では動かないというのがあって、やはり診断とか、そういうものも組み合わせないといけないです。そういう意味では、やはり大学病院と連携するのは、この施設の場合、必須になると考えています。

○吉田勝廣委員 佐賀県も、学校法人久留米大学だとかいろいろ九州各大学と連携をしているが、しかし、琉球大学が、連携はするが財政的負担をしないのも少し変ではないですか。どうですか。研究ばかりやるのですか。

○富永千尋科学技術振興課長 今提案されているスキーム、もしくは検討が進んでいるスキームでは、重粒子線施設そのものに琉球大学の負担を求めるといふスキームにはなっておりません。

○吉田勝廣委員 今、沖縄県立中部病院に放射線を治療している、例えば前立腺がんとか肺がんとかをやっていますね。そうすると、そういう肺がんの患者は今何名いて、例えば重粒子線でなければならぬ患者さんを区別したことはありますか。

○富永千尋科学技術振興課長 これも現在行っている調査検討の中で、一定の数字が出されています。ちょうど沖縄にも独立行政法人の国立病院機構がございます。これは沖縄にあるのが沖縄病院と琉球病院ですが、ここが主に肺がんが中心の病院ということです。今、ここの病院は全国で143のネットワークを持っていて、ここ全体で肺がんの患者数が大体4万9000人余り、適用率6%とあります。このうち、重粒子線治療に適用する患者が6%という数字がありまして、これで言うと、全国では大体3000名ぐらいが適用の可能性があるということです。沖縄のものについては、全体の数字で出したのがありますが、がんの罹患者数に適用率というのを掛けて……。これは平成25年度の県内の新規のがん罹患届が9300名、これに対して治療適用率が、これは放射線医学総合研究所で出されている6.5%という数字がございますので、これを掛けると大体600名になります。

この6.5%は、重粒子線治療にふさわしい患者の割合です。これを割り出しているものです。ですから、先ほど申しました9300名の中にはいろいろなながんの方がいらっしゃるのですが、その中での6.5%という

推計値となっています。

○吉田勝廣委員 推計値で沖縄では100名ということですね。

○富永千尋科学技術振興課長 先ほど申しました100名から150名は、適用できそうな患者はこれだけいるのですが、今、計画の中でどれぐらいかと落とし込んだときに、当初、立ち上がりときは大体100名から150名という推計をしているということです。

○吉田勝廣委員 調査研究ですから、基本的にはなるべくそういうところがあったほうがいいわけですよ。施設はあったほうがいいわけです。その可能性としてあって、それがまた大きな赤字展開になると大変なことになるので、この辺はまた慎重にしながら今後検討してみてください。

次に、離島問題ですが、これは私もよく追いかけていたのですが、隔遠地補正があって、その隔遠地補正をまず説明してくれませんか。イメージがないでしょうから。

○謝花喜一郎企画部長 隔遠地補正ですが、県庁から隔遠地にある市町村につきまして、例えば県庁でいろいろ相談とか調整とかがあるときに、旅費ですとか通信、運搬費といった行政経費がかかります。そういった割高な経費を、県庁所在地を基点として、距離などに応じて普通交付税の算定を補正する措置という制度でございます。

○吉田勝廣委員 これは復帰前、1970年からずっとこの隔遠地補正がやられていて、今の状況はどうなっていますか。例えば、昔は鹿児島からだったのではないですか。

○宮城力市町村課長 隔遠地補正の経緯につきましても、過去をさかのぼって調べました。昭和63年度の交付税の制度解説がありまして、昭和63年当時も、県庁所在地を基点として隔遠地の補正を算出するという制度となっております。過去をさかのぼっている調べておりますが、あくまでも県庁所在地を基点とした隔遠地ということで認識しております。

○吉田勝廣委員 4年前の市町村課で私はこれを問題にしたときには、要するに復帰前は鹿児島を中心—いわゆる沖縄県も離島だったわけです。だから、鹿児島から沖縄は離島だから、沖縄県全体が適用できた。鹿児島を基点とするわけだから、もちろん伊江島、宮古、八重山は基本的には高くなっているわけよね。そうすると、今度はまさに、私は平成10年度という説明を前は受けたから、今度は県庁所在地となって、宮古島、八重山諸島も若干は落ちたのだろうと、いわゆる隔遠地補正額が落ちたのではない

か。そういうことはないですか。

○宮城市町村課長 先ほど申し上げましたが、隔遠地補正は全国一律の制度であります。これに加えて、沖縄県内の市町村全てが級地のかさ上げが行われるようになりました。これは昭和50年度からです。例えば那覇市においても隔遠地補正の適用がございました。総務省、当時の自治省ですが、自治省から理論的な根拠が薄いのではないかとということで、本島内の市町村については特例措置が適用されなくなった、これが平成13年度からの話でございます。

○吉田勝廣委員 こういう議論は、1972年の復帰のときにどうだったか、それがどのようにまた変わっていったかを調査して、そして、現在がどうなっているか。それを例えば、私は与論島とか対馬を調べたのです。向こうはなかなか言わないわけです。だけれども、あれを調べたら沖縄県とは全然違う。沖縄県も、極端に言うと、本来は離島でしょう。ただ、基本的には、県庁所在地を中心とすると沖縄県は離島にならないわけだ。その辺の分析はどうなっているか、企画部長、調査をしていただきたい。例えば、鹿児島から奄美大島、与論島はどうなっているか、長崎から対馬はどうなっているかとか、そういう比較検討をぜひしていただきたい。どうでしょうか。

○謝花喜一郎企画部長 委員からの御要望ですので、それはもう一度確認したいと思えます。ただ、先ほど来、宮城市町村課長からありますように、県庁所在地から遠隔地にある、そこで、県庁に調整に行くときにいろいろ経費がかかるということで認められた制度でございます。ただ、沖縄の場合に、いろいろな経緯が、恐らく理屈があったと思えますが、那覇市においても、那覇市は県庁所在地なのです。1級かさ上げされているということがあって、恐らくこの部分が、今委員がおっしゃっている鹿児島県を基点としてというようなことをお考えになっているのか。ただ、これもわかりませんので、もう一度確認させていただきたいと思えます。

○吉田勝廣委員 次に、これも本会議でやったのですが、行政投資についてですが、行政投資を見る場合に、どうして沖縄はさまざまな特別措置法があって、それでもなおかつ行政投資が全国的に、もちろん上位ではあるが、どうして思ったよりは低いのか。この辺は、企画部長、どう分析していますか。

○宮城嗣吉企画調整課副参事 行政投資の額と順位ですが、1人当たりの行政投資額の類似県10県と比較しますと、沖縄県は、平成19年度、29万3000円で3位、平成20年度、29万円で2位、平成21年度、30

万7000円で4位、平成22年度、28万1000円で4位、平成23年度、25万5000円で6位という状況になっております。

○吉田勝廣委員 類似県の捉え方をどう捉えるか、0.3で捉えているか。今、被災地3県を除くというから、大体その3県をどう捉えるか、そこでまた順位が違うのですか。

○宮城嗣吉企画調整課副参事 この類似県の10県といますのは、財政力指数0.3未満ということで、類似県ということで捉えております。

○吉田勝廣委員 被災地3県を除いたというわけですよ。類似県は、下をやるか、上をとるか、総務省は類似県をどのように捉えているの。

そういう分析をするときに、類似県と大体自分で決めて、総務省も大体いろいろな規定をしているので、その辺をやれば。だから、今の10県の関係からしても、平成20年度2位から6位だと。私は、1972年から35年間ぐらい分析したわけですね。そうすると、大体8番から12番までだ。一番最初は、やはり沖縄復帰のときは行政投資はばかでかいわけですね。1番か2番ぐらいであるわけですよ。次第次第に下がっていくわけです。次第次第に下がっていくというのはどういう意味かということ、沖縄開発庁予算がピークで四千五、六百万円あったものが、一番下が2300万円になったでしょう。このように変わっていくわけですよ。だから、私たちはパーセンテージで議論するか、額で議論するかは非常に大事なことから、行政投資だとか、私がやっている受益率であるとか、分析の方法を考えてきちんとしたほうがなお説得力があるのではないかと思うわけですよ、企画部長。どうですか。

○謝花喜一郎企画部長 まさしくどういう視点で捉えるかで変わると思えます。人口1人当たりでという形でとると、総額でとるので数字は変わりますので、捉え方自体をどう捉えるかはやはり極めて重要で、ただ、一般的に言われている1人当たりの順位をベースにしておりますが、これについて弊害がもしあるのであれば、それはそれでまた検討していきたいと思っております。

○吉田勝廣委員 議会事務局長、議会事務局の中で調査費という、例えば職員が基地を見に行きたい、いろいろな行政を見に行きたいというときに、そういう調査費はありますか。

○比嘉徳和議会事務局長 議会事務局としては、主に議員の活動を支えるという意味で、随行として行くのがありますし、単独で調査費ということでも用

意できておりますので、必要があれば、前年とかわりしていることもあります。

○山内末子委員長 當間盛夫委員。

○當間盛夫委員 まず、沖縄振興特別推進交付金からお願いをいたしたいと思います。312億円、この分での今回の基本枠と特別枠があります。午前中に答弁があったのかどうかかわからないですが、その分の割り振り等をまず教えてもらえますか。

○謝花喜一郎企画部長 県と市町村で配分すると、県は312億円配分されました。そのうち基本枠として272億円、特別枠として40億円を配分しております。

○當間盛夫委員 企画部長、基本枠がありますよね。この基本枠の考え方を教えてもらえますか。

○謝花喜一郎企画部長 その前に、平成24年度、沖縄振興一括交付金、当時は303億円でしたが、どのような形で配分するか、市町村の皆さんといろいろな意見交換、検討してまいりました。その中で、県と市町村のワーキングチームで考えたものは、客観的な指標と配慮指標、この2つに大きく分けて配分しようではないかということで議論をいたしました。客観的な指標としまして、人口、面積による基本指標と財政力、離島であることや人口減少、高齢者人口、年少人口など小規模団体への配慮が必要だろうという基本指標と配慮指標を用いて調整を行って、結果として、その制度に基づいて今日まで至っているということでございます。

○當間盛夫委員 もう3年たったのです。もう4年目、来年も5年目と、もう折り返しになってくるのですが、当初、市町村の皆さんが主体的になってやってきたと思うのですが、そろそろこのことは、皆さん、今、県でも沖縄県人口増加計画だとか、振興の今度の沖縄21世紀ビジョンを含めて、離島に対してどうするのか等々を含めてくると、基本の指標で85%を占めるわけです。配慮で15%、配慮が少な過ぎるのではないかと。基本指標でも、人口で95%を占めるわけですよね。面積というとなら5%、考えようによっては人口が多いところが配分も多くなってくると。だから、那覇市は多くなってくるということは確かなわけですから、やはりその辺は、もう一度、皆さんも沖縄振興一括交付金の使い方、いろいろな部分は得てきているはずでしょうし、これから、みずからの地域が活性化するためにどうあるべきかということは、この辺の基本枠はもう一度、今年度から考える必要があると思うのですが、どうでしょうか。

○謝花喜一郎企画部長 平成27年度の配分についても、実は、今回の客観的な指標については、基本指

標と配慮指標の考え方を踏襲しようということで、平成27年度はそのままそれに基づいて配分されたところでございます。協議会の中で、やはりいろいろな意見がございました。特別枠をもっとふやしてくれとか、均等割についてももっとふやすべきではないか、いろいろな意見がございました。そういった中で、こういった意見を踏まえて、執行率がまさしく今から大変重要になってまいります。この執行率は、いわゆる予算の配分にも関係します。その辺のところ、當間委員からは人口の割合が大き過ぎるのではないかという御指摘だと思いますが、その執行状況なども勘案しながら、本当に今のままでいいのかということについては、やはり議論が必要ではないかという趣旨の意見などもあったのは事実でございます。これについては、これからワーキングチーム等で、また、我々は毎年アンケートなどを行って、このままの指標でいいのかは当然求めていますので、その流れの中で議論していきたいと考えているところでございます。

○當間盛夫委員 皆さんからいただいた資料からすると、特別枠で、今回、40億円ということで設けられていますよね。平成25年度、平成26年度の特別枠はどれだけになっているのですか。

○松永享市町村課副参事 実績としまして、平成25年度の特別枠は約25億円、平成26年度は、こちらも最終的に約26億円程度となっております。

○當間盛夫委員 今度、40億円になったのは、2年なり3年の累計というのですか、そのものがあるからふえている。どういうことで40億円になったのか。

○松永享市町村課副参事 この特別枠を含め、先ほどの指標をどうしていこうかということにつきましては、最終的には、去る2月4日に開催されました市町村協議会、41市町村長が集まった場で決定することになりますが、それに上げる案の検討というものを作業部会でやっております。今年度でいいますと、6月に作業部会を立ち上げまして、合計6回の会議を開催しながら検討してまいりましたが、その間、各市町村におきまして、どれぐらいの特別枠を来年度予定しているかというアンケート、あるいはヒアリングをしております。その中で、約50億円程度の特別枠の申請があるという結果があったものですから、今までの特別枠の中でおさまるには少し大き過ぎるということで、上げたほうがいいのではないかとこのところで協議、議論したところでございます。

○當間盛夫委員 企画部長、これは当初、特別枠を

設ける意味合いというものは、広域事業に資する部分で、どう県がそのことをできるかという中でこれはつくってきた枠になっているわけですね。現実、平成25年度を見ても、平成26年度の部分で、八重山のやいまびとう人材ネットワーク事業ということで石垣市、竹富町、与那国町が800万円ではあるのですが、その部分でやっていると。特別枠と言いながら、ほかは全部単独なのです。結果的に、自分たちの沖縄振興一括交付金では補えないものを特別枠で、我々から見たら談合的に、今度は自分がとるから、次年度、あなたのところね、どここの市長のところねという形の部分は見えないですか。

○謝花喜一郎企画部長 各市町村、それぞれの市町村の実情に応じて事業計画を出していただいておりますし、特別枠もそれぞれの市町村の自主的な判断に基づいてやっていただいておりますので、今、委員がおっしゃったようなものはないと考えています。ただ、特別枠の事業ですが、3種類ございます。この機会ですから答弁させていただきたいと思いますが、広域連携事業だけではなくて先駆的事业、これはある意味、他の市町村においてもモデルとなるような事業です。それから、優先的的事业が割と多いのですが、この事業を優先的に自分たちもやりたいのですが、本来いただいている基本配分額では対応できない、けれども、どうしても自分たちの市町村でやりたい、これを優先的的事业という形でやっただく。この3種類を特別枠の対象事業として各市町村からエントリーしていただきますが、委員がおっしゃるように、広域連携事業は少ないのは事実でございます。ただ、広域連携事業は、広域的に波及する事業で単独もしくはほかの市町村との協働、連携によりする事業もありますので、単独の市町村で、ただ、効果が広域にまたがる事業が出ていることは、複数の市町村での連携は1つだけですが、他の広域的にまたがるというようなものは、広域連携事業として出ているのはほかにも実はございます。

○當間盛夫委員 少し聞かせてもらいたいのですが、例えば与那原町は、平成25年度で交流施設で6億円、また同じ交流施設で3億8000万円とか、トータル的にも10億円余るわけです。これは、例えば1つのものにどれだけという限度を皆さんお持ちなのですか。

○松永享市町村課副参事 特別枠の配分の実施要綱がございまして、その第3条の中で、まず1団体が申請できる事業は2事業までという縛りがあるのと、あと1事業当たりの年間の事業費は6億円ということで、申請額の上限を6億円と規定してございます。

○當間盛夫委員 基本的に、2事業となってくると、上限、6掛ける2ということでもいいのですか。

○松永享市町村課副参事 申請としては、それであるということになります。

○當間盛夫委員 会計検査からいろいろと指摘もされたと思うのですが、これは簡潔でいいですので、その指摘事項。

○謝花喜一郎企画部長 指摘といいたいでしょうか、1件は、市町村名は伏せさせていただきますが、木造施設の施工が設計と相違しているということで、安全度が確保されていないということで指摘がございました。これは直ちに事業者の負担で手直し工事を実施しまして、国庫の返還はなかったという事例が1件ございます。あと、特産品の開発というものが離島町村を中心に出るわけですが、これについては、フォローアップをしっかりとやるようにというような、これはある意味、助言ですが、そういった助言が一部ありまして、これを受けまして、県におきましては、市町村に提出していただく事後の検証シートを一部改善して、これはもうそのままそれで決着したという事例になっています。今のところ、指摘といいたいでしょうか、上がったものはこの2件だけでございます。

○當間盛夫委員 この事後検証シートは大変大事なものの、県もPDCAをやるわけだから。やはり312億円という、約300億円となると10年間で3000億円ですよ。3120億円みたいな形になってくるわけですから、その部分で、それだけの沖縄振興一括交付金で、自分たちのみずからの予算を使ってやるわけですから、5年後の島がどうなっている、5年後の市町村がどうなっているということは、明確にそのことは、以前からも我々は指摘しているのですが、その計画を含めてやるべきだと思うのですが、その辺はどう進んでいるのでしょうか。

○謝花喜一郎企画部長 まさに私どもも同感、同じようなことを考えておりまして、各市町村においても、沖縄振興一括交付金も4年目に入りますので、これまでの活用によって、どのような形で成果があらわれたか、各市町村においても事後検証をしっかりとやっていただきたいと求めているところでございます。それから、県におきましても、予算を少しですが計上させていただきまして、41市町村の沖縄振興一括交付金の活用によって、沖縄がどのような形でよくなっていったかというものを検証してみたいと考えているところでございます。

○當間盛夫委員 次に沖縄科学技術イノベーション

システム構築事業ということで、今年度、6700億円計上されているのですが、企画部長、現状のOIST等を核としたという説明—事業概要があるのですが、今の沖縄科学技術大学院大学—OISTの現状を説明してください。組織的にどういう人員になっていてというような部分から。

○富永千尋科学技術振興課長 OISTの現在の職員数ですが、全体で659名、これは平成26年9月時点の数字でございます。内訳としましては、教員が50名、研究者が337名、あと事務、支援スタッフで272名という内容です。今、学生は3期生までで81名、これは23カ国からいらして、特にアメリカ、中国、ドイツ、インドなどの出身者が多いということです。今、OISTは、将来的には教授陣300名と計画をされているのですが、現在、その中期計画となる枠組み文書Ⅱが出ております。その中では、平成35年に教員100名規模とするという計画のもとで進んでいるということです。全体の概要としてはそういう形になっております。

○當間盛夫委員 沖縄の振興に資する、沖縄の経済にということでのOISTの役割もあるのですが、沖縄県出身者になってくると、研究者、教授陣を含めて、どういう形になっているのでしょうか。

○富永千尋科学技術振興課長 先ほど659名職員がいらっしゃると申し上げましたが、そのうちの沖縄県出身者の数は150名、割合で言うと大体23%、4分の1が沖縄県出身者となっております。

○當間盛夫委員 今度、上席副学長でジョージ・イワマさんという方が就任をされているということなのですが、簡潔に、その方がどういう方が御紹介ただけませんか。

○富永千尋科学技術振興課長 ジョージ・イワマさん、上席副学長で今御在籍ですが、1953年の那覇市の生まれです。お父さんがカナダ出身の日系2世で、お母さんが沖縄県出身ということで、17歳まで、当時、沖縄にキングスクールという学校がございました。ここの卒業生で、その後、カナダの大学の学長として就任をされて、このたび、沖縄に副学長という形で戻られたということです。特に沖縄関係、彼は海洋学が専門ですので、今回、OISTでもちょうど臨海実験場を恩納村瀬良垣につくっていますが、そのお話の中で、イワマ副学長は、地元の漁業協同組合とも協力をしながら、そういう沖縄振興に資するような海洋研究をしていきたいという抱負を述べられておりました。

○當間盛夫委員 沖縄にいらした方がこういう形で

副学長ということで、沖縄のつながりというのですか、これから地域貢献ということはますます期待される部分がある。150名近くも沖縄県出身者、研究者も含めて出てきているということは、我々はますますOISTに対する期待度は出てくるのですが、でも、OISTの使命は、やはりいかに特許を出して、申請をして、その特許がどう認められたのかというところのレベルの勝負になってくるのです。この辺はどうなっているのですか。

○富永千尋科学技術振興課長 OISTは、開学が平成23年ですが、これまでの特許の申請数が51件ございます。あと、取得件数は今11件で、まだ少ないのですが、実は特許を出したときに、最初に出して、それから審査請求まで大体3年の猶予期間があります。審査に入った後、平均して2年半から3年、長いのでは5年、6年というのがあるのですが、そこで特許化されるというシステムになっているので、今見ていると、特許の申請数は年々ふえていっているんで、今後、取得数もふえてくと予想しています。ちなみに、OISTでこのたび大学発ベンチャーが1つ生まれました。これはちょうどOISTで開発された技術の特許化して、それをもとにベンチャーが起きたという状況がありますので、こういった流れは今後加速すると期待しております。

○當間盛夫委員 今あったように、ベンチャーが誕生したということもあって、今回の予算、6700万円になるのですが、科学技術振興のためのロードマップの作成、企画部長、ざっくりこの予算でどういうことをOISTとやっていきたいということなのか。

○富永千尋科学技術振興課長 先ほども少し御紹介申し上げましたが、今年度、OISTにおいては、中期計画に当たる枠組み文書Ⅱが策定されています。今、50PIですが、これが100までふえるということが1つあります。そういうことで、今後、OISTとうまく連携をしながら、特にクラスターの核になるのはOISTも含めて琉球大学と沖縄工業高等専門学校、こういったところが中心になると考えています。そういう中で、国の骨太方針の中でも、知的産業クラスターの形成を後押しするというものが出ていますので、そういったいろいろな動向を踏まえて、沖縄の優位性を生かす研究の展開方向、連携分野、こういうものを明らかにして、科学技術の集積による県経済の発展に向けた工程表ということでロードマップをつくっていききたいと思っています。内容としましては、主に優位性を生かす研究の展開

方向、それから、琉球大学とか沖縄工業高等専門学校、OISTが連携する分野、こういったものを見きわめと合意形成をどう図っていくか、それともう一つ大事なのが、こういったクラスターを形成する場合に、中核になってこれを引っ張っていく機関がいろいろなところがございます。こういったものあり方を工程表の中に落とし込んでいくという内容になります。

○當間盛夫委員 OISTの最終目標ではないのですが、世界のトップテンに入るといってもOISTの部分では掲げてやっていると思いますので、しっかりとそのことが、OISTが世界のトップテンになれば、沖縄の経済はますます活性化しているはずでしょうから、ぜひ頑張ってもらいたいと思っております。

次に、私は以前もバスのお話だとか、いろいろさせてもらったので、今回も、公共交通利用環境改善事業で、前年度、21億円であったのを、IC乗車券のシステムだとかもろもろがあって、今回は9億円という部分、また離島の補助事業の部分でも、バス路線の補助事業で1億5000万円というところがあるのですが、前にもいろいろと皆さんとも議論したのですが、タクシーには皆さん、どのようにしているのか。今回の環境整備でも、バスの停留所をやるといのですが、タクシーに関して教えてください。

○謝花喜一郎企画部長 まず、結論から申し上げますと、今回、タクシー関連予算として実態調査、これはタクシー業界の現状の把握、そして課題を整理して、その後の対応策を検討するための実態調査業務、わずか665万円上げさせていただいております。それからもう一つ、新規、これもわずかなのですが、我々はタクシー業界といろいろな場を通じて意見交換などもしているわけですが、タクシー会社に問い合わせがあるようなのです。子供を塾へ送ったが、仕事で迎えることができないというときに迎えに行ってくれないかという話があるのですが、なかなか業界単体ではノウハウ等をいろいろ表示することができないという話などもありましたので、今回、タクシーの新規開拓という観点からも、子育てタクシー導入の費用ということで、補助金として125万円計上しております。これは講習会などを開いて子育てタクシーとして、こういった形のスキルが必要かとか、そういったものをやるための費用を計上しているところがございます。

○當間盛夫委員 皆さん、頑張ったと言いたいのでしょうが、金額的に、子育てタクシーの部分で125万

円で、その実態調査で665万円という部分は、もう少し私は頑張ってもらいたいという部分と、沖縄県タクシー問題対策会議、その部分は、皆さん、加速はされたほうがいいですよ。きのうも県警察にバスレーンの延長の部分で、余計に混んでいるのではないかという指摘もあるわけですから、その中で、タクシーはバスレーンは空車では走れないという、そういったもろもろもあるわけですから、皆さん、タクシーに対しては悠長なことをやるのではなくて、もう少ししっかりと対応されたほうがいいと思います。足がかりとしてこの予算をつけたということには評価はしますので、もう一步踏み込んで、子育てタクシーというよりも、観光客に対するタクシーの割合、タクシーの活用はあるはずでしょうから、観光客に対する部分で、皆さん、タクシーという部分はどのような認識をされていますか。

○謝花喜一郎企画部長 やはりマナーの向上は極めて大事だろうと思っております。ですから、講習会等も、業界との意見交換を経てということではあります。私は課題の一つと思っておりますので、企画部長としては、こういったことも沖縄県の公共交通を担うタクシーに対しては求めてまいりたいと考えております。

○當間盛夫委員 マナーが一番大事な部分がありますよね。ですから、その分のメリットを与えて、例えば、観光の部分に5000円のということで、以前、皆さん、文化観光スポーツ部と一緒にやったはずなのです。そういった5000円の観光振興という部分でタクシーに対してやっていくと。例えば、その部分でのマナーが向上しないということであれば、そういった部分をどうしていくということをやると必要があると思っておりますので、もう少し大胆なタクシーに対するものをしっかりと頑張ってもらいたいと思っております。これは指摘で終わっておきます。

○山内末子委員長 大城一馬委員。

○大城一馬委員 まず、鉄軌道を含む新たな公共交通システム導入促進事業ということで1億1800万円余の予算が今年度も計上されております。この鉄軌道導入を私も機会あるたびに委員会、一般質問等で取り上げさせてもらっておりますが、いよいよ那覇市から名護市までの事業着手に向けて着実に進捗していると理解しております。そして、計画案づくりもステップ1からステップ2に移るということになっているようでございますが、皆さん、県から出されましたおきなわ鉄軌道ニュース第2号がありまして、これだけの2枚のニュースですが、県民から

いろいろな意見を聴取しているということで、多くが抜粋して記述されております。その中を精査してみると、いろいろな意見がありはするのです。やはりこれを見ていますと、なかなか県民は、まだ鉄軌道についてよく理解していない。どういった計画で、どういった種類の鉄軌道が入るのか、そういったことを理解していないという意見もたくさんございまして、その件について、約3000件の意見を集約したとなっておりますが、こういった意見に対して企画部長、どういった御認識なのでしょうか。

○謝花喜一郎企画部長 このおきなわ鉄軌道ニュース、実にさまざまな分野で意見が出たものですから、我々はこれをそのまま羅列しても整理ができないだろうということで、我々に今後の委員会での議論にも資するよという意味合いで、項目ごとに並べてまいりました。基本方針、検討の進め方に対する意見、また、コミュニケーションのあり方についての意見、検討体制、意思決定体制のあり方、それから、産業とか環境とか公平性とか財政、さまざまな分野の整理整頓を行って、委員の皆様にはこういった意見が実はこの分野の中でありましたということでお伝えをすることによって、委員会の中で少し議論が出たときに、県民はどういった意見があったのだろうといったときにこれを一つの参考にしていただくという活用の仕方を考えております。

○大城一馬委員 このステップ、県としてはステップ5までで計画案づくりの終了になっていますが、ステップ5までいくということは、現在の沖縄鉄軌道・計画案策定プロセス検討委員会がずっとやるということで理解してよろしいですか。

○謝花喜一郎企画部長 沖縄鉄軌道・計画案策定プロセス検討委員会の役割は一応終わりました、このプロセスのあり方、進め方について検証していただくということで、1月6日に終わって、了承しております。ここが終わった時点でステップ2に移行しているわけですが、ただ、沖縄鉄軌道・計画案策定プロセス検討委員会の皆さんはそのままお役御免かというのと、そうではなくて、プロセス運営委員会といたしまして、今後のステップ2、3、4と進む中で、きちんと県民とのコミュニケーションがとれているか、県民への周知等が図られているか、そういったものを監視していただく役割を引き続き担っていただこうと思っております。

○大城一馬委員 そうすると、このステップ2、3、4、5は、それぞれ新たな検討委員会がつけられるということになるのですか。

○謝花喜一郎企画部長 今後つくられる委員会は、先ほど申し上げましたプロセス運営委員会は、先ほどの沖縄鉄軌道・計画案策定プロセス検討委員会がそのまま移行しますが、技術検討委員会がまた新たにできます。この技術検討委員会と申しますのは、各ステップの検討に必要な技術・専門的な判断を提供するという役割がございます。交通計画ですとか都市計画とか環境とか、そういった学識経験者で構成されるメンバーでございます。その技術検討委員会の上と言いましょか、最終的に計画内容について総合的な観点から検討していただくのは計画検討委員会というものも考えておまして、この委員会では、事務局の検討内容、結果について、交通政策ですとか観光振興、経済振興などの総合的観点から検討を行って、最終的に県の計画案をこの計画検討委員会で案を出していただくということです。ただ、委員会のそれぞれの会議は全て県民に公表いたしましたして、広く会議の持ち方、会議の中での委員の意見などについても、県民から幅広く意見を伺って、また次の委員会で、こういった意見がございましたということ踏まえて議論していただく、そういったことを考えているところでございます。

○大城一馬委員 この県民からの意見が本当に多種多様で、これだけの意見があるかというぐらいに列挙されておりますが、これは逐一、全てこれを吸い取ってやるのはなかなか難しいことではないかと思っておりますが、そこで1つだけ気になるのが、4番、検討の体制の中で、広く市町村や市民との協議の上でプロジェクトを進めてほしいといった要望がございますが、こういったことに対してどう対応するのですか。

○謝花喜一郎企画部長 まさしくそのとおりで、我々の検討委員会の進め方もその方向で進めることとしております。

○大城一馬委員 やはりこの鉄軌道についてはさまざまな意見があります。そして、南北縦断も当然これは導入すべき。そしてまた、LRTもやるべきではないかという意見も結構あるようでございます。

せんだっての一般質問、私も一般質問で通告を出してありましたが、残念ながら質問できませんでした。ただ、私のそばの比嘉瑞己委員がいわゆる与那原から西原のLRT導入についてぜひということで質問がありまして、私も10年半ぐらやってきて初めて頼もしい助っ人が出てきてまして、これはやはり那覇市選出と島尻郡与那原町出身の私がタッグを組んで一生懸命やらなければならないと思っております。

すが、そこで、この実証ルートの導入は、実は平成25年の私の一般質問に対して、仲井眞知事もこの必要性について、こういうことを答弁しているのです。ぜひ大至急研究をし、フィージビリティスタディー、訳せば実現可能に近いものから入っていければと思っていますと。仲井眞知事は、そのときに大至急研究すると言っているのですが、この2カ年ぐらい県は研究はなさっていたのですか。

○謝花喜一郎企画部長 仲井眞知事がそういう答弁をしたのを私も記憶にあります。このLRTの導入のみを検討したかと言われると、詳細に検討したことは、ただ、そういった意見があることを踏まえまして、路面電車のある地方を回りますとか、また、フランスのストラスブールを見させていただいて、それがまちづくりはどういった効果があるとか、そういったものは見聞させていただいたところでございます。

○大城一馬委員 せんだっての比嘉瑞己議員の質問に対して、この件で知事がこういう答弁をしているのです。かつて、那覇市と国と与那原町等で、交通協議会が立ち上がっていたと。要するに実証実験の案がつくられたが頓挫してしまったということで、ただ、その必要性は十二分に理解しているということで、ぜひ県としてもバックアップしながらやっていくと。しかし、現計画との、いわゆる縦貫鉄道との整合性も含めて検討していきたいと。要するに仲井眞知事と翁長知事、大体同じような考えだと私は見ているのです。ですから、今、ストラスブールの話もありました。ここも1992年に計画して、そして、2カ年後には導入しているのです。これは9.8キロメートル、この9.8キロメートルは、企画部長、那覇から与那原まで同じキロ数なのです。そういった事例があって、このストラスブールは、御承知のように、世界で一番のLRT導入国ということで、日本からも世界の国々からも研修、視察が多いということもあって、やはり県民も、先ほど申し上げましたように、なかなか周知ができていないと、そういった実証ルートをつくって、本当に毎回、何度も何度も言うのですが、縦貫鉄道も手がけながら、まず、この路面電車、那覇と与那原を結ぶ、ことし軽便鉄道が戦争で破壊されて100年になりますが、ぜひこのことを実現していただければと思っていますのですが、いかがですか。

○謝花喜一郎企画部長 我々は計画検討委員会を立ち上げたときに委員の皆様にも申し上げたものがあります。つまり県土の均衡ある発展、それから、CO₂

の削減とか県民の利便性の向上、交通渋滞の緩和、さまざまな観点から総合的にこの鉄軌道を含む新たな公共交通システムについて検討をお願いしたいということをお願いしてあります。そういった観点から、ある意味、ゼロベースでいろいろ御議論いただきたいということも私は委員の皆様にも申し上げたところです。ですから、ある意味、県民に夢と希望を持っていただくために、1つ、LRTから、できるところからという委員の御意見は大変傾聴に値するわけですが、県としましては、やはり全体として、沖縄本島の交通体系をどうするのだという絵をしっかりと描いた上で、その中でそれを支えるフィーダー交通のあり方、それを踏まえた上で、これが着工の段階では、ある意味、先行的にその場所からやるのは、こちらもやぶさかではないですが、まずは全体の計画をしっかりと県民の多くの方々のご意見を踏まえてつくらせていただきたいと思います。

○大城一馬委員 全体をやるためにも実証ルートが必要ではないかということなのです。こういうチャシ等もいいのですが、そういったものよりは、ぱつと実際走らせるということのほうがむしろ大きな効果につながるのではないかと。というのは、2012年、沖縄県女性の翼がありますよね。フランスのストラスブールに22名ぐらい行っているのです。これの感想文があるわけです。やはり見て初めて、鉄道とはこんなものだとわかって、必要性を皆さん方が論文として書いているわけです。そういうことも含めると、やはりまず、実証ルート、実験ルートをやってみるということが大事ではないかと私は思いますが、全体も考えて、それも結構です。まずはということです。どうですか。

○謝花喜一郎企画部長 繰り返しの答弁になって申しわけないのですが、やはり全体をしっかりと踏まえた上でこの交通体系を考えてみたい。ストラスブールも、先ほども答弁させていただきましたが、私も見まして、やはりこれはどなたが見てもすばらしいと思うところだと思います。ただ、そこも、交通渋滞の議論もありましたが、全て車を排除して、何年かけて排除した上で、そこに用地を確保してつくったという背景があると私は伺いました。そういったことも含めて、しっかりとまちづくり、自動車のあり方、こういった議論をした上でフィーダー交通のあり方も考える必要があるだろうと思っています。そういった部分について県民の皆様と議論をしながら、フィーダー交通のあり方を含め、鉄軌道の導入についてしっかりと計画づくりに向けて取り組

んでまいりたいと考えているところでございます。

○大城一馬委員 確かにそのとおりで、ストラスブールも自動車社会で、車の渋滞、二酸化炭素、いろいろな面でぱっとやったわけです。那覇—与那原線も国道329号、ずっと渋滞なのです。ここは、しかしバイパスができるわけです。供用開始が平成30年、与那原—南風原バイパスが。そうしますと、今、国道329号、現在ある国道は1日3万両の車両が運行している。これがつくられますと、1万2000台になると試算されているわけね。そうしますと、国道329号を利用して非常につくりやすい条件が整いやすくなるわけです。ですから、何としましてもということで、絶えずやっておりますが、これは県内全体のことを考えないといけないということも十分理解できますが、実証ルートは必要ではないかということです。よろしくをお願いします。

○山内末子委員長 比嘉瑞己委員。

○比嘉瑞己委員 引き続き公共交通でお願いします。今の比嘉委員の議論を続けたいと思うのですが、私もこれは先行実施の可能性は大いにあるのではないかなと思います。先ほどからの企画部長の答弁を聞いていても、全体の計画をつくった上でのその次になると思うのですが、確認なのですが、南北の鉄軌道をつくってからフィーダーができるという発想ではなくて、このフィーダーから先に先行実施というのも、計画ができた後ですが、それは可能性としては十分あると理解していいですか。

○謝花喜一郎企画部長 それは事業効果の高いところから実施するというのは、これまでも行われてきたと認識しております。

○比嘉瑞己委員 これから始まる構想をしっかりと詰めていって、これなら那覇—与那原から先行していこう、前倒ししていこうという議論にもなると思いますので、ぜひこれからの技術検討委員会での議論をしっかりと行っていただきたいと思います。

今お話もあった国道329号、先ほどフランスの例もありましたが、用地確保がやはりネックになると思うのですが、329号は国道で立ち退きもほとんど必要ないと思うのですが、その認識はお持ちですか。

○真栄里嘉孝交通政策課室長 現在、国道329号が約18メートル幅員でございまして、車線は4車線ございます。はっきりした数字は覚えていないのですが、歩道幅員が狭い状況でございまして、まず歩道幅員はこれでいいかという話がございます。もう一点は、現在でも右折するとき、前に右折のたまりがないものですから、そこで渋滞が発生する状況もござい

ますので、多分LRTを入れたときには一部用地の確保が必要になる箇所もあるかもしれないということ、今年度ですか、与那原町と意見交換したときにそういう情報交換はしたところでございます。

○比嘉瑞己委員 一部で確保は必要ですが、全体的に見て、他の地域よりはLRTを走らせるには可能性の大きいところという認識がありますか。

○真栄里嘉孝交通政策課室長 フィーダー交通のあり方につきましても、今後その辺も含めまして、この技術検討委員会、ステップ2、ステップ3で議論を深めていきたいと思っております。

○比嘉瑞己委員 次に、財政コストについてお聞きしたいのですが、特にこのLRT、トラムの、住民の皆さんがよく指摘をするのが、これは既存の今ある国の補助事業でも十分活用してできるということが言われておりますが、実際このLRT、次世代型の路面電車を引くに当たって国庫補助事業は存在しますか。

○真栄里嘉孝交通政策課室長 LRTにつきましては、モノレールがございましたが、モノレールも軌道事業になっておりまして、ある一定程度のLRTが走る軌道部分につきましては通常の道路事業扱いになるという認識でございます。

○比嘉瑞己委員 資料もいただいたのですが、公共交通機関支援事業というものがあって、その中で路面電車走行空間改築事業というのがあるのですね。これは御存じですか。

○真栄里嘉孝交通政策課室長 今、手元に詳細な資料がございませんので、その名称だったかわからないのですが、通常の道路事業と同じ補助率のメニューがあると承知しております。

○比嘉瑞己委員 この補助率が幾つかと。これを皆さんこれまで検討した経過があるのか。その実現の見通しというのは、活用の見通しというのはどうなっていますか。

○真栄里嘉孝交通政策課室長 そこまで詳細な検討はまだしたことはございませんが、通常の道路事業でございましたら、それほど負担はなくても軌道はできるという認識はございます。

○比嘉瑞己委員 企画部長、これだけ次世代型路面電車に対する県民の期待が高まっている中で、こうした既存のある事業すら皆さんが十分に把握していないというのはやはり問題だと思います。すぐにこの事業を研究して実現の可能性はあるのかどうか、それこそ真っ先にやるべきではないのですか。

○謝花喜一郎企画部長 先ほど来答弁させていただ

いておりますが、やはり県としては、沖縄本島の交通体系をどのようにするかというものをしっかりつくった上で、その上でフィーダーとしてのものを、交通体系を考える必要があるだろうと思っております。委員のおっしゃる道路の面について、これだけを取り上げて先にやるとした場合には、では、県がこれから考えるとする起終点、これをどう考えるか、那覇ありきになるのか、我々は今ゼロベースでやっていますので、いろいろなものが考えられるわけですが、糸満もあるかもしれません。もしかしたら、与那原が出発点になるかもしれない。こういったものも含めて、後で整合性がとれなくなることを我々は一番恐れておりまして、やはり全体としてどう考えるかというものをしっかり整理した上で、一つ一つの道路について、これの活用についてはどう考えるだとか、そういった議論が大事ではないかと思っております。これについては私ども何年もかけてということではなくして、大変タイトで厳しい日程だというのは重々承知しておりますが、平成31年の着工ということを我々は答弁させていただいたので、1年間かけて、相当過密なスケジュールですが、やろうと思っておりますので、その議論の中で検討されることだろうと考えております。

○比嘉瑞己委員 これまで多額の予算を使って調査研究されてきました。皆さん今白紙だと言うが、去年出た、報道のあった県の計画を見ると、すごく莫大なお金なのですよね。あれだけのお金がなくてもできるという声があるわけですから、この財政コストについて、もちろん全体をつくるのは大切ですが、今ある事業すら皆さん検討が始まって、検証がないというのがおかしいという、その指摘ですので、ぜひそこはすぐに調べていただきたいと思えます。

先ほど県民との意見交換、コミュニケーションが大切だということがあって、そのとおりでと思います。県民会議という言葉がありました、この時期はいつになりますか。

○真栄里嘉孝交通政策課室長 今回、まず3月から技術検討委員会を開催しまして、その後、計画検討委員会を開きまして、ステップ2の報告書ができます。その後、県民に対していろいろ情報共有を図っていくところでございますが、その中におきまして県民会議というものを設置しまして、県民の意見を幅広く聞いていくことを今考えているところでございます。

○比嘉瑞己委員 名称は県民会議となっておりますが、対象はどれくらいで、こういった形を想定している

のですか。

○真栄里嘉孝交通政策課室長 今、案でございますが、まず県民会議の中に行政機関を入れております。それとあと交通事業者、これは大体バスとかモノレールとかハイヤー、タクシー等を入れておりまして、それ以外に経済団体、それとNPOです。NPOと申しますのは、婦人団体とかそういう団体、あと市民団体。市民団体というのは、交通に関心のある市民団体がありまして、これは公募で選んでいこうと思っております。また、県民でございますが、今考えているのは、県民を北中南部地域から抽選で大体12名ぐらい、それとあと学生を入れて、そういった行政、交通事業者、経済観光団体、あと生活交通弱者、市民団体、県民を含めた方々に対して、県が技術検討委員会、計画委員会を取りまとめた内容を御報告して意見交換をしていこうかと考えております。

○比嘉瑞己委員 今のメンバーでおおむねいいと思うのですが、やはり利用者である県民が少し少ない印象がありますので、もっと幅広い県民の声が拾えるような形にさせていただきたいと思えます。ぜひ先行実施するためにも、きちんとした検討委員会での議論を期待したいと思えます。

続いてバスへの補助事業であります、他県を見ますと、公営バスの運営があるのですが、沖縄にはありませんが、これは全国でほかにも公営バスのない県というのはありますか。

○嘉数登交通政策課長 今手元に資料がございませんので、後で提供ということでもよろしいでしょうか。

○比嘉瑞己委員 ほとんどのところ、大体市営だったり県営だったりという形であると思うのです。戦後の沖縄独自の事情だとも思えます。こういった中で皆さんは民間のバス会社にいろいろな補助をしていますが、県の関与が私は弱いのではないかと思います。今、皆さん、一生懸命努力してバス利用を促しているが、県民としてはまだまだ不便を感じるところがあります。これは那覇市でもいろいろ議論してきたのですが、例えば市民の皆さんが、ふだん乗っている人たちはよくわかると思うのですが、初めて乗る方がどのバスに乗ればいいのかまずわからない。バス停に書かれている時刻表を見ても、ルートがわかりづらいということがあります。こういったことに関して皆さんは補助しているバス会社に対してどういった県民の声を伝えていらっしゃるでしょうか。

○嘉数登交通政策課長 路線バス事業につきましてはおもろもろ意見がございます。そういった意見につ

きましては、公共交通活性化協議会というところもありますので、そこでいろいろ議論をしまして、今進めていますのがIC乗車券システムの導入ですとか、バスロケーションシステム、これは県内に不案内な方もすぐ経路を検索できるようなシステム、それからバス停の標識、これについても大型化しまして、系統別のカラーリングをしまして、利用者にとってわかりやすいような形での事業を導入するようバス事業者と調整しております。

○比嘉瑞己委員 それぞれ有効だと思うのですが、県民から聞いて一番なるほどなど思ったのは、バス自体のカラーリングをもっとバス路線ごとに系統別に色分けしてくれないかと。バス停が幾つもふえて余計混乱しているという声も聞くのです。このバスのカラーリングでわかりやすい路線にしていくというのは議論はありますか。

○真栄里嘉孝交通政策課室長 現在、国道58号でございますが、系統別カラーリングというのをことしから実施することとしておりまして、バスの行き先の方向幕がございますが、それでまずは国道58号からの導入を考えているところでございます。細かなデータは持っていないのですが、例えば国道58号から宜野湾市伊佐に行くものは何色にするかということです。今、大きく3つに色分けをしております、そういったものをまず導入していったら、県民の効果を検証しながら、今後拡大していこうかと。そういったものを入れることによって、このバスはどの方向に行くんだなとわかりやすくなるのではないかと考えているところです。急にはできないのですが、やはり段階的に効果を見ながらそういったサービスを拡張、拡大していきたいと考えているところでございます。

○比嘉瑞己委員 ロケーションシステムはいいのですが、交通弱者の高齢者の皆さんとかがなかなか利用できないので、この色を使ってというのは効果はあると思いますので、ぜひ引き続き広げていく形で進めていただきたいと思います。

それとICカード乗車券なのですが、先ほど玉城委員からもありましたが、バスレーンを延長する前にこのICカードが導入されて、しかも乗り継ぎの割引が実施できますよ、これと同時にバスレーンも延長しますとなれば、かなり促進ができたのではないかと思います。これはおくられている理由は何ですか。また、この割引というのは2015年度では必ずできるのかどうか、何がネックになっているか教えてください。

○嘉数登交通政策課長 今、委員御指摘の乗り継ぎ割引の導入につきましても、IC乗車券システムとしての要件はシステム上整えております。ただ、その導入に当たっては、まず、バス事業者において乗り継ぎ割引の原資をどうしようかという問題が1つあります。それから割引金額を幾らに設定しようかというような検討がまだ十分ではないということ、バス相互間、それからバスとモノレールの負担割合をどうしようかといったような問題、それから需要がどれくらいあるのかというような問題、この技術的な問題があって、今現時点では事業者との合意に至っていないという状況がありますが、これは企画部長から本会議でも答弁があったと思うのですが、IC乗車券システムがスタートしますと、もろもろのデータがとれる形になります。区間ごとどのような人が利用しているのかとか、そういったもろもろのデータがとれますので、そういったデータも活用しながら、事業者と協議を重ねまして、なるべく早く導入できればと考えております。

○比嘉瑞己委員 企画部長、やはり県が今、公営バスがないかわりに多額の補助をやっているわけですよ。民間会社も頑張っていると思うのですが、その協議会の場で県がもっと発言が強くなってほしいのですよ。こうしたIC乗車券の導入というのは何年も前に決まっています、割引をみんな期待していたわけです。それなのにデータを集めてからというのでは少し遅いのではないかと思います。この割引の導入について早めていく決意を企画部長から聞かせてください。

○謝花喜一郎企画部長 ただいま交通政策課長からありましたが、やはり県内のバス事業者はいずれも苦しい経営体質であります。そういった中で我々平成24年度から実情さまざま、これは自家用車から公共交通、バスへの転換ということをスローガンに掲げて活性化協議会でさまざまな意見、提案をバス事業者に対して申し入れして、また、バス事業者からの要望も我々は真摯に受けとめて対応していただいているところです。

ただ、もう少し、例えば今の委員の御指摘は、乗り継ぎ割引についてはもっと県が指導力を発揮して、バス事業者にしっかり理解してもらえるようにしなさいということだと思いますが、言いわけするつもりはございませんが、実は県は今、バスについて許認可権限は全くございません。これは全て国において持っております。そういった中で我々は、バス事業者と真摯に意見交換を行いながら、県民のニーズ、

それから本当にバスを、公共交通をよくするのだ、そういう熱意でもって彼らに、苦しい経営の中というのは我々も十分承知しているが、何とかやっってくださいという、ある意味お願い口調もしながら対応しているところです。

乗り継ぎ割引というのは我々は絶対必要だと思っておりますので、それについて、先ほどありましたように、まだ少し時間はかかりますが、我々は絶対これはやる覚悟はありますので、いま少し時間をいただければと思います。

○比嘉瑞己委員 この割引が実現できれば、会社にとっても利用者がふえて収益が上がると思っていますよ。やはりそういった説得も含めて頑張っていただきたいと思います。

公共交通で利用環境改善事業というものがありますが、近年、自転車の台数もふえていると思いますが、新年度の予算では自転車の環境整備はどのような形がありますか。

○真栄里嘉孝交通政策課室長 この自転車に関する利用促進につきましては、TDM施策推進アクションプログラムというのがございまして、この整備、実施というのは市町村でやるようになっております。県としましては、取りまとめてどういった方向に行こうという委託を検討することになっておりまして、これにつきましては交通体系整備推進事業費というものがございます、その中で検討していくことを考えております。現状においては、今、浦添市においても、自転車の利用促進という観点から調査を進めているところでございまして、那覇市とも連携しながら、まずは那覇市、浦添市と連携して自転車の利用促進を図っていこうという情報共有を行っているところでございます。

○比嘉瑞己委員 利用促進は進んでいると思うのですよ。ただ、その利用者が乗りやすいようなまちづくりという点で県としての事業はないのですか。名護市とかでかなり自転車専用道路とかが進んでいるのを見たのですが、例えば県道だったり、こうしたハード面での整備事業というのはないのですか。

○真栄里嘉孝交通政策課室長 現在、これは所管が異なりまして、土木建築部で自転車関連の事業をしております、企画部ではその辺までは把握はしておりません。そのかわり、自転車とバスを連続して、そういうサイクル・アンド・バスライドみたいな環境整備に努めていこうという調査をやっているところでございます。

○比嘉瑞己委員 これは要望ですが、登録者数もふ

えていると思うのですが、駐輪場が不足していると思いますので、ぜひそこは担当部とも連携して進めていただきたいと思います。

次に、国際医療拠点基盤構築事業、重粒子線のことについて私も聞きたいのですが、先ほどからの議論を聞きますと、これまでの可能性調査結果を受けて新年度では問題整理を行い、さらなる検討をして基本構想をまとめるということでした。この可能性調査を行ってきたそうですが、県民の声はどのように把握していらっしゃるのか、その結果について教えてください。

○富永千尋科学技術振興課長 平成25年度に導入可能性調査というのを行っておりまして、このときに県民に対する電話アンケート、それと講演会を通して県民の声というのを聞いております。その電話アンケートでは、全県で1万7000件余りの電話アンケートを行って、3000件の有効回答をいただいております。その中でこの治療について、6割の方が受けたいという回答をしております。

あと同時期に県内5地区で公開セミナーを開催して、専門の先生から重粒子線治療について講演をしていただきました。このときに1000名以上の参加があって、そのアンケート会場で700件のアンケートをいただいております。その結果では、8割の方が受けたいと思うという回答をいただいております。

ただ、その治療費について、これは現状の治療費でも受診したいという回答もありましたが、全体としては何らかの助成を望むという声が多かったという結果をいただいております。

○比嘉瑞己委員 県民の率直な声だと思います。有効だとわかるのであれば受けたいが、やはり治療費で心配があると。まずこの治療費は大体幾らぐらいかかるのかと保険適用の動向、そしてまた、今助成金があれば受けたいという人もいらっしゃるみたいですが、県としてはこれは助成金の支援も検討できるのかどうか、この点を聞かせてください。

○富永千尋科学技術振興課長 治療費につきましては、今、重粒子線治療は国から先進医療ということで認定を受けています。この先進医療という仕組みは、1つは自己負担できるものと、あと保険適用がきくものを一緒にして治療費が設定できる、そういう制度です。一般的に今放射線医学総合研究所、佐賀県、群馬県での治療費の価格というのは、その先進医療部分で314万円ということになっています。

あともう一つの一般治療部分の負担額が大体5万円から15万円と。これは保険の適用がきく部分です。

これの合計という額になって、これは治療によって少し動くということがあります。その治療費、まさしくこれは今後どうしていくかというのは一番大きな課題で、今いろいろと先進県の調査をしていますと、1つは今がん保険とか先進医療特約という保険の上乗せで特約ができる制度というのが非常に充実してきています。ですから、治療を受けている方は大体こういうのを利用している人が多いというお話を今伺っています。

1つはそういった保険加入というのがアプローチになるのですが、またそれ以外にも何とか治療費を県民に限って低減できるようなシステムというものを今少し検討しているところで、これは検討委員会の委員の皆様にもそういったフィージビリティというのが本当に成立するかどうか、こういったものを議論していただいているところです。

○比嘉瑞己委員 民間の保険に入らないと受けられないような治療だと問題ではないかと思えます。

最後に確認ですが、今この構想の中でまだ導入ありきという構想ではないのですよね。それが1点と、やはりその際に県民のこうした不安を払拭していく作業が必要だと思うのですが、そこに向けての皆さんの今後の決意を聞かせてください。

○富永千尋科学技術振興課長 まず、今やっている作業というのが、前年度に可能性調査ということでしました。そういうのを少し発展をさせて、基本的な考え方、要するに重粒子線施設のあるべき姿、もう一つは、国際医療拠点の中で重粒子線施設というのがどういう役割を果たすのか、これを整理して一つの基本的な考え方という形で今検討会で御議論いただいているところです。

先ほどアンケートの調査結果も御紹介しましたが、あの特徴は、電話アンケートで治療を受けたいと答えた方々、あと実際にその講演を受けて受けたいといった方々の差があって、やはり理解してもらえると、比較的治療について希望する方が多いという結果がございます。

そういうことで、今後この方向性がある程度決まった段階で、いろいろと県民に対しても、講演会もしくはシンポジウム、広報、こういったものを通じて重粒子線治療とはどういうものかを広報していきたいと考えています。

○比嘉瑞己委員 私はありきなのかと聞いたのです。その県民の声を尊重するのかどうか。

○謝花喜一郎企画部長 はっきり申し上げて、ありきではございません。あくまでも可能性調査です。

これは平成24年度に今の保健医療部で調査したものを平成25年度から我々企画部が引き受けて、さらに可能性調査で深度を深めている調査です。さまざまな課題がある中で、我々はいかにしたらこれが実現できるかという観点から今調査、まさしく検討しているところです。今、3月末にこの検討委員会の会議が開かれていますので、まだ十分皆様にお伝えできない部分もあるのですが、大分昨年度の調査より深掘りしたさまざまな意見が出ております。平成27年度は、この結果を踏まえて、さらにこの課題について精査を行った上で、これを導入するかどうかというのはしっかりとまた意見を賜った上で知事の判断を仰ぐことになろうと考えております。

○山内末子委員長 仲田弘毅委員。

○仲田弘毅委員 平成27年度当初予算案の説明資料、その資料に基づいて質疑させていただきます。

まず11ページ、離島空路確保対策事業費、これは18億4500万円以上の予算が組まれておりますが、その事業内容についてお願いします。

○謝花喜一郎企画部長 離島空路確保対策事業ですが、これは離島航空路の確保、維持を図るために、運航に伴い生じました欠損額に対して国、関係市町村と協調補助を行った上で、離島航空路に就航する航空機の購入費用についても国及び県で補助を行う、そういったものでございます。

○仲田弘毅委員 これは航空機そのものの更新時の補助、助成も含まれていると考えてよろしいでしょうか。

○謝花喜一郎企画部長 少し舌足らずでしたが、欠損額の補填と航空機の購入費用、2つ入っております。

○仲田弘毅委員 我々、総務企画委員会で南北大東村を訪問させていただきましたが、両方の宮城、仲田、両首長からは、機材の更新時期も近いので大型化してほしいということ。それともう1件は、急患の搬送に向けて夜間照明がなくて、夜間における急患の搬送が滞っておる、ぜひそれを早目にしてくれという要請もありましたが、予算資料の中では、この夜間照明整備については土木建築部で14億円組まれていますから、それは向こうと横断的に実施するというところでよろしいでしょうか。

○嘉数登交通政策課長 委員御指摘のとおり、夜間照明については土木建築部の空港課で予算化をされております。

○仲田弘毅委員 実施時期というか、土木建築部ですから答弁できるかどうかわかりませんが、RAC

の更新時期は大体いつごろを予定しておりますか。

○嘉数登交通政策課長 RACの機材更新は平成27年度分で2機を予定しております、1機目が平成28年の4月に就航、これは石垣空港、宮古空港、与那国空港、久米島空港に就航予定です。それから2機目が平成28年の8月までで、こちらは北大東空港、南大東空港、多良間空港に消防車両を追加配備した後、新機材が受け入れ可能となるとなっております。

○仲田弘毅委員 やはり離島はお互い沖縄本島で余り加味しないような、方言で言えば、島チャビというか、離島苦を抱えていますので、ぜひ目を向けていただきたい。

同じく11ページであります、離島航路運行安定化支援事業についてお聞きしたいと思います。

○嘉数登交通政策課長 本事業は、離島住民のライフラインである離島に就航する船舶の確保、維持をすることにより、離島の定住条件の整備を図ることを目的としております。具体的には対象船舶としましては、小規模離島の赤字航路に就航する貨客船を対象としております。平成27年度は伊是名航路、それから座間味航路、水納航路の3航路に対して14億5600万円の補助を予定しております。

○仲田弘毅委員 私たちうるま市においては、従来5つの離島がありましたが、ビーチ島と言われる津堅島以外は、僻地ではありますが、橋がかかって離島ではなくなりました。その津堅島に今、フェリーが1隻と高速艇が1隻、航路に就航しているわけですが、そこの高速艇がもう交換の時期に来ているわけですが、そのことについて当局からお教え願えますか。

○嘉数登交通政策課長 この離島航路運行安定化支援事業ですが、先ほど答弁させていただいたように、対象船舶として小規模離島の赤字航路に就航する貨客船、いわゆるフェリーを対象としております。人のみならず、生活物資も運ぶ船を最低限確保しようという趣旨からこのフェリーを対象としております。

○仲田弘毅委員 フェリーも就航しているのですが、高速艇は、島に夜間待機して、翌朝本島に入ってくると。理由は、島に急患が出たときの搬送用として島に停泊しているということなのですが、その高速艇もその対象になりますか。

○嘉数登交通政策課長 この津堅航路につきましては高速船とフェリーがございますが、フェリーは対象となりますが、高速船は対象とはなりません。

○仲田弘毅委員 先ほどの答弁では、そういった小規模離島に関しては、国が75%、県が25%、ちゃん

とこのように補填してやりますという答弁もあったのですが、それとの整合性はどのようなのですか。

○嘉数登交通政策課長 先ほど答弁させていただいたのは、離島航空路に就航する航空機に対する購入補助です。離島航路運行安定化支援事業につきましては、離島航路、海上交通という意味です。そこに就航する貨客船、フェリーに対する購入ですとか建造支援をやっているということでございます。

○仲田弘毅委員 そのフェリーの補助率はどの程度になりますか。

○嘉数登交通政策課長 公営航路の場合は国、県で10分の9、それから民営航路の場合は国と県と市町村で10分の8を補助しております。

○仲田弘毅委員 あと1点は、離島住民等交通コスト負担軽減事業があります。それは今県全体でどの程度を、これは多分沖縄振興一括交付金の対象になっていると思いますが、どの程度の補助で、そしてうるま市においてはどの程度の割引がなされているか。

○謝花喜一郎企画部長 まず、これは航空路は新幹線並みの運賃です。航路はJR運賃並みということで、平成24年度から沖縄振興一括交付金を活用して本格実施している事業でございます。平成27年度は21億円を計上しております。委員の御質疑の津堅、平敷屋航路につきましては、貨客船が約63%、旅客船が51%の運賃低減がこの事業によって図られているということでございます。

○仲田弘毅委員 企画部長は、消滅危機市町村という言葉聞いたことがございますか。

○謝花喜一郎企画部長 前岩手県知事が全国の市町村の人口減少を調査して、そういった趣旨の調査結果をまとめたというのは承知しております。

○仲田弘毅委員 余りいい言葉ではないのですが、しかし、これは大変現実味のある言葉だと認識しております。今、国においては、石破前幹事長を中心とした地方創生担当大臣もつくって、各僻地、離島、それから人口減が激しいところをしっかりと補助しようということですが、その言葉に対して、沖縄県はまだ人口がふえつつあるということなのですが、各離島においてはどんどん減っているわけです。そのことに対して企画部長はどういった考えですか。

○謝花喜一郎企画部長 今、委員おっしゃったように、2025年までは伸びますが、離島は、石垣市を除いて全て減少傾向に既に入っております。沖縄本島においても、名護市以北は全ての町村は減少しているということで、我々は大変ここに危機感を感じま

して、平成25年3月につくりました人口増加計画の中で、離島、過疎地域について特に項出しをして、その対策を明記したところでございます。

○仲田弘毅委員 先ほども少しお話ししましたが、47都道府県の中でも、私たち沖縄県は唯一の島嶼県でありますし、また、より多くの有人離島を抱えているわけです。ですから、仲井眞弘多前知事がおっしゃったように、離島振興なくして沖縄県の発展はあり得ない、これはまさしくそのとおりだと思います。我が国全体を今見渡しても、各地方に目を向けなくてはいけない時期だと考えているわけですが、その離島住民あるいは僻地の皆さんの定住要件ということ考えた場合に、企画部長としての基本的な考え方はどういった形でお持ちでしょうか。

○謝花喜一郎企画部長 固有課題の中に、沖縄21世紀ビジョン基本計画の中に離島の定住条件の整備というのは明記されております。ですから、我々、この沖縄21世紀ビジョン基本計画をつくるときに相当議論しましたのは、では、どういった形が整えば、離島の方々には住みなれた島に住み続けていただけるのだろうかということ考えたときに、やはりいろいろ意見を聞きました。高い移動コスト、それから高い生活コスト、これを何とかしてほしいというのがまず1番目に来ておりました。そういったことから、移動コスト低減事業、また生活コスト低減の実証事業等を実施してきたということがあります。一方で人が住み続けるためには、そこに雇用の場がなくてはならないということで、これは定住条件の整備と産業の確保、働く場の確保というのは車の両輪だと考えておまして、そこの離島にも産業を起こさないといけないということで、またさまざまな施策を設けると。本県の場合は農業が中心になると思いますが、6次産業化等を踏まえて、さらに若い人が離島に戻ってくる、そういったことが大事だろうと思っています。それ以外にも福祉、医療、教育、さまざまな分野で離島の方々も沖縄本島とできるだけ同じような環境にいる、そういった状況をつくるのが極めて大事だろうと認識しております。

○仲田弘毅委員 先ほど企画部長は、人口増加計画なるものも作成して、今一生懸命頑張っているということなのですが、実際、離島人口の減少に歯どめがかかっていると考えていらっしゃるのでしょうか。

○謝花喜一郎企画部長 昨年、人口増加計画をつくって、それに歯どめがかかっているかということ、まだ少し詳細を調べておりませんが、地域によってやはり異なるだろうと思っています。先ほど申し上げ

ましたように、石垣市は大分伸びてきているというのは実感としても肌でも感じます。多分そういった数字になるだろうと思っておりますが、一方で離島においては、特に小規模離島においては人口は減っているだろうと思います。特に小規模離島においては、例えば中学3年生は、よく言われます15の春というのがありますが、高校に進学する子供が3名、5名と中学を卒業したとき、ごそつこの人間がいなくなるわけです。場合によってはお母さんまで同行するといった場合に人口が減る可能性だってあるわけですから、そういったものはやはりもっと行政として光を当てなければならぬ分野がまだまだあるだろうと考えています。

○仲田弘毅委員 そういった意味合いにおいても、一旦島から高校あるいは大学を目指して沖縄本島あるいは本土に渡った子どもたちがUターンしてまた戻ってきて、そこで生活ができる体制づくり、企画部長がおっしゃったような雇用の場の確保というのが一番大事だ。だから、移動コスト、定住コスト、航空機、それから船舶等の補助をしっかりやっても、離島の人たちをどのように、離島は離島なりのよさを認識して頑張っていけるかというのは大変厳しいものがあると思うのです。価値観の違いもありますし。その中で私たちは離島に関して石油製品の補助について先議案件を認めましたが、これはもう3年とか5年に1度見直していく云々じゃなくて、やはり恒久的な、沖縄県に特化した条例、法案をお願いしてつくっていく必要もあると思うのですが、いかがでしょうか。

○謝花喜一郎企画部長 石油製品の補助事業は、揮発油税の軽減、7円の軽減措置の一部、1.5円を財源にやっている事業でございます。今、委員のおっしゃったような提言は前にも受けたことがございます。やはりこれだけの財源を国から予算措置していただくというのは、それ相応のパワーと申しませうか、汗を流さないと、なかなか実現しないということを私はそのとき答弁した記憶がございます。その恒久化というものについては私も大変魅力があると思いますが、現時点においては、やはり今あるものをしっかりかち取っていくということが堅実な方策ではないかと実は思っているところでございます。

○仲田弘毅委員 やはりそういった面でも法令、条例をしっかりとつくっていく必要もあると思いますので、ぜひ頑張ってくださいと思います。

これから質疑を予定していたものはほとんど、午前中から午後にかけて各委員がやった質疑なのです

が、少し視点を変えて、鉄軌道に関してなのですが、これは11ページでしたか、新聞報道等では国との調整が余りうまくいっていないという御意見もあったような記憶があるのですが、どうですか。

○謝花喜一郎企画部長 年初めでしょうか、国の予算で、これまで平成24年度、平成25年度、平成26年度とつけられていた鉄軌道に関する予算がゼロ査定だ、白紙だというような報道がなされて、大変私の周辺にも心配する声がたくさん寄せられました。しかしながら、結果、ごらんのとおりで、しっかり予算はつけていただいております。その直後に、直ちに内閣府の担当参事官にも電話を入れましたところ、大丈夫だと。午前中もございました沖縄振興特別措置法、それから基本方針にしっかり調査検討と。基本方針に至っては、さらにまた必要な措置というものを読み込んで書いていただいておりますので、国においてこの鉄軌道について全く白紙にするというようなことはないだろうし、またあってはならないものだと考えております。

○仲田弘毅委員 国の考え方では、まずはビー・バイ・シー費用対効果がないと。ですから、撤回もあり得るといふ表現だったと思うのですが、検討委員会でもまだこの試算も出ていないのですか。8000億円だったり7000億円だったり、あるいはひょっとしたら1兆円になるかもしれないという。

○謝花喜一郎企画部長 検討委員会の中ではさまざまなルートを用いたいろいろな評価項目をベースに検討していただこうと思っております。その中で、そのルートで行った場合にはどの程度の経費がかかるかというのは、これまで積み重ねてきた調査においておおよその数字は出るだろうと思います。その数字をお見せしながら、また議論を深めていくことになろうと考えております。

○仲田弘毅委員 総務企画委員会は、先ほど来、群馬県の重粒子線医学研究センター等の視察研修もさせていただいて、その視察研修の一環の中で、東京都の秋葉原と茨城県のつくば市を結んだつくばエクスプレスを我々も乗って見てきたのですが、この鉄軌道はやはりそのモデルになるのでしょうか。秋葉原とこの茨城県の距離と那覇市と名護市の。

○真栄里嘉孝交通政策課室長 手元に資料がないのですが、多分つくばエクスプレスにつきましては距離が五、六十キロメートルということで、高架で敷設されていて、私も参考にするために視察に行ったことがあります。視察で参考になったのは、やはり駅中心のまちづくりが行われていたり、あと自転

車との接続、自転車に来て鉄道に乗ってもらうという施策をやっている、それは参考になるなという感想を持ったところでございます。

○仲田弘毅委員 20の駅があって、各駅が再開発されているという大きなメリットもありましたので、ぜひ参考にできるものは参考にさせていただきたいと思っております。

新規事業で沖縄感染症研究拠点形成促進事業について。

○富永千尋科学技術振興課長 沖縄感染症研究拠点形成促進事業ですが、この事業は、本県の地域特性、あと県外の大学、保健医療機関の中で形成されている研究ネットワークというのがございます。こういったものを生かして感染症をターゲットとした共同研究、こういったものを支援することによって、感染症研究の集積と研究ネットワークの拡充を図って、沖縄を中心とした感染症研究拠点の形成に向けた体制を構築するというのを目的としております。事業期間が平成27年度から平成29年度まで、平成27年度の当初予算は1億6524万6000円ということで計上しております。

○仲田弘毅委員 エボラ出血熱とかデング熱とか、あるいは各種のインフルエンザ等について、どういう関連で保健医療部と企画部が協力しているかということを知りたいのですが、その件についてはどうですか。

○富永千尋科学技術振興課長 これは新規事業として来年度要求していますが、これまで3年間、感染症の研究ネットワークを構築してこうという事業をしております。その中で主に、例えばインフルエンザについては、琉球大学の基礎研究をやっている先生方と沖縄県衛生環境研究所の研究者との共同研究を行ったり、また関係する医療機関、こういうところのネットワークを組むという形の研究で連携をさせていただいております。

○仲田弘毅委員 本県も前に狂牛病とか鳥インフルエンザとか、水際作戦を徹底的にやった経験もあるのですが、そういったことを含めて、各部局横断的にぜひ頑張りたいと思っております。

最後に、沖縄離島体験交流推進事業についてお聞きしたいと思います。

○田中克尚地域・離島課長 沖縄離島体験交流促進事業につきましては、将来を担う児童が、離島の重要性、特殊性及び魅力に対する認識を深めるとともに、沖縄本島と離島の交流促進による離島地域の活性化を目的として実施しております。

平成27年度は、予算といたしましては、約1億9000万円、派遣予定離島数は平成26年度よりも1島ふえまして19島で実施する予定でございます。現在、派遣離島と応募した学校とのマッチングを行っておりまして、今のところ、予定校数としては47校、3433名を派遣する予定でございます。

○仲田弘毅委員 この事業は何年目に入りますか。

○田中克尚地域・離島課長 平成22年度から始めておりますので、次年度で6年目となります。

○山内末子委員長 20分間休憩いたします。

午後3時34分休憩

午後3時58分再開

○山内末子委員長 再開いたします。

花城大輔委員。

○花城大輔委員 企画部長にお尋ねしたいのですが、12月、また今回の議会の中の答弁で基地関連収入、県経済における割合について何度かお答えになっておられたと思います。それはそういった質問があったわけではなくて、何らかの質問に対してその数字を使って説明をされたと感じておりますが、これについては県として何らかのメッセージを持っているのでしょうか。

○謝花喜一郎企画部長 これは仲井眞前知事のときからそうなのですが、よく沖縄県は基地があるから経済が成り立っているのでしょうか、基地がなくなると困るでしょう、そういった意見を県外の方から言われました。そういったことを受けて、当時、仲井眞知事の指示を受けてQアンドAというものの中でしっかりこれを言いなさいという指示がありまして、企画部としてそういったQアンドAをつくったという経緯があります。その思いは私も全く同感でして、国とのいろいろな意見交換をする中でそういった話がありますので、私としてもいろいろな場面場面でそういう発言は出ているかと思っております。

○花城大輔委員 実際復帰当時には5013億円が4兆円をひよっとしたら今現在超えているかもしれませんが、そこまでの数字になっています。この要因についてお聞かせください。

○謝花喜一郎企画部長 まさしく復帰直後は基地依存型の経済ということでほとんど基地しかなかったわけです。ただ、沖縄振興開発特別措置法が3次まで行われまして、おくれた社会資本の整備を中心に、道路、空港、港湾の整備が行われたと。4次から沖縄振興特別措置法になって、民間主導型の自立型経済の構築ということで、リーディング産業ですとか、情報通信産業、これを中心にさまざまな特

区や地域制度が導入されたということで現在5次になっております。こういった流れの中で、やはりそういった築き上げた社会基盤を中心に、ある程度民間主導の自立型経済ができつつあるのかな。そういったことが要因になって、あとまた返還されました跡地、こういったものもいわゆる県内の経済を押ししているという感じがしております。

○花城大輔委員 実際復帰当時と現在とでは人口も違いますし、県外から誘致されている企業も違いますし、また観光客の数も全然桁違いではあります。そんな中、実質経済については8倍になっているのですが、基地関連収入については何倍になっていすでしょうか。

○謝花喜一郎企画部長 昭和47年の基地関連収入が777億円でしたが、これが平成23年度で1970億円になっております。1.53倍になっております。

○花城大輔委員 では、これも基地関係の質疑になるのですが、基地の跡地利用で経済が発展したという答弁も何度かあったかと思えます。北谷町美浜地区、那覇新都心地区を代表にお答えになっていたかと思えますが、その内容についていま一度お聞かせください。

○謝花喜一郎企画部長 先ほど昭和47年から平成23年度で1.53倍と申し上げましたが、2.5倍の誤りでございます。おわびして訂正させていただきたいと思えます。

○下地正之企画部参事 県は、駐留軍用地跡地利用に伴う経済効果について本年1月に公表しております。那覇新都心地区や北谷町桑江北前地区など既返還駐留軍用地については、直近のデータをもとに、各跡地における経済活動を再調査したところであります。また、返還予定駐留軍用地については、県と関係市町村が連携して、平成25年1月に策定した中南部都市圏駐留軍用地跡地利用広域構想に基づく土地利用を想定し、試算しております。これまでの跡地では、大半が商業、サービスを中心とした土地利用でありました。広域構想におきましては、各跡地の役割を明確にし、国際物流流通産業や医療生命科学産業等の新たなリーディング産業を導入した土地利用の方向を示しております。今回の調査は、広域構想に基づく土地利用を想定することにより、周辺との競合による弊害を回避し、全体最適の実現を図る観点から経済効果の検証を試みたものであります。

○花城大輔委員 実際美浜地区や那覇新都心地区が発展しているのは誰の目に見ても明らかだと思いますし、事実であると思えます。しかしながら、その

地域が発展したことで県全体が発展したことの関連性は証明できるのでしょうか。

○謝花喜一郎企画部長 今回の御質疑は、那覇新都心地区や北谷町美浜地区が発展したことが県全体の発展につながったことが証明できるかという趣旨ですが、我々からいたしますと、やはりこれまでの基地だけの関連収入だったものが、返還されてさまざまな形で経済波及効果を及ぼしたものは県全体の経済効果を押し上げていると理解しているところでございます。

○花城大輔委員 北谷町美浜地区が発展したとき、沖縄市やうるま市やその周辺地域についてはどうだったか、那覇新都心地区が発展したときに、その那覇市の中心市街地と呼ばれたところはようになっていたのか。要はお客様は限られていて、それが動いているだけではないのかということがよくあるわけでありまして。観光客がふえたり人口がふえる以外の部分で、実際その地域が発展したことが県全体の経済に影響を与えたかどうかということを引きつりと証明できないままに、基地が返還されれば経済が上向くというような誤解を与えるような説明はいかがなものかと私は思っています。いかがでしょうか。

○謝花喜一郎企画部長 この北谷町ですとか那覇市などに大型商業施設を中核とした跡地利用が行われた結果、既存の事業者が居住する中でさまざまな、確かにパイの奪い合いという形でいろいろ御苦労な部分はあると思いますが、結果として自由競争の中でみずからまた販売活動などを促進して、一定程度の商業活動を活性化してきたのではないかと考えています。商業統計がございまして、米軍用地跡地に大規模商業施設が出店し始めました平成3年の年間消費販売額は9000億円でしたが、平成19年は約1兆1000億円に増加しているということだと考えております。

○花城大輔委員 先ほどの4兆円近くの県経済の数字、そこら辺の計算内容とか資料をいただければ欲しいと思うので、後日お願いしたいと思っています。

加えて、知事の答弁にもありましたが、企画部長の答弁にも、基地は経済の最大の阻害要因というコメントもありました。これについての理由をお聞かせください。

○謝花喜一郎企画部長 これは個人的なものでもなくして、沖縄21世紀ビジョンにもしっかりと明記されております。やはり中南部地域117万、政令指定都市に匹敵するような地域にこれだけ広大な米軍基地が

存在するというのは、都市機能の構造ですとか交通体系、さまざまな面で弊害が生じていると。一方で、確かに2000億円という基地関連収入はございますが、それはやはり割合としては、県の今の大きくなった経済規模からすると、5%なのです。2000億円が大きいか小さいかという議論はあるかもしれませんが、やはり5%は5%にすぎないと。もしこれが返還された場合にはさらに大きな経済効果を生み出すということが、委員はいろいろ御意見があると思いますが、我々はそのように思っております、そういったことから基地は阻害要因だと答弁しているところでございます。

○花城大輔委員 基地が阻害要因となって沖縄県がどれくらい損失を受けたかということは考えたことがありますでしょうか。

○謝花喜一郎企画部長 これは本会議で別の議員の方から御質問があつて、基地が存在することによる被害を計算したことはあるかという趣旨の御質問があつたと思います。基地が存在することによる被害というのは、事件、事故による被害から、今言いました陸上の基地の存在、それから空域、水域、さまざまなものがあつて、これが直接、間接、相互に関連、影響し合っているということで、我々としてはこの試算が今のところまでできていないという答弁をさせていただいたところでございます。

○花城大輔委員 もしそれが10兆円とか11兆円とかというのであれば、国への説得材料にもなるでしょうが、私はそうはならないと思っています。また、知事が県民は基地か経済かで判断を迫られてきたとおっしゃっていましたが、この基地関連収入の2000億円近くの数字こそ、基地か経済かではなくて、現実の生活か、もしくは理想かというところに判断を迫られてきたということであると私は思っています。

なので、基地の収入が何%から何%になったということよりも、県や県民の努力によって国庫支出金の依存度が減ってきたね、そういった結果を望んでいくようなことを期待したいと思っています。どう思いますでしょうか。

○謝花喜一郎企画部長 一つの考えだと思えます。ただ、国庫支出金も私は一方でやはり一定程度必要だろうと思っております。それが依存体質というのはよくありませんが、いわゆる自立経済を構築するためには、民間主導の一定程度の支援というものは、その基盤づくりというのは必要だと思っております。跡地利用も、これは国の責務においてなされるべきものだと思っておりますし、そういった観点から一

定程度の国の支援という必要なものはしっかりとって、民間主導の自立型経済の構築をやると。ですから、私なりの考えとしましては、民間主導の経済をいかに高めるかということに力点を置きたいと考えております。

○花城大輔委員 次は、亜熱帯・島しょ型エネルギー基盤技術研究事業、これは私はこの資料の中で探したのですが、どこに入っていますでしょうか。

○富永千尋科学技術振興課長 平成27年2月の平成27年度一般会計予算、この資料だと思いますが、この資料の中には亜熱帯島嶼型エネルギーの項目は入っておりません。

○花城大輔委員 後で資料を確認して見ていきたいと思えます。いわゆる石垣島で検証実験をしているEV船の事業のことでありますが、そもそもこの事業をやろうとした目的についてお聞かせください。

○富永千尋科学技術振興課長 この島嶼亜熱帯地域におけるエネルギー問題というのは、1つは大きなものが島嶼地域における輸送の関係です。こういったものが基本的には全部化石燃料に頼っているということで、そういう化石燃料に頼らないような海上交通システムを構築していこうというのが一つの出発点になっております。

○花城大輔委員 デザインも非常に格好いいものでありますし、このことを応用して、どんなところに、どんな分野に活用ができるのだろうか、そんなことを期待するものでありますが、その部分についてお聞かせください。

○富永千尋科学技術振興課長 このたび研究事業で実施しておりますEV船ですが、これは規模が19トンクラスの船でございます。国内では最大規模の電池で動く船ということで、スペックとしては、巡航速度8ノットで約2時間の航行が可能だということです。あともう一つはシステムの特徴として、自然エネルギーで生み出されたエネルギーを使って充電して動くという全体的にクリーンな輸送機関ということで、今の活用方法としては、特に石垣島、ダイビングとかクルーズが非常に盛んなところでございます。そういったところでダイビング案内とかクルーズに活用していこうということでこれから実証が始まることとなります。

○花城大輔委員 よく漁船が漁に出ても、とれる魚の量と燃料代が合わないということで漁に出るのを迷ったりしているという話も聞いたことがあります。将来的にはこの部分を漁船にも活用したり、または旅客用として離島を海の道で安く渡せるように

するとか、そういったこともこの事業の中では考えられているのでしょうか。

○富永千尋科学技術振興課長 委員おっしゃるとおり、今、船の場合は燃料代がかなりコストがかかります。今使っている、実証実験をしているEV船では、従来の燃料代が油を使った船だと40%ぐらいと言われているのですが、これが7%ぐらいまで圧縮されるという相当大きなメリットがあります。ただ、1つ今課題としては、電池の能力というのがございまして、これがどうしてもコストを上げているということがございます。ただ、電池については世界中で競争が非常に盛んな分野で、ちょうどパソコンがどんどん値段が下がっていったように、今、電池の価格も世界的にはだんだん下がっている状況にあります。ですから、今後こういった世界的な電池の開発状況も見ながら、例えば沖縄だと養殖用のモズク船とか、こういったものへの活用というのは近い将来実現可能性が高くなってくると考えています。

○花城大輔委員 平成27年度の成果はどこら辺に設定しているのか、お聞かせください。

○富永千尋科学技術振興課長 今もシステムそのものはでき上がって、石垣港に今船が係留され、また、石垣港のターミナルの上に太陽光発電施設が整備されています。今後は、1つは航続時間が2時間ということで、これをできるだけ長く運航できるようなシステムの開発をしたり、あとはやはりクリーンなエネルギーを使つての観光ということで、こういった観光客に対して魅力あるメニューを提供できるか、そういったことをあわせて実証して行って、EV船を活用したビジネスモデルを確立していくというのが今後の目標になります。

○花城大輔委員 午前中から何度か出ています鉄軌道についての質疑なのですが、実は必ず質疑してこいと宿題を持ってきましたので、重複しないように質疑させていただきます。

地下を通して鉄軌道をつくるという案が出ていますと聞きましたが、いかがでしょうか。

○謝花喜一郎企画部長 平成24年度の県の調査だったかと記憶しておりますが、沖縄本島的那覇市から宜野湾市普天間まではほとんど地下という案だったと記憶しております。

○花城大輔委員 これは今後も宜野湾市普天間までは地下でいくという案で継続してやっていく予定でしょうか。

○謝花喜一郎企画部長 県がそのときに考えましたのは、やはり那覇市、浦添市、宜野湾市に至るまで

の間、既に住宅密集地域となっておりまして、その間を用地を取得するとなりますと、また膨大な時間とお金がかかるだろうということで、実現可能性を考えた場合に地下だろうと考えたわけでございます。ただ、この計画検討委員会の中では、主な構造について、平面、高架、地下を含めて議論をいただくとなっておりますので、これありきということではなくして、全くゼロベースでこの分についても検討していただきたいと考えております。

○花城大輔委員 私に与えられた宿題は、ぜひ空を飛んでいる気持ちになるような鉄道がいいということでありました。海が見えるとか。また、沖縄美ら海水族館から那覇まで50分、東西のアクセスもよくしてほしいと、また、沖縄の人は歩くのは嫌でしょうから、そこら辺のルートも雨にぬれないで移動ができるとか、そういった部分に乗り継ぎができるようなことをぜひ企画に入れてほしいという要望でしたので、お伝えをしておきます。

では、次の質疑に移ります。これも午前中も質疑がありましたが、沖縄振興一括交付金の件であります。午前中の答弁では、用途については市町村の判断を尊重するとありました。もちろん当然だと思っています。使い勝手がいいということで一番の魅力だと思ふところからもそうなのですが、例えばそこに住み暮らす住民が知らないうちにマンホールのふたがエイサーになっていたり、中国に何かを発注したりとか、住民が嫌がるようなことも実際起きているわけです。それについて県が何らかの指導とは言わないまでも、何かしら関与をしてほしいという願いを持っています。こちらについてはいかがお考えでしょうか。

○謝花喜一郎企画部長 沖縄振興一括交付金の交付要綱の中には、その地方公共団体の自主性、主体性を踏まえて事業計画をつくるということがしっかり書かれております。どこの市町村の懸案かというのは私もすぐ思い浮かぶわけですが、それぞれの市町村はそれぞれの御判断でやはり観光振興に資するとか、さまざまな観点からその地域の特殊性を生かした振興、発展のために企画、立案したものだとして私も理解しておりまして、これがフィージビリティとか事業効果とか、そういったものについては細かくチェックさせていただきませんが、それを超えてこのアイデア自体がそもそもナンセンス、言葉は語弊があります。訂正させてください。少し問題があるというものについて指摘するということはいたしておりません。

○花城大輔委員 実際、内閣府も沖縄県の事業の内容についてはほとんど把握できていないという、数がそれぐらいあるということでありましようが、県も市町村を見るとそうだと思います。しかしながら、やはり県外の方が見たときに、できるだけ気持ちのいいものでなければならぬと考えますし、沖縄振興一括交付金という特別な枠組みの中で、税金を出してよかったと言ってもらえるかどうかわかりませんが、恥ずかしくないものであってほしいと思っています。例えば終了後であっても、幾らか検証する場面があるのかどうか、これだけでも違うと思いませんし、何らかの検討をしていただきたいと思います。

○山内末子委員長 翁長政俊委員。

○翁長政俊委員 議会事務局、それと人事委員会、会計管理者、監査委員会もしようかな。この4部局が平成27年度のいわゆる新年度に向けてどういう方向で事業推進を行っていくのか、さらには、新しい事業でこれは何としてもアピールしたいということがあれば、お聞かせいただけませんか。

○比嘉徳和議会事務局長 議会事務局は、総務課、議事課、政務調査課の3つの課で円滑な議会運営、議会機能の発揮を支え、補佐する議会事務を担っております。議会事務局の当初予算は13億5524万円で、前年度当初予算13億5712万1000円に比べて188万1000円、0.1%の減であり、前年度とおおむね同じ規模となっております。主な減の理由を見ますと、都道府県議会議員共済組合の負担金の減などがあります。なお、お尋ねの平成27年度の特徴ということで申し上げますと、平成27年度の予算の特徴としては、新規事業として386万9000円、少ない金額ですが、計上させていただいて、議会改革推進事業を立ち上げております。この事業は、議会改革及び議会改革基本条例を推進するため立ち上げたもので、平成27年度は議会改革推進会議の協議事項の中から2つを事業化するとしております。1つ目は、政策形成等議会機能の充実を図ることを目的に県外から大学の先生を招いて議員講習会を開催してはどうかと予定しております。2つ目は、政策立案の向上を目的に、議会事務局の法制執務強化のため、衆議院法制局へ職員1名を1年間研修派遣することを予定しております。事務局といたしましては、議会機能の発揮を支えるため、引き続き議会事務の充実強化に取り組んでいきたいと考えております。

○平良宗秀人事委員会事務局長 人事委員会では特に今新しい事業というよりも、人事委員会の本来の使命である公平、公正な人事行政、そういったもの

について適切な調査なり、あるいは必要に応じて勧告を行うという機能を果たしていきたいというものは変わらないものでありますが、予算額は1億7000万円程度を、例年変わりませんが、その中においても、毎年、先ほどお話ししましたような人事管理の適正化というので、新年度は今各任命権者の中で取り組んでいただいています人事評価をどのようにしていくかというものを協議、検討していきたいと考えております。さらにまた、その中で新しい仕組みも出てくるかと思いますが、そういったものを適切に実施していけるように協議してまいりたいと考えております。

○武村勲監査委員事務局長 監査委員事務局の説明をさせていただきます。監査業務は、定期監査、行政監査、財政的援助団体等監査、決算審査、それから住民監査請求による監査という監査を地方自治法に基づいて実施している状況でございます。予算面でいきますと、平成25年から工事監査というのを実施しております、公共工事における設計積算、それから施工監理といったことについて、技術面で専門的知識を有する団体に一部業務を委託して監査を実施しているところであります。今後もその監査業務、監査機能の充実を図って進めていきたいと思っております。

○島田勉会計管理者 御承知のとおり、会計管理者は、普通地方公共団体の財務会計事務について、予算執行機関から分離して会計事務を行うということが職務でございます。そういうことで会計事務の適正な執行を確保するため、収支に関する内部牽制制度として、職務上、知事から独立した機関でございますので、それにのっとり、各部局が財務会計等、法令等に従った執行をできるように適正に審査等を行っていききたいと思います。加えて、現・公金の保管、管理も重要な職務でございますので、それについても法令等に従って適切に保管、管理をしていききたいと思います。

○翁長政俊委員 武村監査委員事務局長にお聞きしたいのですが、これは新しい制度で今公共工事の、これは技術面なのか、もしかすると、いわゆる総合評価方式等の加点の問題等についても踏み込んでやっておいでになれるのですか。

○武村勲監査委員事務局長 これは、公共工事の監査、契約事務に関しては職員で監査をしまして、そして技術士にお願いしているのは技術面からの監査ということで、その工事のできばえですとか設計のあり方ですとか、そういうものをやっております。

実は総合評価とかにつきましては各事業執行部で適切にされているかと思っておりますので、その辺についてはなかなかこの中では見ることができないかと思っております。

○翁長政俊委員 それでは、企画部長にお尋ねいたします。財政運営のあり方についてまず御質疑したいのですが、これは総務部との絡みもあっていろいろ難しい面も、答弁しにくい部分もあると思っておりますが、沖縄振興一括交付金のいわゆる確保の現状について、平成27年度、概算要求をやった後に減額という形になりましたが、いずれにしろ、所定の所要額を確保するという意味においては、国との調整方というのは大変厳しい現状にあるだろうと思っております。総務部にもお聞きしましたが、不用額や繰越額等があつて減額の対象になったということをお聞きしておりますが、この間、特別な大型プロジェクト等については、3000億円プラス、いわゆる別途の予算の確保をずっとこれまで仲井眞知事時代にはやってきたと思っております。特に3000億円については、今、与党の皆さん方は、これは政府は口約束したのではないか、当てにならないということでさんざん私たちも言われてきたのですが、この3000億円についてはどう思っていますか。所定の額、当然あつてしかるべきでしようが、これからどういう方向に進むと思われていますか。

○謝花喜一郎企画部長 平成22年度、平成23年度、沖縄県は国に対して新たな沖縄振興の必要性を説明しまして、その中で自由度の高い沖縄振興一括交付金とか、そういったさまざまなものをお願いしました。特区等も含めて、そういった流れの中で1つ我々が申しあげましたのは、平成23年度予算は2300億円でした。10年前の平成10年は4700億円あったわけです。10年間で半減しているわけでございます。この半減はどういった理由でこのようになっているのかということで大変我々も議論を行いまして、全国的に公共事業の低減化はあるわけですが、沖縄振興はやはり一定程度必要だということで仲井眞知事から指示がありまして、10年間の平均をとると3000億円という数字が出たわけです。そういった流れの中で仲井眞知事が政治的な判断で、3000億円の確保は、平成23年度からずっと国への要請の中で、これは一番冒頭に掲げまして確保をずっと事あるごとに、ありとあらゆる場面で言い続けて確保できたものと。これについて内閣総理大臣が3000億円の確保を行うということをおっしゃっていただいたので、これは国と県との約束事だと思っております。この件は沖縄振

興計画期間は確保されるべきものと考えております。

○翁長政俊委員 国の直轄事業の分、さらには県の沖縄振興一括交付金を含めた予算、この二本立てで3000億円以上のものが確保されてきているのですが、正直、今の現状の状況で国との問題がこのまま推移すると、私は今大変危機感を持っておりまして、平成27年度については、仲井眞知事時代に積み上げてきたものがそれなりの一定の評価が出たとは思っています。正直、翁長新体制になって試されるのが平成28年度予算になるだろうと。ことしの6月ごろから概算要求の積み上げが始まっていて、年末に向けてその積み上げたものが概算要求として出て行くのですが、正直、今の状況で政府とのかかわりがこのまま停滞し、なかなか話し合いもできないという状況が続くと、私は基地問題も問題ですが、沖縄の振興予算にいろいろと響いてくるのではないかと心配をしているのですよ。よく言われているのが、たくさん予算を国からいただくと、これはいわゆる基地とリンクしているのではないのかというさや当てがある。さらに減額されると、言いたい放題で、今度は何を言うかという、これは冷遇しているのではないかというような批判が沖縄の県内にある。こういうぶれるような国との対峙の仕方はよくない。ある一定のバランスを持った形で国との対峙の仕方が非常に必要になってくると私は思っているのですよ。

そこで、下手すると、平成28年度予算、私は国の直轄業務も含めて丸々押し込まれて3000億円規模になるのではないかという心配をしているのですよ。両方入れても、直轄事業も、沖縄振興一括交付金も含めて全体の予算が3000億円規模でとどまるのではないのか、そういうところまで実は心配をしております。企画部長はこれまで予算折衝を含めていろいろと現場で見聞きしてきたと思っています。この辺の大変さはよく承知をしていると思いますので、感覚としてどうですか。

○謝花喜一郎企画部長 まず平成27年度の国の予算ですが、3340億円、年初めに3100億円という数字が新聞報道で出されましたが、私はこれは絶対ないだろうと思っておりました。案の定そのような数字になりました。と申しますのも、やはり今、委員からお話がありましたように、那覇空港滑走路増設事業330億円は4年間はずっと確保するということが3大臣の覚書で書かれております。そういったことからしますと、3000億円と別枠でということをやっと主張してきたわけですから、3330億円以上でないとい

いけないわけです。ですから、3100億円というのはあり得ない。そういった意味からすると、3340億円というのはある意味ほどよい数字だと私は評価しているところでございます。

今後のお話ですが、県政と国との関係はそれはそれでいろいろ駆け引きがあると思いますが、総務部、企画部としましては、国とのお互い役人同士、しっかりと意思の疎通を図りながら、必要なものは必要ということでしっかり主張して、お互い同士の信頼関係をしっかりと築きながら確保していきたいと考えております。

○翁長政俊委員 いずれにしろ、それぞれの担当部署で頑張られることを期待いたしています。

先ほどからずっと議論になっています、基地は経済の最大の阻害要因という言葉がありますが、私は、いわゆる誇りある豊かな生活というのと基地反対というのが今同意語になって物事が動いているのではないのか、実はそういう側面を見ているのですよ。これは同意語であってはいけないわけですよ。それはそれ、豊かな暮らしは豊かな暮らしという形で経済のあり方も追求していかないといけない。

そこで、先ほど花城委員から出たように、基地の返還跡地の活用が数字としてひとり歩きしているのではないのかと。よく私どもも調べてみると、今皆さん方がやっている試算指数、これは県内の成長率が毎年14%成長していかないと確保できない数字になっているのですよ。こういう経済成長が県内であると思いませんか。

○謝花喜一郎企画部長 我々が出したのは、平成18年に出したものを、さらに最新のデータをベースに、それから広域構想をベースにそれぞれの跡地利用のモデルをやったということです。必ず申し上げておくべきことは、やはり直接経済効果というのにはありますが、これは跡地利用のために必要な投資する経費ですが、これは単年度ではございません。複数年度にわたるわけでございます。ですから、1年でこれが達成されたというような読み方をすると、今言った誤解が出てくるかと思いますが、やはりこれは複数年度、例えば那覇新都心地区でも最初の返還されたところから19年かかっているわけですから、そういったことも踏まえた見方をしなければならいだろうと。あと誘発効果というのがございますが、これはあくまでも理論上の数値でございます。ただ、我々が何のためにこれをやったかということ、県民の方々に、返還されたものをしっかりと跡地利用を行うと、これだけの経済効果を生み出すことがあると

いうことをしっかり知っていただくためにこういったものを出している、そういう活用の方法をしていただければと思っております。

○翁長政俊委員 経済指数を出すにおいては、皆さん方がやっている数字の捉え方もありますが、本来であれば、県内総生産、GDPによって数字をあらわすのが一般的だと思うのです。皆さん方のやり方では、この出てくる数字についてはどれぐらいの経済成長があればこれが達成できますか。

○下地正之企画部参事 県が本年1月に公表しました経済効果の資料であります。まず既返還跡地、那覇新都心地区でありますとか小禄金城地区につきましては、活動による直接経済効果としまして、返還前は、地代収入でありますとか、軍雇用者所得、あと米軍等への財・サービスの提供、そういったものを試算しております。返還後につきましては、那覇新都心地区でありますとか小禄金城地区、そこで実際活動している小売業とか飲食業、サービス、製造業の実際の数調べて、それに統計データを使いまして単価を掛けて直接経済効果を出しているという手法であります。一方、経済波及効果につきましては、例えば生産誘発額については、経済的取引の連鎖により、他の商品、サービスの需要に波及し、さまざまな産業、生産が誘発するという理論上の効果額ということで試算をしたものであります。

既返還跡地につきましては、実際の生産額に対して返還前と数字がどうなっているかということを実際計算したものです。一方、今後返還が予定される跡地につきましては、県が平成25年1月に出しました広域構想、広域構想についても土地利用なのですが、これまでの既返還跡地、例えば那覇新都心地区でありますとか、小禄金城地区では商業、サービスの土地利用が中心であったと。しかし、今後は基地跡地については同じような跡地利用の繰り返しということは課題があるだろうということでありまして、今後、各返還跡地ごとの役割とか連携を踏まえた新たなリーディング産業を配置するという観点で土地利用を想定し、経済効果の試算を行っているものです。したがって、今後返還される予定、駐留軍用地の経済効果については、周辺市街地の影響についても一定の配慮がなされているものと考えております。

○翁長政俊委員 説明がなっていないのですよ。

○川満誠一企画調整統括監 今この数字の出し方は、企画部長、企画部参事が申し上げましたとおり、この地域が目指すべきところで開発が行き渡ったならば発現し得るポテンシャルを示したということでご

ざいまして、ですから、今5地域の501億円が8900億円、18倍というのは、委員御指摘のとおり、そのときにあって沖縄の経済規模はどうなっているかということであれば、単純に足すことは観念上は可能であります、そうしますと、さらにまたそこがひとり歩きしていくということもございまして、今、地域を一つ一つ積み上げた形でポテンシャルをお示したというところにとどまっているわけでございませぬ。遠い将来においてここが今8900億円に迫るような経済効果を出し得るということをお示したものでございまして、そのときにあっては、県内総生産も恐らく5兆円は超えるだろうということは言えはするのですが、それが損失であるということまではなくて、能力をお示しているということでございます。

○翁長政俊委員 可能性としてはわからないわけではないが、数値が外に出て行くということになると、その裏づけがしっかりしていないと説得力もないし、これだけがひとり歩きするという話になるわけですよ。では、今、那覇新都心地区の問題をよく知事がお話しされますが、ここで雇用の問題がどうなったか。あの地域の全体の県民所得がどうなったのか。今言う最下位の県民所得がどれぐらいレベルアップしたのか、そこはお示しできますか。

○川満誠一企画調整統括監 県民所得につきましては残念ながらまだ最下位でございますが、これはトータルで大きく見ますと、経済規模の伸びを人口の伸びが上回っているということが一番大きな理由でございます、ですから、その人口の伸びを上回る経済規模の拡大を目指すということが一番重要だろうと。その意味において、基地そのものは生産施設ではございませぬので、地代収入等はございませぬが、さらに経済活動が広がっていけば波及効果が格段に大きくなるということをお示ししているということでございます。

○翁長政俊委員 今いわゆる労働力人口の5%といたって、六、七万人ですよ。皆さん方、8万人以上の経済波及効果の中で掲げているのよ。これから人口は減っていくのですよ。アンバランスではないですか。人口は減っていく、さらには雇用は広がっていく。であれば、ここで8万人以上の雇用が生まれるということになると、ほかの産業からこの人たちが移ってくるという話なのです。ほかの産業はどうしますか。こういった問題も含めてトータル的にどうなのかという、もっと何か地に足がついたような形の経済効果ないしもう少し実務的なものが出

てきませんか。

○川満誠一企画調整統括監 御指摘の点はごもっともだと思います。県内の中である資源を配分すれば、これは間に合わないではないかという御指摘はごもっともだと思いますが、産業が立ち上がれば、よそから人が入ってくるということも想定できますので、それらを含めて沖縄の特に中南部地域はここまでのポテンシャルを持っているということをお示したということで御了解いただければありがたいと思います。

○翁長政俊委員 ポテンシャルは私もよくわかるのですよ。中南部の地域に117万の人間が住んでいる。ここに労働力もあるし、土地自体も経済性の非常に高い土地がある。そこに新しい産業を張りつけ、さらには経済をここで発展させるということもよくわかるのです。だから、私たちは嘉手納基地以南の米軍基地を一日でも早く返すという取り組みをやっているわけですよ。要するに辺野古がだめだったら絶対だめだという連中と違うのですよ。そこはきちんと皆さん方も整合性のあるような形で基地問題を見ていかないと、今大事なものは、嘉手納基地以南の経済性の高い土地を返してもらって、ここにいかに経済効果を生み出して行って、雇用や豊かな暮らしや誇りある県民生活をどうつくっていくかというのが問われているのだよ。企画部長、これはどうなのですか。

○謝花喜一郎企画部長 この件につきましては、我々も全くそのような思いで経済効果のデータをお示ししているところでございます。こういったある意味既に返還されたもの、これから返還される土地についてもしっかりとそれぞれの跡地利用のモデルに従って返還すれば、おおよそこの程度の経済効果が見込まれるだろうという意味合いで、地権者はもとより、多くの県民の方々が跡地利用に意欲を示していただきたいというような思いでつくったという、思いは同じだと思っております。

○翁長政俊委員 ですから、私は復帰当時のことを思い出すと、軍雇用の皆さん方も結局首切りになって路頭に迷ったのですよ。雇用という問題においてはこんなことが起きるわけです。

そして基地が2000億円の収入があると言って、これはまさに真水ですよ。原資があって物事を生み出すものではないのですよ。真水が入ってきているのですよ。真水というのは、2000億円の真水をつくるというのは大変なことですよ。どれだけの経済活動をしないと2000億円の真水を生み出すかということ

は、これは経済の現場からすると大変な経済効果ですよ。そういうものも含めて現実に基地は阻害要因だということを私も中南部地域においてはそうだと思います。ですから、一日も早く返してもらって、そこをどう県民のために使っていくかというのは、これはもう県政の柱としてやっていただきたいと思っておりますし、それが現実はどうすればうまくそういうことができるのかという方向性は、これは知事も含めて部局の皆さん方もどうあるべきかという論はやるべきだと思いますよ。どうでしょうか。

○謝花喜一郎企画部長 跡地利用はやはりとても重要だということで、沖縄県における駐留軍用地跡地の有効かつ適切な利用の推進に関する特別措置法、立派なものをつくっていただきました。地権者の方々が安心して返していただける給付金制度の拡充とか、さまざまなこれまでの沖縄県における駐留軍用地の返還に伴う特別措置に関する法律ではなかったようなものをつくっていただいた。本当に感謝しています。そういった立派な沖縄県における駐留軍用地跡地の有効かつ適切な利用の推進に関する特別措置法、制度を活用して、これから返還される跡地についてしっかりした利用計画を立てて、中南部地域の発展、ひいては沖縄県の発展につなげていきたいと考えているところでございます。

○翁長政俊委員 最後に、いわゆる経済効果の問題も、もう少し実態に合った、要するにきちんとした数字をつくってもらえませんか。それを期待しておきます。

○山内末子委員長 具志孝助委員。

○具志孝助委員 朝から企画部長に集中して質疑が出ております。もうほぼ質疑、事業については言い尽くされたかと思っておりますが、せっかくの機会でありますから、私からも若干の質疑をさせていただきます。

今、翁長委員からもありました、基地は経済発展の最大の阻害要因になっていると。まさにそうだと企画部長も相づちを打っているわけですが、そうなのですか。

○謝花喜一郎企画部長 先ほども御答弁させていただいたように、やはり全国の政令指定都市に匹敵するようなところにこれだけ広大な米軍基地が存在する。それがゆえにこれが都市構造の再編とか交通体系の維持、拡充にもさまざまな影響を及ぼしているということは私は事実だと考えております。

○具志孝助委員 私は、政治家がそれを政治的にうまく回すために、我々は我々が必要としないような

基地を負わされているというようなことで、このことについてはしっかり政府は考えるべきだ、このような立場から、最大の阻害要因になっていて、ちっとも経済の発展には寄与していないというような使い方は賛成ですよ。時と場合によって我々も言います。しかし、行政の長にある者がそのような発想、そのような言葉を口にするにはいかなものかと思っておりますが、その点はどうですか。

○謝花喜一郎企画部長 表現の差こそあれ、沖縄21世紀ビジョン基本計画におきましても大きな制約となっているという表現は使っております。それが最大のという形容詞がついたことが行政としていかなものかということだと思っておりますが、強調し過ぎるのではないかという御指摘だと思っておりますが、私の思いは、やはり阻害要因になって、今や沖縄県は基地をしっかりと返還していただいて、これはしっかり国の責務でやっていただかないといけないと思っております。それで、固有課題である沖縄の基地問題の解決には全力を尽くして取り組まないといけない、そういう思いも込めて最大の阻害要因となっていると発言しているところでございます。

○具志孝助委員 0.7%の県土面積に74%の基地が押しつけられている。いかにも不公平だというようなこと、まさにそうでありますし、主要なところに基地があって発展を阻害している。そのために政治的にこれを持ち出すということは私はしかるべきだと思っております。ただ、行政の長にある者はそのような言葉は発してはいけないということを申し上げたいと思います。

そこで、沖縄におかれてのいわゆる特別法制、沖縄だけの特別措置法、例えば沖縄の復帰に伴う特別措置に関する法律、沖縄振興特別措置法とか、法制とか、あるいは経済特区の問題、主要なものだけでも幾つか挙げてみてください。法制で何本、どういふものがあるか。それから経済特区、主要なものでもいいですよ。

○謝花喜一郎企画部長 沖縄振興特別措置法、沖縄の復帰に伴う特別措置に関する法律、それから沖縄振興開発金融公庫が政策金融としてやっていますので、あれも沖縄振興特別措置法の中に記載されておりますが、これも制度としては沖縄振興開発金融公庫の存在というのは、本来ならば行政改革推進法をもって廃止が危ぶまれたところですが、これが存続されたというのは沖縄振興特別措置法の中に記載されたという背景がございます。これも1つ入っているかと思っております。

○具志孝助委員 およそ特別法制、法律が何本あって、経済特区、国際経済戦略特区だとかありますね。ちょっと挙げてみてください。本数でもいいですよ。

○謝花喜一郎企画部長 今すぐ手元にございませぬ。準備させますが、法律は、沖縄振興特別措置法、それから沖縄の復帰に伴う特別措置に関する法律、沖縄県における駐留軍用地跡地の有効かつ適切な利用の推進に関する特別措置法、この3本が主なものだと思っております。あと特区ですが。

○宮城嗣吉企画調整課副参事 平成26年4月から新たに導入されました経済金融活性化特区を含めまして3つの特区と6つの制度があります。

○具志孝助委員 特区は3つだけではないでしょう。今、私の手元の資料だけでも……。

○宮城嗣吉企画調整課副参事 全部で6本あります。

○具志孝助委員 特区が6本ね。まあいいでしょう。これは細かく聞こうと思っております。

これはなぜ沖縄だけに3本の法律があるのですか。理由は何でしょうか。

○謝花喜一郎企画部長 さきの大戦で大きな被害を受けた沖縄においては、27年間米軍の政権下にあったという歴史的事情があります。それから本土と離れていると、しかも離島県であるという地理的特性があります。あと亜熱帯海洋性気候に属して、台風の常襲地帯であるという自然的特性、あと米軍基地がかなり集中しているという社会的特性、こういったことを踏まえて、復帰直後におくれている沖縄の社会基盤整備を何とかしようということで沖縄振興開発特別措置法ができましたし、それから、実は琉球政府時代にさまざまな仕組みがございました。これをいきなり廃止すると問題が起こるとということで、激変緩和措置として沖縄の復帰に伴う特別措置に関する法律ができた。あとおくれている沖縄県における駐留軍用地の返還に伴う特別措置に関する法律がまた制定されたということでございます。

○具志孝助委員 今、企画部長の説明でもあり、さまざまな理由がある。自然的な環境、あるいは地理的な要因もあるが、最大の要因は、戦後からずっといわゆる戦争の犠牲、それから27年間の異民族支配、そして戦後70年に及ぶまでさっき言った米軍の存在、これが最大の要因だと思っておりますが、そうではないですか。

○謝花喜一郎企画部長 歴史的、社会的事情というのは大変大きいと思っております。

○具志孝助委員 そういふことを考えると、最大の阻害要因で片づけられない。しかし、それを理由に

特区がある以上は、我々は最大限にこれを利用して、我々は基地があるがゆえに阻害されているというようなことをずっと訴え続けるということは大事であるが、一方においては、それがあつたため特区があるのだと。だから、この間に我々は何の目的のためにこの法律があるのかということをしつかり考えなくてはいけないと思うのですよ。この法制であり、特区制度の目的というのは何ですか。

○謝花喜一郎企画部長 まず、そういった4つの特殊事情に基づいて沖縄振興特別措置法というのは、高率補助とか、そういったさまざまな地域制度、これは第3次沖縄振興開発計画の後半から情報特区・情報通信産業振興地域とかできました。こういったものを民間主導の自立型経済の構築、これが本土と比べた場合におかれていたという背景があつたわけですから、私の考えでは、そういった委員からお示されました特区制度、地域制度といひますのは、民間主導の自立型経済を構築して早目に沖縄に自立してもらいたい、そういう思いで国に対して県も求めましたし、国においてもそれを認めていただいた。そういう制度だと理解しております。

○具志孝助委員 まさにそのとおりですよ。持続的ないわゆる自立型の経済をつくるというのが最大の目的ですよ。その特区を活用して、我々はいかにすれば自立していくか、こういうことですよ。そのためにいわゆる産業基盤を整備しよう、こういうことでしょう。そして今、都市地区にある、いわゆる阻害要因とよく言われているあの広大な1500ヘクタールの軍用地を一日も早く返還してもらいたいということを訴えているわけでしょう。

そこで、今、知事は、イデオロギーよりはアイデンティティーと言っているのですが、普天間飛行場の返還は普天間飛行場だけの問題ではないのです。嘉手納基地以南の返還もかかわつた形になっているのですよ。どういう内容になっていますか。

○謝花喜一郎企画部長 日米合同委員会で、これは知事公室の所管であります、返還合意されたものが6施設ありますが、相互に関連し合つているとは認識しております。

○具志孝助委員 今その内容を説明してください。返還予定地のいわゆる内容、普天間に絡んで嘉手納以南の返還、どこどこで何平米ある、トータルで幾ら、雑駁でいいですから言つてください。

○下地正之企画部参事 平成25年4月に発表された統合計画においては、嘉手納飛行場の南の6施設の返還、合計1048ヘクタールでございます。まず北か

らいきますと、キャンプ桑江南側地区、これが68ヘクタール、あとキャンプ瑞慶覧のロウワープラザ地区があります。23ヘクタール、キャンプ瑞慶覧のインダストリアル・コリド地区が約62ヘクタール、次に、キャンプ瑞慶覧の施設技術部地区内の倉庫地区の一部が約10ヘクタール、キャンプ瑞慶覧西普天間住宅地区、約51ヘクタール、あと普天間飛行場481ヘクタール、牧港補給地区271ヘクタール、那覇港湾施設56ヘクタール、トータル1048ヘクタールでございます。

○具志孝助委員 これは私は普天間飛行場の移設返還と大きなかわりがあると思つていますが、どういふかわりになっていますか。

○下地正之企画部参事 返還については知事公室の所管です。ただ、3月に返還される西普天間住宅地区は既に返還が決まっております。今後の返還の土地については承知をしておりません。

○具志孝助委員 手元にもし資料があれば、これらの軍用地から入ってくる、いわゆる軍用地料というか、公用地料は幾らになりますか。トータルでいいです。

○下地正之企画部参事 知事公室がつくつています統計資料によりますと、これは今の6施設の合計は出ませんが、例えば普天間飛行場の年間の賃借料は69億5300万円となっております。代表的な事例だけで申しわけございませんが、牧港補給地区については48億円です。那覇港湾施設については20億8100万円ということでもあります。

○具志孝助委員 合計で幾ら。

○下地正之企画部参事 この3つの合計では、概数ですが、140億円ぐらいです。

○具志孝助委員 これまでの返還されたいわゆる軍用地から見て、軍用地料で比較すると、数倍もの経済効果があるというような可能性、ポテンシャルの話が出ていました。これで試算すると、幾らぐらいの将来経済収入が見込まれると考へていますか。

○下地正之企画部参事 まず、活動による直接経済効果につきましては、例えば普天間飛行場については返還前の120億円から返還後は3866億円、約32倍となっております。

○具志孝助委員 先ほどの話ですが、いわゆる法律の3法制と6つの特区、これも基地絡み、復帰後からの引つ張つてきた制度、あるいは新しくできたものであるわけですが、基地問題がほぼ解決すれば、これはなくなるわけですよ。逆に言うと、基地があるがゆえにこのような特区の問題があるというぐ

あいにも考えてもおかしくないのではないですか。間違っていますか。

○謝花喜一郎企画部長 私どもの考えは、やはり沖縄の振興を図る上で、先ほど申し上げました民間の主導型の自立型経済の構築、これが必要不可欠だということで特区制度などを求めてきた経緯がございます。基地が返還された暁に、要は他県並みになったときにこれが必要ではなくなるのではないかとというような御質疑だと思いますが、これはまた一方で、沖縄県が持っている地理的特性などを生かして、成長著しいアジアとの関連で、沖縄県はこの特区制度を生かすことによって我が国にさまざまな観点から貢献する、そういう位置づけを国に求めることによって、今の既存の特区制度の存続は可能ではないかと考えております。

○具志孝助委員 今回の企画部長の答弁は私もよく評価するところがあります。沖縄の地理的な要因、あるいは歴史的な背景と特性を生かした沖縄の発展、アジアのフロントランナー足り得るといような評価もしていますから、それを生かしていかなくてはならないが、やはりそのような特性を評価していくということに対しても、沖縄には強いられる部分があるというような部分から出てくるのが大きくあると私は思うのですよ。

そこで、協力すべきは協力をしていくことによって経済も全てがうまくいくと思うのですが、今のような政府との真っ向対立の状況ではこの展望が県民の間に相当な不安があると思うのですよ。翁長知事になってから企画部長は上京してこれまで同様に政府との交渉の任に当たったことはありますか。

○謝花喜一郎企画部長 まず年末と一緒に、私も例年部長として国庫要請、それから税制の関係で上京いたしております。その際知事が山口沖縄担当大臣と面談する際には同席させていただいたということがございます。それから、年を明けてのお礼のときにも私も上京しましたし、その際にもまたいろいろ大臣との面談に同席させていただきました。

その後のお話ですが、電話では、1週間に一、二度は向こうの担当参事官とかそういった方々と意見交換もしますし、先ほど翁長委員の質疑の際にも答弁させていただきましたが、事務方は事務方同士、しっかりとすべきものは言って、とるべきものはとって言えば、ちょっと語弊はございますが、やろうという気持ちでやっているし、向こうもそういう思いで私とは接触していただいておりますので、こういう形で私は対応していきたいと考えています。

○具志孝助委員 仲井眞県政の時代と翁長知事にかわってまだ間もないのですが、変化は感じませんか、違和感は感じませんか。政府の対応です。

○謝花喜一郎企画部長 少なくとも内閣府沖縄担当部局とのやりとりではこういったものは一切感じておりません。

○具志孝助委員 企画部長のところの事業はおおむね34件ぐらい今説明があるのです。この中で24件、7割は沖縄振興一括交付金ですよ。ソフト事業、これらもそのようなものから出てくるものが多いと思うのですよね。これまで沖縄の問題は直接、内閣総理大臣ないしは担当大臣、あるいは内閣官房、こことの交渉がほとんどでした。これが当然のように知事も思っていたらよかったのですが、今まだ一回の面談の機会もない。これをどのように思っていますか。

○謝花喜一郎企画部長 仲井眞前知事のリーダーシップといたしましうか、トップダウン方式のやり方、それはすごいものがあつたと思います。一方で我々も知事を支えるために、沖縄振興の必要性とかそういったものをしっかり知事の考えを下支えした上で知事はそういった行動に出ていただけたと思っております。一方で翁長知事はまだ就任して3カ月少して、これから国との関係はいろいろあると思いますが、翁長知事と仲井眞知事が同じような政治スタイルで政府との交渉を行うかどうか、これは私はまだ存じ上げておりません。ただ、いずれにしましても、私ども事務方としては、沖縄県民のためにできるものは全て全力を尽くしてやるという思いで対応させていただきたい、そのような答弁しか今のところできないと思っております。

○具志孝助委員 要するにイデオロギーよりアイデンティティー、私はこれをそっくりそのまま翁長知事に返したいのですよ。イデオロギーを余り優先するなど。もっとしっかりと自分たちはどうあらなければならないかということを考えなさいよと、こう言いたいのです。基地反対のための反対であつてはいけない。基地のいわゆる整理縮小、負担軽減をするのだったら、そこを返して全体の負担軽減になることを考える必要があるのではないかとこのことを言いたいのです。

それからもう一回議論したいと思っているのは、誇りある豊かさと言っている。今は誇れないと言っている。構造的な差別ともよく使っている。企画部長、沖縄県は政府から構造的な差別を受けていると実感していますか。

○謝花喜一郎企画部長 まず構造的差別ということ自体が私自身、少しイメージできないところがございます。

○具志孝助委員 平気で構造的な差別という言葉がメディアも政治家もよく使っている。そしていたずらに政府と沖縄県を対立構造につくり上げていく。そして県民感情をどんどんあおっている。このような大変異常な政治的な環境、いわゆる保守の一部、翁長知事が言うような人たちと、革新とメディアが一体となってオール沖縄で本土と沖縄の対立構造をつくらうとしている。こういう中からは沖縄の発展は期待できないと。これだけのいわゆる特区制度、法律もつくって沖縄に何とか力をつけてあげたい、こういうぐあいに一生懸命やっているやさき、沖縄21世紀ビジョン、このビジョンが完成するまで3000億円とつかみ予算をつくって、それは最低限の話であって、それ以上のものを確保しようと。このような政府が示しているものに対して、我々がしっかりとそういう機会を生かし切れないのではないか、実は私はこのような心配をしております。そういった意味合いでは、何とかしなければならぬと思って、今、政府、自民党ともどうしたものか、我々も大変苦慮しているところです。これは私の所感として申し上げて終わります。

○山内末子委員長 以上で、企画部長、会計管理者、監査委員事務局長、人事委員会事務局長及び議会事務局長に対する質疑を終結いたします。

説明員の皆さん、長時間大変御苦労さまでした。休憩いたします。

(休憩中に、執行部退席。その後、要調査事項及び特記事項について確認を行った。)

○山内末子委員長 再開いたします。

要調査事項及び特記事項につきましては、休憩中に協議したとおりといたします。

次に、お諮りいたします。

予算特別委員長に対する予算調査報告書の作成等につきましては委員長に御一任願いたいと思いますが、これに御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○山内末子委員長 御異議なしと認めます。

よって、さよう決定いたしました。

(以下は、乙第48号議案上告及び上告受理の申立てについて(追加議題)の記録であるが、総務企画委員会記録に記載するため、本委員会記録への記載は省略する。)

○山内末子委員長 以上で、本日の日程は全て終了

いたしました。

次回は、3月20日 金曜日 午前10時から委員会を開きます。

本日の委員会は、これをもって散会いたします。

午後5時53分散会

沖縄県議会委員会条例第 27 条第 1 項の規定によりここに署名する。

委員 長 山 内 末 子

平成27年3月13日

平成27年第1回
沖縄県議会（定例会） **経済労働委員会記録**

（第4号）

開会の日時、場所

平成27年3月13日（金曜日）
午前10時11分開会
第1委員会室

出席委員

委員長 上原 章君
副委員長 砂川 利勝君
委員 座喜味 一幸君 新垣 哲司君
仲村 未央さん 崎山 嗣幸君
玉城 満君 瑞慶覧 功君
玉城 ノブ子さん 儀間 光秀君
具志堅 徹君 喜納 昌春君

説明のため出席した者の職、氏名

商工労働部長 下地 明和君
産業振興統括監 玉城 恒美君
産業政策課長 金 良実君
ものづくり振興課長 古 堅勝也君
国際物流商業課長 慶 田喜美男君
情報産業振興課長 仲 榮真均君
雇用政策課長 又 吉稔君
労働政策課長 伊 集直哉君
工芸技術センター所長 與 座範弘君
文化観光スポーツ部長 湧 川盛順君
観光政策課長 村 山剛君
観光振興課長 前 原正人君
文化振興課長 大 城直人君

本日の委員会に付した事件

- 1 甲第1号議案 平成27年度沖縄県一般会計予算（商工労働部及び文化観光スポーツ部所管分）
- 2 甲第3号議案 平成27年度沖縄県小規模企業者等設備導入資金特別会計予算
- 3 甲第4号議案 平成27年度沖縄県中小企業振興資金特別会計予算
- 4 甲第12号議案 平成27年度沖縄県中城湾港（新港地区）臨海部土地造成事業特別会計予算
- 5 甲第14号議案 平成27年度沖縄県国際物流拠点産業集積地域那覇地区特別会計予算
- 6 甲第15号議案 平成27年度沖縄県産業振興基

金特別会計予算

7 予算調査報告書記載内容等について

○上原章委員長 ただいまから経済労働委員会を開会いたします。

本委員会の所管事務に係る予算事項の調査についてに係る甲第1号議案、甲第3号議案、甲第4号議案、甲第12号議案、甲第14号議案及び甲第15号議案の予算議案6件の調査を一括して議題といたします。

本日の説明員として、商工労働部長及び文化観光スポーツ部長の出席を求めています。

まず初めに、商工労働部長から商工労働部関係予算の概要説明を求めます。

下地明和商工労働部長。

○下地明和商工労働部長 それでは、商工労働部所管の平成27年度一般会計及び5つの特別会計予算の概要について御説明いたします。

お手元に配付しております平成27年度当初予算説明資料（商工労働部）に基づき進めさせていただきます。

説明資料の1ページをお開きください。

商工労働部の一般会計歳出予算は総額が376億5210万円で、前年度と比較して1億3207万8000円、0.4%の増となっております。

次に、一般会計歳入予算の主な内容について、(款)ごとに御説明いたします。

説明資料の2ページをお開きください。

表中の商工労働部の欄をごらんください。

まず、9、使用料及び手数料は予算額が7億6737万円で、前年度と比較して1億9822万7000円、34.8%の増となっております。

その主な内容は、賃貸工場施設使用料等の使用料及び電気工事士法関係手数料等に係る証紙収入であります。

次に、10、国庫支出金は予算額が150億6642万5000円で、前年度と比較して1997万4000円、0.1%の減となっております。

その主な内容は、アジア情報通信ハブ形成促進事業や総合就業支援拠点機能強化事業等に係る沖縄振興特別推進交付金であります。

11、財産収入は予算額が15億2058万6000円で、前

年度と比較して14億2950万5000円、1569.5%の増となっております。

その主な内容は、土地及び建物売払代であります。
説明資料の3ページをお開きください。

13、繰入金は予算額が6億4900万9000円で、前年度と比較して23億4709万8000円、78.3%の減となっております。

その主な内容は、緊急雇用創出事業臨時特例基金繰入金であります。

15、諸収入は予算額が111億5004万5000円で、前年度と比較して6億1358万7000円、5.8%の増となっております。

その主な内容は、中小企業振興資金貸付金元利収入であります。

16、県債は予算額が5億90万円で、前年度と比較して10億8860万円、68.5%の減となっております。

その主な内容は、沖縄型クラウド基盤構築事業や総合就業支援拠点機能強化事業等に係る県債であります。

以上が、一般会計歳入予算の概要であります。

次に、一般会計歳出予算の内容につきまして、(款)ごとに御説明いたします。

説明資料の4ページをお開きください。

まず、5、労働費の商工労働部所管分は38億7706万5000円で、前年度と比較して20億9279万円、35.1%の減となっております。

主な事項は雇用対策推進費であります。

次に、7、商工費の商工労働部所管分は336億9656万7000円で、前年度と比較して22億3833万6000円、7.1%の増となっております。

主な事項は中小企業金融対策費、情報産業振興費及び貿易対策費であります。

13、諸支出金の商工労働部所管分は7846万8000円で、前年度と比較して1346万8000円、14.6%の減となっております。

その内容は、工業用水道事業会計助成費であります。

以上が、商工労働部所管の一般会計歳入歳出予算の概要であります。

続きまして、商工労働部所管の5つの特別会計予算の概要について御説明いたします。

説明資料5ページをお開きください。

小規模企業者等設備導入資金特別会計は、公益財団法人沖縄県産業振興公社が小規模企業者等へ機械類設備を貸与するために必要な資金の同公社への貸し付けや、独立行政法人中小企業基盤整備機構から

の高度化資金借り入れに対する償還等に要する経費であります。歳入歳出総額は3億8064万4000円で、前年度と比較して4億6230万5000円、54.8%の減となっております。

説明資料の6ページをお開きください。

中小企業振興資金特別会計は、公益財団法人沖縄県産業振興公社が中小企業者へ機械類設備を貸与するのに必要な資金の同公社への貸し付け等に要する経費であります。歳入歳出総額は5億2016万3000円で、前年度と比較して2000万円、4.0%の増となっております。

説明資料の7ページをお開きください。

中城湾港（新港地区）臨海部土地造成事業特別会計は、中城湾港（新港地区）の土地の管理及び分譲に要する経費や、事業実施に伴い借り入れた県債の償還等に要する経費であります。歳入歳出総額は33億8291万5000円で、前年度と比較して5億3928万6000円、19%の増となっております。

説明資料の8ページをお開きください。

国際物流拠点産業集積地域那覇地区特別会計は、国際物流拠点産業集積地域那覇地区の運営に要する経費や、同地域施設建設資金借入金の償還等に要する経費であります。歳入歳出総額は20億767万3000円で、前年度と比較して17億3134万円、626.5%の増となっております。

説明資料の9ページをお開きください。

産業振興基金特別会計は、地域特性を生かした戦略的産業及び人材の育成等を支援するための事業への補助金等に要する経費であります。歳入歳出総額は4億1718万円で、前年度と比較して2871万3000円、7.4%の増となっております。

以上で、商工労働部所管の平成27年度一般会計及び特別会計予算の概要説明を終わります。

御審査のほど、よろしくお願い申し上げます。

○上原章委員長 商工労働部長の説明は終わりました。

次に、文化観光スポーツ部長から文化観光スポーツ部関係予算の概要説明を求めます。

湧川盛順文化観光スポーツ部長。

○湧川盛順文化観光スポーツ部長 文化観光スポーツ部所管の平成27年度一般会計予算の概要について、お手元にお配りしております平成27年度当初予算説明資料（文化観光スポーツ部）に基づき御説明いたします。

まず、1ページをお開きください。

これは、部局別の歳出予算の一覧になっておりま

す。文化観光スポーツ部の歳出予算額は、総額が127億3318万8000円で、県予算全体に占める割合は1.7%となっております。

次に、2ページをお開きください。

文化観光スポーツ部の歳入予算額は、総額が71億4944万9000円で、前年度と比較して4億8222万7000円、6.3%の減となっております。

歳入予算につきまして（款）ごとに御説明いたします。

まず、9、使用料及び手数料は予算額が3億4447万7000円で、前年度と比較して27万7000円、0.1%の減となっております。

次に、10、国庫支出金は予算額が64億1408万3000円で、前年度と比較して5億367万円、7.3%の減となっております。

減となった主な理由は、沖縄振興特別推進交付金を活用した事業の終了などによるものでございます。

11、財産収入は予算額が1142万9000円で、前年度と比較して44万円、3.7%の減となっております。

減となった主な理由は、県立芸術大学建物貸付料の減などによるものでございます。

15、諸収入は予算額が1046万円で、前年度と比較して7134万円、87.2%の減となっております。

減となった主な理由は、談合違約金の減などによるものでございます。

16、県債は予算額が3億6900万円で、前年度と比較して9350万円、33.9%の増となっております。増となった理由は、沖縄空手会館建設事業への起債充当などによるものでございます。

以上が、一般会計歳入予算の概要でございます。

次に、3ページをお願いいたします。

文化観光スポーツ部の歳出予算額は、総額が127億3318万8000円で、前年度と比較して2億8687万8000円、2.2%の減となっております。

歳出予算につきまして（款）ごとに御説明いたします。

まず、5、労働費のうち、文化観光スポーツ部の予算額は6974万8000円で、前年度から皆増となっております。

増となった理由は、リゾートウエディング産業の人材を育成するため、緊急雇用創出事業臨時特例基金を活用した事業実施に要する経費の増によるものでございます。

次に、7の商工費のうち、文化観光スポーツ部の予算額は96億7723万4000円で、前年度と比較して3億6025万7000円、3.9%の増となっております。

増となった主な理由は、沖縄伝統空手の保存・継承・発展を図るための沖縄空手会館建設事業の実施に要する経費の増、また、新規事業として、平成28年度の開催に向けて事業内容の素案を策定する第6回世界のウチナーンチュ大会開催事業や、国際観光地にふさわしいインバウンド受け入れ体制の構築を図るための外国人観光客受入体制強化事業の実施に要する経費の増などでございます。

次に、10、教育費のうち、文化観光スポーツ部の予算額は29億8620万6000円で、前年度と比較して7億1688万3000円、19.4%の減となっております。

減となった主な理由は、スポーツ振興の拠点施設整備のためのスポーツアイランド拠点会館整備事業の終了による減などでございます。

以上で、文化観光スポーツ部所管の平成27年度一般会計予算の概要説明を終わります。

御審査のほど、よろしくをお願いいたします。

○上原章委員長 文化観光スポーツ部長の説明は終わりました。

これより質疑を行います。本日の質疑につきましては、予算議案の審査等に関する基本的事項について（平成27年2月12日議会運営委員会決定）に従って行うことにいたします。

なお、委員長の質疑の持ち時間については、予算特別委員会の運営に準じて譲渡しないことにいたします。

質疑及び答弁に当たっては、その都度委員長の許可を得てから、重複することがないように簡潔に発言するよう御協力をお願いいたします。

また、質疑に際しては、あらかじめ引用する予算資料の名称、ページ及び事業名等を告げた上で質疑を行うよう御協力をお願いいたします。

予算特別委員長から調査を依頼された事項は、沖縄県議会委員会条例第2条に定める所管事務に関する予算事項でありますので、十分御留意をお願いいたします。

なお、答弁に当たっては、総括的、政策的な質疑に対しては部局長が行い、それ以外はできるだけ担当課長等の補助答弁者が行うこととしたいと存じますので、委員及び執行部の皆さんの御協力をお願いいたします。

さらに、課長等補助答弁者が答弁を行う際は、あらかじめ職、氏名を教えてください。

それでは、これより直ちに質疑を行います。

崎山嗣幸委員。

○崎山嗣幸委員 では、文化観光スポーツ部から質

疑をさせてもらいたいと思います。大型クルーズ船の取り組み等についての通告をしておりますので、関連するということで、最初に、外国人観光客受入体制強化事業について、新年度から平成38年度まで取り組まれておりますが、この事業内容を見たら、入域観光客1000万人の目標のうち、外国人客200万人、平成33年度を目標年度と設定するようではありますが、この取り組み等について、平成26年度の実績と平成27年度、新年度の予測についてお聞かせ願いたいと思います。

○村山剛観光政策課長 平成26年度の入域観光客は過去最高の705万6000人となっており、対前年度30%の伸びとなっています。そのうち、特に外国人の観光客数については過去最高の89万3000人という実績を残しております、平成23年度と比較すると3倍となっております。

○前原正人観光振興課長 その外国人の受け入れ強化の取り組みでございますが、来年度、外国人観光客受入体制強化事業ということで2億5270万9000円を計上しておりますが、これは、これまで沖縄観光国際化ビッグバン事業でまとめて誘客の関連ということで事業化していたものを強化するために、受け入れの事業として独立させて、さらに予算額も拡充したものでございます。内容としましては、主に外国人受け入れに関して課題だと認識しております言語の問題等を中心に、多言語情報発信・受入サポート事業ということで多言語のコールセンターの運営、それから受け入れツール制作等の事業、さらには沖縄県内の事業者、あるいは一般の沖縄県民も含めての受け入れのおもてなしの気持ちを醸成するためのインバウンド受入強化啓発事業、それからムスリム等受入環境整備事業、県内消費誘発プロモーション事業、こういった事業で構成されております。

○崎山嗣幸委員 外国人観光客は3倍ということで、平成26年度89万人ということですが、そうすると、今言われている事業の取り組みによって平成27年度、新年度はどの程度を予測されているのですか。

○村山剛観光政策課長 沖縄県では、各年度ごとの入域観光客数の見込みを毎年度、誘客行動計画でありますビジットおきなわ計画において掲載しているのですが、現在、まだ今年度の実績は出ていないのですが、今年度の歴年実績、年度実績を踏まえまして、4月には実績値、外国人と国内客の予測値、目標値を提示したいと思います。現在作業中でございます。

○崎山嗣幸委員 先ほど冒頭、皆さんの目標で平成33

年度、6年後に200万人に持っていくという計画でありましたが、今は89万人。新年度の目標は今準備中ということだけれども、200万人も設定しているわけだから、200万人まで到達するまでの、今3倍になって新年度は類推できると思うけれども、この計画がないと平成33年度の200万人が見えないのですが、これはつくっていないということですか。

○湧川盛順文化観光スポーツ部長 現在、長期の目標として観光客1000万人、そしてそのうち外国人観光客が200万人という目標を持ってしまして、ビジットおきなわ計画の中で毎年度の目標をつくって政策を進めているところです。そしてこの長期のものについては、確かに委員がおっしゃるように年度ごとの目標がないとなかなか受け入れ体制の整備、もしくはハード整備が整わないだろうということで、現在、今年度、沖縄観光推進ロードマップというものをつくっています。その中で、200万人についてどういう年度スケジュールでふえていくのかという予測も含めながら対応策もとっていくということで、その作成に向けて今作業を進めているところで、今月末には完成する予定です。

○崎山嗣幸委員 一気に3倍に膨れ上がったたり、受け入れ体制も含めて連動すると思うので、どういう影響があるのか、やはりそういう計画性をしっかり持ったほうがいいかなと思っています。

それから、今言われている89万人の国と地域別の割合ですが、どこの国からが多いのかどうかを含めて説明できますか。今、外国人観光客の89万人の主な国別ですが、できれば飛行機と船舶も含めて分けられるかどうか。

○村山剛観光政策課長 平成26年歴年で申しますが、一番多いのが台湾でございまして、34万4100人です。次が韓国でございまして、15万5100人です。次に多いのが香港でございまして、12万3000人です。4番目が中国本土でありまして、11万3400人です。その他アメリカ等、ほかの外国もございまして、それは省略させていただきます。

○崎山嗣幸委員 台湾、韓国、香港、ほとんどアジアということですが、クルーズ船から来る乗船客はどちらが多いですか。

○湧川盛順文化観光スポーツ部長 まず、今89万3500人という外国人の観光客がいらっしゃるのですが、そのうちの空路で来られている方が65万4800人、これが73%。そして海路から来られている方、これがほぼクルーズになります、23万8700人で27%になります。

○**崎山嗣幸委員** クルーズ船から来る乗船客は欧米が多いのですか。船はどちらが多いですか。

○**湧川盛順文化観光スポーツ部長** 台湾が多いですね。というのも、今クルーズの中で定期船があるのは台湾のスタークルーズ社が唯一ですので、お客としては台湾のお客が多いです。

○**崎山嗣幸委員** この傾向はこれからというか、アジア、台湾が中心と言っていますが、欧米からのクルーズ船の利用については香港からの方面もオープンしたと聞いているのですが、これは可能性はあるのですか、それとも減っていくのですか。欧米から来る部分については、香港から活用する部分とかもあると聞いているが、今後、欧米路線の誘客はないですかということ聞いています。

○**湧川盛順文化観光スポーツ部長** 今、うちでもできるだけ、クルーズ市場が拡大しているので、中心はどうしても東南アジアになるのですが、欧米等もやはり路線誘致をやりたいということで、実はうちで今、幾つか支援事業を設けているのですが、この中でも支援の内容として、まず初寄港するものについての支援、そして一番効果の大きいものでオーバーナイト船というものは、クルーズは大体朝の10時に着して5時に帰りますので、これを一晩泊まるオーバーナイト。それからフライ・アンド・クルーズ、これは沖縄県から出航するやつです。そしてもう一つ、欧米それからオーストラリア発で寄港する船についても支援を手厚くしています。こういった形で支援を少し手厚くすることで、欧米からのクルーズの誘客にも努めていきたいと考えています。

○**崎山嗣幸委員** では、改めてクルーズ船のプロモーション事業としての寄港促進とか誘致活動、セールスプロモーション、寄港支援、受け入れ体制、今、文化観光スポーツ部長がおっしゃったことを含めてありますが、そのクルーズ船の平成26年度の寄港回数を港別、那覇港とか石垣港、宮古島、寄港回数と乗船客と、それから平成27年度の目標設定を聞かせてくれませんか。

○**湧川盛順文化観光スポーツ部長** では、まず私で答えられる部分から先に答えて、あとまた観光振興課長で補足させていただきたいと思います。

平成26年度については全体で167回です。そのうち那覇港が97回、平良港が1回、石垣港が67回、本部港が1回、与那国島祖納港が1回となっています。そして、国別は後で説明させていただきますが、平成27年度については、今予定として、これは2月末時点でございますが、206回ということで今発表され

ています。その内訳としては、那覇港が96回、石垣港が1回、あと平良港、本部港、座間味港、久高島の徳仁港がそれぞれ各1回、西表島の船浮港が2回、与那国島の祖納港が2回、南大東港が1回となっています。

○**崎山嗣幸委員** 乗船客は。

○**湧川盛順文化観光スポーツ部長** 港ごとでは把握できていないのですが、全体では29万4000人となっています。平成26年度です。

○**崎山嗣幸委員** クルーズ船の国別のもわかりますか。さっき言ったのと比例するののか。23万人の内訳。飛行機も船も同じぐらいになるののか。

○**湧川盛順文化観光スポーツ部長** 少しデータが古くて恐縮ですが、平成25年度で見ますと一番多いのが台湾で、このときは平成25年度トータルで17万3400人ですが、そのうち台湾が8万500人です。そして、次に多いのがその他で7万人ですが、これはクルーズです。その次に中国が2万1800人などとなっています。

○**崎山嗣幸委員** これからというか、アジアの経済成長というか、注目しているということで皆さんの方針にあります。これから伸びていくと思いますが、受け入れ体制の課題というのか、特に那覇港でも構いませんが、ターミナル機能だとか、あとと言われているのは観光バスとか通訳案内とか、入国審査の時間短縮とかの問題、課題があるかと思いますが、この課題の解消等についてはどのようになっているかということを知りたいのですが。

○**湧川盛順文化観光スポーツ部長** まず、クルーズ船の入港回数がふえたことに伴いまして、修学旅行の受け入れと重なる時期とかは、特にバスが不足する、そしてガイドが不足するということが大きな課題になっています。クルーズ船の寄港がふえて、多いときで50台以上のバスが必要になるときもあります。今後、より一層スムーズなバスの手配、バスをうまくどう手配していくか。そして今度は添乗員、ガイドの質と量、両面での確保が課題になってくると思います。

まずは、バスについては、観光バスだけに頼らずに、もちろんシャトルバスとかタクシー等々、別の運行方法がないのかどうかということも今検討したいと思っています。あとは、スムーズに無駄のないバスの手配ができないかどうか、そういったことも検討を進めていきたいと思っています。

あと、通訳ガイドについては、今後観光客がふえるということで、今、沖縄県で沖縄特例通訳案内士

というものを設けて、あれで大分量がふえてきました。ふえてきましたが、なかなかその資格を取った方々が実際そのガイドの業務についていないということがうちの調査の中でわかってきましたので、今年度、旅行者と資格を取った方々のマッチングの場を設けて、そこでできるだけ資格を取った方々を使っただけでいいような取り組みをしています。

それともう一つは、登録した方々の了解を得て、ホームページで登録者を明示して行って、それが使いやすいような仕組み、そういったものを通して通訳案内士の質も高めながら、そして量をしっかりと提供できるような仕組みについても今考えているところでございます。

○崎山嗣幸委員 この通訳案内士の皆さんは、今言っている登録してもらってというのは、大体ボランティアでということですか。

○村山剛観光政策課長 通訳案内士はボランティアで働いているわけではありません。通訳案内士というのは、報酬を得て外国人の観光客の方々を御案内するということでありまして、報酬をきちんといただいて従事しております。

○崎山嗣幸委員 報酬を支払って通訳案内士をしてもらっている方々は、今の段階でどれぐらいいらっしゃるのですか。

○村山剛観光政策課長 3月6日現在で国の通訳案内士、そして沖縄県地域限定通訳案内士、そして沖縄特例通訳案内士、合わせて408名が登録されております。

○崎山嗣幸委員 今言われている、特にクルーズ船は2000人、3000人とか入ってくる時もあると思うのですが、大体どれぐらいの通訳案内士が確保できれば対応できるのですか。今は408人と言っている。実際稼働するのは全部ではないですよね。

○村山剛観光政策課長 バスは数十台と入ってきますが、そこに必ずしも1台に1人通訳案内士がつくわけではなくて、旅程管理の責任者のもとに、1つのツアーに1人の案内士がいて、その他のバスに添乗する方は通訳案内士ではなくて、いわゆる観光客に指示ができる—ここに着きましたとか、おりにください、乗ってください、それぐらいのレベルの通訳ができればいいということで、必ずしもバスの台数あるいはツアーのパーティー数に応じた通訳案内士を確保するというではありません。したがって、例えば数千人の客が来たらどれぐらいの案内士を確保すればということは、一概にははっきり申し上げることはできないと思っています。

○崎山嗣幸委員 今言った通訳とか、あるいは入港、出港するときの歓迎式典とか、そういったところの受け入れ体制ですが、これは実際はどんな形態で、団体というか、沖縄県としてどういう方向で受け入れ体制をやっているのかどうかを説明してくれますか。

○前原正人観光振興課長 クルーズ船入港時の歓迎イベント等の運営体制ですが、これは那覇港、石垣港、本部港、平良港、各港に市町村、それから地元の観光協会、商工会等で構成されますクルーズ促進連絡協議会というものが設置されております。そこが主体となりまして、各港におけるクルーズ船寄港時の歓迎セレモニーの開催や観光案内所の設置等を行っております。

○崎山嗣幸委員 では、大もとであります那覇港を中心に聞くとときに、那覇港の今言われている、受け入れするクルーズ促進連絡協議会の財政負担というものは、沖縄県はどんな方向で一負担金があるのか、これは委託しているのか。沖縄県とはどんな関係ですか。

○前原正人観光振興課長 基本的には、各港における歓迎のセレモニーというものは各港のクルーズ促進協議会が行うことになっているのですが、ただ、独自に手当てした予算が足りないときに、超過する際には、沖縄県から一般財団法人沖縄観光コンベンションビューロー—OCVBに委託した予算の中から助成金を出すことになっております。例えば那覇クルーズ促進連絡協議会の場合でしたら、自主財源分として平成26年度は647万4964円ございましたが、それとほぼ同等の額を助成金という形で助成しております。

○崎山嗣幸委員 平成26年度は沖縄県が647万円、那覇クルーズ促進連絡協議会に助成したということですか。

○前原正人観光振興課長 そうでございます。OCVBを経由してということでございます。

○崎山嗣幸委員 那覇クルーズ促進連絡協議会の団体運営資金はどんな形になっていきますか。全体の予算はわかりますか。

○前原正人観光振興課長 詳細な数字は今ございませんが、その構成からしますと、那覇市を中心に那覇港管理組合等の負担金という形だと思っております。

○崎山嗣幸委員 では、先ほどからあるように、これだけの外国からの乗船客だとかがいらっしゃるといいう取り組みについては、極めて沖縄県のイメージというものが大事だと思っておりますが、平成26年度に限っ

て、クルーズ船が入るときと出るとき、先ほど言ったように歓迎セレモニーをしているということですが、これは毎回そういうエイサーだとか演舞というのか、それとも歓迎式典というのか、毎回入るたびに、出るたびにやっているのか、この辺の実施率はどうですか。毎回やっているのかどうか。

○湧川盛順文化観光スポーツ部長 平成26年度については、各港において、全ての寄港船に対する入港歓迎セレモニーが何らかの形でされていると聞いています。

○崎山嗣幸委員 さっき言った那覇港に限って97回か。これは、入るときも出るときも100%皆さん歓迎をしているという理解でよろしいですか。

○湧川盛順文化観光スポーツ部長 両方やられているようです。

○崎山嗣幸委員 私が聞くところによると、初寄港するときには歓迎セレモニーをするが、それ以外はしていないということでは聞いています。そして、エイサーをしたり演舞したりするものについても全部はしていないと聞いていますが、今、文化観光スポーツ部長の話で100%と言っている大きな食い違いがあって、初寄港だけやると。あとはやらない。でも、船は初寄港ではないかもしれないが、乗っている人は初めて来るということなので、毎回実施したほうがいいのかと聞くのです。文化観光スポーツ部長の話では100%ということでは全く話が違いますが、この辺は実際どうですか。

○湧川盛順文化観光スポーツ部長 具体的に言うと、例えば那覇港において、通常ときには横断幕設置、芸能、音楽の上演、そして関係者による歓迎、見送りを実施しているのですが、今おっしゃるものは多分初寄港だと思います。初寄港する船については、船長等に対して花束、記念品の贈呈、ミス沖縄によるお迎えなど、少し手厚くしているという状況で、通常の船についても基本的には歓迎とお見送りのセレモニーをやっているということです。

○崎山嗣幸委員 今、文化観光スポーツ部長がおっしゃっているのは、初寄港する船については歓迎式典をして花束とかをやっているが、そうではない寄港する場合はそれはしないが、演舞とかその迎えはやっていると。これは100%やっているということではよろしいですか。

○湧川盛順文化観光スポーツ部長 演舞については、入港、出港両方やっているということではなく、どちらか一方で行っているということのようです。

難しいところですが、全てが今、入港、出港時に

やっているというわけではなく、中には入港、出港時にもやっているものもあります。この辺は船会社とも調整しながら、向こうがどうしても両方やってほしいという要望があれば両方やったりという、臨機応変に取り組んでいるということのようです。

○崎山嗣幸委員 これは来るときも出るときもやったほうがいいのかと思うのと、それからメニューというのか、エイサーだけではなくて、いろいろな工夫をしてやったほうが私はいいと思うのですが、この辺の検討とかはなされているのか。あるいは1回にどのぐらいの経費をかけているのか。予算にもよりますが。

○湧川盛順文化観光スポーツ部長 まず、1回の経費が幾らかということは把握はしていないのですが、今委員おっしゃるように、これだけの数の方々が船で沖縄県に来られるわけですから、できるだけ歓迎の意を示すという意味で、可能な限りやったほうがいいと思います。ただ現状で、今一つの課題として出ているのが、数がふえてきているのでそういった上演を行う人、動員する方だとか上演する方、演舞する方々の手配が特に平日とかはなかなか難しくなっている状況も今あるようです。その辺は、今おっしゃるように、できるだけ歓迎の意を尽くす方向で考えますが、それはそれぞれのクルーズ促進連絡協議会とも調整しながら、可能な限りの対応でやっていきたいと思っております。

○崎山嗣幸委員 毎回同じトン数の船ではないから、特に大型な船が来るときに何かやるとかということも含めて重要だと思うので、どちらにしても同じようなパターンではなくて一定程度—エイサーもあるだろうし、太鼓もあるだろうし、琉舞もあるだろうし、アポイントメントをとるのは大変かもしれないが、いろいろな意味で、これだけの観光客に沖縄県のイメージを与えることになっているから、その辺も含めて、質なども含めて、それから受け入れ体制も含めて、沖縄県の支援というか、ぜひ強めてもらいたいと思います。

それから最後になるのですが、クルーズ船の経済効果ですが、さっき言ったトータル的なことも含めて、どの程度の試算をされていますか。

○湧川盛順文化観光スポーツ部長 今手元に資料がなくて、単純に消費効果で掛けていきますと—沖縄総合事務局がクルーズの客に対して調査したものと、1人当たり大体2万6000円ぐらいの消費効果と言われているので、それに先ほどの数字を掛けると約62億円程度の効果と推計されます。

○上原章委員長 仲村未央委員。

○仲村未央委員 沖縄県アジア経済戦略構想からお尋ねをいたしたいと思います。沖縄県アジア経済戦略構想の考え方は何度も本会議で答弁がありましたので、その概要は出ているかと思いますが、この構想の位置づけとか、他の計画との体系的な整理というものは沖縄21世紀ビジョンがありますし、そういう意味でどの位置に来る構想なのかということについてお尋ねをします。

○下地明和商工労働部長 今回策定する沖縄県アジア経済戦略構想につきましては、沖縄21世紀ビジョン、それから沖縄21世紀ビジョン基本計画を土台として、そのアクションプランと位置づけておりまして、沖縄県の産業振興について、またそのビジョンの基本計画に基づいて、さらに各分野別の計画で既にあるものもあります。例えば、情報ですとおきなわSmart Hub構想。それから観光ですと、先ほど来、文化観光スポーツ部長がお話ししているように、沖縄観光推進ロードマップ等に基づいて今推進している状況でございます。この構想については、これらの計画を土台に策定することにしておりまして、特徴としましては、国とか地域によって経済発展状況も違いますし文化も違う、それから各種規制の状況も違うので、そういう細かい情報を踏まえた計画というものが今ないので、そういったレベルまで掘り込んで、全体で物流だとか観光情報、その他の産業、そのベクトルを1つの方向にして地域ごと、あるいは国ごとの、そういうベクトル合わせをしながら、県も国も、そして市町村も一体となって取り組むような、これもまた同じようにベクトルを、方向を合わせながらというものにしていきたいと。それによって相乗効果を得られると。沖縄21世紀ビジョン基本計画で定めた目標に向かって、より後押しをする計画として位置づけていきたいということで今進めております。

そして現在、3つの部会一貿易・海外ネットワークだとか物流、製造業、農林水産業等をまとめる第1部会、それから観光とか医療、地域経済等をまとめる第2部会、それから情報、環境、それからグローバル人材育成等をまとめる第3部会で、部会で深掘りして議論をしながら、さらに委員会でもまとめて、どういところが足りないかということでまたおろしていく、ということで議論を進めていると。それがひいては後々地域ごとのもっと掘り込んだ、深掘りした計画になって一緒になって事業が進められる、施策が打てる内容にしていこうということで取り組

んでいるということでございます。

○仲村未央委員 実業界の方々がかなり委員にくみされていることからしても、先ほどの国ごと、地域ごとというところの特徴をつかまえて、それに対応できるようなものにしていこうということはわかりますが、沖縄21世紀ビジョンは目標年次が2030年でしたか。これは同じように目標設定とか、そういうものを置いているのか。

○下地明和商工労働部長 沖縄21世紀ビジョンあるいは沖縄21世紀ビジョン基本計画、それと期間を合わすのかどうかということまではまだ議論されておりませんが、今委員会を出ている意見としましては、短期的に成果を上げられる、三、四年を目標として上げられるもの、あるいは中長期的に五、六年を要するもの、あるいは長期的に10年ぐらい要するものという施策の打ち方、あるいはトライの仕方に分けて取り組もうと。最終的に期間をどうするかというものはまだ決めておりませんが、ただ、この構想に関しては、アジアの社会は非常に急速に変化していますので、ローリングしながら、もっと早く手を打てるような柔軟なものにしていこうというところは、委員の中で少し一致してきていると思います。

○仲村未央委員 ぜひ頑張ってくださいと思います。

外国人観光客増加の勢いが先ほど示されたと思いますが、本当に単年度でもこれほど動く数字にどう対応するかという意味では、非常にスピード感が問われると。構想や計画というものは、全体のものもあれば個別のものもあって、その進行管理もいつもここで課題になるところだと思いますので、構想倒れ、計画倒れということでごちゃごちゃにならずに、そこは系統立ててしっかりと、その他の整合性もとりながら、ただスピード感を持って頑張ってくださいと思います。

次に、一般質問で聞いた労働実態調査の続きとか、時間が足りなかったもので、よろしいですかね。この労働実態調査がかなり大幅に、大規模に行われたという意味では、今回は非常に画期的だと私は思っています。この調査した実態をどう雇用の質の向上につなげていくかということが、これから具体的にデータをどう活用していくかという場面に入るのだと思います。ただ気になるのは、例えば就業規則などでも法定の定めがあるもの、これがそもそも満たされていないということがこのデータからも出ていると思うのです。例えば就業規則でいうと、常時10人以上の労働者を使用する使用者、これは労働

基準法できちんと定められて就業規則をしなさいと。結局こういうことの一つ一つがきちんと定まっていれば、これはおのずと雇用の質の向上につながっていくであろうということに、ひいてはつながる課題がここで明確に出てきたと思うのです。そこら辺を今どう見ていらっしゃるのか。今上がっている実態とその部分の課題がもう既に把握できる部分もあるかと思しますので、そこら辺をお尋ねいたします。

○下地明和商工労働部長 今回、初めてと言っているほど1万数千件のサンプルの中からアンケートして、結果として2600近い回答を得ましたが、こういう大きな実態把握ということは初めてだと思います。本会議でも状況を説明しましたように、産業ごとの課題が明らかになってきているという中であります。ただし、今回の調査が事業所あるいは従業員に対して任意の回答を得ると、実態を把握することが先決だということもありまして、そういったものを問わないという形で任意にとったデータでありますので、そういうことが見られるのも事実であります。そう認識しております。ただ、せっかくこれによって課題が捉えられたということもありますので、これをどう雇用の質の向上の施策に生かしていくかということをまず今後考えていきたいということが1点。それから、先ほど指摘のある労働関係法令の違法状態、違反状態というのですか、それがあつたのも事実何点かあります。それに対しては、今後とも我々としては労働関係法令の周知啓発を経営者側、あるいは働く方々、それに一層強化するということで、その資料としていきたい。それは沖縄労働局と一緒にやっていきたいという、その材料にしたいと考えております。

○仲村未央委員 意義があつたのは、やはりまず行政側が実態をつかんでベースにするという、これは、貧困率などもいつも数字が各都道府県単位では出ない、地域ごとに出ないというところで、なかなか実際の施策は対策として打っているのに、ところがベースになる、基本的な情報は持っていませんということがかみ合わないために、実際にはそれが本当に対策として功を奏しているのかどうかというところが、ある意味では逃げ場になっているというところがあつたと思うのです。そういう意味では、労働の実態、雇用環境の実態を国任せにするのではなくて、こういった県が具体的に実態を把握するということが、これからのあらゆる経済政策のベースになる情報を責任を持って確認する作業だと私は思うのです。そういう意味では、これは1回だけの調査で

はなく、継続的に取り組む必要もあるのではないかと。実態の把握という意味です。これをもってすぐ摘発するとか、答えたから違反が発覚して、それで指摘していくことに使うということのみではなくて。それはまた目的が違うでしょうから。ただ本当に実態を把握することも含めて継続的に行う中で、行政が責任を持って実態をつかまえて、公表をし、誘導していくという責任は明確ではないかと思うのですが、調査の今後の継続的な取り組みというものはどうなりますでしょうか。

○下地明和商工労働部長 これだけ大規模な実態調査をするということはかなりの労力も要りますし、また、毎年毎年やつたとして、そう大きく変わるものではないだろうなという感じがします。ですから数年に1回とか、そういうころ合いを見計らいながらやっていくということがいいと、今とっさの判断ですが、考えております。

昨今、雇用環境が少しずつよくなっておりまして、正規雇用化への流れも出てきておりますので、例えば2年後に行うとか3年後には、そういうことで把握をしていくと。今委員おっしゃるように、それを施策に反映するという方法が一つと考えております。

○仲村未央委員 これを見ていくと、先ほどの就業規則の定めもそうです、年休もそうです、育休もそうです。そういった労働条件のいわゆる不備とか不足があるのは、やはり主にサービス業、第3次産業。もともと就労者がそこに多いこともあります。一番深刻なのは、観光に従事する、宿泊業に従事する人たちの労働条件の厳しさが非常に浮き彫りになっていると思うのです。そういう意味では、そこで働く人たちが本当に所得の向上も伴って上がっていかないと、本当の意味での観光立県ということにはならないはずだと思うのです。そういう意味で、その部分の、特に宿泊、サービス、そのあたりで働く人たちの雇用の改善、質の向上ということは非常に、ここでも具体的に上がっていると思いますが、その産業分野別の取り組みの具体性をもって生かしていただきたいと思うのですが、そこは両部長の見解をいただきたいと思います。

○下地明和商工労働部長 今回の調査だけではなくて、商工労働部あるいは沖縄県としまして、分野別に雇用のミスマッチもあつて、足りない分野とかいろいろ、昨年来ヒアリング調査だとか、あるいは説明をしながら各業界の意見も聞いてきました。そういう中において、それを進めることによって、例えば足りない分野での、よく建設業で言われる鉄筋工、

型枠工の人材育成とかが始まりましたし、あるいは保育については、正規雇用化へ向けて具体的に子ども生活福祉部が取り組み出している。看護師の復帰についてもそういう取り組みが始まったと。いろいろと取り組みが始まっていますので、そういうところで各部局に実態を把握していただいて、施策を打っていただくというような方向で我々としては動きたいと思っております。

○湧川盛順文化観光スポーツ部長 まず、今回の調査で宿泊、飲食業に関する部門の雇用状況が悪いということはうちも真摯に受けとめて、その対策をしっかり講じていきたいと思えます。

その前に1つだけ、この統計の実態を正しく把握するために少し御説明しておきたいのですが、実は、今回の沖縄県労働環境実態調査の中で、宿泊業と飲食業を合わせた分類を行っているわけですが、この中の飲食業というものが、一般の客も利用する居酒屋とかファストフード、主に学生とかパートの多いものもまず含まれているということで、今回、この宿泊業、飲食業が全体で205事業所が調査対象となっています。ですが、宿泊業はそのうちの27で13.2%ということですので、そういった中にあるということをやまず御理解いただきたいということです。しかしながら、今の宿泊業、飲食業は観光に関連する業種でございます。その中で正規雇用率が非常に低いと言われております。その中の一番、特に宿泊業の中でそういうことになっているということは、観光の平準化ということが大きな問題というか、打つべき対策と思っております。例えばトップシーズンの8月が73万人、そしてボトム期の1月が49万人、差し引きしますと23万人ぐらい差があるわけですね。そうすると、仕事の量が安定していないということで、どうしてもその部分が非正規雇用につながっていくという要素がございます。それとあわせて、1人当たり消費額をどう高めていくか、ホテルの単価をどう高めていくかという対策が重要だと思いますので、その統計を私たちもフォローしながら、追っかけていながらこの政策を打っていき、それが少しでも縮まるように、取り組みを強化していきたいと考えております。

○仲村未央委員 今、両部長からあったように、実態と施策との連動の中で、業の質の向上とそこで働く人たちの就業環境、所得の向上ということは、やはりあわせて、まさに質の向上になるかと思えますので、ぜひこれを有効に生かして、特に産業別分野の、先ほど下地商工労働部長がおっしゃるような

ところにおろして、各所管にかかわらないところはないはずですので。これは公的部分も含めて公もですよね。正規雇用の問題は教育委員会あたりでは大きな課題だと思っていますので、そこもぜひ共有し、全庁で取り組むようなベースにさせていただきたいと思えます。

あと、製造業が昨年度は非常に伸びたと思えますが、その実態はどうなっていましたでしょうか。

○下地明和商工労働部長 これは正規雇用率の話ですか。

○仲村未央委員 製造業そのものの立地等々が非常に大きく伸びたのではなかったかと思えますが、それとあわせて今の雇用環境もあればお尋ねしたいと思えます。

○下地明和商工労働部長 速報値ですが、平成26年歴年で製造業部門で今までにない17社の立地を見ました。素形材も含めてですが、今までで過去最高の立地ではないかと思えます。こういう製造業部門の伸びというものは関連の仕事がかなりあるということで、沖縄県内企業への波及も大きいですし、それからやはり熟練した職人を必要とすることで、どうしても正社員を育成していかなければいけないということで、本会議でも答弁したと思えますが、旧特別自由貿易地域の州崎地区に立地している企業の正規社員率は、全県がたしか63.何%に対して、80%近い正社員比率ということで、やはり高度なものづくりというのですか、そういったものが立地してくることによって、沖縄県の産業構造にも何らかの好影響を与えてくれるのではないかということで、今後とも進めていきたいと考えています。

○仲村未央委員 ぜひ2次産業、1次産業ももちろんですが、ただ2次産業が非常に弱いところに所得の低さがてきめんにあらわれているということは、これはどの比較を見てもそうなので、そういう意味では、まだまだ伸びる要素が大きいところではあると思えますので、ぜひ頑張ってくださいと思います。

最後に、文化の側面から大きな問題と思っているのが、2033年に旧暦がつくられなくなる時が来るということで、仕組み的には私も詳しいことはよくわからないのですが、ただ、暦というものは限界が来るという話が大きく報じられていて、沖縄県にとっては文化そのものの根底をなす旧暦ですので、そこはどのように沖縄県として今把握をされているのか、お尋ねをいたします。

○湧川盛順文化観光スポーツ部長 私も新聞でその

状況を知って、ああ、そうなのかということぐらいしか知らなかったです。ただ、いずれにしても沖縄県の旧暦というものは、伝統的な集落の行事、もしくは集落の行事といえ、例えば3月3日のハマウリであったり、5月4日のハーリー、もしくは家庭内の行事、これは旧盆に始まり、ヒヌカンもありますよね、屋敷のウガンとかね。いろいろ私も親から電話が来て、やりなさいよと言われるような状況です。ですから旧暦というものは、これは沖縄県の一つの地域文化、生活文化になっていると思っております。そういうことからしても、それをしっかり対応していくことはまだ必要だと思います。ただ、それは今の生活だけではなく、例えば漁業とか農業とか、そこと潮の干満とかにもいろいろ影響が出てくる。いろいろ調べていると六曜というものがあって、大安とかですね。それは結婚式に当たる日がつなのかという、それもわからなくなってくる。いろいろなところに影響が出てくるようですので、その辺、まだ先の話—18年後の課題ではあるのですが、沖縄県に非常にかかわりの深い旧暦でございますので、有識者等々の意見も諮りながら、どのような形で適切に対応すべきか、検討を進めていきたいと思っております。

○仲村未央委員 ぜひ、これは恐らく全国でももちろん大安吉日とかという使い方はしているのですが、沖縄県ほど本当に生活や文化のそのものに密着して、私たちはむしろそれで年中行事を行っていると言っても過言ではない状況だと思うのです。ただ一方では、今明らかになっているところによると、国立天文台、国としては旧暦には関知しないと。あくまで民間ベースで対応していただきたい形ですよね。一方では、中国では国を挙げて、それは公式に旧暦をつくっていくという構えで2033年問題にしっかりと対応していくと言っているのです、私はやはり沖縄県として—沖縄県が定めることがいいのかどうかもあるのですが、ただ、沖縄県知事が有識者を集めて意見を聞く場を持ったり、その上でやはり早目早目に対応をして、適切に旧暦が使用されるというか、そういう環境をリードしていく。多分沖縄県がそれに取り組めば、恐らく日本全体の旧暦が混乱することなしに、右へ倣えでむしろ沖縄県がリードしていくという部分になってこようかと思うのです。そういう意味で、沖縄県として有識者含めての適切な議論の場、旧暦の設定のありようなどに早目に取り組むべきだと私は思いますが、いかがでしょうか。

○湧川盛順文化観光スポーツ部長 新聞等々の報道

を見ても、混乱が生じることはもう目に見えているわけですので、混乱を生じさせてはいけないということと、今おっしゃるように、沖縄県からということとは、やはり本土と比べても旧暦文化は沖縄県が独特だと思うのです。そういった意味でも、沖縄県からそういう取り組みが進んでいるということを発信する意味でも、歴史的な違いがあるということを発信する意味でもやはりいいことだと思いますので、できるだけ早いうちにそういった取り組みが、対応ができるようにやっていきたいと思っております。

○上原章委員長 瑞慶覧功委員。

○瑞慶覧功委員 初めに、今、仲村委員からも質疑されましたが、沖縄県労働環境実態調査の事業の概要について伺います。

○下地明和商工労働部長 この事業は、本県の企業の労働環境の実態を把握して、産業ごとに課題を明らかにして、雇用の質の向上に向けた効果的な施策の展開に資することを目的に、事業所及び従業員へのアンケート調査、あるいは経営者だとか従業員、業界団体、労働組合等にヒアリング調査を実施いたしました。事業費としては2181万6000円で実施したところであります。調査の方法としましては、調査対象事業所については総務省が実施した平成24年度の経済センサス活動調査における事業所名簿の中から、産業ごとの事業所比率、産業ごとに無作為に抽出、選定して、事業所に調査票を配付するというところで、返していただくという方法でやりました。回収率を上げるために、何回かの督促を行いながら一大規模な調査でありましたので、返ってこないところには2回ほど督促をしながら、2600近い調査票を回収して、今回課題の分析だとか、あるいは整理に取り組んでいるところでございます。

○瑞慶覧功委員 次に、回答事業所の業種割合ですが、先ほどお話もありましたが、宿泊・飲食業関連、そして生活関連の回答率がないのですが。

○伊集直哉労働政策課長 御質疑の宿泊・飲食業の回答事業所数ですが、205カ所から回答をいただいております。これは全体の8.1%を占めております。あと、生活関連等に関しましては61カ所、全体の2.4%という形になっております。

○瑞慶覧功委員 次に、労働条件、就業規則の作成状況ですが、商工労働部長は一般質問の答弁の中で、就業規則の作成が法的に義務になっているのは、10人から30人未満とたしかおっしゃっていたと思うのですが、沖縄労働局からの文書では、労働条件明示については、労働基準法第15条に基づき労働者を雇

用する全ての事業主の責務となっていますとあるのですが、どうですか。

○伊集直哉労働政策課長 おっしゃるとおり、労働条件の明示につきましては、労働基準法第15条の中で、「使用者は、労働契約の締結に際し、労働者に対して賃金、労働時間その他の労働条件を明示しなければならない。」という旨の規定がなされています。同法の施行規則において、書面の交付が義務づけられている形になっております。今回の調査において、調査票の設問の中で労働条件通知書の交付状況についても尋ねております。その結果としまして、交付している事業所が42.8%、していない事業所が57.2%という結果になっております。

○瑞慶覧功委員 では、全てということですね。10名から30人未満だけがこの義務ではないわけですよね。

○伊集直哉労働政策課長 おっしゃるとおり、規則に関しては10人以上に作成義務がありますが、この労働条件の明示については全ての事業所が対象となっています。

○瑞慶覧功委員 国の沖縄労働局、そして労働基準監督署、ハローワークは、この3月は労働条件明示、そして書面交付強化月間となっているみたいですが、沖縄県とはどのような連携があるのでしょうか。

○伊集直哉労働政策課長 沖縄県も情報をいただいております。沖縄労働局と連携するような形で、ホームページにその内容を掲げているところです。それと、うちで発行しております広報紙「労働おきなわ」、それも活用しまして労働条件を明示せよと、これの周知を図っているところです。

○瑞慶覧功委員 調査の内容、雇用形態、そして就業規則、育児休業、退職金などいろいろあるのですが、またそこから見えてくるのは、従業員規模が大きいほど条件がよくなっているという形になると思うのですが、先ほど仲村委員からもありましたが、宿泊業、リゾートホテルとか、そういうものはやはりそれだけ多いと思うのです。にもかかわらず、いつも条件の悪いところに、低いところに出てくるのですよね。調査の方法は先ほど説明がございましたが、宿泊と飲食業ということで一緒になっているので、もう少し確かなデータにするためには、分けて取り組む必要があるのではないかと思います。

○伊集直哉労働政策課長 先ほどありました宿泊業と飲食業が一緒になっているといいますのは、産業分類上、大分類と言われるところで分類されているものです。今回の調査は中分類までおりて、プレー

クダウンする形で調査をやっておりますので、宿泊業については回答事業所27カ所で、従業員数が1086名。飲食業については回答事業所数は168カ所で、従業員数は1405名となっております。

委員が御指摘されたそれぞれの項目ごとの内容についても整理をしておりますので、お話をさせていただきます。雇用形態につきましては、宿泊業は正社員が300名、非正規社員が786名となっております。宿泊業だけでいいますと27.6%が正社員、非正規社員が72.4%という形になっています。一方、飲食業は正社員が284名、20.2%、非正規社員が1121名、79.8%という状況になっております。新規学卒者を採用した事業所は、宿泊業においては27.8%、飲食業は1.4%。就業規則を作成している事業所は、宿泊業が63%、飲食業が28%。育児休業制度を採用している事業所は、宿泊業が40.7%、飲食業14.3%。退職金制度がある事業所は宿泊業29.6%、飲食業4.1%という形で、宿泊業と飲食業において如実に対応に大きな差があるということは、このデータからも明らかになったところです。

○瑞慶覧功委員 次に、沖縄県内事業所1万3576カ所のうち有効回収が2537カ所、18.7%ですが、この結果に対して見解を伺いたいのですが。

○伊集直哉労働政策課長 確かに回収率自体は18.7%という形になっておりますが、他の統計では、従業員5人以上の事業所を対象とするものが多いということがまず1点あります。今回の調査は、本県の労働環境の実態を把握し、産業ごとの課題を明らかにするという観点から、従業員5人未満の事業所も対象としております。沖縄県内企業は中小、零細企業が大宗を占めておりますので、今回の調査対象事業所数は、従業員5人以上が6200事業所、5人未満が9700事業所という形になっております。5人未満については調査への対応ができないという事業所も多くあったことがありまして、それが回収率を下げる原因となっているものと考えられます。

なお、先ほど商工労働部長からもありましたが、回収率を上げるために調査期間を延長するというものを1つやりました。あと、督促のはがきを2回送付し、電話による協力依頼も何度も、複数回やるという形で回収率を上げる努力をやりまして、2537カ所の事業所について答えていただいたという形になっております。沖縄県としましては、分析に必要なサンプル数は確保されていると考えております。

○瑞慶覧功委員 回答した事業所は、やはり比較的健全な、雇用形態とか労働条件を備えているところ

からのほうが多いのではないかと思うのですが、やましいから回答しないこともあるのではないかと思うのですが、どうですか。

○**下地明和商工労働部長** 今回の実態調査はそういう予見を与えないように注意して行ったつもりですので、そういった偏ったデータにはなっていないと思います。

○**瑞慶覧功委員** 実態に近いデータを集めるため、やはり回答率を上げる必要があると。大事だと思いますので、関連部局、例えばホテル関係でしたら文化観光スポーツ部とか土木建築部とか、それぞれの部署から出すと、少し大変なことだとは思いますが、実態をつなげるためには、そういった形ですると効果的ではないかと思ったりするのですが、どうでしょうか。

○**下地明和商工労働部長** 少し委員の考え方と違うのですが、逆に関係部局から行きますと、実態を見られるという何らかの抵抗感も働きますので、逆に全く関係ないところで、本当に広く調査しているという感じのほうが捕捉率が高まるということが我々の今の考えです。それはやってみないとわかりませんが。

○**瑞慶覧功委員** 先ほど、毎年ではなくて二、三年置きとかあったのですが、ぜひこれは継続して、頑張って取り組んでいただきたいと思います。

次に、外国人労働者の実態について伺いたいのですが、最近よく那覇市で、近くの居酒屋に行くと、アジア系の方が、ベトナムとかネパールとかたくさんいるのです。今の外国人労働者の状況について。

○**又吉稔雇用政策課長** 沖縄労働局のまとめによりますと、本県の外国人労働者数は、平成26年10月末現在で3388人となっております。これは新聞にも載っております。国籍別では、中国が最多で660人、これは全体の20%を占めております。次いでネパール、561人。その次がフィリピン、547人などとなっております。

あと、就職先といたしましては、一番多いのが教育学習支援業一塾の英語の先生とか、大学院、大学の教授とか、そういう分野ですが、これが最多の607人で、全体の18%を占めております。次いで宿泊・飲食サービス業510人。サービス業453人。卸売業、小売業345人などとなっております。

あと、在留資格別で申しますと、外国人は出入国管理及び難民認定法で定められています。在留資格、27種類の範囲内において日本国内で活動ができるとされております。さらに、外国人労働者を雇用した際

には、雇用対策法第28条により事業主はハローワークへ届け出る義務があります。その届け出た外国人労働者の在留資格別に申しますと、永住者、定住者、日本人の配偶者等の外国人労働者が一番多くて1288人、全体の38%を占めております。次いで留学生が910名、26.9%。あと専門的、技術的分野で889名、26.2%。あと技能実習生が147名で4.7%などとなっております。以上が外国人労働者の実態ということでございます。

○**瑞慶覧功委員** 意外だったのは、ネパールが多いと思うのですが、最低賃金とか労働条件はちゃんと守られているのでしょうか。

○**伊集直哉労働政策課長** 日本国内で就労する限り、国籍を問わず、労働関係法令の適用はあることになっております。かつ、労働基準法第3条では、労働条件面での国籍による差別を禁止しています。また、全ての事業主は、外国人労働者の雇い入れをするときと離職時に、氏名、在留資格、在留期間などを確認いたしまして、ハローワークへ届け出をすることが義務づけられています。労働基準監督署では、さらに外国人労働者のいる事業所を訪問し、指導監督も行っているとのことであります。沖縄県としては、最低賃金やこれらのことから労働条件が遵守されているものと考えています。

○**瑞慶覧功委員** 私は外国の留学生とか研修生を受け入れるのは大変いいことだと思っているのですが、それが隠れみのというか、安い労働力のためとか、そういうことがないようにしないと、やはりこれから、沖縄県アジア経済戦略構想も策定されていますので、沖縄県のイメージを壊さない、留学生のイメージが壊れないように、ちゃんとやってほしいと思います。

次に、スマートエネルギーアイランド基盤構築事業ですが、小規模離島における再生可能エネルギー最大導入に向けた取り組みの進捗状況と課題、今後の計画について伺います。

○**下地明和商工労働部長** 沖縄県では、離島における再生可能エネルギーの最大限導入を図るということで、平成24年度から宮古島市の来間島で太陽光発電、それと蓄電池を組み合わせた宮古島市来間島再生可能エネルギー100%自活実証事業を進めております。そこをやることによって、人口1000人程度の有人島で小規模離島と言われる8島を想定してですが、最大導入に向けた可能性調査も平成25年度に行いました。平成26年度には、実現性が高いと思われる北大東島でありますとか、多良間島でありますとか波

照間島、そこの詳細な状況を調査したところでございます。

課題として、来間島でやっている実証事業においては、島内負荷の変動に応じた予測の機能とか、あるいは電力の変動抑制制御の精度向上等が課題として浮かび上がってきました。ただ、まだデータ不足ということもありまして、次年度、平成27年度まで実証を進めていく予定であります。

また、さらに、先ほど申し上げました3島、北大東島、あるいは波照間島、あるいは多良間島、ここについては今年度詳細な調査をしたのですが、固定価格買い取り制度の金額がかなり低下していることがありまして、採算性が課題となっております。これがそういう再生可能エネルギー事業を導入するに当たっての課題として浮かび上がってきています。今後、沖縄県としましては、今実証している来間島の制御の精度向上を進めながら、そのような形で今計画している3島においても、そういう再生可能エネルギーの最大導入を図っていくことを検討して進めていくということが今の現状です。

○瑞慶覧功委員 前年度比で約53%減額になっているのですが、その理由は何でしょうか。

○金良実産業政策課長 大幅な減額となった主な理由は、宮古島市来間島再生可能エネルギー100%自活実証事業において、平成25年度と平成26年度にそれぞれ蓄電池システムの整備をやっております。この蓄電池のシステムがかなり高額でありまして、1台約1億6000万円かかります。それが平成25年度、平成26年度で整備が済みましたので、平成27年度はそのシステムを活用して実証、要するにいろいろなデータ等を抽出していくと。今後の課題の検討でありますとか、その課題の解決に向けた検証をやっていくという部分で、要するに整備機器が減った分で大減という形になっております。

○瑞慶覧功委員 次に、沖縄産加工食材の海外展開促進事業ですが、沖縄県の塩ですが、これは本土でも海外のお土産としても見かけると思うのですが、沖縄県の塩の製造事業所の状況について。

○古堅勝也ものづくり振興課長 沖縄総合事務局への聞き取り調査によると、沖縄県内で一般的製法で製造を行っている登録事業所数は4社でございます。また、特殊製法で製造を行っている届け出事業者数が44社ございまして、合計で48社となっております。また、経済産業省工業統計表によりますと、平成24年の出荷量は1万1000トン、出荷額が20億円となっております。ただし、この出荷量、出荷額につきまし

ては、現在沖縄県内で海外から天日塩を仕入れて加工、製造しているものとか、あと純粋に沖縄県の海水を100%使って塩の製造を行っているものに限ると、出荷量、出荷額ともに大きく下がると推定されますが、現時点では詳しい数値はまだ算出できておりません。現在、沖縄県工業技術センターでは、沖縄県内の製塩事業者を回ってヒアリング調査を実施し、各事業者の事業展開から技術課題まで実態把握に努めているところでございます。

○瑞慶覧功委員 ぜひ沖縄県内のウチナームン、その実態は調査してほしいと思います。

次に、文化観光スポーツ部ですね。平成33年までに観光客1000万人を目標にしているのですが、現状のホテルの部屋数、この間も旧正月とオープン戦が重なって部屋数が足りないことがあったのですが、対応できるのかどうか、今後の課題について聞かせてください。

○湧川盛順文化観光スポーツ部長 平成25年12月末時点の沖縄県内の宿泊施設数ですが、1441件、宿泊室数が3万8905室、収容人員が10万111人となっております。観光入客数と沖縄県内の宿泊施設の収容人数を比較した場合、現時点で、沖縄県全体で見た場合ですが、数字上は充足しております。しかし、観光客の需要にある程度偏りがあります。例えば地域別、ホテルのタイプ、観光客が望む宿泊施設と提供できる宿泊施設のミスマッチが出てくるということがございます。そういうことから、一時的に不足ぎみの地域とかホテルのタイプがあると考えています。その1つの事例が、2月に起こった春節時のホテルの不足なのかと思っております。

○瑞慶覧功委員 次に、外国人観光客受入体制強化事業が新規であるのですが、飲食店などのメニューの外国語翻訳を業者に委託する場合に支援するということが、どこが窓口となって取り組むのか。

○前原正人観光振興課長 本事業につきましては、来年度、先ほども御説明しましたように、独立させて外国人観光客受入体制強化事業という形でやるのですが、本年度は誘客の事業の中で行っております。翻訳につきましては、一般財団法人沖縄観光コンベンションビューローに業務委託を行う形で事業全体を行っておりますが、そこの中で1言語、1件につき10万円を上限に、例えば中国語、韓国語、英語でしたらトータル30万円、そういったものの翻訳サービスをしています。対象の事業者としましては、沖縄県内の民間施設、例えば飲食、宿泊、レンタカーのような交通機関、それから観光客を相手にするよ

うな物販という形で、外国人の観光客を受け入れる施設であれば、事業者であれば全て対象となります。

○瑞慶覧功委員 この辺の居酒屋で、外国人観光客がいっぱいいて、飛び込みで中国系の人があるとやはり対応に戸惑ってしまうので、ぜひ必要だと思います。

次に、教育旅行推進強化事業ですが、海外から留学、旅行誘致を図るための取り組みについて伺います。

○前原正人観光振興課長 沖縄県への修学旅行の入り込み客数ですが、ここ数年横ばいで推移しています。43万人から45万人という幅で推移しておりますが、少子化の傾向が今後ますます進行するというところで、国内市場はどんどん縮小していく傾向がございます。したがって、海外からの修学旅行の誘致も一つの課題となっております。今回の教育旅行推進強化事業といいますのは、今年度やっています修学旅行の事業と、もう一つ、今年度エデュケーショナル・ツーリズム推進事業というものをやっておりますが、その中でそういった海外からの教育旅行の推進というものをやっておりました。それを統合する形で、来年度、教育旅行推進強化事業という組み立てにしております。具体的には、海外の部分を上上げますと、海外の教育旅行関係などの市場調査、それから国内先進地における海外教育旅行体制に係る調査、さらに学校交流受け入れ校の調査—沖縄県内の受け入れ体制の把握、それから実際に教育旅行を造成する旅行会社、あるいはキーパーソンとなるような教育関係者を海外から沖縄県に招いて、実際の沖縄県を見ていただくような招聘事業、さらには教育モデルツアー、各種セミナー、そういうものを開催するという事業で構成されております。

○瑞慶覧功委員 代表質問でも意見したのですが、何事も一方通行ではだめだと思うのです。台湾からことしは三十五、六万人来ていますよね。先ほど来お話があるのですが、沖縄県からは2万人前後という状況だと思うのです。これは修学旅行も受け入れるだけではなくて送り出すことも、やはりこれは教育委員会の管轄だと思うのですが、連携をとって、そしてまた老人クラブとか、本当に近くてすばらしい国ですので、ぜひそういうところも念頭に入れて、それを文化観光スポーツ部がつかないでいくというか、役割を担うべきだと思うのですが、どうでしょうか。

○湧川盛順文化観光スポーツ部長 御指摘のあること、これは台北駐日経済文化代表処の所長と意見交換する中で、ぜひ観光だけではなく、観光も含めて

いろいろと交流をやっていきたいと。数からすると、台湾から沖縄県に来る観光客と沖縄県から行くのはどうしても人口的にも小さくなりますが、ただ、やはり実のあるいろいろな交流をすることが非常に大事だと思っております。特に修学旅行については、今後のリピーターにもつながりますし、沖縄のよき理解者にもつながりますので、そういったことについても積極的にやっていきたいと思っております。ただ、台湾が、今いろいろお聞きしていると、単に沖縄県に修学旅行に来るだけではなくて、向こうから来ると沖縄県の高等学校との交流がどうしても前提みたいなんです。ですから、そこについてはやはり教育庁とも連携しながら、そういう交流を、相互の修学旅行を取り込むような学校探し、そういったことも含めながらやっていきたいと考えています。

○瑞慶覧功委員 送り出すほうも念頭に入れて、よろしくをお願いします。

○上原章委員長 休憩いたします。

午後0時1分休憩

午後1時24分再開

○上原章委員長 再開いたします。

午前に引き続き、質疑を行います。

玉城満委員。

○玉城満委員 商工労働部、県産品支援の拡大推進事業の成果を少し紹介していただけますか。

○古堅勝也ものづくり振興課長 県産品の支援拡大といたしましては、沖縄県発注工事の特記仕様書による的確な県産資材優先使用の明記、それから産業まつりや県産品奨励月間による消費者への普及啓発、それから国や市町村、大型量販店、ホテル等に対する要請などを行って、県産品の優先使用の支援を行っているところでございます。

○玉城満委員 拡大推進事業というのがありますよね、去年から始まっているのかな。調べたら主な事業に載っていなかったものだから。

○慶田喜美男国際物流商業課長 県産品拡大展開総合支援事業でございますが、これは基本的に県産品の沖縄県外への販路拡大を図るために、全国の量販店あるいは百貨店等で開催している沖縄物産展あるいは沖縄フェア等々、これで昨年、量販店の沖縄フェアの売り上げが3億7000万円、それと東京、大阪を中心とする百貨店で開催している沖縄物産展が6億3000万円。それから沖縄県内企業約30社が出席しておりますスーパーマーケットトレードショーへの出展支援、あるいは沖縄県外バイヤーとの商談の支援等々を実際行っております。

沖縄県外への販売拡大を支援する事業につきましては、補助金を各メーカー、県産品製造業者に交付しておりますが、昨年約80件の活用がありまして、約2億8000万円の売り上げ増と商談成約につながっているところでございます。

○玉城満委員 この県産品ですが、泡盛などもそうですが、今、沖縄県外に出すための支援というものがほとんどで、例えば沖縄県内の需要に対する支援事業が恐らく余りないと思うのですね。なぜそういうことを言っているかと言いますと、この前、泡盛が沖縄県内のアンケートで、20代で酒類の中で第3位だったと。ああいうことになっていくと、どんどん地元自体がだんだん崩れていかないかということで、だから余り沖縄県外、国外に展開することへの支援だけではなくて、沖縄県内でどの程度需要をふやしていくかということも非常に大事だと思うのですよ。その辺、商工労働部長はどのようにお考えですか。

○下地明和商工労働部長 確におっしゃるとおりだと思います。そういうこともありまして、沖縄県内ではこれまで復帰前の島産品愛用運動から始まりまして、輸入代替産業の製造業等の振興ということも含めて、その後、県産品奨励月間へと、そしてその後はさらに発展系として県内企業への優先発注及び県産品の優先使用基本方針をつくったりするという形で、沖縄県内での消費拡大も含めて、産業まつり等々、優良県産品事業とか、かなりの事業をやって進めてきております。ただ、確かに個別具体的に一品一品を奨励するというか、売り上げを確保していくというような部分については、若干弱かったと思うところはなきにしもあらずですが、全体的な機運の醸成とか、あるいは意識の啓発、そういう意味では県民運動も含めてかなりやってきましたし、1つの事業で沖縄県内の消費拡大を図るというダイレクトな事業は少なくとも、県産品の何らかの生産あるいは商品開発等々を含めると、それに関連する事業としては何十事業かありまして、トータルでは今でも23億円ぐらい予算措置されていると思います。ですから、その部分ではちゃんとやっているつもりですが、一品一品に対する対策としては少し欠けていた嫌いはあるのかという気がします。

○玉城満委員 ぜひ、地元の中で少し下降ぎみになっている泡盛とか、そういうものを見直していただいて、地元でのキャンペーンとか、それと今、県産品奨励月間がありますよね。県産品奨励月間の中にも、いいイベントだとは思いますが、もう少しこの一

ビール祭りがあるように泡盛祭りとか、そういういろいろなイベントをふやしていくこととキャンペーンをふやしていくということを、やはり県産品にはやったほうがいいと思います。

それともう一つ、わたしたちショップがあるではないですか。向こうに置いている商品というのはほとんど県産品ですか。

○下地明和商工労働部長 ほとんどだと思いますが、みんな県産品だと思っています。

○玉城恒美産業振興統括監 国際通りのわたしたちショップ、それから空港にもわたしたちショップ、沖縄県内でございます。それから沖縄県外にも10店舗ほど、北海道からございます。基本的には県産品でございます。それと、本土の方から見たときに県産品であろうというようなものも置いてございます。例えばA1ソースとかも沖縄県で非常に普及しているソースでございます。あれはもともとはイギリスから輸入していますが、わたしたちショップで提供しております。それから、チューリップのポークランチオンミートとかも置いております。それは観光客が見たときに県産品というイメージがあって、そのイメージに沿うようなものも含めて、わたしたちショップで販売しております。

○玉城満委員 すごくいいと思いますよ。要は何が言いたいかということ、そういうものも明らかにウチナーの文化だよねと。例えば9割はウチナーンチュシしか食べていないわけだから。やはりこれは言っていると思うけれども、ただ1つ、多分、東京都のわたしたちショップあたりにでも三線とか三板が置かれていると思うが、三板なんていうものは、もうほとんど輸入品ですね。三線も今は9割方輸入品でしょう。そういうところをどうするかですよ。僕はせっかく伝統工芸士8人、一昨年やって、そのように本物の三線というものをもう少し広めていこうという中で、沖縄県を代表するパイロットショップに輸入物が置かれているということはいかかなものかという気がしているわけ。それはあくまでも沖縄県がかかわるわたしたちショップにおいては、やはり本物というか、三線、三板。三板に関してはどうしても木の問題があるので、木をどうにかこっちに持ってきてここで加工していくという流れをつくってくれば、こういうことに支援をしてくれば本当に県産品と言えるのだけれども、三板のほとんどは向こうでつくらせて持ってくるという流れになっているので、そうすると今後、三板のいろいろなバリエーションが出てくるわけで、価値観も上がってくると思うわけで。

だから、そのような楽器などにも目を向けていただいて、本当に県産品と言えるものがしっかり並んでいるかどうか、そのようなチェックは必要だと思いますね。商工労働部長、どうですか。

○下地明和商工労働部長 今おっしゃるように、食文化という部分ではいろいろ話の中で出ましたが、伝統工芸製品と言われるものについては、やはりきちんとしたものを提供することが大事だろうと思っていますので、ちゃんとチェックをして、もちろん沖縄県物産公社と話をしながらですが、向こうも一民間でありますので、できるだけそういう沖縄県の伝統工芸、あるいは沖縄県のもの伝統的に言われているものについては、きちんとそういう品ぞろえをするように進めていきたいと考えています。

○玉城満委員 それと、県産本の概念は何ですか。多分、沖縄県の出版社が出す本が県産本と今なっていると思う。ここで1つ、最近時代の流れで、例えば紙の本が余り売れなくなって、今、電子書籍で購入する機会が圧倒的にふえ始めているわけですね。これは何が言いたいかというと、県産本の皆さんは、沖縄県内のそんなにまで強い企業ではないではないですか。ヤマトの集英社とかああいう強い企業ではないので、そういうシステムが多分独自ではできないと。だから出版社の県産本の組合が多分あるはず。そういう人たちに沖縄県の文化とか沖縄県のいろいろなものを、やはりいい本はたくさんあるわけで、それをいろいろな国に買ってもらおうという意味では電子化が絶対必要になってくると思うのです。その辺、何かそういう計画とかはございませんか。

○仲榮眞均情報産業振興課長 今の電子書籍化についてですが、少し御質疑の趣旨とは違うかもしれませんが、今年度支援しています。雇用基金事業を活用して、電子書籍を含むデジタルコンテンツ分野、この業界の行っている人材育成の取り組みを支援しております。来年度についても地方創生交付金を活用して、この分野のプランナーとかデザイナー、この辺の支援を予定しています。

○玉城満委員 本当に電子化を一本化して、例えば沖縄県のあらゆる出版者の皆さんがそこに参画できるような仕組みをつくって、そして後々は多言語でどんどん沖縄県の情報がいろいろな国の人たちに行くという仕組みづくりが、観光の分野でも絶対必要になってくると思うのですよ。これだけ外国人が、90万人の皆さんがこっちに来て、沖縄県で自分の母国の、例えば英語で書かれている本を読む機会があれ

ば、これはずっといい話になってくるわけで、今後は出版の皆さんもそこで拡大していく仕掛けができると思うのです。その辺にぜひ取り組んでいただけないかと思うのです。どうでしょう。

○下地明和商工労働部長 これについては、我々としては各業界の自主的な組織づくりを促す意味で、まず自主的に組織をつくって、今どういうものが足りないのか、そして先ほど情報産業振興課長が話をしましたように、こういう人材が足りないということであれば、我々は今、人材育成事業という形でいろいろな事業を使いながら、それに支援をしていく。同じコンテンツでも、今おっしゃったような県産本のデジタル化もありますれば、ほかのアニメコンテンツみたいなものもありますれば、いろいろなものがあるのです。そういうところでまた技術も違うということで、今、同じようなコンテンツという関係で団体が2つに、任意の団体で電子書籍化という電子出版会議みたいなのところもあったりするのです。そこをきちんと組織化して、こういった活動をしていくのにこういった支援が必要ですよという見える形を持ってきていただければ、では、どういった支援ができるかということで、我々は十分に対応する用意がありますので、そういったものが早く出てくるのを望んでいるという状態です。

○玉城満委員 ぜひつくっていただきたいと思いません。

次、文化観光スポーツ部関連ですが、沖縄文化等コンテンツファンドの実績を教えてください。

○湧川盛順文化観光スポーツ部長 今、実績としては平成23年度から平成26年度までで、9件の案件に対して投資として総額1億5950万円を出資しております。

○玉城満委員 2カ所か3カ所ぐらいの製作した方から少し話を伺ったけれども、この沖縄文化等コンテンツファンドは非常に使いにくいと。あれは会社がもらうシステムなのです。要は作品に対しての投資ではなくて、この作品をつくる会社に対しての投資になっている。ということは、会社に対しての投資だから、この作品がどうなろうと、例えばこれが赤字が出て、けれどもこれは返してくださいという流れが来て、次の作品にもすごく影響してしまっていると。そういう現実が、今、出てきているのです。そうであれば、これは最初から金融業とどう違うのかという話になってくるわけです。この辺、どのように考えているのですか。

○湧川盛順文化観光スポーツ部長 これは、通常の

銀行の融資のように担保をとって回収するとか、そういうものでは当然ないわけです。いわゆる出資をするわけです。それで期限を定めて幾ら返してくれとか、そういうものではありません。投資した案件が成功して収益を上げる、そして出資後も収益が拡大していくような取り組みを、出資した後もアドバイザーが助言とか云々やっているわけです。その中で、やはり税金もしくは民間の金をもってそれを出資しているわけですから、そこについてアドバイスをしながら、年間報告を求めたりするわけです。その部分が、もしかしたらそういう負担に感じているかもしれないですが、私たちとしてはそこを強制云々ではなく、やはり一つのアドバイスをしながら、今後のフォローをしているという意味合いのものだと理解しています。

○玉城満委員 実際、もう二度とこれは申し込みたくないという会社を何社か僕は話を聞いてはいるので、例えばもう少し、やはりこの実態を一つ一つ、その事例を再チェックしていただきたい。そういう業界の人たちから、余り気分よくそれを活用させていただいていないみたいな話が少し入ってきます。

それともう一つ、やはり海外戦略の中で、沖縄県をロケ地として制作する人たちに対する補助金がありますね。この実績はどの程度ですか。

○前原正人観光振興課長 映画やドラマに対する支援については、大きく2種類ございます。一つは、映画やドラマの円滑な制作を支援するためのフィルムツーリズム事業、こちらはロケーションや現地コーディネーターの紹介であるとか、あるいは地元での許認可の調整、こういったものをワンストップで提供する事業になっております。もう一つが、映画やドラマ等による海外認知度向上を図ることを目的に実施しています海外コンテンツサポート事業、こちらは沖縄県をロケ地とした映画に対して、海外配給を前提として、制作費、ロケ費の助成を行うという事業でございます。その実績でございますが、平成22年度から実施しておりまして、平成22年度が3作品、平成23年度が4作品、平成24年度が10作品、平成25年度が6作品、平成26年度が6作品、計29作品となっております。

○玉城満委員 これは全部が上映されたり、オンエアされたり、そういう最後の確認までされていますか。

○前原正人観光振興課長 基本的には公開が前提になっておりますので、確認はするようにしておりますが、一部調整が進んでいないものがあるって、一般

公開がされていないものもございます。

○玉城満委員 問題はこれですよ。結局一般公開されないという。結局、では来年、来年、来年、そういう世界にはよくあることだけれども、はなからかなり無理があった制作で、公的資金は補助金を受けたけれども、日の目を見ていないという作品があるという話を聞いて、これは今後どのような対策をしていくのか。このことに関してはどう考えますか、文化観光スポーツ部長。

○湧川盛順文化観光スポーツ部長 今、観光振興課長からあった、全体で29作品ありますが、今年度を除いてこれまでのものと見ると、そのうちの1作品、中国で上映する予定のものがありました、これがいろいろと事情がありまして、まだ映画館での上映には至っておりません。ただ、せんだって大使館で一部上映していただいたということはあるのですが、映画館での上映がないという状況です。

○玉城満委員 1作品ぐらいで事故は少ないけれども、しかしこの辺は、今、このことに関してだけではなく、ほかの補助金一以前、コンテンツに対する補助金のある事業で、やはり制作にすら至らなかったというものもあるわけですよ。沖縄県が少し支援したいと言って、これはアニメ系だったけれども、声優は募集したけれども、結局映画がつくれなかったという事例も耳にしております。そういう意味では、やはりスタートの時点でどういう一スタートはやはり厳しくていいと思うのです。問題は、出口が準備されているかどうかという判断はしっかりとやっていかないと、多分カラバンチというか、はなから補助金だけをもって、そしてこれが日の目を見なかったという例につながる。それが前の事業のとき、今の事業名ではないときにそういうことがあったと耳にしております。だから、そういうことがないように今後頑張っていただきたい。

それと、最後にしまくとうばですが、本をつくったから終わりというわけではないと思うから、今後どういう展開に持っていこうとしておりますか。

○湧川盛順文化観光スポーツ部長 しまくとうばに関しては、私たちは調査を行いました、調査の結果を見ると一この調査は、しまくとうばを普及するために何をすべきかということ調査したわけです。

そうしたら、1つ目には、学校の総合学習など、いわゆる学校の現場で使うことがまず一番高いと。それが今の読本につながっているということです。

もう一つは、テレビ、ラジオ、マスコミなどを利用したPR。これも最近、各放送局とか新聞等、以

前に比べると大分露出度が高くなってきていると思っ
ています。

もう一つは、方言講座をすべき。これは、いろい
ろ今まで指摘を受けていますように、しまくとうば
といえどもやはり教える人がいないとだめでしょう
と。学校でもそうです。ですから、これは次年度、
うちでそういったしまくとうばを教える講座を各地
域で開催する予定にしています。

それから、スピーチコンテストが次に高い要望で
すが、スピーチコンテストについては、島々ぬくと
うば語やびら大会、それも今まで那覇市文化協会が
細々とやっていたものを沖縄県も支援をして、今、
一緒に大きくやっているところです。

もう一つが方言検定試験ということです。この検
定試験についても主体をどこにするかという課題は
ありますが、次年度の事業の中でどういう構想でや
るべきなのかという、その検討を進める予定です。
それが今後必要ということで、これに沿って今取り
組みを進めているということ。

もう一つは、やはりエリアをどう広げていくか。
沖縄県がやるだけでは難しいですので、今やって
いることは、しまくとうばを使うチャンスをつくっ
てくれと各団体に対していろいろと働きかけていま
す。今年度既に24団体を回っていますが、例えばJTA
が飛行機を離発着するときに、それぞれの、宮古に
行ったら宮古の言葉でアナウンスをするわけです。
そういったものが非常に定着してきて、よくなって
きています。

あとは、市町村の担当の連絡会議を開くというこ
とと、去る2月には宮古、多良間、石垣、竹富、与
那国にもうちの担当統括監も一緒に行ってお願
いしているというのは、市町村でもまだしまくとう
ばに対する予算化をしている事業が少ないです。それ
を一つ一つ働きかけていって、全市町村が取り組
む仕組みをつくっていきたいということと、あと、
市町村で今、しまくとうばの普及に関する決議をさ
れているのが33あります。8議会がまだです。そう
いったものを広げていくということで、少しでも輪
が広がる仕組みと、どこにてこ入れをすれば一番
いいのかという、その両にらみをしながら今事業
化していると思っています。

○玉城満委員 ぜひこれは頑張ってください
と思います。前から言っているけれども、今、知事
が冒頭にしまくとうばを使っている。僕に言わせ
れば、県庁の皆さんがいろいろところで御協力
をお願いしますと言っているときに、自分たち
のお膝元が余

りしまくとうばを話していないわけですよ。各
部署が、例えば電話の応対でしまくとうばを使
ってみるとか、待っているときの音楽とかいろ
いろあるではないですか。あの中で、一言教室
みたいなものを導入してみるとか、沖縄県がお
もしろい仕掛けをしているということになら
ないと、僕は普及もどんどんおくれると思
いますよ。やはり人に協力を求めるのではな
く、みずからしまくとうばをどうやったら
おもしろく、行政の中でも生かすことが
できるかということをぜひやっていただ
きたいという要望を言って、終わります。

○上原章委員長 玉城ノブ子委員。

○玉城ノブ子委員 まず最初に、商工労働部に
小規模商工業者の支援に対する沖縄県の基本的な考
え方をお聞きしたいのですが、今度、国で小規模
企業振興基本法が成立しているわけです。小規模
企業振興基本法で特に重要な点として位置づけ
られているのが小規模企業、小規模事業者の
事業の持続的な発展を位置づけたこと
です。小規模の中からさらに小企業に
着目するということで、従業員5人以下の
小企業者に焦点を当てているということ
ですが、沖縄県内でこの小規模企業
振興基本法の内容をどう生かしていくか
ということとはとても大事だと考
えるのですが、この点についての
沖縄県の基本的な考え方をお聞
かせいただけますか。

○下地明和商工労働部長 今、玉城ノブ子委員
から国の小規模企業振興基本法あるいは改正
小規模支援法についての経過は事前の話
がありましたので、その説明は省いてお
答えしますと、小規模企業振興基本
法の中で小規模企業の振興というもの
については、基本理念として、成長
発展のみならず技術やノウハウへの
考慮、それから、安定的な雇用の
維持を含めて事業の持続的な発展
を図ることを位置づけているとい
うことがまずあります。それを具
体化するために、小規模企業施策
として5年間の基本計画をつくら
せると。そして、それによって
政策の継続性、一貫性を担保する
仕組みをつくっていかうというこ
とがうたわっております。

具体的には、まず、小規模企業者
による需要に応じたビジネスモデル
の再構築でありますとか、ある
いは多様で新たな人材の活用によ
る事業の展開、創出を図っていく
とか、あるいは地域のブランド化
だとか、にぎわい創出等を推進
するという基本的な施策を講じる
ことということがうたわられて
います。

そういったものを受けまして、
沖縄県としてもさ

さまざまな同様の施策を打つということで、商工会とか商工会議所においてそういう事業計画策定とか、フォローアップをする伴走型の支援体制を整備するというので、市町村等との連携が掲げられている。そういう中であって、これができるずっと以前からですが、本県においては沖縄県中小企業の振興に関する条例というものをつくって、既に総合的な推進を図ってきている。それを図る方法として、ブロックごとに各部会を設けて、そこで中小企業者の意見を吸い上げて、それをまた全体会議に持ってきて、その全体会議の中でオーソライズされたものを施策として沖縄県の事業に打ち込んでいくというような方法をとっておりますので、沖縄県が先行してやってきたものがやっと位置づけられてきたという感じはしております。

○玉城ノブ子委員 今度の小規模企業振興基本法で、小規模企業者の持続的な発展、それと従業員5人以下のさらに小規模な事業者に対する支援を具体的に市町村、地方自治体においてもその施策を展開していくということがかなり強調されているわけです。これは大変重要な内容になっているので、そういう意味では、特に沖縄県内の小規模企業、特に従業員5人以下の小企業の実態を沖縄県でしっかりつかむことが非常に大事ではないかと思うのです。

そういう意味では、事業者の皆さん方が一体どういう支援を求めているのか、そして、支援することを小規模企業の持続的な発展にどうつなげていくかということが非常に大事だと思っておりますが、そういう意味でも、沖縄県内の中小業者の実態をよくつかむということが大事だと思うのです。そういう点での実態調査なりをちゃんとやる必要があるのではないかと考えるのですが、どうですか。

○下地明和商工労働部長 そういうものも含めまして、各部会で、北中南ブロックでそういう吸い上げ作業をしながら、ことし新しい事業も仕組んであります。地域ビジネス力育成強化事業というのですが、その具体的な内容、今までどういう形で地域の意見を吸い上げて、これをつくり上げてきたかということについて、中小企業支援課長から説明させます。

○新垣秀彦中小企業支援課長 実は先ほど商工労働部長が申し上げた沖縄県中小企業の振興に関する条例、その中においてそれぞれの支援機関の意見、もしくは事業者の意見、そして北中南、宮古、八重山の事業者等の意見を吸い上げているのですが、それとは別に昨年7月から8月にかけて、私のほうで本島市町村の商工を担当する全課長、それと宮古、八

重山の担当課長と直接話をさせていただきました。その中で、小規模事業者が持続的ではあるけれども、なかなか発展性が弱いというところは、やはり委員がおっしゃるように自治体の協力が弱いというところで、今般、この地域ビジネス力強化育成事業というものを仕込んでおります。それについては、当然小規模事業者については、地域の市町村がどのように施策を後ろ盾、バックアップしていくかということが重要ですので、この事業の中で総額1億円の補助金がありまして、2000万円の5地域、この地域についてはもちろん市町村、商工会、金融機関等の支援機関、そして複数の事業者が参画してコンソーシアムを組んで提案してもらい、そういうところで地域ブランドを活用した商品の開発、そこを沖縄県外、もしくは海外に売っていくというスキームを提案していただくのが1つのスキームと、もう一つ、5人以下の小規模事業者になると人材育成なり、なかなか経営戦略的な運営ができないというところがございますので、沖縄県としては、昨年度、個人事業主大体30者程度を対象にして戦略的経営管理の実効を高めるような巡回指導、ハンズオン支援を一この事業も公募になろうかと思っておりますけれども、展開していったら、そういうものをモデル的に誘発して、各市町村の小規模事業者の支援体制、もしくは事業者みずから事業を戦略的に展開していくというような形を醸成していきたいと思っております。

○玉城ノブ子委員 私は、小規模企業振興基本法で強調されているのは持続的な発展ということでありまして、やはり一時的な支援ではなくて、継続的に事業が持続できるような支援をやっていくことが必要だろうと思うのです。そういう意味では、皆さん方の、今本当に必要としている支援が何なのかということも吸い上げていくことが必要だと考えますので、沖縄県でこの法の趣旨にのっとった小規模事業者に対する支援を継続的に実施することができるような、そういう仕組みづくりをぜひやっていただきたいと考えます。

○下地明和商工労働部長 今、中小企業支援課長から話がありましたように、各地域を回ってそういう意見を吸い上げながら、どういったことをすれば継続的な、持続的な経営に資することができるかということ、そのニーズを探りながら事業を仕組んでいきたいと考えております。

○玉城ノブ子委員 ぜひそれは推進していただきたいと考えます。

もう一つ、質疑を変えますけれども、総合就業支

援拠点機能強化事業というものがございしますが、この施設の目的、概要について説明していただけますか。

○又吉稔雇用政策課長 泉崎の旧労働金庫本店跡に設置して、さまざまな年代、さまざまな境遇の求職者に対して生活支援から就職まで、あるいは定着支援までワンストップで支援しているところが、現在のグッドジョブセンターおきなわでございします。この事業は平成30年度に旭橋再開発地区へ移転して、またいろいろな求職者のニーズに対応するために移転してやっていこうという事業でございします。現在入っています旧労働金庫本店跡は建物が老朽化もしております、施設が狭隘ということで、より求職者への支援を、機能を拡充するためには旭橋再開発地区へ移転して、そこで対応していきたいということで、今回この移転事業を提案しております。

○玉城ノブ子委員 いわゆるワンストップ就業支援センターですよね。平成25年度、平成26年度の実績はどのようになっていますか。

○又吉稔雇用政策課長 まず、平成25年度の実績でございしますが、利用者延べ人数1万6808名、1日平均利用者数が約69名になります。そのうち就職できた人、就職者数が815名となっております。さらに平成26年度、まだ年度途中でございしますが、平成26年4月から1月末現在までの10カ月間の延べ利用者数が1万7785名、1日平均利用者数を計算しますと約87名、就職者数が982名となっており、1月末現在で既に利用者数、あるいは就職者数とも平成25年度を既に上回っている、利用者数も就職者数も増加しているという状況となっております。

○玉城ノブ子委員 これは、ワンストップで就業支援をやっていこうということで、私たちが前から要望していた施設でもあるのですが、やはり今、本当になかなか仕事を確保することができない、生活するのに大変苦労しているという皆さん方の相談がいっぱいあるわけですよね。そういう皆さん方がこの施設で、ワンストップで支援を受けることができるということは、非常に大きな役割を果たす施設だと思うのです。ですから、積極的に施設を活用して、そういう皆さん方がちゃんと仕事をして自立するところまで、一緒になって相談を継続して進めていくことが非常に重要になってくるだろうと思っております。そういう意味では、ワンストップ支援センターをもっと拡充して、沖縄県民の皆さん方の就業支援に貢献していくことが非常に重要だろうと思うので、皆さん方、そういう意味でのこれからの取り組みに

当たって、解決していかななくてはならない課題というものは出ていますか。

○下地明和商工労働部長 今、雇用政策課長からもお話がありましたように、施設の老朽化、狭隘化ということで、御相談に来る皆様方のプライバシーもなかなか守りにくいような古い狭隘な施設ということもありまして、旭橋再開発地区に移転するときは約3.7倍の面積、そして入り口もちゃんとプライバシーを確保できるようなことを考えた施設を想定しております、そこでできちんとしたケアをやっていくということで、そういうこともありまして旭橋再開発地区に移転して、平成30年度のそこでの再開といたしますか、事業開始を目標に、今、取り組んでいるところでございします。

○玉城ノブ子委員 そういう意味では、私は、沖縄県がそういう施設を活用してやることと同時に、各市町村段階でもそういう担当者を配置するというのですか、それも非常に重要ではないかと思うのです。そこと市町村と連携して、この相談に乗っていくという取り組みが重要ではないかとも思うのですが、各市町村にそういう相談員を配置することについてはどうでしょうか。

○下地明和商工労働部長 本来的に市町村の業務ではないとは言えないのですが、そこまで負担させるボリュームも含めて、特に小規模市町村になってくるといろいろ課題もあるだろうと思っております。拠点拠点にはこれほどの規模ではないにしても、できるだけ連携が図れるようなことを、今、沖縄労働局ともいろいろ調整しながら進めていますので、そういうものを活用しながら、さらに網を広げる必要があるのかどうかも含めて、やはり所管する国とも相談しながら進めていきたいと思っております。

○玉城ノブ子委員 これは大変重要な施策になっていきますので、ぜひ体制も強化して進めていただきたいと思っております。

では、正規雇用化企業応援事業、この事業の目的と概要について説明していただけますか。

○又吉稔雇用政策課長 正規雇用化企業応援事業、これも平成27年度新規事業で提案させていただいているものですが、沖縄県は非正規雇用率が全国一高いということで、その現状を踏まえて、非正規従業員の正社員転換を図る沖縄県内企業に対し、従業員を沖縄県内外の研修へ派遣する際の費用一旅費であるとか宿泊費の一部を助成して、沖縄県内企業の正規雇用化の促進を図ることを目的としております。

具体的には、沖縄県内企業において、現在採用し

ている非正規従業員などのスキルアップや資格取得等のため、沖縄県内外への研修へ派遣する際の費用、これは研修期間に応じて額に限度があるのですが、それを助成する内容になっております。従業員にとりましては、正規雇用化が促進されるとともに派遣研修によるキャリアアップが図られ、働きがいや定着率の向上につながるのではないかと考えておまして、一方、企業にとりましては、中核的な人材を育成できるということから、将来における生産性の向上や企業の発展につながることを期待されると考えております。平成27年度におきましては110名、非正規から正規への正社員転換を目標としております。

○玉城ノブ子委員 沖縄県は非正規雇用が非常に多いということで、我が党も代表質問で質問しておりますが、これに対しても、沖縄県は非正規雇用の割合が全国に比べて高いと。雇用の安定と所得向上のためには、非正規雇用対策が非常に重要だという認識をしておられるということで答弁もございました。

そういう意味では、沖縄県内でも正規雇用率を高めていく取り組みは非常に重要になっておりますので、やはり沖縄県内の事業者の中で非正規雇用を抑えて正規雇用をふやしていくという、この取り組みにもっと力を入れて支援を拡充していただきたいと考えます。どうでしょうか。

○下地明和商工労働部長 本会議でも答弁させていただきましたように、あらゆる事業を仕込んでおります。今の正規雇用化も一つですが、沖縄県民といえますか、労働者が働きやすいワークライフバランス事業でありますとか、あるいは人材育成を熱心にして正規化して、それを戦力として使い、労働生産性を上げながら労働者の所得アップにもつなげていくというような企業、いわゆる沖縄県人材育成企業認証制度とか、いろいろ織り交ぜながら正規化することが企業力のアップあるいは生産性の向上につながるということを、経営者の皆様にもいろいろ啓発しながら取り組んでまいりたいと思います。

○玉城ノブ子委員 あと、文化観光スポーツ部ですが、MICEの件ですが、知事がカジノは誘致しないということで基本姿勢の中で述べておられますので、今度のMICEの具体的な中身についてお聞きしたいのですが、MICE誘致の目的と経済効果についてお聞きしたいと思います。

○湧川盛順文化観光スポーツ部長 まず目的ですが、現在、沖縄県内の既存MICE施設であるコンベンションセンターの規模と機能の面から、増加傾向にある国内外の大型MICEの需要に対応できないと

いうことです。そして、機会損失の状況が生じていることがまずございます。

また、これまで行われてきた会議においても、その大型化によって他県への流出などの問題が生じています。こういうことから、既存MICE施設の問題を解決するとともに、沖縄観光の課題である1人当たり消費額の増加、そして観光収入全体の引き上げ、MICEは年間を通して行われるので平準化にも効果があると言われておりますので、そういったことからMICE施設の建設を検討しているところでございます。

次に、経済波及効果ですが、うちのほうで昨年度実施した調査の中で、新たな大型MICE施設の建設によって年間150件、そして参加者約77万人の来場があると試算しております。その経済効果ですが、消費額としては年間で約310億円、経済波及効果として400億円、雇用創出効果として約5400人、あと税収効果として県税で8億円、市町村で9億円という試算をしております。

○玉城ノブ子委員 MICE施設の基本構想の中で、年間来場人数77万人という需要予測を立てておられますが、本当にこれだけの皆さんが来るのかどうか、これが過大な予測になっていないのかどうかというところを私たちは懸念するのですが、どうでしょうか。

○前原正人観光振興課長 需要推計については、昨年度策定した大型MICE施設整備と街づくりへ向けた基本構想、その中の整備手法でございますが、基本的には、M、I、C、E、それぞれのイベントごとに関係団体に聞き取りをしまして、ヒアリングの結果とか、あるいは国内外で行われている会議、その一定程度が国内に今来ていますので、競合の都市があります。そのうちの一部が沖縄県に流れてくるという推計を積み重ねて、ただ、あくまでも推計でございますから幅を持たせた形にして、低位、中位、高位という形で推計をしています。

その調査報告書の中でシミュレーションしているものについては、その中の中位の推計という形でっております。この段階で今まだ場所も決まっておりませんし、基本設計も決まってないので正確な収支のシミュレーションはなかなか難しいですが、平成25年度にこういうことをやったということは、まず運営形態として民設民営が成り立つかということを確認しようという形でシミュレーションしたところ、やはり民設民営ではなかなか難しいと。公設民営の場合であればという形でシミュレーションした

ものが、この報告書の中に載っているシミュレーションでございます。

○玉城ノブ子委員 需要予測との関係もあるのですが、具体的に事業の収支想定で毎年2億2000万円の赤字になるという想定がされている。それを沖縄県が負担することになっているのですが、そのことを懸念するのですが、今後の見通しとして、この2億2000万円の赤字が黒字に転換していく見通しというものがあるのでしょうか。

○湧川盛順文化観光スポーツ部長 MICEについては、まず一般的には必ずしもMICE単体で収益を上げるというのではなく、あくまでも集客力によって地域ににぎわいをもたらす、地域に波及効果をもたらすというのがまず基本的な考えです。けれども、では赤字になるのかということと必ずしもそうではなく、私たちも国内のMICE施設を調べてみますと、黒字になっているところもあれば、赤字になっているところもあります。ただ、私たちとしては、沖縄県は、いろいろ聞いていましてMICEの候補地としては非常に有望だと。日本とも違うリゾート的なMICEが非常に見込めるということがございますので、今後、建物をつくった後にいかにいいMICE事業、プログラムをつくっていくかということにかかっているという、そこは精いっぱいやっていきたいということと、もう一つは、次年度の事業でMICE施設整備民間活用導入可能性調査というものをやります。その中で、民間が設計をし、施工をし、維持管理をしていくという、その一連の取り組みができるのかどうかという可能性調査をやりますが、その中で民間の力をかりて、いかに設計をすればいいのか、コストを抑えられるような維持管理ができるのか、そこの部門を次年度しっかりと調査を通してやっていきたいと思っております。

○玉城ノブ子委員 最後に、県立郷土劇場の建設計画についてお聞かせいただけますか。

○大城直人文化振興課長 現在、県立郷土劇場にかわる文化発信交流拠点ということで整備計画を進めています。国立劇場おきなわを中心とするエリアに整備することは決定されています。建設場所については、現在、浦添市などの関係機関と調整を進めております。

○玉城ノブ子委員 具体的に、これはいつまでに建設場所は決まるのでしょうか。

○大城直人文化振興課長 場所については次年度いっばいに決定しまして、次年度基本設計、実施設計に着手したいと考えております。

○玉城ノブ子委員 長年の皆さん方の要望事項ですので、私たちも県立郷土劇場、今までずっと建設促進をと訴えてきましたけれども、ぜひ頑張っていたきたいと思っております。

○上原章委員長 儀間光秀委員。

○儀間光秀委員 商工労働部からお伺いします。雇用対策推進費、前年度の当初予算から22億円ぐらい減額になっているのですが、その理由をお願いします。

○下地明和商工労働部長 平成27年度の雇用対策推進費は18億7000万円余りとなっておりまして、平成26年度の40億1000万円余りと比較しますと、21億4000万円余りの減となっております。その主な理由は、緊急雇用創出事業臨時特例基金活用事業が約24億円減額となったことによるものでありまして、この緊急雇用創出事業臨時特例基金活用事業は、リーマンショック以降の厳しい雇用失業情勢を背景にしてつくり上げられたものでありまして、国が全国一律の経済対策として交付した緊急雇用創出事業臨時特例交付金を財源として基金を設置して、沖縄県内の失業者等に雇用及び就業機会の創出、在職者の処遇改善等を図る取り組みを実施してきたわけでありまして、これが平成26年度に起業支援型地域雇用創造事業で約6億円、5億9000万円余りですが、それに地域人づくり事業で20億円、この2事業で25億9000万円余りを計上しておりましたけれども、これが平成27年度は起業支援型地域雇用創造事業が国の定める事業期間の終了ということで終了したことと、地域人づくり事業が現在1億6850万円余りですが、これのみが平成27年度において実施になったということで、ほぼ22億円が減になったということでありまして、

ただ、減額にはなったものの、国は違う対策としまして、補正予算以来話題になっている地域創生事業を仕込んでおりまして、これで地域先行型と言われるもので沖縄県で約9億円、それから市町村で約15億円、計24億円の地域ごと支援事業というものを引き続き実施させていただきますので、少し形態が変わってきたということで御理解願いたいと思っております。

○儀間光秀委員 次ですが、航空機整備基地整備事業、一般質問でもあったのですが、国との交渉がまだ残っている部分があって遅延している、おくれぎみだということで、また、繰り越しに関しても今から国と交渉して、今年度の部分を繰り越ししていくことですが、この事業は基本的に何年度までの事業ですか。

○慶田喜美男国際物流商業課長 航空機整備基地整備事業につきましては、当初の計画では平成26年度に実施設計と工事に着工という形をとって、平成27年度末までに本体工事を完了する計画でございましたが、今回の補正で平成26年度予算は大半を繰り越ししまして、最終的には平成29年度半ばの完成を目指しております。

○儀間光秀委員 当初予算で約8900万円を計上されているのですが、その中で、委託料2300万円はどこにどういうものを委託していくのか。

○慶田喜美男国際物流商業課長 この委託料につきましては、繰り越しをした事由が、国土交通省との調整の中で、当初基本設計で予定していた位置よりも若干西側にずれてしまった関係上、大幅に土地の造成工事が必要になりまして、また、土砂の処分との関係でそれをどこに運び出すかという問題が生じまして、その関係で設計委託業務が終了せず、本体工事にも着工できず、平成27年度に繰り越し形になっております。

その繰り越した事業費の中に含まれていなかった新たに発生する造成工事でありますとか、そういう施工管理の委託費用を新年度予算に新たに追加して計上しているということでございます。

○儀間光秀委員 もう一度確認ですが、設計変更と、あと施工管理に対する予算ということ認識してよろしいですか。

○慶田喜美男国際物流商業課長 そのとおりでございます。

○儀間光秀委員 引き続きですが、その事業の中で使用料及び賃借料約5740万円を計上されているのですが、その中身についても御確認をお願いします。

○慶田喜美男国際物流商業課長 使用料、賃借料は、国が管理している那覇空港の中にありますので、基本的には沖縄県が国土交通省から土地を借りて、使用許可をいただいて格納庫を建設するというスキームになっておりますので、この使用料につきましては、工事期間中の基本的な国土交通省に支払う土地使用料になります。

○儀間光秀委員 次に、情報産業振興費、これも前年度比で大分増額されているのですが、主にクラウド基盤構築事業、あるいはアジア情報通信ハブ形成促進事業が高額ですが、両事業の中身について御説明をお願いします。

○仲榮眞均情報産業振興課長 この沖縄型クラウド基盤構築事業、それからアジア情報通信ハブ形成促進事業。これは前段の事業がうるま市に、今、整備

中のデータセンター、沖縄情報センターの事業でございます。そして、アジア情報通信ハブ形成促進事業、これは御承知かもしれませんが、アジアと沖縄、沖縄と首都圏を結ぶ国際海底ケーブルの事業でございます。

○儀間光秀委員 この沖縄型クラウド基盤構築事業の箱物というのですか、それはもうでき上がっている状態ですか。

○仲榮眞均情報産業振興課長 今年度中の3月末の完成を目指して、今、整備中でございます。今回の平成27年度予算については、中にサーバーラックがあるのですが、当初計画、100ラック需要が見込まれているということで整備中でございますが、次年度予算については、今、海底ケーブルの敷設計画もありまして、センターの利用ニーズが非常に高まっています。それに急に対応せざるを得ないという状況になりまして、それで残り200ラックに対応する電気設備とか空調設備を追加整備するという事業でございます。

○儀間光秀委員 その工事、海底ケーブルも含めてですが、工事請負費が21億円計上されている。この工事費というものは、今、御説明いただいた予算ということ認識はよろしいですか。

○仲榮眞均情報産業振興課長 この沖縄型クラウド基盤構築事業については、内訳としては工事請負費、今おっしゃった21億4000万円余り、それから工事監理委託費400万円、あと事務費とかあるのですが、内容は特別高圧受変電設備、そして非常用発電設備、それから熱を持つものですから、これを冷やすサーバー用の空調設備を新規整備する予算となっております。

○下地明和商工労働部長 今の説明では少しわかりにくかったと思いますので補足しますと、建物キャパシティは、300ラックあるキャパシティを建てたのですが、当初から満杯はしないだろうということで、そういうサーバーを入れるものについては、当初100ラック相当の受変電設備だとか、そういう電源設備は100ラック対応分しか設備を同時に行っていなかったと。ところが、あと200ラックも十分に使うという急速な需要が出てきたので、急いで200ラック分に相当する受変電設備だとか非常用発電機だとか、そういうデータセンターを維持するのに必要な工事を追加で急いでやるということです。

○儀間光秀委員 急速な伸びがあつて300にするということですよ。これ以上はもう今後の予測としてないのですか。

○下地明和商工労働部長 詳しいことは情報産業振興課長に説明させますが、海底ケーブルの話が出てから、話はかなり多いようです。ですから、今後まだ呼び水として自治体で投資するのか、あるいは十分に採算が合うということで民間投資が入るようであれば、当然、民間投資を引き込むという流れになっていくと思っております。

○儀間光秀委員 文化観光スポーツ部にお聞きするのですが、観光宣伝誘致強化費の中のリゾートダイビングアイランド沖縄形成事業について御説明をお願いします。

○前原正人観光振興課長 リゾートダイビングアイランド沖縄形成事業でございますが、これは平成24年度から今年度まで実施しております沖縄型リゾートダイビング戦略モデル構築事業の後継事業としまして、2743万円を計上しております。この3年間の戦略モデル構築の取り組みを踏まえまして、国内ダイビング客の安定的な確保はもとより、インバウンド客のさらなる拡大に向けた受け入れ体制の強化を図っていきたくと考えております。

具体的には、継続的なダイビング業界の市場に関する動向調査、それから経営力、サービスレベル向上のためのワークショップ、さらにダイビング事業者、団体等の情報交換の場づくり、それからダイビング総合情報ポータルサイトによる情報発信などを考えております。

○儀間光秀委員 沖縄型リゾートダイビング戦略モデル構築事業の後継事業ということですが、平成24年度から今年度までの実績をお願いいたします。

○前原正人観光振興課長 沖縄型リゾートダイビング戦略モデル構築事業は、平成24年度から今年度までの3年間で、平成24年が5863万8000円、平成25年が2631万円、平成26年が4935万4000円、トータルで1億3430万2000円となっております。平成24年度の事業内容ですが、外国人ダイバーの受け入れ構築にかかる調査研究、市場調査をまず行いました。さらに海外事業者へのヒアリング、海外の現地ダイビング事業者、政府官公庁等へのヒアリングを実施しております。さらに、海外ウェブサイトの調査、地元沖縄県のダイビングガイドの人材育成、ダイビング外国語の支援会話シートの作成、ウェブサイトの構築、これは中国語、英語、韓国語版というものが平成24年度の事業です。これによりまして、成果としましては受け入れ体制にかかる課題抽出、あるいは先進地調査によって課題や先進事例の聴取ができております。さらに地元のダイビング事業者から要望

の強かった外国語対応ツールの作成、人材育成、情報発信等にも着手しております。

平成25年度、基本的にはその事業を継続しながら、さらにインバウンドの誘客を視野に入れた経営基盤強化に関するセミナー等を追加しております。また、合同での潜水訓練というものも平成25年度に実施しております。成果としましては、安全面、経営面、それから地域の連携面の対応力の強化につながったものと考えております。

平成26年度でございますが、今年度がこの事業の最終年度でございますので、受け入れ体制整備のための基本戦略の取りまとめをいたします。それと並行しまして、外国人ダイバー受け入れ実態調査ということで、沖縄県内のダイビングショップを直接訪問しましてのヒアリング調査を実施しております。経営者の支援セミナー等の人材育成セミナーは引き続き開催しております。

平成26年度のもう一つ大きな特徴としましては、国際ダイビング博覧会—DRTというものを開催しております。これは、アジア各国からお客様、それからダイビング事業者を誘致して行った国際的なダイビング博覧会となっております。

○儀間光秀委員 この事業はどういった形態で委託していくのか。

○前原正人観光振興課長 基本的には、毎年度事業公募という形で公募をいたしまして、事業者の方々に企画提案をしていただいて、その中から選定していくという方法をとっております。

○儀間光秀委員 平成24年度、平成25年度委託を受けた企業体あたりが必ずしもうまくいっていないというお話もお聞きしたこともありますが、今後公募するに当たり、注意点とか、また過去の検証結果を踏まえて注意すべき点とかがあればお聞かせください。

○前原正人観光振興課長 沖縄県内のダイビング事業者の特徴として、非常に零細な事業者が多いということがございます。それを取りまとめる団体についても複数あるのですが、どちらかといいますと安心安全というところを特化した形の団体になってまして、必ずしもプロモーションとか海外からのお客様に対する対応とか、そういったところを目的としてまとまったようなところがこれまでなかったものですから、この事業を実施するに当たり、沖縄県でも業界に対して、横串を通すような団体をつくれなにかということで働きかけを行っております。その結果、事業者の中で、沖縄県リゾートダイビング

事業連合会というものが立ち上がりました。平成24年度、平成25年度の事業については、この企業体もJVの一員として、公募の結果、受託しています。ただ、平成26年度の公募の際には、組織を取りまとめた中心的なメンバーが抜けてしまうなどの組織内部の問題がありまして、平成26年度はこの事業者からの応募はございませんでした。ただ、昨年12月に一般財団法人化という形で組織も強化したということがございますので、この事業の後継事業もいづれにしても公募という形になるのですが、事業実施に当たっては地元での人材育成であるとか実態調査であるとか、やはり地元のそういった団体の協力は欠かせないものですから、何らかの形でこういう団体を関与させて、育てていきたいと考えております。

○儀間光秀委員 今、答弁にもあったように、業界というものは零細企業が多くて、沖縄県公安委員会に約900事業所が届け出て、沖縄県公安委員会の中で約70業者が優良事業所ということでやっていると。届け出をやっている割には、余りにも優良事業所が少ないというのがこの業界の実態だと思います。

私の周りにもいろいろダイビング関係、マリン関係の仕事をやっている方がいて、この間もお話する機会があったのですが、とにかくシーズンのときに来て、アパートの1部屋とかを借りてオープンさせて、シーズンが外れたらもういなくなっているとか、これが実態ということですか。私の知り合いのショップも優良事業所と公安委員会から言われているようですが、この組織というのですか、ダイビング協会みたいなものが幾つもあると、この事業所もどこにも加盟していないと。そういう実態で保険も掛けていない事業所もあることにびっくりして、観光立県を目指す、観光で来てダイビングをやるのも観光客は6.6%ぐらいですかね。そういった意味では、万が一があったときに保険を掛けていない事業所のところでダイビングをしていたら、これは沖縄県にとっても大きなデメリット、大きな汚点になると思いますので、今後この事業を公募していく上で、その辺も事細かくチェックをして、添付資料をつけるとか、そういった細かいところまで目配りをしないといけないと思うのですが、その辺のことについて何かございましたら。

○湧川盛順文化観光スポーツ部長 今おっしゃるように、沖縄県のダイビングというものは、沖縄県の海、あとサンゴとか生物とか、そういったものが非常に素晴らしいということで、沖縄県の重要な観光

資源になると思っています。ですから、私たちも観光商品としてその認知度を高めていきたいと、そういうプロモーションに取り組んでいるところです。その中で大事なのがやはり安心安全です。そこで事故とかが出てくると、一気に沖縄県の観光イメージがダウンしますので、私たちが今、取り組んでいるこの事業も、そういった沖縄県の魅力というものをどう本土、そして海外に広めていくか。そして安心安全なダイビング環境をつくっていくかという目的で行っていますので、委託する際にはもちろん安心安全でもありますし、沖縄県の観光業界が一体となってプロモーションしていく、取り組んでいくという、沖縄県の政策と一致する、沖縄県の考え方をよく理解している業者、そして団体がたくさんあります。その団体を取りまとめられる、そしていろいろな零細な業界からも参加をして登録していただけるような、そういう受託先が選定できるような方法はしっかり取り組んでいきたいと思っています。

○儀間光秀委員 実際に海に潜る事業では一部あるのか、提案型だと思うのですが、そういう企業が恐らく何社か企業体を組んで応募してくるかもしれませんが、単独で来る企業もあるかもしれません。そういった意味では、この事業所を本当にチェックして、恐らく年間何百万円から何千万円かかるかもしれません。そういったものをきっちりやっている事業所という担保の意味でも、チェックは怠ることなくやっていただければと要望して、終わりたいと思います。

○上原章委員長 具志堅徹委員。

○具志堅徹委員 琉球王国の文化遺産の集積にかかわる事業は文化振興課ですか。沖縄県の文化遺産、ここの事項説明にもあるように、戦災で失われたりしたということもあるのですが、戦災でアメリカ本国に渡った沖縄琉球の文化財、あるいは備品、万国津梁の鐘もそういうことで戻ってきた作品だと思うのですが、こういう作品が戻ってくるということは非常に大事なことだと思うのです。

そこでお聞きしたいのは、少しこれでは予算が足りないのかなということも含めているけれども、それぞれの文化遺産などの収集、集積というものはどのような形で事業が進められるのかについて、少しイメージがわかるように説明していただければ。

○湧川盛順文化観光スポーツ部長 今、海外に散逸している文化財については、以前に教育庁でいろいろと調査しております。ここでやろうとしているこの事業はそれとは別で、海外に持ち出された文化遺

産を沖縄県に持ってくる事業ではなく、これは何を言っているかといいますと、沖縄県は王国文化を持っている唯一の都道府県だということで、戦後69年で戦災によって失った8分野のティーンジャというものがあるわけです。ティーンジャというのは、琉球王朝時代の貝摺奉行所というのがあって、そこで8分野でいろいろと行われたものがあるのですが、絵画、木彫、三線、漆器とか、そういった失われたものがまだ海外にも幾つか調査して、調べる根拠のものがありますので、そういったものを調べていって、それを復元する。レプリカをつくっていく、レプリカをつくる中で技術を習得する、もしくは人材を育成して、それを博物館でまた展示をして、皆さんにお披露目するというような事業でございます。

○具志堅徹委員 どんなことかとイメージがよく見えなかったものですから、わかりました。そういうことであればまた話が違うと思っているのですが、例えば、名護市で博物館、美術館を新しく移転しようということになっていて、直接皆さん方には関係ないと思うけれども、財産のやりとりで名護市のものが七、八年ストップしているのです。そういう地方の各自治体の博物館、美術館に対する援護するような手立てというものは、こことは全く関係ないのかな。この事業と、そのほかにあるのかどうか。

○大城直人文化振興課長 博物館は教育施設になっていますので、基本的には教育庁の事業です。ところが、私ども文化観光スポーツ部に博物館・美術館がございまして、現在、北谷町で博物館の建設を計画している中で、検討委員で私が去年から参加しております。その程度の支援でございます。

○具志堅徹委員 そうすると、やはりイメージが違っていたのですが、名護市で今つくろうとしているものと、皆様方は直接関係がないということですね。

あと、名護市で住宅リフォームが実施されて市民に喜ばれて、今やろうとしているのは、商店街の店舗を改修してというのが各県でもあるみたいで、それを各市町村で受け入れて、そういう店舗のリフォーム等について具体的な予定はないか。

○下地明和商工労働部長 商店街等の振興という形ではやっておりますが、一つ一つの店舗に対する対応というものはやっておりませんが、恐らくこういうものに関しては、空き店舗対策のような形で各自治体でやっているかと思っておりますので、そこら辺とのコミュニケーションもとっていただければと思います。

○具志堅徹委員 群馬県の高崎市で、さっきの住宅

リフォームを前進させて商店街のリフォームということで予算を組んできたなら、それが予算の何倍かに経済効果を発揮したということで、群馬県の高崎市やその他の市町村で、今、言う商店街を対象にした形でやっているみたいなので、その辺について少し。

○下地明和商工労働部長 どういった事業でできるのか、各市町村が企画提案なり、あるいは商店街と話をした上で持ってきた場合に、これは例えばの話ですが、それを今言う沖縄振興一括交付金のソフト事業で商店街の活性化ができるのかどうかも含めて、いろいろ御相談させていただきたいと思います。

○上原章委員長 砂川利勝委員。

○砂川利勝委員 商工労働部、新分野海外展開支援事業が新規で出されていますが、これはどういう事業ですか。

○金良実産業政策課長 この新分野海外展開支援事業につきましては、今、ITサービス業の分野が今後アジアにおいて需要の拡大が見込まれるということで、沖縄県内企業においてもアジアの需要を取り込むべく、海外ビジネスを担う人材を積極的に育成しているところなわけですが、こうした動きを捉えまして、これまで海外展開を支援してきた県産品、食料品でありますとか工業製品に加えて、ITサービス業の新分野も海外展開の支援をやっていきたいということで、具体的にはマーケティング会社でありますとか消費者等に公募、提案していただきまして、事業委託しまして、新規に海外展開をやっているというような企業に対して、海外での市場調査でありますとか取引先の確保、プロモーション活動、そういったものをハンズオン支援していこうというような事業であります。

○砂川利勝委員 これは大体何社ぐらいを予定しているのですか。

○金良実産業政策課長 8社程度予定しております。1社当たりの補助想定額としては300万円程度を予定しております。

○砂川利勝委員 これは全県的な対応で考えていいのですか。

○金良実産業政策課長 そのとおりです。

○砂川利勝委員 また新しい分野ですので、ぜひしっかりやってください。

次に、おきなわ型グリーンマテリアル生産技術の開発の説明をしていただけますか。

○古堅勝也ものづくり振興課長 おきなわ型グリーンマテリアル生産技術の開発について、当事業は、県産の未利用資源、主に糖蜜等を活用した生分解性

プラスチック等の中間原料を沖縄県内で生産する実証研究と、その用途開発のための調査研究を行うものであります。近年、地球温暖化問題に対応しまして、バイオマス原料として環境負荷の低い素材開発、例えば、バイオエタノールとか植物性のプラスチック原料がありますけれども、トウモロコシ、サトウキビの可食性農産物の原料を使用していることから農産物価格の高騰を引き起こす問題となっており、非可食性、可食度の低い農産廃棄物を使つての素材開発が必要となつてきております。

沖縄県工業技術センターでは、このほど沖縄県産の未利用資源である糖蜜を使った中間原料を生産する技術開発に成功しております。そこで、沖縄県産の未利用資源の有効活用につなげるために、生分解性プラスチックを初め医薬品原料、研究試薬、健康食品等の幅広い応用ができるため県外大手企業も興味を示しており、この中間原料を使用した新素材開発を行う企業誘致も期待できると考えております。

当事業では、現段階では研究レベルであり、当該技術を実用レベルに持つていくための実証研究を行うとともに、より高付加価値を目指した用途開発のための調査研究を行い、平成31年度以降の実用化を目指しております。

○砂川利勝委員 糖蜜を利用するというのは、場所はどこでやるのですか。

○與座範弘工業技術センター所長 実証研究につきましては、当センターで規模を拡大しまして実証試験を行う予定でございます。

○砂川利勝委員 当センターというのはどこですか。

○與座範弘工業技術センター所長 沖縄県工業技術センターでございます。

○砂川利勝委員 これから新しい事業ということで、利用する量、そういうあらましのものはわかるのですか。このぐらいの量を使つて、どのようにしようという計画みたいなものはありますか。

○與座範弘工業技術センター所長 これも含めまして、事業の中で用途開発を調査して、例えば生分解性プラスチックですとか、医療、健康食品などへの用途開発に関する調査を含め、また、実際使われる量についても調査を行う予定でございます。

○砂川利勝委員 サトウキビからのでいいですよ。しっかりそういう資源を有効利用して、いいものをつくってほしいと思います。

商工労働部の最後、各業種の人材育成についてどういう考え方があるのか、答弁していただきたいと思つています。

○又吉稔雇用政策課長 各業種の人材育成であります。沖縄県も各部局、それぞれの分野、土木でありますれば、その人材育成は土木建築部の分野で、看護であれば保健医療部、あとは保育とかであれば子ども生活福祉部、農業であれば農林水産部の人材育成、それぞれの分野で人材育成は所管しているところだと考えております。

○砂川利勝委員 そうであれば、商工労働部ではどうしているのですか。

○又吉稔雇用政策課長 各業種で、現在いろいろな分野で人手不足の状況があるわけですが、沖縄労働局の資料によりますと、どのような業種、業界が人手不足の状況にあるかといいますと、例えば介護が一有効求人倍率が高ければ人手不足と考えておまして、介護業界が0.97倍、看護業界が1.64倍、保育業界1.23倍、建設が0.69倍、コールセンター1.88倍、あと接客、給仕1.37倍などというような高い有効求人倍率となっております。その中で、特に建設業の中でも建築、土木、測量技術者は1.58倍とか、鉄筋型枠工、とび職などは1.04倍とか、高い有効求人倍率になっておまして、人手不足という状況にあります。

こうした人手不足分野の人材確保を支援するため、沖縄県では昨年8月に沖縄労働局と連携しまして、経済団体等に対し、人手不足分野における雇用環境の改善及び正規雇用拡大について要請を行ったところであります。そのほか、雇用環境の改善、正規雇用化の拡大を図るため、人材育成認証制度や若年従業員の定着を支援する若年者定着支援実践プログラム事業、あるいは緊急雇用基金を活用して鉄筋・型枠基礎技能工育成マッチング事業、これは土木建築部で実施しておるわけですが、そういう事業とか、同じく基金を活用して保健医療部で潜在看護師の再就職支援事業などの人材育成事業をやっている状況であります。

○砂川利勝委員 各分野でそのような努力をされていることは評価できると思うのですが、先島においてこれまでいろいろと一専門学校もないし、技術訓練校もないと。そういった中で技術者を育てていく。もちろん地元で勤めればそこでできるのですが、例えば、本土に行つてしまえばそのほうが給料が高くて島になかなか戻つてこない、そういう現実が、今、発生しているのです。そこでどのような手が打てるのか、皆さんの考えを聞かせてください。

○下地明和商工労働部長 先ほど雇用政策課長が答えましたけれども、恐らく委員が求めていたのは、

沖縄県が、商工労働部は何をしているのという部分については、浦添とか具志川の訓練校で、職業能力開発校で求人の多い、あるいはニーズの高い、そういった高い技能分野に対して、沖縄県として職業能力開発校で職業訓練をしていることが1つと、もう一つは、ITとかOAとか、そういったものについては専修学校等を使って、民間訓練委託という形で次の仕事につなげる訓練をしております。

今、委員おっしゃったように、石垣もしかりですし、宮古、久米島とか、もっと小さい離島に行きますといういろいろありますけれども、あそこにおいてはそういう機能がないのではないかということでもあります。確かに、そこについてはどういう形でそういうものをやっていくのか、OAとかITとか、あるいはほかの出張で行って訓練できるような、委託でできるようなものについては今までも少しずつさせていただいておりますが、1年間とか、ある程度長期間に及ぶ訓練が必要なものについて、なかなか手が回っていないのが現状でございます。

我々としては、きちっとしたニーズ把握がまだできておりませんので、できるだけ石垣、宮古、少し規模の大きいところから手始めにニーズ把握をしまして、その地域にそういった機能をどっかりと置いてやるのか、あるいは—これはまだジャストアイデアのレベルで聞いていただきたいのですが、学校に来てもらう、支援をすることによって、そういう要件が満たせるのかを含めて、調査も含めて研究させていただきたいと思っております。

○砂川利勝委員 やはり技術職というものは、枠を広げてでも募集をしてしっかりと育てていく。もちろん先島でできなければ、当然人員をふやしながら育てていかないと多分厳しいと。今、先島も含めてブロードバンドが全部つながりますよね。ああいったものは、どこにいようができるのです。ただ、技術職というものは、やはりその技術の人が来ないといけないという状況。だから、その部分はしっかり力を入れていかないと解決できない問題だと思いますので、しっかり対応していただきたいと思っております。

次に移ります。外国人観光客の受け入れとか、通訳について書類をもらったのですが、まさかこんなに早く来ると思わなかったので部屋に置いてきたのですが、いろいろすごく対応されています。通訳を募集したり、受講生をふやしたりとか、いろいろな面に対応しております。この点については大変評価できると。今後も多分、石垣には通年通してクルー

ズ船が寄港するようになると思うのです。今、新しいパイヌ島という埋立地にクルーズ船がつけるようなバースを整備していますので、年間通じて多分来ると。そういった中で、やはり数も必要になってくるだろうし、また、ATMも石垣空港に設置されていると。それで新しいバースができて、多分受け入れのターミナルもできると思うのです。それができたときにも、そこにも—お客さんが一番来るのは船で来ますので、その対応も重ねてお願いしたいと思っておりますので、ぜひ導入を市と調整してやっていただければと思っています。

通告はしていなかったのですが、プロ野球がありますよね。公式戦、セ・リーグが奥武山、沖縄セルラースタジアム那覇でやっていますよね。沖縄県に、今、9球団来ていますよね。それで、パ・リーグの公式戦をぜひ誘致してほしいなど。それはどこでやってほしいかということ、やはり中部ですよね。那覇市でセ・リーグをやったら、中部でパ・リーグをやってもらいたいなど。それはなぜかということ、私たちの石垣市にも千葉ロッテマリーンズが来ているし、久米島町には東北楽天ゴールデンイーグルスが来ているし、要は、セ・リーグは沖縄セルラースタジアム那覇でいいと思うのですが、パ・リーグはやはり中部の人たちも、そういうのをさせるということは、見に来る人も那覇近郊の人は多分見に来ると思うけれども、そういうことをやることによって、いろいろな応援している方々の、やはりキャンプで来てお世話にもなっているし、そういった意味では応援しているメンバーを見たいと思うのです。やはり練習と公式戦は全然違いますので、ぜひともパ・リーグの試合も。そうすると石垣市からも多分来ると。どうですか、文化観光スポーツ部長、提案です。

○湧川盛順文化観光スポーツ部長 私たちも今、スポーツアイランド沖縄ということで、サッカー、野球、さまざまなもののキャンプ誘致に取り組んでいます。去年、日米野球の誘致にも取り組みました。ということで、キャンプについても9球団が沖縄県で、今、キャンプをやっていますが、できるだけ沖縄県で数多くの公式戦ができる取り組みをやりたいと思っています。やはり先方がどういう支援を求めてくるのか等々もありますので、その辺は調整しながら、できるだけ誘致できるような形で取り組んでいきたいと思っています。

○上原章委員長 座喜味一幸委員。

○座喜味一幸委員 余り通告していませんが、飛び飛びになりますことを御勘弁ください。

まず、大きく地方創生国家戦略の中で、今、沖縄県が何をもち取り組もうとしているのか、商工労働部、文化観光スポーツ部の全体の取り組みについて、よろしくお願ひします。今回の予算もあわせていいですよ。

○湧川盛順文化観光スポーツ部長 地方創生、今回の事業は2つの分野に分かれています。1つは地域消費喚起・生活支援型というものと、もう一つ、地方創生先行型という2つに分かれています。この地域消費喚起・生活支援型というものは1年限りのもので、地方創生先行型については数年続くという事業になっております。その地域消費喚起・生活支援型については、うちのほうでは沖縄観光うとういむち旅行券事業ということで、これは沖縄観光の弱い部分—ホテルであれば平日、あとは離島とか、もしくは年間でのオフシーズン、そういったところに沖縄県での旅行を楽しんでいただけるような仕組みづくりを、今、考えておまして、その中で宿泊券と、あと観光施設利用券を中心に発行することを考えています。そういったことを通して、もう一体験の通過的な観光を楽しんでいただく、そして観光の裾野を広げていくような取り組みをこの中で実現したいと思っています。

そして、もう一つが伝統芸能公演等鑑賞促進事業というものでありますが、これは沖縄県の伝統芸能をもっと沖縄県民に楽しんでいただこうと。そうすることによって、沖縄県民が初めて見ることによってその楽しみを理解できるだろうということで、それに対する支援も、クーポン発券も行っていきたいと考えています。

それから、地方創生先行型事業、これも今、うちで全体で4本考えています。これは基本的な考え方を観光という視点で……。

○座喜味一幸委員 これはわかった。これは補正予算絡みだからオーケー。

今のものを向こうが調べている間に、今の中で、離島に関して今後どのような展開をしていこう、地方創生は地域の定住化、中山間、過疎地域の定住化が非常に大きな案件になっておまして、この部分は、今後、沖縄県として、今言っている離島の振興等々は戦略としてつくっていくだろうけれども、その辺の取り組み状況、考え方を。

○湧川盛順文化観光スポーツ部長 私たちとしては、やはり沖縄県の観光を今後も持続させるという意味では、本土もしくは海外といかにして差別化を図るかということが大事だと思っています。そういった

意味では、離島も一つ大きな観光資源になると思っています。あれだけ自然がしっかり残っているということは、本島と比べても離島はまだまだきれいなものが残っていますので、その離島の観光資源というものをしっかり使っていきたいと思っています。

もう一つの視点で、やはり観光については量でなく質ということもあります。質ということもありますが、もう一方ではエリアを広げていく、沖縄県の隅々の地域、そしてさまざまな産業がもうかる仕組み、お金が落ちていく仕組みをつくらないといけないと思っています。そういった意味でも、やはり離島については、例えば今の離島を周遊する旅行商品づくり、もしくは海外、本土からの直行便、あとクルーズ等々でいろいろと取り組みを強化していきたいと考えています。

○座喜味一幸委員 もう一点ですが、今言っている中で、小規模離島まで含めた宿泊券等の制度づくり、これは地方創生の中で私は非常に大事なことだと思っているのですが、体験教育、修学旅行等も含めて離島に対する宿泊券等のフォローアップは大変重要だと思っておまして、今後、その辺に対して、部としてどのような取り組みをしていくのか。

○湧川盛順文化観光スポーツ部長 この部分で非常に難しいところがあって、今、うちのほうで、例えば離島に幾ら、あとは本島に幾らとか、そういう予算ですみ分け、区分は特に持ってはいません。今思っているのは、うちのほうで委託仕様書をつくります。委託仕様書の中でのポイントは、先ほど話したとおり閑散期対策、そしてあと平日、あと離島等、幾つか沖縄県の施策というか、観光のウイークポイントを補うような商品づくりについて、提案公募型で民間に募集します。募集する中で、いい取り組みのクーポン発行事業が出てくれば、それを採択して支援をしようというのが今の方針でございます。

○座喜味一幸委員 それともう一点、宮古空港のCIQ、平成28年度供用と当局から答弁をいただいているのですが、今回の沖縄観光国際化ビッグバン事業、これで新石垣空港、那覇空港、那覇港を含めての戦略を立てている。そういう中で、宮古空港も含めた一つの海外戦略というか、国際化、ビッグバンというものが当然あるべきだと私は思っているのですが、今回の事業概要と今後の取り組みについて、少しお話を聞かせてください。

○湧川盛順文化観光スポーツ部長 沖縄観光国際化ビッグバン事業は、特にどこのポイントでやるということではなく、全体的に海外からの誘客を支援し

ていくような事業でつくっております。ですから、当然、本島も離島も含めて誘客はやっていく予定です。例えば、せんだって宮古島市、あと一般財団法人沖縄観光コンベンションビューロー、そして沖縄県と一緒に、例えば韓国に行ってプロモーションをして、宮古への誘致にも取り組んできたところで

○座喜味一幸委員 もう一点、少し関連するけれども、離島観光活性化促進事業というのがありますね。これについても少し取り組みを教えてくださいませんか。特に離島国内チャーター便支援を中心にお答えいただければありがたいと思います。

○前原正人観光振興課長 離島観光活性化促進事業でございますが、事業費が昨年度は2億994万7000円、ことしは3600万円余り増額をいたしまして3億3605万7000円となっております。この主な内容として、今、御指摘のありました離島空港との航空路の開設、チャーター便の支援というのがあります。これは本土から離島へチャーター便をする際に、チャーターする旅行社に対して助成をするものです。今年度はF D A、フジドリームエアラインズのチャーターが実績として残っておりますが、引き続きそういう離島空港の活用を促進するために、事業展開をしていきたいと考えております。それ以外に、離島観光プロモーション委託費ということで1億7000万円、これはO C V Bを通じて離島のプロモーション、航空会社との連携のプロモーションでありますとか、あるいは公共交通広告、情報発信ツール、それから離島観光コンテンツフェアを東京都で行っておりますが、そういったものを開催しております。そのほかに離島観光基盤強化ということで、八重山、宮古、石垣での観光協会連携プロモーションということで、八重山でしたら八重山ビジターズビューローに委託をする、あるいは宮古でしたら宮古観光協会、久米島も久米島町観光協会に委託する形で、現地の観光協会プロモーションの事業を仕立ててもらおうという形で事業費を入れております。

○座喜味一幸委員 地元の観光協会の手づくりのメニューをつくるのも大事ですが、観光協会に金が出ているのは非常にありがたいと思っております。

それから、離島チャーター便の誘致に関する、先ほどF D Aの話が出ましたが、どういう形でこれがどこにお金が行って、どういう計画で誘客されているのか、その辺はどうですか。

○前原正人観光振興課長 基本的には、航空会社と旅行社の間で商談をしてもらって商品をつくってい

ただくというところが基本で、そこに対して沖縄県が助成を行うところですが、旅行社に対しても、あるいは航空会社に対しても、常に沖縄県としてはこういう離島直行便の商品をつくってほしいという働きかけをしております。

○座喜味一幸委員 ちなみに、1人幾らぐらいになりますか。

○前原正人観光振興課長 1人5000円の助成をしております。

○座喜味一幸委員 文化観光スポーツ部長、今、宮古も韓国からのチャーター便だとかが入ってて、ゴルフ場もとれなくて地元のゴルファーは悔しがっているのですが、大いに結構なことだと思うのですが、国際空港が開設されるに伴って、石垣の国際空港、宮古の国際空港、そして那覇の国際空港という3つのエンジンを活用していくことが大事でありまして、1000万人を目標とすると、那覇空港で全てがおりて那覇空港から帰るとなってしまうとパンクすると思うのです。そういう意味で、離島分散でのローテーションを組む必要があると思うのです。そういう中で飛行機の便数、座席数の確保が観光客の増だという簡単な言い方をよくされるけれども、国際空港ができて、石垣一台湾を行っていたのが最近採算が合わなくて少し尻込みしている。韓国からのチャーター便も最近8便ぐらい飛んだけれども、それも採算の面で非常に厳しいという部分にすると、これは航空便の飛ばし方ですよ。要するに、石垣と那覇をトライアングルできるか、韓国、宮古、那覇をトライアングルできるかというような、これは土木サイドの空港課との関連があるけれども、そういうものに対して積極的に働きかけていく。そのことが、商品開発の話が今ありましたけれども、外国の商品開発をするにしても、フライトの融通が非常に重要だと聞いているのです。H I Sが今回、宮古のゴルフツアーを組んだけれども、そういう目に見えない形でのルール化、飛行機の弾力化というものが、私は商品開発にとって極めて重要だと認識しているけれども、これはほかの所管の話だと言わずに、どうでしょう、文化観光スポーツ部長。これは一生懸命働かないといけない話だと思います。

○湧川盛順文化観光スポーツ部長 私たちも今、例えば航空会社、あとクルーズ会社、いろいろとプロモーション、もしくは誘致のために船会社、航空会社を訪ねるごとに聞いているのは、どうすれば沖縄県に飛んでくれるのか、さまざまな意見を聞いています。そういった中で、今、お話にあったようなこ

とも提案しながら、向こうとして採算がとれる搭乗率、通常であれば6割か7割ぐらいの搭乗率がなければ採算がとれないということです。その搭乗率が上がるためにどういう仕組みをとればいいのか、そのあたりは航空会社とも意見交換しながら、向こうから出た意見が必要であれば、うちのほうでも積極的な支援を検討していきたいと思っています。

あと1つだけ、今思っているのは、宮古で、今回、伊良部大橋が開通しました。開通して、ANAが関西国際空港から宮古へ直行便を飛ばすということです。これが6月から9月だったと思います。期間運航ではあるのですが、やはりこれを年間通しての運航に持っていく、いわゆる6月、7月、8月、9月という、この間をいかにして搭乗率を高めて、今後も行けるというデータをANAに示すかということが大事だと思っていますので、うちとしても、今、内部で話しているのは、関西地区に対する宮古のプロモーションにもう少し力を入れて、搭乗率が上がる仕組み、安定運航できるような仕組みをつくっていかうということで取り組んでおりますので、そこも力を入れて頑張っていきたいと思っています。

○座喜味一幸委員 これも大事なことでして、ありがとうございます。

それともう一点、航空機の離着陸料、県空港管理だけでも大分低減はされております。けれども、もう一つ、LCC航空をもう少し積極的に導入していく。宮古の4万人の観光客の増は、計算するとスカイマーク、LCCの働いた部分が全く増だと私は分析をしているのですが、この離島生活コスト低減事業あたりにしても企画部がやっているのですが、このLCC航空等に対しても参入しやすい仕組みづくり、特に観光客の増加にとっては格安航空の参入というものが非常に重要であって、空港の離着陸料の低減、わずか残っておりますから、1人頭にするに1000円になるかもしれないけれども、ぜひともに、これは知事の公約にもなっていますよ。空港離着陸料をゼロにして、海外からも、国内のチャーター便も来やすい状況をつくっていくことが大変重要だと、横の連携が重要だと思っていますが、その辺の視点はどうでしょうか。

○湧川盛順文化観光スポーツ部長 確かに、今、飛行機を就航させるために航空機燃料税、あと施設使用料として今の着陸料等々、そういったものが非常に重要になってきます。うちとしても、可能な限り安い運賃であれば、航空業者としては就航させるためのコスト低減につながりますので、土木建築部と

も連携しながら、その辺は軽減できるような形で働きかけていきたいと思っています。

○座喜味一幸委員 最後にもう一点、オリンピックの開催に向けて、空手が種目に入ってきた話も聞いておりますが、東京都知事にも会ってきましたし、文部科学省にも我々自民党会派は要請をやらせていただきました。それで、いろいろな武道の参加も仕込まれてきたのでしょうし、肝心かなめの空手への参加の話だとか、あるいは空手道会館をオリンピック仕様に向けていよいよ調整をしながら、この空手競技が、空手会館が本会場になるぐらい、そうするとIOC等々との連携が非常に重要になる。その辺についてぜひとも取り組んでもらいたいと思いますが、どうでしょうか。

○湧川盛順文化観光スポーツ部長 今、データがなくて正確ではないかもしれないですが、実は全日本空手道連盟と日本武道館でいろいろと調整がなされているようで、空手が決まった際に、会場として日本武道館を使わせてくれという調整が進んでいるようであります。日本武道館についても、まず柔道が前半あって、柔道の終わった後に空手を使わせてくれと調整がどうやら進んでいるようで、そういうことがあるということとあわせて、もう一つ、オリンピックの会場で使うには今の空手会館のスペースでは少し厳しい状況です。私が今考えていることは、せっかく空手会館が沖縄県にありますから、空手が選定されたされない関係なしに、そこをうまく使える仕組み、もしくは何かルートに加える仕組みがとれないか、その辺は連携は可能だと思いますので、そこは探っていきたいと思っています。

○座喜味一幸委員 いろいろなやり方があると思いますので、創意工夫をしていただきたいと思います。

では、商工労働部長、お願いします。

○下地明和商工労働部長 商工労働部で、今、計画している地方創生関連の事業、地域消費喚起・生活支援型は予算8億円で、地域の特産物といいますか、そういうものの消費拡大を図っていくということで計画しております。具体的にいきますと、組織として今、あくまでも想定で、これは公募していくのですが、沖縄県物産公社でありますとか、沖縄県酒造協同組合でありますとか工芸産地組合、あるいは沖縄県衣類縫製品工業組合でかりゆしウェア等も入ると思うのですが、そういう消費拡大を狙うために、それぞれから公募によって事業計画を出してもらって、それを採択して、それで消費拡大を狙っていくと。その収益に基づいて関係業界がさらに元気になっ

ていけばということで、まずそういう事業を仕込んでいこうということで地域消費喚起・生活支援型は考えております。

それ以外に、地域創生先行型事業は、カテゴリー的にいえば大きく3つに分けておりまして、UJIターンの支援と地域仕事支援、それから創業支援でありますとか、販路開拓ということで8事業を計画しております、全体の事業名をいいますと、UJIターンの受け入れ促進事業でありますとか—これは今、高度技術者が不足しているIT技術者を中心に考えているのですが、こういうものでありますとか、製造業の雇用拡大事業、あるいはソフトウェアの検証技術者育成事業、あるいは先ほども説明しましたが、デジタルコンテンツ、こういう事業を使って産業人材基盤構築事業だとか、働きやすい環境づくり支援事業ということで、こういうことをすることによって雇用につなげていくという事業で地域を元気にしていくことを考えています。

それからもう一つが創業、いわゆる事業をつくっていく支援、プラス、既存企業の販路開拓ということで、機能性食品推進モデル事業だとか、あるいは工芸の販路拡大、あるいは地域活用型販路拡大応援事業ということで、これは中小、小規模事業者等が応募できるような仕組みをつくって活性化していこうということで、その3本柱で地域先行型を進めているものと考えております。

○座喜味一幸委員 今、離島の特産品を活用した商品の開発、販売、全県での離島フェア等を一生懸命やって技術も上がってきている。そういう離島に定住化を求める地方創生の基本的な柱でもありますから、働き場の、地域の資源が外に出ていく、そういう仕組みにしっかりとした思いを持って、ぜひとも取り組んでもらいたいと思います。

次に、アジア経済戦略構想策定調査事業というのが出ておりますが、これについて御説明願います。

○下地明和商工労働部長 アジア経済戦略構想の策定につきましては、新知事になりまして公約の一つとして掲げてきた事業ということですが、沖縄21世紀ビジョンを高く評価していることもありまして、沖縄21世紀ビジョンでうたわれている中でどうアジアの活力を取り込むかということで、それをやっていく筋道を立てる構想だと考えております。そういう意味で、土台となるのは沖縄21世紀ビジョン、あるいは基本計画ということで、それをどう効率よく施策を実行していくかと、そしてどう効率よくアジアの経済を取り込むかということをプランするのが

アジア経済戦略構想ではないかと考えております。

○座喜味一幸委員 沖縄県のソフトパワーを活用したといういろいろな飾り言葉があって、従来やってきたアジア戦略と、新たに知事が公約で挙げたアジア経済戦略というものに5000万円の金がついているけれども、従来やった沖縄21世紀ビジョンで進めたことの課題に対して、また新たに知事の考えを入れて物事をやるという5000万円だと思っているのですが、知事は今までのやり方と何をどう変えようとしているのですか。5000万円というものは大変な調査費ですよ。具体的にお願いします。

○下地明和商工労働部長 これまで沖縄21世紀ビジョン、それから沖縄21世紀ビジョン基本計画には、各分野でそれぞれにかなりの項目立てをして計画が盛り込まれております。ただし、この項目はそれぞれに、ある意味、独立した形で記載されておりますが、今回のアジア経済戦略構想においては、具体的にどの地域あるいはどの国、それぞれの経済発展状況や規制の状況等も踏まえて、どこにどういう戦略で臨んでいくのかというようなこと、例えば、発展状況によっては観光が切り口先行だということもありますでしょうし、あるいはITが非常に盛んな地域については、それを切り口としていくこともありますでしょうし、そういったより具体的な地域ごとの戦略をつくり込んで、全体としてベクトル合わせをしながら、よりスピーディーに効率よく経済を取り込んでいく、アジアの活力を取り込んでいくということをまとめ上げると。そのために、5000万円については、ほとんど規制だとか、あるいはその国の状況とかも調査するためのコンサルタントも含めて—当然、機能としてはコンサルタントも入れなければ、全部能力があるわけではありませんので、そこ等への委託も含めて計上しているということでございます。

○座喜味一幸委員 本来であれば、かくかくしかじかの方向性を具体的に示して初めてあるべきだと。今までの総括があって、今後さらなるこの課題に対してやるべきだというのがあって、私は調査費がつくのかと思ったけれども。

これはいいとして、もう一つお伺いしますが、全国の特産品をアジアに向けたアジア流通プラットフォーム、これを構築することになっておりまして、その動きがあります。このプラットフォーム、那覇空港貨物ハブを活用した全県の市町村は活発になっておりますが、現状を把握されておりますか。

○慶田喜美男国際物流商業課長 全国特産品流通プ

ラットフォームの構築に取り組んでいるところでございますが、具体的な取り組みとしましては、現地生産者、自治体、経済団体等を対象にしまして、沖縄県ではヤマト運輸、ANA Cargoとも連携して県外各地で出前セミナーを展開しているところでございまして、沖縄国際物流ハブの活用を促進しているところでございます。

具体的に取り組みの事例としましては、去年から始まっております静岡県のイチゴでありますとか、トマトでありますとか、そういう形に加えて、九州でもヤマト運輸と熊本県、それから肥後銀行と連携しまして、農産物の沖縄国際物流ハブを活用した輸送が始まっております。この取り扱い等々で那覇空港から輸出される全国の産地から来るイチゴの量は、平成26年の金額が1555万円と昨年の10倍にふえております。とりわけ熊本県のイチゴがその中の大半を占めている状況でございます。

それから、この事業の一環として沖縄大交易会も開催しているわけでございますが、全国各地から沖縄大交易会への出店もいただいているところでございます。具体的に、29の都道府県から113の生産者が出店していただいております。

○座喜味一幸委員 商工労働部長、前回、問題として農林、水産、製造、加工等々の製品を何かトータルとして、我々も福岡あたりでやっている機構のような形を沖縄県物産公社、沖縄県産業振興公社を含めてしっかりと取り組まないと、せっかくの私たちの貨物ハブ、特区が生かせないのではないかと。その仕組みをつくらうと、風通しをよくしようと質問したら、そんなのは簡単だ、やろうという答弁をいただいたつもりで私はいるのですが、この動きはどのような感じですか。

○下地明和商工労働部長 沖縄県産業振興公社等を通した商社機能の話だと思うのですが、実際に沖縄県物産公社は、これまで県産品しか取り扱えないという定款を去る総会において変更しました。県外品も取り扱えるようにしてきましたので、そういうプラス、あと沖縄県物産公社は金融機関等も回りまして、そこからの人材集めも含めて、急速な展開はできませんが、そういう金融機関のノウハウも使いながらということもあって動き出しておりますので、いましばらく姿が見えるまではあるかと思いますが、動き出しているということで御理解願いたいと思います。

○上原章委員長 20分間休憩いたします。

午後3時43分休憩

午後4時3分再開

○上原章委員長 再開いたします。

休憩前に引き続き、質疑を行います。

新垣哲司委員。

○新垣哲司委員 さきにも質問をいたしました、IR統合リゾートとMICEをあわせて質疑をさせていただきます。今、経済界、観光に携わる方々、翁長知事が当選してIRの予算をすぐ外したということで、多くの沖縄県民が一部反対もいますよ、泣いている。大変残念なことだと、こう思っております。文化観光スポーツ部長も、前知事のときには推進する意味でちゃんとした部も設置して、これは何年間置きましたか。

○湧川盛順文化観光スポーツ部長 これは平成19年度から平成26年度までの8年間です。

○新垣哲司委員 やはり知事の公約ですから、私は文化観光スポーツ部長に対してはそれ以上の質疑はいたしません、8年間も設置して、予算は幾ら使いましたか。

○湧川盛順文化観光スポーツ部長 当初予算ベースで見まして、8644万3000円となっております。

○新垣哲司委員 8600万円も8年間をかけて、このように皆さん努力をしてきて、私が選挙に当選したからこれはだめということであれば、やはり沖縄県民の前でしっかり公表する義務があるということですか。いかがですか。

○湧川盛順文化観光スポーツ部長 今おっしゃるように、沖縄県民にはしっかり説明する必要があると思っております。それで現在、統合リゾートに関する説明について、「統合リゾートに関する検討について」という題名で、沖縄県が統合リゾートの検討を開始した経緯、県計画における統合リゾートの位置づけ、導入可能性について検討を行うことの適法性、検討事業の内容及び成果、これまでの統合リゾートに関する沖縄県の基本方針、そして沖縄政策協議会における要請の趣旨、統合リゾートに関する基本方針の変更、そして、まとめという9つの項目で構成される資料について、今、知事とも調整を行いながら取り組んでいるところで、3月末までにはそれを公表する予定です。

○新垣哲司委員 やはり文化観光スポーツ部長がおっしゃったように、説明することは必要だと思っておりますので、いまだにまだやっていないわけですから、これは直接、総括質疑で知事にお聞きしようと思っております。

○上原章委員長 ただいまの質疑につきましては、

要調査事項として取り扱ってほしいということですので、本日の調査終了後に、その取り扱いについて協議いたします。

新垣哲司委員。

○新垣哲司委員 文化観光スポーツ部長、知事は、MICEの件についても、IRについても、ある国々へは行っているけれども、詳しくは見えていない、このようにおっしゃっているのです。しかも、国もまだ法を制定していないのです。これから議論するのは、これだけ沖縄県民の予算を使っていきなりぱっさり切るという事態は、行政としてこれはおかしい。その辺はどのようにお考えですか。

○湧川盛順文化観光スポーツ部長 今議会でも知事から答弁があったと思うのですが、これまで統合リゾートの導入可能性について調査研究を行ってききましたが、ギャンブル依存を初めとする懸念事項を払拭できないことや、統合リゾート導入が沖縄観光の将来に影響を及ぼしかねないこと、アジアにおけるカジノビジネスの競合激化による将来へのリスクなどから、総合的な判断として導入に対する検討を行わないという判断でございます。

○新垣哲司委員 まず、導入に当たっての経済効果、幾つかあるのですよ。雇用の促進、外資の獲得、税金の確保、地域活性化、違法賭博の防止とか含めて、その辺を。

○湧川盛順文化観光スポーツ部長 経済効果については、平成22年度に当時の入観光客数、それから市場動向をもとに経済効果の試算を行いました。このうち最も生産波及効果が高い郊外リゾート型アミューズメントリゾートモデルですが、それでは投資額を1615億円ということを前提に試算しますと、経済効果が5197億円、施設運営にかかる雇用誘発効果が約2万8000人と試算しております。統合リゾートには一定の経済効果があると考えておりますけれども、一方ではまた、ギャンブル依存などの懸念事項も指摘されております。

○新垣哲司委員 IRがオープンした場合、現在、観光客数が約705万人ぐらい、プラスアルファ900万人と言われているのですよ。これは大体専門家と皆さんが試算した数字です。そのときに、沖縄県には1600万人の観光の誘致ができると、誘客できると、このように専門家で試算されているのですよ。これについてはどうでしょうか。

○湧川盛順文化観光スポーツ部長 沖縄県では、観光客数がどれだけふえるという調査はなかったと思います。

○新垣哲司委員 ですから、これは今までの推移から見ての専門家の話ですが、では、沖縄県はその件については全く何も経済効果は考えていなかったのですか。どうですか。数字的なものですよ。

○湧川盛順文化観光スポーツ部長 経済効果については、先ほど金額的なものは御説明したとおりです。観光客数については、何人ふえるということはやっておりませんが、導入することによって、もちろん観光客数がふえるということは言えるかと思っております。

○新垣哲司委員 次に、懸念事項について伺わせてください。

まず、懸念事項は第1に賭博への依存症ですよね。地域の犯罪について、あるいはまた未成年者への悪影響とか、それから組織犯罪のマネーロンダリングとか幾つか挙げられるのですよ、犯罪上考えられるのは。それは、今、一番規制が厳しいシンガポール、甘利さんも行ったと思いますが、シンガポールはとても厳しい規制でやっているのですよね。言うまでもなく、会社、企業、あるいは家族、パスポート、IDカード含めて非常に厳しくやっております。日本はまだこれから議論に入るのですが、それ以上にもっと厳しくやりたいという方針を、今、政府としては考えているということをお聞きされたのです。もっともだな、このように思っておりますが、この規制についてはどのように思っていますか。

○湧川盛順文化観光スポーツ部長 まず、シンガポールの依存症対策については、私どももじかに行っていろいろと調べてきました。それによると、シンガポールはまず、カジノの入場時に身分証明書等によるチェックが行われます。そして、シンガポール国民は入場税というものが1日当たり9000円、年間で18万円支払う義務があると。それから、本人や家族等から申請があった場合には入場禁止、または回数を制限する制度がある。そのほかにも自己破産者や生活保護受給者等は自動的に入場が禁止される。さらにカジノ場内において信用貸し付けとかATMの設置が禁止される。顧客が任意によってかけ金額の上限を設定することができるか、しっかりとした対策はとられていると私も理解しています。

○新垣哲司委員 まさに今、文化観光スポーツ部長が答弁なさったことなのです。世界には3つぐらいいろいろなカジノがあるのですが、シンガポールは今、文化観光スポーツ部長がおっしゃったように、こういう規制があるから事件、事故も全然起きていないのですよ。日本でもし法案が通った場合には、

さらにそれ以上に高くすると。例えば、沖縄県においては国家戦略ということで、国は、沖縄県には特区をあげようと、政府は沖縄県に対してこのように思っているのですよ。他の都道府県も手を挙げているけれども、なかなか手が届かない。こういうことで、国もそのように考えていますので、今言う懸念事項、これもしっかりやると国は考えていますので、例えば沖縄県民はさせないとか、パスポートを持っている人でないといけないと。沖縄県民に対して、このような規制まで厳しくやれば、犯罪とかいろいろな懸念事項を払拭できると思うのですよ。いろいろな先生方に会って、恐らく国もそのような考えだと私は思っておりますが、その辺のことについて、文化観光スポーツ部長、どのような見解を持っていますか。

○湧川盛順文化観光スポーツ部長 確かに、シンガポールは依存症対策をしっかりとっています。ですけれども、統合リゾートに関する課題というものは、必ずしもギャンブル依存症のみではないということです。青少年への悪影響、あと沖縄観光への影響、特に修学旅行等々影響があるとも言われています。その中で導入しないとした理由には、今言ったようなギャンブル依存症、青少年、沖縄観光への影響等々とあわせて、カジノに反対する意見、カジノビジネスの競争激化等々、さまざまなものを考慮した上で、総合的な判断としてカジノは導入しないと判断しているところでございます。

○新垣哲司委員 それ以上、文化観光スポーツ部長には聞きませんが、去年とことしの答弁が少し違っている感じが私はするのですが、このMICEとの関係、IRとMICEと何も変わらない。カジノというものは全体の5%しかないのですよ。わずか5%。中身は何も変わらないのですよ。その辺の見解はどうですか。

○湧川盛順文化観光スポーツ部長 IRについては、このMICE施設を必ず設置しなければいけないという条件ではなくて、カジノ、プラス観光施設、この中にMICEがあり、テーマパークがあったり、あと海のテーマパークがあったりとか、レストラン、物販、そういったものが選択されていくということでございます。例えば、今、シンガポールには2つの形態がございまして。リゾートワールドセントーサ、これはお客としてファミリーを対象にしたものです。もう一つがマリーナベイサンズ、これがMICE型、ビジネス客を対象にしたもの、いわゆるMICEを誘致して観光客をふやし、消費をふやしていこうと

いうものです。だから、それぞれ設置目的によって、IRの構成の仕方は変わってくるかと思っています。**○新垣哲司委員** お答えになったのですが、5%というものを少し説明してください。

○湧川盛順文化観光スポーツ部長 例えば、5%というものは、カジノのフロア面積のことですね。リゾートワールドセントーサの場合には、カジノのフロア面積が全体の4.4%、あとマリーナベイサンズが2.6%ということで、5%以下の小さな施設になっています。

○新垣哲司委員 皆さんが心配するような導入に関しての懸念、私は、日本政府はこれを設置する以上は、やはりそういうもろもろのことは他国より一番日本が進んでいますから、これから政府が議論するわけですから、絶対にないと、このように信じているのですよ。あってはならない。あるものだったら我々も誘致はしない。沖縄観光、沖縄経済の活性化、本当に700万人から平成33年には1000万人、1600万人になるよと、講演を聞いていても専門家はこれにははっきり試算しているのだよ。こういうことから、これから5月以降、また超党派で国会で議論されます。必ずどこか都道府県の3県、あるいは4県になるか5県になるかわかりませんが、私がいろいろと調査をし、お願いに行ったところは、とにかく沖縄県内ではぜひ国としても進めたいと、議員連盟があるのですよ。議員連盟の国会議員方もそういうことですので、その辺は聞く耳はありますか。知事の政策、公約だから、もうこのようなのは全くいやという感じですか。それとも聞く耳はありますか、どうですか。

○湧川盛順文化観光スポーツ部長 IRに関しては、さまざまな意見があることを私どもはこれまで調べてきた中で承知しております。そしてメリットがあることも、一方でまたデメリットがあることもこれまでの調査の中で承知しております。けれども、いろいろと検討を重ねた結果、繰り返すようですが、ギャンブル依存症への懸念事項と、あと沖縄観光への将来の影響、あとビジネスとしての将来へのリスク等々、総合的に判断した結果、カジノは導入しないというようなことで沖縄県として進めているところでございます。

○新垣哲司委員 文化観光スポーツ部長はもう導入しないというのですか。私は知事に毎日でも追及して、与える影響というものを、経済効果等を含めて知事にしっかり説明もしながら、また理解も得たい。このように思っております。

○上原章委員長 以上で、商工労働部長及び文化観光スポーツ部長に対する質疑を終結いたします。

説明員の皆さん、大変御苦勞さまでした。

どうぞ御退席ください。

休憩いたします。

(休憩中に、執行部退席。その後に要調査事項及び特記事項について確認を行った。)

○上原章委員長 再開いたします。

要調査事項及び特記事項につきましては、休憩中に協議したとおりいたします。

次に、お諮りいたします。

予算特別委員長に対する予算調査報告書の作成等につきましては、委員長に御一任願いたいと思いますが、これに御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○上原章委員長 御異議なしと認めます。

よって、さよう決定いたしました。

以上で、本日の日程は全て終了いたしました。

今回は、3月20日 金曜日 午前10時から委員会を開きます。

本日の委員会は、これをもって散会いたします。

午後5時 散会

沖縄県議会委員会条例第 27 条第 1 項の規定によりここに署名する。

委 員 長 上 原 章

平成27年3月13日

平成27年第1回
沖縄県議会（定例会） **文教厚生委員会記録**

（第3号）

開会の日時、場所

平成27年3月13日（金曜日）
午前10時13分開会
第7委員会室

出席委員

委員長 呉 屋 宏君
副委員長 狩 俣 信子さん
委員 又 吉 清義君 島 袋 大君
照 屋 守之君 新 田 宜明君
赤 嶺 昇君 糸 洲 朝則君
西 銘 純恵さん 比 嘉 京子さん
嶺 井 光君

説明のため出席した者の職、氏名

保健医療部長 仲 本 朝 久君
保健医療政策課長 金 城 弘 昌君
健康長寿課長 糸 数 公君
国民健康保険課長 上 地 幸 正君
薬務疾病対策課長 上 里 林君
病院事業局長 伊 江 朝 次君
県立病院課長 津嘉山 朝 雄君
県立病院課経営企画監 松 田 碩 志君
県立病院課医療企画監 篠 崎 裕 子さん
県立病院課看護企画監 比 嘉 真利子さん
県立病院課副参事 幸 喜 敦君
北部病院長 上 原 哲 夫君
中部病院長 松 本 廣 嗣君
南部医療センター・
こども医療センター院長 我那覇 仁君
精和病院長 伊 波 久 光君
宮古病院長 安谷屋 正 明君
八重山病院長 依 光 たみ枝さん

本日の委員会に付した事件

- 1 甲第1号議案 平成27年度沖縄県一般会計予算
（保健医療部所管分）
- 2 甲第21号議案 平成27年度沖縄県病院事業会
計予算
- 3 予算調査報告書記載内容等について

○呉屋宏委員長 ただいまから文教厚生委員会を開
会いたします。

本委員会の所管事務に係る予算事項の調査につ
いてに係る甲第1号議案平成27年度沖縄県一般会計予
算及び甲第21号議案平成27年度沖縄県病院事業会
計予算の予算議案2件の調査を一括して議題といたし
ます。

本日の説明員として、保健医療部長、病院事業局
長及び各県立病院長の出席を求めています。

まず初めに、保健医療部長から保健医療部関係予
算の概要の説明を求めます。

仲本朝久保健医療部長。

○仲本朝久保健医療部長 それでは、平成27年度の
保健医療部所管の予算について概要を説明いたしま
す。

お手元にお配りしております平成27年度当初予算
説明資料保健医療部に基きまして御説明いたしま
す。

説明資料の1ページをお願いいたします。

表の一番下、合計欄をごらんください。

平成27年度一般会計歳出予算、県全体の予算総額
7464億9700万円、そのうち、保健医療部の一般会計
歳出予算額、上から7行目、黒枠で囲っていますが、
665億9017万2000円で、全体の8.9%となっております。

2ページをお願いいたします。

一般会計歳入予算について御説明をいたします。

表の一番下、平成27年度一般会計歳入予算の県全
体7464億9700万円のうち、保健医療部所管の歳入合
計、その右隣になります、148億9577万3000円、全
体の2%となっております。

前年度予算額と比較しますと54億1446万3000円、
57.1%の増となっております。

歳入予算の主な内容について（款）ごとに御説明
をいたします。

8の分担金及び負担金のうち、保健医療部の分5869
万円は、後期高齢者医療財政安定化基金への後期高
齢者医療広域連合からの拠出金などであります。

前年度と比べますと34万2000円、0.6%の減となっ
ております。

9の使用料及び手数料5億95万円は、県立看護大

学の授業料などであります。

前年度と比較しますと1052万7000円、2.1%の減となっております。

10の国庫支出金105億720万円は、精神障害者自立支援医療費や沖縄振興公共投資交付金等となっております。

前年度と比較しますと30億4222万1000円、40.8%の増となっております、これは主に沖縄医療施設等施設整備事業費の新設に伴う沖縄振興公共投資交付金の増によるものであります。

11の財産収入1353万4000円は、沖縄県健康づくり財団への土地貸付料などであります。

前年度と比較しますと53万円、4.1%の増となっております。

13の繰入金18億6365万9000円は、沖縄県地域医療介護総合確保基金などからの一般会計への繰り入れであります。

前年度と比較しますと6億7946万6000円、57.4%の増となっております。

これは主に、団塊の世代が後期高齢者となる2025年を見据え、地域における医療及び介護の総合的な確保のために設置された地域医療介護総合確保基金の繰入金の増などによるものであります。

15の諸収入の2億5404万円は、県立病院貸付金元利収入などであります。

前年度と比較しますと541万5000円、2.2%の増となっております。

16の県債16億9770万円は、衛生環境研究所施設整備事業に係る県債となっております、今年度、新たな予算計上となっております。

以上で、歳入予算についての概要説明を終わります。

続きまして、3ページをお願いします。

一般会計歳出予算の概要について御説明をいたします。

表の一番下、保健医療部の平成27年度歳出予算額は665億9017万2000円で、前年度と比較しますと79億6911万1000円、13.6%の増となっております。

歳出予算の主な内容について（款）ごとに御説明申し上げます。

3の民生費は343億9614万1000円で、前年度と比較しますと14億3931万3000円、4.4%の増となっております、これは主に国民健康保険負担金（補助金）等事業費の負担金及び交付金の増によるものとなっております。

民生費の主な内容は、一番右の説明欄に記載して

おります事項で説明しますと、後期高齢者医療制度の運営及び医療費適正化等に要する経費であります後期高齢者医療負担金等事業費が136億4916万3000円、国民健康保険基盤安定負担金や県調整交付金に要する経費等であります国民健康保険指導費が206億2571万9000円となっております。

4の衛生費は313億4096万6000円で、前年度と比較しますと65億2060万円、26.3%の増となっております、これは主に衛生環境研究所施設整備事業の増、沖縄医療施設等施設整備事業の増等によるものであります。

衛生費の主な内容につきましては、精神障害者に対する医療扶助などに要する経費であります精神医療費が84億4853万8000円、難病医療費等対策事業に要する経費であります特定疾患対策費が25億5865万7000円、衛生環境研究所の施設整備等に要する経費であります衛生研究所費が27億2070万1000円、医師不足の解消を図るため後期臨床研修を実施する医学臨床研修事業などに要する経費であります医学臨床研修事業費が21億285万8000円、県立病院繰出金が56億6045万4000円となっております。

10の教育費は8億5306万5000円で、前年度と比較しますと919万8000円、1.1%の増となっております。

教育費の主な内容は、看護大学教職員給与費及び看護大学運営費となっております。

以上で、保健医療部所管の一般会計歳入歳出予算の概要説明を終わります。

御審査のほど、よろしく願いいたします。

○**呉屋宏委員長** 保健医療部長の説明は終わりました。

次に、病院事業局長から病院事業局関係予算の概要の説明を求めます。

伊江朝次病院事業局長。

○**伊江朝次病院事業局長** 平成27年度沖縄県病院事業会計予算について御説明させていただきます。

病院事業局所管の甲第21号議案平成27年度沖縄県病院事業会計予算について御説明申し上げます。

平成27年第1回沖縄県議会（定例会）議案（その1）の59ページをお開きください。

当初予算の編成に当たりましては、持続的な経営の健全化を達成するため、各病院の経営力向上を図ること、収益向上につながる取り組みを強化すること等を基本方針としております。

それでは、議案の概要について御説明いたします。

まず初めに、第2条の業務の予定量においては、病床数につきまして、県立の6病院合計で2188床と

しております。

年間患者数は、同じく6病院合計で150万9853人を見込んでおります。

(4)の主要な建設改良事業につきましては、新八重山病院施設整備事業を予定しております。

第3条の収益的収入及び支出においては、病院事業収益につきましては555億7494万円を予定しております。

収益の内訳は、医業収益が入院収益及び外来収益等で476億7850万7000円、医業外収益が長期前受け金戻入、一般会計からの繰入金等で78億1440万4000円、特別利益が8202万9000円であります。

病院事業費用につきましては545億2314万2000円を予定しております。

費用の内訳は、医業費用が給与費、材料費、経費等で534億5152万5000円、医業外費用が支払い利息等で8億3287万2000円であります。

次に、60ページをお開きください。

特別損失は過年度損益修正損等で2億2874万5000円であります。

第4条の資本的収入及び支出は、施設の整備と資産の購入等に係る収支であります。資本的収入は42億794万4000円を予定しております。

収入の内訳は、企業債による借り入れが24億8460万円、他会計負担金が一般会計からの繰入金等で15億1595万3000円、国庫補助金が2億739万1000円あります。

資本的支出につきましては65億1494万円を予定しております。

支出の内訳は、建設改良費が27億6695万4000円、企業債償還金が31億4798万1000円、他会計からの長期借入金償還金が6億3000円あります。

第5条の債務負担行為につきましては、新八重山病院の整備費について95億67万8000円を限度額として債務負担を設定するほか、2件について債務負担行為を設定するものであります。

第6条の企業債につきましては、限度額を24億8460万円と定めております。

次に、61ページをお開きください。

第7条の一時借入金の限度額につきましては35億円と定めております。

第8条の予定支出の各項の経費の金額の流用につきましては、各項の間で流用できる場合について定めております。

第9条では、議会の議決を経なければ流用することのできない経費として、職員給与費を定めており

ます。

第10条の他会計からの補助金につきましては25億4423万7000円を予定しております。

第11条のたな卸資産購入限度額においては、薬品及び診療材料に係る購入限度額について、101億1218万2000円と定めております。

第12条の重要な資産の取得及び処分においては、7000万円を超える資産について、2件の土地及び器械備品の取得を予定しております。

以上で、甲第21号議案の説明を終わります。

御審査のほど、よろしく申し上げます。

○呉屋宏委員長 病院事業局長の説明は終わりました。

これより質疑を行います。本日の質疑につきましては、予算議案の審査等に関する基本的事項について(平成27年2月12日議会運営委員会決定)に従って行うことといたします。

なお、委員長の質疑の持ち時間については、予算特別委員会の運営に準じて譲渡しないことにいたしております。

質疑及び答弁に当たっては、その都度委員長の許可を得てから、自席で起立の上、重複することがないように簡潔をお願いいたします。

また、質疑に際しましては、あらかじめ引用する予算資料の名称、ページ及び事業名等を告げた上で質疑を行うよう御協力をお願いいたします。

予算特別委員長から調査を依頼された事項は、沖縄県議会委員会条例第2条に定める所管事務に関する予算事項でありますので、十分御留意をお願いいたします。

なお、答弁に当たっては、総括的、政策的な質疑に対しては部局長が行い、それ以外はできるだけ担当課長等の補助答弁者が行うこととしたいと存じますので、委員及び執行部の皆さんの御協力をお願いいたします。

さらに、課長等補助答弁者が答弁を行う際は、あらかじめ職、氏名を教えてください。

それでは、これより直ちに各予算に対する質疑を行います。

狩俣信子委員。

○狩俣信子委員 保健医療部のところで、番号が81となっているところがあるのですが、そこに県立病院医師派遣補助事業というものがあります。それについてですが、今回は去年よりも少し予算がふえております。現在の県立病院医師派遣補助事業の実態をお聞かせいただきたいと思っております。

○金城弘昌保健医療政策課長 御質問の県立病院医師派遣補助事業でございますが、これは病院事業局で実際実施しておりますが、沖縄振興特別推進交付金を使って、無医地区への医師の派遣ですとか、離島・僻地中核病院の専門医の確保に要する費用として、保健医療部から病院事業局に補助金で助成しているものでございます。

○狩俣信子委員 そういう中で、実際に医師の派遣をどのようにやっているのかということもあわせてお願いできますか。

○篠崎裕子県立病院課医療企画監 これは医師の派遣が厳しい離島に医師を確保することと、あと、離島、僻地と言われる宮古、八重山、北部地域の専門医を確保する事業でございます。今回、予算金額が大きくなっているというのは、平成25年度の場合、県立病院医師派遣補助事業としての医師の確保は8名でした。今回、平成26年度は2月1日現在、計12名と数がふえたために金額がふえているということです。

○狩俣信子委員 ただ、8名から12名、それで沖縄県は医師不足ということはもうずっとずっと言われてきておりますので、これから平成27年度にかけては、今予測は立つのでしょうか。何名ぐらいというのはこれからですか。

○篠崎裕子県立病院課医療企画監 平成27年度は一応16名を予定しております。現在、平成26年度は12名でしたので、それよりもさらに4名多い形で、今予算を組んでいます。

○狩俣信子委員 やはりこれは他府県から、あちこちからお願いして行かれるのでしょうかから、その御苦労も大変だと思います。でも、県民の命を預かる立場からすると、なお一層の皆さんの御努力をお願いしておきたいと思っております。お疲れさまです。

引き続き行きます。82の県立病院繰入金については、これは去年よりも少しだけ減額です。ということで、いつも病院事業局の繰出金が厳しい状況だということは聞くわけですが、減額になった理由と、現在どのぐらいの繰出金の要求があったのか、それをあわせてお願いいたします。

○松田碩志県立病院課経営企画監 平成27年度の当初予算における繰入金の総額は56億6045万4000円で、前年度当初予算額56億8718万円と比べ2672万6000円の減となっております。損益勘定への繰入金は41億5870万4000円となっており、前年度と比べ3650万7000円の増となっております。資本勘定への繰入金は15億175万円となっており、前年度と比べ6323万3000円

の減となっております。減となっている主な要因は、新県立八重山病院の建設工事の基本設計の減及び企業債元金償還金の減であります。なお、要求額としましては56億6045万4000円を要求しております。

○狩俣信子委員 これは皆さんが出すのですが、各病院とか、そういうところから繰入金について要望とかはないですか。

○松田碩志県立病院課経営企画監 繰入金の計算につきましては、各病院に資料の提供をお願いしまして、県立病院課で算定しております。

○狩俣信子委員 各病院からどのぐらいあったかというのは、トータルでもいいのですが、今お願いできますか。そして、各病院がどのぐらい出してきたかというのを後で資料としてお願いします。

○伊江朝次病院事業局長 各病院から要求額というのはありません。要するに県立病院課から繰入金を算定する上での資料の提供を求めているという状況であります。

○狩俣信子委員 では、その資料に沿って、この額が妥当ということで、今回の繰出金はこのようになったということですか。前年度より落ちているものですから、毎年厳しい、厳しいと言われる中で、ある程度ゆとりも必要なのかなという思いがあるのです。そこらあたりはどうかですか。

○伊江朝次病院事業局長 この件につきましては、先ほど県立病院課経営企画監が申し述べましたように、いわゆる3条の経営に対する繰入金はふえておりますけれども、新県立八重山病院の建設のための基本設計の費用が減ったために、トータルとしては減ったという形でございます。

○狩俣信子委員 これについては、また後の方も質疑するでしょうから、このぐらいにしておきます。

次に、83の新規事業です。北部地域及び離島医療研究事業ということで組まれております。本会議のときだったでしょうか、そのスタッフは4名だという話があったのはこの事業でしたでしょうか。

○仲本朝久保健医療部長 この事業というよりも、保健医療部がやっております医師確保に関するもろもろのいろいろな事業がありますので、それを総括するところで4名の専従を配置していこうということでございます。

○狩俣信子委員 医師確保のために本当に御苦労なさっているということはよくわかるのですが、その4名のスタッフの中に医師もおりますか。他府県と交渉していくわけですよね。その中には、医師とかは入っていない、職員だけですか。

○仲本朝久保健医療部長 この4名は事務でございます。現実に他県といろいろ調整をしていくのは、病院事業局が中心になって調整するという事になっております。

○狩俣信子委員 お互い大学病院とかそういうところに話を持っていくはずですから、そうなると、医師の方との話し合いがスムーズにいくのかという思いがあって、これをお聞きしております。

次に、94の肝炎治療促進事業についてお尋ねしたいのですが、実態として、肝炎の患者の数とかはどのようになっていますか。具体的なことをお聞きできますか。

○糸数公健康長寿課長 御質疑の肝炎治療促進事業というものは、主にウイルスが原因で肝炎を起こすB型肝炎、C型肝炎の患者さんの治療費の一部を助成するというものでございます。肝炎の患者のうち、治療を受けている方の数につきましては、平成26年度現在、2月時点ですが、592名の方がこの助成制度を受けており、昨年度が533名でしたので、昨年度よりは増加しております。

○狩俣信子委員 私なんかは肝炎治療については余りわからないものですから、具体的にお願ひしたのは、例えば自己負担がどのくらいあるのかとか、あるいは肝炎の数だけではなくて、インターフェロンを使った認定者とか、その他いろいろあるみたいですので、そこらあたりを詳しくお願ひしたいと思っております。

○糸数公健康長寿課長 ウイルス性肝炎につきましては、そのウイルスを退治する治療というものがあまして、代表的なものは、C型肝炎がインターフェロン治療、それからB型肝炎が核酸アナログ療法という治療の方法があります。この治療は保険適用してもかなり高額でありますので、患者様の自己負担を毎月1万円あるいは2万円、所得に応じて設定して、その自己負担分を超える分を助成するとなっております。先ほど申しました平成26年度ですが、C型肝炎の患者で医療費の助成を受けている方が135名、それからB型肝炎が457名という現状です。これらの治療の目的は、肝炎をそのまま放置しますと、肝硬変、それから肝がんに進展して、本当に生命を脅かすようなこととなりますので、早期治療によってそれを防ぐということが目的となっております。

○狩俣信子委員 沖縄県における肝炎の数というのは他府県と比較して多いほうなのですか。

○糸数公健康長寿課長 ウイルス性肝炎につきましては、B型肝炎については全国より多いということ

が過去から言われております。それからC型肝炎は逆に少ないとなっております。肝炎全体につきましては、ウイルス性肝炎よりはアルコール性であるとか、あるいは脂肪肝による、肥満からくるものがほかの県より多いという報告はございます。

○狩俣信子委員 わかりました。肥満も原因と聞いたら、ちょっとびくっとしますよね。

次に行きます。99の難病医療費等対策事業費についてお尋ねしたいのですが、今現在の難病指定というのはどのくらいですか。

○上里林薬務疾病対策課長 難病の患者に対する医療等に関する法律が本年4月に施行されております。対象疾病は、従来の12月までの56から、1月から110へと拡大しております。さらには、本年夏ごろには300へと拡大される見込みとなっております。

○狩俣信子委員 では、平成25年が56指定であったと、その患者数はどのくらいあったかということと、今110にふえたとおっしゃっていますよね。そのときの患者数というのはどうなっていますか。

○上里林薬務疾病対策課長 対象患者数は、平成26年度が終わっていませんので、まだはっきりしていないので、平成25年度末では8371人でありました。平成27年1月以降の110への拡大によって、国の試算に基づきますけれども、今年度末、3月までで1万2000人を見込んでおります。

○狩俣信子委員 そういう中で、8月ぐらいに指定が300にふえるということは、これからますますそういう面での治療費が国の負担になるということですよ。

○上里林薬務疾病対策課長 今までは国の予算事業でやっておりました。法律がなかったものですから、国から明確な数字といえますか、2分の1負担と基本的には決まっておりましたけれども、実際は4分の1ぐらいしかこないという実態がありました。それを法律化して、国、県でそれぞれ2分の1ずつ負担するという事を明確にしております。

○狩俣信子委員 ということは、個人負担はなしになるということで理解してよろしいでしょうか。

○上里林薬務疾病対策課長 今までどおり、所得に応じて個人負担はあります。ただ、今までは3割負担であったものを2割負担に下げて、また、ちょっと高かった方々にも、重症の方々にもそれぞれ応分の負担をしていただくということで、広く平等に負担するという事になっております。

○呉屋宏委員長 新田宜明委員。

○新田宜明委員 まず、保健医療部長にお伺いしま

すけれども、県政がかわりました。翁長県政の医療の充実、健康福祉社会の実現ということで政策を提示してありますけれども、皆さんの所管部にかかわる部分についてはお読みになったでしょうか。

○仲本朝久保健医療部長 はい、拝読しております。

○新田宜明委員 それでは、早速質疑に入らせていただきたいと思います。

事業項目が非常に微妙に違って、じっくり読まないと、どの部分が重なっているか余りわからないような、私どもにはそういうところもあるのですが、そういうところで勉強不足ですから、皆さんからの教示も受けながら、質疑をさせていただきたいと思います。

まず、医師確保対策補助事業ですが、これは離島・へき地勤務医・産科医等の確保に要する経費ということになっておりますけれども、2億2000万円余り増額されております。その積算というのでしょうか、前年度のどのような実績の上に2億2000万円余りの増額となったのか説明をお願いしたいと思えます。

○金城弘昌保健医療政策課長 医師確保対策補助事業でございますが、実は平成25年度までは、国の国庫補助で、県が実施する分は民間の医療機関の部分の補助事業として実施しておりました。病院事業局では、別途、国の補助金を要望いたしまして、その分を受け取っておりました。ただ、制度が変わりまして、平成26年度から一本化されたことに伴いまして、今回、病院事業局分も含めて予算を組んだものですから、その分が増額となっております。実績でございますが、平成25年度実績で、15医療機関から、北部、宮古、八重山の医療機関に対しまして、182名の医師が派遣されている状況でございます。

○新田宜明委員 その補助事業の内容について理解をいたしました。

次に進めさせていただきます。狩俣委員と重複する質疑を通告してありましたので、その部分は省きたいと思えます。

今回、北部地域の医療に関する新規事業等が目立っておりますが、北部地域及び離島医師供給体制緊急強化事業の予算額が9200万円余り新規事業として組まれております。これは離島、僻地も含めた医師確保の拡大、あるいは養成に必要な学会とか研修参加等の経費等も組まれているということですが、積算の内容についてもう少し御説明をお願いしたいと思います。

○津嘉山朝雄県立病院課長 9200万円の事業の概要

ですが、1点目は、後期研修医のスキルアップに係る経費としまして、およそ4000万円。これは海外の出張であったりとか、海外の医療機関への研修等にかかる経費でございます。それから、現に離島に勤務している医師のスキルアップのために4800万円ほど予算措置をしております、これも海外を含む学会とかに参加するための費用として計上しているところでございます。

○新田宜明委員 海外というのは結構広いので、具体的にどういうところに派遣しているのか。

○篠崎裕子県立病院課医療企画監 本人が希望して、今まで日本で学んでいた以上に、海外に新たな勉強をしに行きたいというような申請がありましたら、その医師をアメリカなりイギリスなりという形で派遣していこうと思っております。

○新田宜明委員 具体的にどこに派遣する医師が何名とかなないと、こういう予算は組めないと思うのですが、もう少し中身を教えてください。

○篠崎裕子県立病院課医療企画監 医師の留学は、国内留学が35名、国外に35名、合わせて70名です。国外に関しては、アメリカと北欧あたりを想定しております。

○新田宜明委員 では、次に進めさせていただきます。同じく新規事業ですが、89の地域医療構想推進で、予算額が3969万円新規事業として組まれております。地域医療ビジョンの策定及び北部基幹病院構想の推進に要する経費となっておりますけれども、その事業の内容について御説明をお願いします。

○金城弘昌保健医療政策課長 地域医療構想推進事業でございますが、2つの事業で構成しております。1つが地域医療ビジョンを策定するために必要な経費となっております。もう一つが北部地域基幹的病院整備検討のために要する事業ということで予定しております。

○新田宜明委員 このビジョンですが、その趣旨だとか、あるいは策定に当たっての体制は、どういうメンバーでこのビジョンを策定するのか、単年度で完了する事業なのか、策定方法等の中身について少し教えてください。

○金城弘昌保健医療政策課長 まず、地域医療ビジョンでございますが、こちらは地域の医療需要、特に2次医療圏の地域の需要について、現在はD P Cとかナショナルデータとかという国で集めている情報がございます。それをまず活用いたします。それに基づいて、2025年を目安としまして、将来の必要量を含め、その地域にふさわしいバランスのとれた医

療機能の分化と連携を適切に推進するために地域医療構想というものを策定することとしております。策定に当たりましては、沖縄県の場合は5カ所ございますが、2次医療圏ごとに協議の場を設けまして、関係者といろいろ話し合いをしながら、地域医療構想を策定していくことを考えております。具体的には、国が3月末までにガイドラインを示すこととしておりますので、来年度からそのガイドラインを踏まえて事業を実施していきたいと思っております。少し専門的な部分もございますので、専門的な調査の分析に当たっては、専門業者に委託をする予定でございます。策定の予定は平成27年度、それと平成28年度までかけて協議を進めていって策定していきたいと考えております。

○新田宜明委員 昨年の決算審査のときに、各病院の院長先生からいろいろなお話を伺いました。北部地区については、やはり大変課題が多いように思われます。私も文教厚生委員会でも直接県立北部病院に伺いまして、院長あるいはスタッフの皆さんのお話も伺いました。県立病院を存続させるということが知事の基本姿勢でございますから、そういう観点をしっかり踏まえて、地域医療ビジョン策定に当たっていただきたいと思うのですが、保健医療部長の見解をお伺いしたいと思います。

○仲本朝久保健医療部長 研究会で報告が出ております。その研究会の報告をもとに、北部地域の公的な医療を守るんだということを基幹に据えて、地域医療構想については研究を続けていきたいと考えています。

○新田宜明委員 今後、その策定の進捗に応じて、きちんと点検をしていきたいと思っておりますので、よろしくお願ひしたいと思います。

次に、難病医療費等対策事業費についてでございますけれども、今年度は9億4000万円余り増額されておりますけれども、その増額された理由ですが、これは指定難病がふえたのかどうか、その辺の中身を教えていただけますか。

○上里林薬務疾病対策課長 先ほど申しましたけれども、難病の患者に対する医療等に関する法律が本年1月に施行されております。そのため、対象疾病—今では法律では指定難病と言いますけれども—がふえたためです。対象疾病は、パーキンソン病など従来の56から、新たに指定された遠位型ミオパチーなど110へと拡大しております。さらに、本年夏には300へと拡大するので、それを手当てするための9億円増ということになっております。

○新田宜明委員 全部の病名を話すのは大変だと思いますが、主なというか、これまで非常に課題となっていた沖縄的な難病がもしありましたら、教えていただきたいのですが。

○上里林薬務疾病対策課長 先ほども申しました遠位型ミオパチーというのは文教厚生委員会でも陳情がありまして、この中に入っている。あと、なかなか難しい、読めない名前がいっぱいありますけれども、シャルコー・マリー・トゥース病とか、わかりやすいところはHTLV-1関連脊髄症、通称HAMと呼んでいるものとか、ウルリッヒ病とか、まだあと100……

○呉屋宏委員長 もういいそうです。

○新田宜明委員 文教厚生委員会で参考人招致しながら伺った脳脊髄液減少症などは難病に入るのですか。

○上里林薬務疾病対策課長 難病の定義は、原因不明、治療方法が未確立ということですので、脳脊髄液減少症は原因がはっきりしてしまっていて、治療方法もあるということで、難病ではございません。

○新田宜明委員 通告外ですが、新県立八重山病院の建設に係る起債部分の財源は企業債なのか、あるいは沖縄振興一括交付金を活用する部分も充当されているのか、その辺の財源を教えてくださいなのですが。

○松田碩志県立病院課経営企画監 総事業費が131億300万円余りです。そのうち、国庫補助金が31億816万円、他会計負担金が3950万円余り、残りは企業債で99億1600万円余りの予定です。

○新田宜明委員 国庫補助金の中には、沖縄振興一括交付金が入っていますか。

○松田碩志県立病院課経営企画監 入っております。

○新田宜明委員 具体的に数字を教えてください。

○松田碩志県立病院課経営企画監 31億816万3000円ということです。全てそうです。

○新田宜明委員 私は、できるだけ事業債を抑えることによって、病院経営の健全化を促進できるのではないだろうかということで、地元出身の県議からも要望がありましたし、私もこの委員会で話したつもりですが、財源確保の議論の中では、これが目いっぱいということ、そういう財源内訳になったのかどうか、この辺の経緯を少し教えてください。

○津嘉山朝雄県立病院課長 今申し上げました額につきましては、いわゆるハード交付金の部分でございます。ハード交付金につきましては、ある程度目安が示されておまして、その中で積み上げてき

たものでございます。ソフト交付金も活用できないかということにつきましては、次年度は承認されませんでしたけれども、引き続き検討は進めていきたいと考えております。

○新田宜明委員 ぜひソフトの部分で頑張っていたきたい。そして、病院事業全体に対するしわ寄せが来ないように、ひとつ頑張っていたきたいということを要望申し上げて、私の質疑を終わります。

○呉屋宏委員長 赤嶺昇委員。

○赤嶺昇委員 まず、病院事業局からお聞きしたいのですが、過去5年間の看護師の退職者の推移を教えてくださいませんか。

○比嘉真利子県立病院課看護企画監 看護師の過去5年間の退職の状況について、定年退職と勧奨退職を除いた普通退職のみで、平成21年度は81人、平成22年度は73人、平成23年度は98人、平成24年度は76人、平成25年度は68人となっております、年度によって退職者数の増減はありますが、5年間の平均では毎年約80人が退職している状況であります。

○赤嶺昇委員 今、平均80人ということで、この皆さんというのは身分は公務員という形ですか。

○比嘉真利子県立病院課看護企画監 正職員の数でございます。公務員です。

○赤嶺昇委員 例えば県職員で、市町村職員でも、公務員として採用されて、これだけ、年間80名退職するということは非常に珍しいというか、なかなかないことだと思うのです。大体皆さん、定年まで頑張ると思うのですが、毎年80名の看護師がやめることについて、病院事業局長の見解をお聞かせください。

○伊江朝次病院事業局長 病院事業の看護師の構成といいますと、やはり女性の方が圧倒的に多いという状況がございます。ですから、いわゆる一般の公務員の構成とは少し違ってくるのではないかと考えておりますし、この80人が多くかどうかということですが、知事部局と比較したら恐らく多いのだらうと思えますけれども、ほかの民間の病院も含めた病院事業としては、離職率としては、県立病院の場合は、そこと比べると比較的少ないと考えております。

男性の場合は、やめていくということは余りないと考えております。やはり女性のほうが多いのかと。その理由ですが、一番多いのは、他の病院へ転出というのが平成25年度は31%でございますけれども、その次に来るのが、家事とか育児ということが続いております。それから結婚、こういったところが上位の3つに数えられておりまして、今のところ、我々

もこういった普通退職の離職を減らす意味で、現場でもいろいろ努力しております、民間病院に比べたら、あるいは全国と比較しても少ない率だとは今考えております。

○赤嶺昇委員 女性が多いということですが、普通退職は80人が平均なのですが、男女の割合はどうなっていますか。

○比嘉真利子県立病院課看護企画監 男女の割合については手元には持っておりません。

○赤嶺昇委員 病院事業局長が女性が多いと言う答弁をするから、でも、数字は出せないというのは、何を根拠にその答弁になっているのですか。

(休憩中に、病院事業局長から今手元に置いていないとの説明があった)

○赤嶺昇委員 民間に比べて退職率が低いという話をしている、そういう比較ではなくて、公務員という身分で年間80名やめるということは、県庁の中にも女性職員はたくさんいますよ。女性だから云々ではなくて、やはり職場環境で、病院事業局ではなくても、家事、育児、産休、育休も含めて、皆さん、それは同じだと思いますよ。皆さん、そこはしっかり産休、育休をとって、また現場に復帰しているのです。なぜ病院事業局はこれだけ80名もやめるのか。もっと言うと、本庁に比べて、例えば総職員数の何割が年間やめるのか、県立病院は何割がやめるのか、その比較もしながら—これは民間との話ではないですよ。公務員という立場の中で、このようにやめていくという分析をするべきではないかということをお聞かせください。

○伊江朝次病院事業局長 委員おっしゃるとおり、知事部局と比べてどうかといいますと、一言で言えば、県立病院の勤務というのは夜間勤務がある3交代と。昼間だけ働くということとは全く違うということがあると思います。ですから、やはり一定の年齢に来たときに、例えば今40代からやめていく人がかなり出てくるのですが、体力的な問題とか、あるいは女性特有のそういったライフサイクルにおけるいろいろな体調の問題とかも加味していると考えたほうがいいのではないかと考えております。

○赤嶺昇委員 ですから、そこはしっかりもう一回分析して、本庁と病院事業局で、これだけ割合が高い。みずから認めているではないですか。過酷ですよ。7対1看護も含めて、一生懸命働いている皆さんが結果的にやめざるを得ない環境に追い込まれている可能性もあるわけですから、せつかく県で働いてもらっているわけですから、なるべく継

続して仕事ができるようなしっかりとした職員体制。一方では、看護師を募集してやろうとする中で、一方で年間80名もやめる。だから、どういうやり方をすれば継続してもらえるのかということは、各県立病院の皆さんも含めて、局長も含めて、この対策についてしっかりと取り組むべきだと思います。いかがですか。

○伊江朝次病院事業局長 先ほどから申ししております知事部局ではどうなっているかは数字を把握しておりませんから、一概に比較はできませんけれども、我々としては、そういった普通退職をできる限り極力減らそうということを、病院現場も含めて、いろいろなことで取り組んでいるという状況でございますから、その辺のやめるところの原因をもう少し掘り下げた調査もしっかりやっていきたいと思っています。

○赤嶺昇委員 他府県に比べて、民間に比べていいやという話ではなくて、普通退職ではなくて、しっかり働いてもらえるように、この対策を早急にやっていただきたいと思っています。

それから、各県立病院から病院事業局に対して、切りかえどきになっている高額療養費制度、いろいろな部分で要請が来ていると思うのですが、県立南部医療センター・こども医療センターのリニアックについて、予算というのはいっているのか、県立南部医療センター・こども医療センターからの要望に対して、病院事業局としてどう対応しているのかお聞かせください。

○津嘉山朝雄県立病院課長 県立南部医療センター・こども医療センターの放射線治療機器については6億7510万円を起債でやるということで予算措置しております。

○赤嶺昇委員 県立南部医療センター・こども医療センターからの要望はリニアックだけではなくて、ほかにもありますよね。どういう要望が来て、額は幾らですか。

○津嘉山朝雄県立病院課長 県立南部医療センター・こども医療センターについては、数量として2件予算措置をしております、放射線治療器のほかに簡易陰圧装置というものがございまして、予算額として、合わせて6億7693万6000円を計上しております。

○赤嶺昇委員 CTとか、ほかにも要望が出ていると思います。そのあたりは、県立南部医療センター・こども医療センターの院長が見えているのですから、要望を出したものを教えてもらえませんか。

○我那覇仁南部医療センター・こども医療センター院長 新年度に関しましては、1つは、放射線治療機器が耐用年数を越えた時期で、ちょうど開設から10年目になります。1.5倍ぐらいのもので、実は去年の暮れから故障が非常に多くなって、その修理費がばかにならないといえますか、ほとんど高額なものです。ということで、特にリニアックの更新に関しては、こども医療センターということもありまして、非常に精度の高いものが必要である、非常に小さな場所を放射線で治療する機器が必要となります。それで、非常に高額な機械となっていますけれども、実はリニアック本体だけでなく、それに附属する備品があります。それからCTがあります。新年度の予算としては、放射線もそうなのですが、後にお話が出るかもしれませんけれども、その他の医療設備のことも含めて、私たちとしては平成27年度にぜひそれを獲得したいという気持ちであります。

○赤嶺昇委員 今言うリニアックを初め、CTを含めて、県立南部医療センター・こども医療センターとしては幾ら要望していますか。

○我那覇仁南部医療センター・こども医療センター院長 当初は、リニアックとCT等を含めて、業者との価格の交渉も含めて、予算をなるべく軽減しようということで、合計して、現在のところ7億5000万円ほどになるのではないかと想定しています。

○赤嶺昇委員 他の病院も含めて、機器の入れかえも含めて、いろいろあって、予算との関係もあるということは理解しています。ただ、結果的に機器が使えなくなると、これもまた収益にも影響してまいりますので、もう10年たっているということで、修理費で結構な額を充てるよりは、しっかりとそれに早目に対応してもらいたいと思っていますが、病院事業局長、いかがですか。

○伊江朝次病院事業局長 先ほども病院長からお話がありましたけれども、実はリニアックも、今まで使っていた機能を持ったものよりも、さらにバージョンアップしたものを購入しなければいけないという状況が出まして、かなり費用もかさんできているという状況がございます。その中で、同時にCT等も一緒にやるということはかなり厳しい状況があるものですから、病院現場と我々も一緒になって、業者との価格交渉とかに対応してという状況がございます。何しろ全県立病院からいろいろ高額機器の要求があるものですから、経営状況もしっかり見ながら、あるいは返済の状況も考えながら、予算化しなければいけないということがございます。できるだけ私

は要望にお応えしたいという状況がございますけれども、この辺が十分にできない場合もあるので、今言った放射線治療ができる限り中断しないような形で頑張っていきたいと考えております。

○赤嶺昇委員 中断だけはしないようにしっかりと対応して、あと、それぞれ他の病院からもいろいろ要望があると思います。病院側も、高額な医療機器を入れるときに、返済するという積算も出してくると思いますが、しっかりそこは合わせてもらって対応してもらいたいと思っています。

保健医療部についてお聞きしますが、救急医療用ヘリコプター活用事業についてなのですが、運用実績についてお聞かせください。

○金城弘昌保健医療政策課長 平成23年度から平成25年度までの運用の状況をお答えいたします。平成23年度が372件、平成24年度が437件、平成25年度が433件、平成26年度12月までの実績でございますが、308件となっております。

○赤嶺昇委員 この運用実績の中で、沖縄県内の搬送と県外の割合はどうなっていますか。

○金城弘昌保健医療政策課長 今の数字から、鹿児島県分だけがございまして、平成23年度ですと、372件に対して64件が鹿児島県でございます。平成24年度が85件、平成25年度が99件、平成26年度12月まででございますが、67件となっております。

○赤嶺昇委員 鹿児島県へ搬送した場合に、鹿児島県から本県に対して、何か予算というのは入るのか。入るのであれば、幾ら入っていますか。

○金城弘昌保健医療政策課長 こちらは鹿児島県と協定を結んでおりまして、その回数に応じて、あわせて距離も含めて、鹿児島県に負担をしていただいています。鹿児島県の負担分としましては、平成24年が3085万4000円、平成25年が3183万7000円、平成26年見込みですが、3160万2000円を見込んでおります。

○赤嶺昇委員 ドクターヘリは社会医療法人仁愛会がやっていると思うのですが、赤字が出ているのです。これは幾らですか。

○金城弘昌保健医療政策課長 浦添総合病院で実施していますドクターヘリの運航でございますが、これまで多額の持ち出しがあったということで、平成24年度から沖縄振興特別推進交付金を活用して、赤字の縮減に取り組んでいるところでございます。平成26年度の見込みでございますが、平成25年度、対前年度比で1190万5000円を縮減いたしまして、現在の見込みは440万5000円の赤字を見込んでおります。

○赤嶺昇委員 ですから、まだ赤字が出ていますか

ら、皆さんは鹿児島県から3000万円ぐらいもらっているわけですから、そこはもう少し相殺して、向こうは赤字をしてでももうかるという話でもなければ、赤字を出している現状に対応してあげるべきではないかと思います。保健医療部長、いかがですか。

○仲本朝久保健医療部長 救急医療用ヘリコプター活用事業ですが、平成26年度に関しては、実は国庫補助の内示が入りまして、その分、4000万円余りを一般財源で持ち出して対応している状況になります。そういうことも含めて、国庫補助は2分の1なのですが、その2分の1について沖縄県は対応しているということでございます。鹿児島県からの歳入はありますけれども、直接浦添総合病院の収入とすることはできません。沖縄県が歳入として受け入れて、補助金の財源として活用しております。鹿児島県の負担を浦添総合病院に上乘せするという場合につきましては、1つは、裏負担に対する特別地方交付税の措置分がございまして、その分に対して影響があるのではないかと、そういうことがありますので、国でありますとか、あるいは鹿児島県とも調整が必要になろうかと思っております。

いずれにしましても、この間、赤字につきましては、ピーク時の平成23年には5000万円ありましたが、今回は平成26年見込みが440万円ということで縮減をしてきています。我々としては、沖縄振興特別推進交付金を活用しまして、またさらに活用ができないかということを含めて、いろいろ検討していきたいと考えています。

○赤嶺昇委員 ぜひ赤字が出ないように対応していただきたいと要望しておきます。

続いて、県立北部病院。これは本会議でも答弁があったりしたのですが、北部地区医師会病院との統合についていろいろ議論されているのですが、基本的にはそこに向かうということで理解していいのかどうか教えてください。

○金城弘昌保健医療政策課長 北部地区の医療提供体制の関係でございますが、実は県では、北部市町村、それと医療関係団体等で構成する北部地域における医療提供体制の確保に関する研究会というものを設けまして、昨年12月に報告をいただきました。その報告では、県立北部病院と北部地区医師会病院を統合再編し、安定的な医師確保の仕組みづくりに取り組んでいく必要があるという提言が出されたところでございます。県としましては、その提言を踏まえまして、救急医療、小児医療、周産期医療と、いわゆる政策医療の提供を含め、公的な役割を担え

る基幹的病院を整備することを基本に検討を進めていきたいと考えております。次年度には統合再編に係る検討委員会を設置いたしまして、病院機能、経営形態、財産及び職員の身分等の取り扱い等について検討する予定としております。

○赤嶺昇委員 特に経営形態というか、運用形態というか、今、県立北部病院があって、特に宮古、八重山、北部については、どうしても守らないといけないと私はずっと議論してきたのです。皆さんとしては、この議論をすと言っているのですが、経営形態が県立ではなく民間もしくは別の形態になるということも考えられるのか教えてください。

○金城弘昌保健医療政策課長 次年度、検討会でいろいろ検討することになると思いますが、基本的には、地域医療の確保、それと地元の意見を踏まえて、地域住民に対して良質かつ適切な医療を提供できる観点で結論を得たいとは思っております。特に宮古、八重山を含め、北部も、地域医療を確保する公的な役割を果たすということが重要だと考えていますので、その辺も考えながらやっていきたいと思っております。

○赤嶺昇委員 公的な役割ということは、県立としてやるということで理解していいのですか。

○金城弘昌保健医療政策課長 繰り返しになりますが、地元の意見を踏まえまして、地域住民に対して良質かつ適切な医療を提供できるような体制と考えております。

○赤嶺昇委員 では、もう少し踏み込んで言いますと、県知事の公約との関係はどうなりますか。

○仲本朝久保健医療部長 知事公約には、県立病院の経営形態については現状維持ということがございます。

今回の県立北部病院及び北部地区医師会病院の統合問題は、もともと北部における地域医療をどう守るかという観点から、地元を中心にこれを何とかすると。要するに、今の県立北部病院の中で、機能強化であるとか、そういうところで図れるのかどうかということを中心に、いろいろな検討がなされてきたと考えています。ですから、北部地域の医療を守るための公的な役割が、現状の県立北部病院のままではなかなか厳しいということから、今の統合問題が出てきていると理解しています。

その上で、今般、提言がなされましたけれども、経営形態も含めて、具体的にどのような形がいいのか。もちろん県立という選択肢もありますでしょうし、それから、公的という意味では、県立以外の公的な考え方もありますし、独立行政法人もあります

し、民間もありますが、いろいろな選択肢があると思うのですが、その中で、何が一番北部の医療を守るのに適切な役割を果たせるかということからの基幹病院の統合と考えていますので、現状においては、まだ結論も出していませんし、今後の研究会でもっと議論を深めていきたいと。それぞれ課題がありますので、その課題を整理するというところでございます。

○赤嶺昇委員 課題とか、地域の皆さん、公的医療を守るということは当然の話で、これは県立病院も今まで努力してきたと思います。ただ、あえて言っているのは、知事公約との関係で聞いている中で、県立もあるし、独立行政法人化もあるし、民間もあるしという答弁をしていることについて、これはどういう意味ですか。知事公約との関係で、これは極めて大きなポイントになると思います。だから、いろいろな形態が考えられるということの答弁をされていますけれども、公約との関係は重たいと思いません。保健医療部長、いかがですか。

○仲本朝久保健医療部長 もちろん知事の公約という形で、知事は本会議でも県立病院については経営形態を維持していきたいと考えを述べております。その上で、今回の県立北部病院については、地元の要望も踏まえた中で、いろいろな中身を検討した上での検討が始まっているということですので、そこについて、形態をどうするというのもまだ決めていませんということでございますので、その議論も踏まえつつ、最終的にはもちろん知事と調整し、公約に向かった知事の考え方を含めて、我々としては整理をしていくということと考えています。

○赤嶺昇委員 もう一回、あえてシンプルに聞きますけれども、私は、公約との関係で、県立北部病院は県立として存続していく、北部地区医師会病院と統合、どういう形になるにしても、公約ですから、県立としてやるべきだと思います。もう一回御答弁ください。

○仲本朝久保健医療部長 もちろん知事の公約を踏まえて、研究を進めていく、検討を進めていくということでございます。

○赤嶺昇委員 独立行政法人化とか民営化云々という話は、その検討に入るということ自体が、その時点で私は公約違反として捉えますから、僕ら県民に対してした約束ですから、それをしっかりと念頭に置いていただきたいということを強く要望しておきたいと思っています。

○呉屋宏委員長 糸洲朝則委員。

○糸洲朝則委員 通告の順序を入れかえて質疑したいと思いますので、よろしくお願ひします。

平成27年度当初予算（案）説明資料の平成27年度当初予算（案）主な事業の概要（部局別）の87精神障害者自立支援医療費について、事業概要にあります精神通院医療費の公費負担に要する経費、特に公費負担という部分について、私は十分理解を得られませんので、まずこちら辺の御説明からいただければと思います。

○糸数公健康長寿課長 障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律の規定に基づきまして、精神障害者の通院医療費の一部を公費で負担するというようになっております。具体的には、医療費というのは、まず医療保険で約7割を給付いたします。残りの3割につきましては、通常でしたら自己負担になるのですが、そのうちの20%、2割を公費で負担するということが法律の趣旨になっております。ですから、7割が保険、2割が公費負担、その公費負担は国と県が2分の1ずつということになっております。残りの10%は自己負担という形になっております。これが精神障害者自立支援医療費の仕組みとなっております。

○糸洲朝則委員 それで、予算の推移を見ましても、前年度とそんなに変わらない。ということは、やはり公費負担の部分に一要するに、患者の数も大体同じように推移をしていくと。過去の、さらにその前からのものは出ていませんのでわかりませんが、そこから辺に対することについて教えてください。

○糸数公健康長寿課長 精神障害者自立支援医療費、先ほどの通院の費用ですが、支払い件数は平成25年度が56万1300件、その前が53万9737件、その前の平成23年度が51万3556件ということで、年々増加をしている傾向にあります。

○糸洲朝則委員 患者がふえるということは大変残念な思いもしますが、もう一点は、他府県に比べて、沖縄県における精神疾患の患者の割合は多いのか少ないのかについてお願いします。

○糸数公健康長寿課長 まず、先ほどの通院の方がふえているということについては、鬱病を初めとする気分障害であるとか、それから統合失調症の方の増加があるということが原因でございます。県外との比較について、通院についてのデータの比較が今手元にございませぬので、特に沖縄県が多いかどうかということはこちらで申し上げられないという状況です。

○糸洲朝則委員 では、次に進みます。その下の88

精神医療事業費の中に、精神保健福祉法に基づく措置入院及び復帰特別措置に基づく入院、この措置入院は資料を読めばある程度わかるのですが、復帰特別措置に基づく入院は多分沖縄県に関するものかと思ひますので、やはりこっちも公費負担。措置入院とか復帰特別措置に基づく入院について御説明をお願いします。

○糸数公健康長寿課長 精神医療事業費につきましては、先ほど委員がおっしゃりたいいわゆる措置入院のほかに、復帰特別措置による入院及び通院費という復帰特別措置のものが2種類ございます。その入院の対象者につきましては、沖縄県が復帰した時点において、琉球政府から公費の医療を受けていた方が対象になっておりますので、現在510名ほど入院しているのですが、復帰特別措置の入院の部分については、その時点で入院していた方だけが対象ですので、数は少しずつ減ってきているということになります。

それから、もう一つ、復帰特別措置の通院があるのですが、これは一番最初に申しあげました精神の患者さんの通院医療の7割は保険、それから2割は国の法律による公費負担、残りの1割も、他県でしたら自己負担になるのですが、沖縄県は復帰特別措置の通院医療費ということで、これも国と県で2分の1ずつを補助するというので、患者自身の自己負担はないということになっております。

ですから、少しわかりにくいのですが、今、復帰特別措置は2種類ございます。1つは、入院に対する補助ですが、この方たちは、復帰した当時、既にもう治療を受けていた方だけが対象になるという入院医療費の扶助ということになります。もう一つ、通院というのは、現在治療を受けられている方で沖縄県に住所がある方は、先ほどの7割は保険、2割は公費、そして残りの1割の自己負担分を復帰特別措置の通院医療費で賄っているとなります。

○糸洲朝則委員 復帰特別措置に基づく公費負担というのは、結局患者の方は負担ゼロという意味でよろしいですか。

○糸数公健康長寿課長 復帰特別措置の法律に該当する方は自己負担はゼロということになります。

○糸洲朝則委員 それと、精神保健及び精神障害者福祉に関する法律の改正案が今国会に提出されているようですが、これに対する関係者の皆さんからのいろいろな陳情等も出ているようでございますから、これは引き続き陳情審査でも議論になると思ひますが、この場では、改正法案に対する県の認識という

か考え方、もしそういったものがありましたら伺いたいと思います。

○糸数公健康長寿課長 精神保健及び精神障害者福祉に関する法律につきましては、平成26年度に改正が行われておりまして、いわゆる医療保護入院という患者を保護する方の規定が少し広がりまして、医療保護入院がこれまでよりはスムーズにいくというか、やりやすくなったという患者さんにとってのメリットがあるということがございます。私たちが今認識している改正というのはこの点でございます。

○糸洲朝則委員 これは私もまだ勉強不足ですが、ただ、マスコミ報道とか、あるいは一きのう、実はこの関係者が資料を持って来られたのです。時間もないので、では、資料をいただきますということで、陳情を出してありますので、委員会の審議でよろしく願いますということで、先ほど申し上げたように、多分20日以降の審査の中でこのことは議論されると思います。きのういただいた資料の中で、「病があっても人として生きたい—『精神病』と『ハンセン病』を語る集い in 沖縄—」が去る2014年11月29日、名護の国立療養所沖縄愛楽園で行われております。この某紙の記事によると、この後援を県が拒否したという記事になっておりまして、いろいろくだりを読んでいくわけですが、さっきの復帰特別措置にもありましたように、沖縄県は沖縄県としての特色という特徴があるわけで、全国の関係者が沖縄県に集まってのシンポジウムというのは、むしろ他府県との違いもある、あるいは沖縄県独自の取り組みもあるという観点からすると、後援どころか一緒になって、そのシンポジウムに参加すべきではなかったかという思いで、この記事を読んだのですが、それに対する考え方をお聞かせ願いたいと思います。

(休憩中に、保健医療部長から子ども生活福祉部で後援の名義について調整したと聞いているとの説明があり、糸洲委員から考え方について確認があった)

○糸数公健康長寿課長 子ども生活福祉部とのやりとりの詳細は把握していませんが、基本的には、精神病院に入院されている方を早く地域に移行するような流れを国もつくるということで、その手段について、今、国が示している案とその患者様たちが考えているものがまだ少し一致していないという状況だと認識しております。

私どもとしましては、精神保健医療の立場から言いますと、1年以上という長期に入院されている患者様もおりますので、治療方法の新しい薬を使って

早期に退院するというところで、なるべく早く地域に移行するというのを今保健医療部としては考えているところです。

○糸洲朝則委員 これについては、先ほどから話しています陳情審査の中でまた深めていきたいと思えます。

次に、これも新規事業で適正飲酒推進調査事業、これは県警察運転免許センター等におけるスクリーニング調査をやると、いろいろたわわておりますが、新規事業ですから、趣旨、目的、あるいは期待するところ、いろいろあるかと思えますので、そこら辺の概略をお願いいたします。

○糸数公健康長寿課長 まず、この事業を行うに至った背景ですが、健康長寿復活を目指す沖縄県の1つの阻害といいますか、大きな課題として、アルコールの健康被害、肝障害が多いということがあり、それが働き盛り世代ということになっております。適正飲酒という考え方が今ございますので、それをどの程度県民の方が認識しているかということをも調査し、その調査の中からもいろいろ分析をして、それを改善する方法の検討に行くきっかけの事業と考えております。

具体的には、働き盛り世代が多く含まれると思われる運転免許更新の対象者に対して、県警察の協力により調査を実施し、沖縄県民の飲酒行動の実態を把握するということとなります。AUDITというWHOが定めている簡単なテスト、10問ぐらいの問題に答えると、この方のお酒の飲み方が判断できるというものがあるのですが、それを受講者をお願いして、その結果を地域ごとに集計するなど、分析を行うということをしております。それから、一部の方々には、簡単な介入といいますか、適正飲酒についての調査を依頼して、それが改善したかどうかということも含めて行っているところでございます。

適正飲酒の量につきましては、本会議でもありましたけれども、今、国が定めていますのは、男性で1日当たり純アルコール分20グラムということで、500ミリリットルの缶ビールでしたら1本、30度の泡盛だと0.5合、それから女性はその2分の1から3分の2という規定がありますので、その周知をまず県民に図るという目的で、今実施しているところでございます。

○糸洲朝則委員 最後の語尾がはっきりしないので聞こえませんでした。今後はぜひしっかり答えていただきたいと思えます。

それで、これは大変いいことで、また、重要な事

業だと思えます。しかしながら、やはり県民の理解を得られないと、皆さんが進めようとしているせつかくの事業が進まないのではないかと。したがって、我々が見て、こういう事業を計画しているのだな、あるいは新聞、マスコミ記事を見てこういうことをやるのだなという程度で、県民に知ってもらう、周知をしていくという、この理解から始まらないと、なかなか難しい事業ではないかと思えますが、県民への周知徹底についてどのように考えておられますか。

○仲本朝久保健医療部長 委員の御質疑のとおりであります。適正飲酒と簡単に言いますが、我が県民性から、何が適正飲酒なんだろうとか、そういうことも含めて、我々の日々の生活の中でそれを意識させるということが重要だと思います。いろいろな広報媒体を使って、アルコールのとり過ぎ、飲み過ぎに注意しましょうということは言っていますけれども、これからもいろいろな場面でそういう呼びかけをしていきたいと思えます。今、スマートフォンのアプリで飲酒を抑えるようなアプリをつくったり、いろいろなことをやっていますけれども、もし委員方のお耳に届きましたら、ぜひやっていただきたいと思えます。

○糸洲朝則委員 これを審査するともっと拡大していきそうですから、これもまた次の機会に譲っていきたいと思えます。

あと、病院事業局長に。離島・僻地医療について。前の人たちの北部、離島との関連もあろうかと思えますが、まず1番、離島とか僻地で、特に離島の定住条件の要件の一つに医療問題があると思うのです。だから、しっかり診療所があって、島民の医療について、対処できるかできないかということ等もいつも出てくるものですから、まず、県立病院からの出先、例えば多良間村だったら県立宮古病院、あるいは竹富町あたりだったら県立八重山病院となっているかと思うので、それと町村独自でやっている診療所とかがたしかあるのですよね。そういった現状について概略を説明いただけますか。

○金城弘昌保健医療政策課長 離島、僻地の診療所の状況でございますが、全部で24診療所ございまして、そのうち県立が16、町村立が8カ所となっております。

○糸洲朝則委員 県立が16カ所、町村立が8カ所という、これは何でこうなるのですか。できない理由があると思えますが、全部県立というわけにはいかないですか。

○金城弘昌保健医療政策課長 基本的に、県では、県が行う医療というものは広域的にやっけていこうと考えておまして、診療所につきましては、本来的には1次医療である町村立でやっていただきたいと考えております。ただ、沖縄県の場合は歴史的な経緯がございまして、県立病院の附属の診療所として、これまで離島、僻地の診療所を実施してきたところでもあります。一方、町村においては、当然ながら、その住民の医療を守るという観点から、町村立へ移行していったと思えますが、状況としては、今そのような状況と認識しています。

○糸洲朝則委員 それで、離島、僻地の診療所が一番の課題は、過去にもいろいろありましたから、やはり医師の確保、あるいは看護師の確保とか、そういった難しいことがあると思うのです。地元も一生懸命、町村立の場合は、特にいろいろなチャンネルを使って、過去には医師確保に奔走されたといったこと等もあります。伺いたいのは、県立16、これは当然県で医師確保あるいはまたスタッフの確保をなさると思うのですが、町村立の診療所も含めて県でやっていらっしゃるのか、まずそこから聞きましょう。あくまでも県立のみなのかということをお願いします。

○金城弘昌保健医療政策課長 県立のほうは病院事業局でやっておりますが、町村立のほうですが、一義的には町村でやっております。ただ、それでもなかなか厳しいところがございますので、県では、ドクターバンク事業を公益社団法人地域医療振興協会に委託しまして、医師の確保、それと相談等を受けて、實際上、それを使いながら、町村では医師を確保していると認識しております。実際、やめる可能性があるということがあった場合に、県にも相談が来まして、その際には、ドクターバンクを紹介いたしまして、しっかりフォローしているところでございます。

○糸洲朝則委員 24の診療所のうち、お医者さんがいらっしゃらないとか、あるいは看護師がいなかったりとか、そういうところはありますか。

○金城弘昌保健医療政策課長 現在は、医師、看護師がいなかったりというところは聞いておりません。ただ、医師の方がやめたいということもあって、そういったものについて、今、少し町村と調整しているものはございます。

○糸洲朝則委員 医師の離島あるいは僻地への定住を促すためにも、医療の技術は日進月歩の世界ですから、やはりローテーション的に、例えば本病院に

戻すとか、いろいろそういう取り組みをやっていらっしゃると思いますが、ちなみに、各診療所での医師の在任期間といいますか、そういったもの等があれば教えていただけますか。平均でもいいし、長い人とか短い人とか。

○篠崎裕子県立病院課医療企画監 県立の場合は16診療所ありまして、自治医科大学の卒業者の人と離島診療所を希望した医師、それと県立中部病院、あと県立南部医療センター・こども医療センターでプライマリ・ケアコースを修了した若い医師を今配置しております。大体1年ないしは2年が普通ですが、中には3年、自治医科大学の研修の先生であれば、義務である4年間を一気に同じ診療所で修了して、また新たな自分のスキルアップで本病院に戻ってくる先生もおられます。

○糸洲朝則委員 離島医療あるいは僻地医療というのは、冒頭申し上げましたように、定住条件の中でも、非常に高い地位を占めるといいますから、今後ともぜひ頑張っていたきたいと思います。

○呉屋宏委員長 休憩いたします。

午前11時57分休憩

午後1時24分再開

○呉屋宏委員長 再開いたします。

午前に引き続き、質疑を行います。

西銘純恵委員。

○西銘純恵委員 最初に、21ページの北部基幹病院構想について、午前中、質疑がありましたけれども、保健医療部長は知事の公約を知っていると、そして、県立を存続する立場で、県立病院をとということを言われましたが、知事の公約の病院に関して述べていただけますか。

○仲本朝久保健医療部長 読み上げます。「県立病院の経営形態を維持し充実強化を図るとともに、離島医療、救命救急医療、急性期医療、高度・特殊医療機能強化等の施策に取り組みます」。

○西銘純恵委員 それで、県立北部病院についても、充実強化を図る、県立としてやるという立場で、先ほども答弁をされておりますけれども、もう一度その件についてお答え願えますか。

○仲本朝久保健医療部長 基幹病院につきましの研究会の報告を受け、平成27年度からその中身について詳細にといいますか、検討を続けていくことにしております。その際には、知事の公約を踏まえまして、検討を進めるということでございます。

○西銘純恵委員 病院事業局長にもお尋ねします。

○伊江朝次病院事業局長 県立北部病院については、

北部医療圏の中核的な病院でございますので、北部病院として、しっかり地域への医療の提供ができるように、これからも努力していきたいと思っております。

○西銘純恵委員 経営形態を維持して充実強化するという知事公約ですから、それに沿ってやりますか。

○伊江朝次病院事業局長 私は、地方公営企業法の全部適用で県立病院を運営することを委任されておりますので、その方向でやっていきたいと思っております。

○西銘純恵委員 次に、国民健康保険一国保に行きます。22ページの97国民健康保険負担金（補助金）等事業費について、事業内容をお尋ねします。

○上地幸正国民健康保険課長 国民健康保険負担金（補助金）等事業費につきましては、市町村及び国民健康保険団体連合会に対する負担金、交付金を交付することにより、保険者の財政の安定を図ることを目的とした事業でございます。

負担金、交付金の中で、まず、保険基盤安定負担金が59億9776万円でして、それにつきましては、市町村国保が行う保険税軽減に対する助成で、保険税軽減相当額を公費で負担する保険税軽減分と、低所得者数に応じて保険税収納額の一定割合を補填する保険者支援分とがあります。次に、高額医療費共同事業負担金が19億58万4000円ですが、これは高額な医療費の発生によるリスクを分散し、国保財政運営の安定化を図るため、レセプト1件当たり80万円を超える医療費について、市町村拠出金を財源として交付金を交付する事業で、市町村拠出金に対し、県は4分の1を負担するものでございます。また、県調整交付金につきましては124億6944万1000円計上しておりますが、これは国民健康保険財政の安定的な運営に資することを目的に、保険給付費等の9%に相当する額を市町村に交付するものでございます。

○西銘純恵委員 このようにやってもなかなか滞納が多い、そして、保険証未交付が多い。

18歳未満の国民健康保険証もちゃんと届けなければいけないということになってはいますが、まだ未到達の市町村別はあるのでしょうか。

○上地幸正国民健康保険課長 平成26年7月末現在において、市町村国保の18歳以下の被保険者数は8万5495人であり、被保険者証が未到達との報告を受けた世帯数は141世帯で、18歳以下の被保険者数は229人となっています。その後、確認したところ、さらに市町村においては、郵送とか窓口対応等により交付を行ったところがありまして、現在のところ34人

が未到達ということになっています。その中には、転居等により他の保険者へ異動している被保険者もいるということでございます。

229人の内訳として、石垣市が129件、本部町が4件です。伊江村が8件、読谷村が30件、嘉手納町が37件、それから北中城村が3件、西原町が4件、久米島町が5件、伊平屋村が1件、竹富町が1件となっております。

○西銘純恵委員 18歳未満の子供が医者にかかれないうことがあってはいけないということで、保険証は交付ということになったと思うのですが、まだこんな状況では問題だと思いますよ。それも7月時点ではもっと多かったと。ちゃんと年度初めにできるように、県から市町村にきちんと行ってほしいのですが、どうですか。

○上地幸正国民健康保険課長 7月末現在においては229人ということで、現在のところ34人未到達ということにはなっておりますが、県としましては、市町村に対し、18歳以下の子供たちの世帯主に対して適切に被保険者証が交付され、速やかに被保険者の手元に届くよう指導しているところであります。世帯主が納付相談等に訪れないなど、接触の機会が設けられないことにより、子供に係る短期被保険者証の受け渡しができない場合には、電話連絡や必要に応じて家庭訪問を行うなど、きめの細かい対応に努めるよう助言しているところであります。

○西銘純恵委員 次に移ります。20ページの78代替看護師派遣事業ですが、離島診療所の事業の内容と、県立病院への派遣があるかどうか伺います。

○金城弘昌保健医療政策課長 代替看護師派遣事業でございますが、平成25年度から実施しております。16カ所の県立の離島診療所の看護師ですが、病休または慶弔休暇等の取得もしくは研修に行く場合に、勤務環境の改善を図るという目的で実施しております。基本的には、離島の診療所の看護師の代替の要員ということで確保しているところで、県立の離島診療所に派遣しているという中身でございます。

○西銘純恵委員 離島以外はないということですが、ほかに代替看護師派遣事業はありますか。説明をお願いします。

○金城弘昌保健医療政策課長 代替看護師の派遣は、県立の離島診療所への派遣のみでございます。

○西銘純恵委員 それでは、県立病院の看護師の休業と代替の状況はどうなっておりますでしょうか。

○比嘉真利子県立病院課看護企画監 平成27年2月1日現在の看護職員の休職者数は、育休者95名、病

気休職者等15名で、計110名となっております。休職者110名に対し、休職補充等の臨任看護師数は88名で、22名が未補充となっております。

○西銘純恵委員 看護師不足が県立病院の医療業務にとってどういう状況にあるかというのは、県民の医療が守られないというところにあると思うのですが、医師派遣事業とか、医師については結構施策を展開してきています。看護師の代替については、病院現場からもいろいろ声があると思いますが、どのように考えているのか、これは保健医療部長にお尋ねしたいです。

○仲本朝久保健医療部長 今、保健医療部が実施しております代替看護師派遣事業につきましては、先ほど保健医療政策課長が説明したとおり、沖縄振興特別推進交付金を活用しまして、県立の離島の診療所には大体1人看護師がいて、その方が年休をとられたりですとか、あるいはまた研修に行く場合に、不在になったら困るということで、代替看護師派遣事業を組んでおります。県立病院本体の看護師につきましては、県立病院事業局で対応するということだと思います。

○西銘純恵委員 実際は22名補充ができないという現状があって、病院が対応するという考えはおかしいと思いますよ。保健医療をどうするかという立場で、離島診療所には、県立病院だけでも、代替派遣してやると。けれども、本島、大きいところはやっていないという、その理由がわかりません。なぜですか。

○仲本朝久保健医療部長 繰り返しになりますが、県立の離島診療所の場合には、看護師が1人で対応しているということで、その方が年休あるいは休暇、それから研修に行きたいという場合に、それはやはり大変ですので、とれない状況では困るということで、沖縄振興特別推進交付金を活用し、代替看護師派遣事業を行っているわけでございます。県立病院のそれぞれの本体の看護師につきましては、それぞれの所管のところで確保されると思っています。

○西銘純恵委員 医師確保はそちらで事業としてやっているのではないですか。

○仲本朝久保健医療部長 我々のほうで医師確保についての予算を確保し、病院事業局と一緒にやって医師確保の事業を仕組んでおります。

○西銘純恵委員 看護師でやらない理由は何でしょうか。

○仲本朝久保健医療部長 看護師をやらない理由というよりも、そもそも県立病院で医師確保につつま

しても主体的に頑張っております。しかしながら、今、病院事業局での対応がなかなか厳しいということもあり、それから政策的な要因もあって、保健医療部でもその対応について、いろいろな財源を活用しながら支援しているということでございます。

○西銘純恵委員 離島診療所の代替確保をしているように、県立病院は1カ月だけで22名も看護師が足りない状況にあるということであれば、そこにも看護師ストックという形で、これから政策的に考えていく必要があるのではないかと私は一応提案しておきますので、御検討をお願いします。

次に、難病についてですが、難病と言われているものはどれだけありますか。県内で全ての治療が可能なのか。

○上里林薬務疾病対策課長 難病と言われるものは数限りなくあると思います。ただ、国の難病の患者に対する医療等に関する法律で検討しようと言っているのが今大体600余りというのが現状で、難病という定義は、午前中に申しましたように、治療方法が確立していない、原因が不明という中で、難病の患者に対する医療等に関する法律で規定していこうというものは、診断基準がある程度わかるということになっておりますので、原因がわからないから難病という意味ではたくさんあるとは思いますが。ただ、その中で、公費負担していこうというものが、今法律で指定していく指定難病ということになります。

○西銘純恵委員 少なくとも日本の制度というのは、指定をしなければ公費の一部負担なり公費助成はないという状況で、110できた。それからまた300まで2次指定があるということなのですが、シルバーラッセル症候群とウィルソン病は2次指定の中にどのように位置づけられていますか。

○上里林薬務疾病対策課長 今、国が検討作業を行っている中で拾い出されている中にシルバーラッセル症候群もウィルソン病も入っております。

○西銘純恵委員 皆さん、身近にいろいろ相談を受けている方がいると思うのですが、公費助成を受けなければ、簡単に治療もおぼつかないという声があると思いますので、全てのそういうものに関しては、国がちゃんと公費を出すという立場に本当は立つべきだと思うのですが、これは指摘をして、次に移ります。

県立病院繰出金についてお尋ねします。過去10年間の平均が65億円でした。85億円を3年間入れる前の10年間は65億円だったのです。現在は減っていると思うのですが、幾らでしょうか。

○松田碩志県立病院課経営企画監 平成27年度当初予算における繰入金総額は56億6045万4000円で、前年度当初予算額56億8718万円と比べ2672万6000円の減となっております。

○西銘純恵委員 算定方法については、どちらが責任を持ってやっているのでしょうか。算定根拠もお尋ねします。そして、沖縄県と同じように算定をやっているところがあるのでしょうか。

○松田碩志県立病院課経営企画監 現在の繰入金の積算は、総務省通知の繰出基準項目を基本として、各病院における確定した前年度決算の収支差額等を用いて算定しております。総務省通知の繰出基準では、おのおの繰入項目の対象となる経費や収入の範囲、算定方法等は具体的には示されていません。他県の積算の方法については、収支差、地方財政法単価、交付税単価を用いるなど、県ごとに異なっていると聞いております。沖縄県と同様に、確定した前年度の決算収支を用いる県があるかということにつきましては、現在把握しておりません。他県等の状況については、さまざまな積算方法について検討していく中で、調査研究していきたいと思っております。

○西銘純恵委員 この繰入金について、積算するのは病院事業局ということですか。そこが要求をして、保健医療部のところで充てるということになっているのでしょうか。

○松田碩志県立病院課経営企画監 そうです。そのとおりです。

○仲本朝久保健医療部長 病院事業局の繰出金につきましては、中身が細かい数値がありますので、病院事業局からの要求を保健医療部として一般会計に計上していますけれども、財政当局と調整をしているとなっています。

○西銘純恵委員 前年度の決算額でということなのですが、病院別に56億円の内訳をお尋ねします。

○松田碩志県立病院課経営企画監 各病院ごとの繰入額は、県立北部病院6億8588万5000円、県立中部病院11億906万9000円、県立南部医療センター・こども医療センター15億1352万7000円、県立宮古病院9億5103万4000円、県立八重山病院8億4099万6000円、県立精和病院5億2867万5000円となっております。

○西銘純恵委員 総務省基準では、院内保育所の繰り入れというものがあるのです。そのことについては新年度予算に入れてありますか。そして、院内保育所がいつできたのか。できたのであれば、その年から繰り入れが必要だと思うのですが、いかがでしょ

うか。

○**松田碩志**県立病院課経営企画監 本県においては、確定した前年度の決算値を用いて、次年度繰入金を算定しております。院内保育所は平成26年度から県立中部病院及び県立南部医療センター・こども医療センターに設置されているため、平成28年度以降の繰入金の追加項目として扱えるよう、論点を整理し、関係部局と調整する必要があると考えております。

○**西銘純恵**委員 今のお答えを聞いたら、前年度決算というものがいかに矛盾しているかと、この繰り入れをできない—沖縄県のやり方ですよ。問題があると私は指摘したいのです。それと、繰入額が56億円、前年度より下がってきている。その前は59億円ぐらいだったと思います。その85億円の3年間の繰り入れがあった以前は、10年間平均で65億円あったのです。その後、去年、おとし、離島増嵩費が沖縄県の特別な医療に必要なということで、離島増嵩費が4億円入ったはずなのです。この離島増嵩費というのはどうなっているのか。決算で変わっていったということになるのか。入って、なおかつ56億円に減っている理由は何なのかお尋ねします。

○**松田碩志**県立病院課経営企画監 平成24年度は、離島増嵩費は4億円措置されておりました。平成25年度は、人件費その他の増嵩費を対象としまして、それぞれ2分の1が経営支援として措置されております。平成24年度から平成25年度の算定では1億6000万円の減となっております。これは離島支援の算定に当たり、総務省通達の繰出基準に基づく政策的医療の不採算部門における繰入金項目の算出後に離島支援措置分を算定する方法に変更したためであります。

○**西銘純恵**委員 平成26年度に院内保育所ができて、繰り入れがなかったという矛盾を私は言ったのですが、2年前の決算で算定していくというやり方がどうなのかというものをもう一つ、全国と比べての入院病床の1床当たりの繰入額はどうなっているのでしょうか。

○**松田碩志**県立病院課経営企画監 病床1床当たりの繰入額については、平成24年度地方公営企業年鑑等に基づき、全国と比較しますと、全国平均463万円に対し、本県は301万6000円で、全国33位の額となっております。

○**西銘純恵**委員 今の1床当たり、全国平均でも150万円は少ないと。ベッド数を見れば、2000ベッドを超えていますから、相当な繰入額が1床当たりになれば低いということは明白なのですが、それについ

て病院事業局長は意見を持っていますでしょうか。

○**伊江朝次**病院事業局長 繰入金に関しては、総務省繰出基準に基づくいわゆる政策医療の面で、幾つかの項目で繰り入れされているのが現状でございまして、その辺の全国の各自治体病院との詳細な比較というのをかつてやったことがございませんので、その差について明確な根拠を持って述べることはございませんが、現在のところは、我々は政策医療とか不採算医療の収支差の実績に基づいて積算しております、これが妥当かどうかということはなかなか一概に言えない状況であると思います。したがって、こういった繰出基準に関しては、明確な総務省の基準がございませんので、やはりもっと詳細に、基本的なデータを詰めた積算根拠が必要ではないかと今考えておまして、これからいろいろ研究して、もう少し精度の高いものにしていきたいとは考えております。

○**西銘純恵**委員 これは抜本的にやらないといけなと思うのですが、平成23年度全国病院事業の繰入金積算方法等の調査後に改めてまだあったら、その新しい情報でお願いしたいのですが、どのようになっていますか。収支差とか、いろいろ積算の方法が都道府県別に出ておりますけれども、特徴というのか、その他の方法というのをを出しているところがあるのです。結果は皆さんからいただいたのですが、これを見てどのように考えていらっしゃるか、お願いします。

○**松田碩志**県立病院課経営企画監 平成23年度に1度調査をしておりますけれども、その後、調査をやっておりません。この調査につきましては、次年度早々にかけて調査しようと思っております。そのため、他県の状況については、現在のところ把握していないという状況になります。

○**西銘純恵**委員 先ほどの1床当たりの繰り入れで、千葉県と静岡県が高いと思うのですが、幾らでしょうか。

○**松田碩志**県立病院課経営企画監 千葉県が910万4000円、静岡県が1054万2000円となっております。

○**西銘純恵**委員 先ほどの積算方法のところですが、千葉県が収支差ではなくてその他の方法をとっているのですね。静岡県もそうなのですよ。ということは政策的にやっているということです。

それで、一般会計からのこの繰入金について、病院長の皆さん、来られていますが、一生懸命経営努力をして頑張れば、繰入金が翌年に決算で減っていくという仕組みそのものがおかしいのではないかと

ということなのです。知事の公約も県民医療を向上させていくということですから、病院長にもお尋ねしたい。新年度予算に対する意見と皆さんの個別の繰入金に対する意見をお尋ねしたいと思います。

○上原哲夫北部病院長 確かに先ほどの計算式のうちではやらないものですから、毎年これぐらいということの決定の数字しかわかりませんが、やはり不良採算部門の採算分がとれないところに補填ということで理解していますので、うちに関しては次年度は少しふえる感じにはなっております。それは2年前の決算の影響なのかはわかりませんが、

あと細かい点で資本的なところといいますか、その辺でいきますと、医療備品を買うときに、こういう繰入金を使えるのか、あるいは建物に対しては2分の1使えるけれども、医療機器を買いたいけれども、その予算がないとか、その辺の補填をどうにかしてくれないかという感じが公立病院として非常に古い機械を使っている、残っているという感じではお願いしたいということはありません。

○松本廣嗣中部病院長 次年度の繰入金は、今年度に比べますと300万円ほど少なくなっております。それに関して私はどうこう言うつもりはございませんが、繰入金は総務省の繰出基準に沿って、各病院がそれぞれ実施している対象事業における収支を正しく把握して、それを県立病院課で集約して県に求める仕組みであるべきだと考えております。現実には、私の理解が正しいかどうかわかりませんが、県が総額を決めて県立病院課を通して、何らかの計算式で求めた数字に基づいて各県立病院に割り振っているように見えます。平成15年ごろに病院管理局と総務部との間で交わされたルールによる条件で決められているのではないかと思うのですが、現場は県立病院課から求められる数値を渡すのみで、どのような条件でそれが計算されているのか全く見えません。現場から見ると、とても納得できないものもあります。

例えば離島、僻地で最後のとりでとして、少ない人数で苦しみながら救急を頑張っているのですが、救急室からの入院はゼロとして県立病院課から求められるエクセル表に入力することになっております。そんなことはないのです。たくさんのお客さんが入院しております。

また、県立中部病院は救急医療で昔から全国的にも有名な病院です。多くの職員がすばらしいチームワークで対応するからこれが維持できますけれども、

繰入金に反映されているのは、私の理解では救急室に勤務する医師と看護師の数だけが計算のもとになっているように思います。それだけでこのすごい業務ができることはありません。病院事業局になって久しいので、現場が納得できるような条件を再度見直していただければありがたいと思います。そして、やはりその現場との間で情報を共有することが大事かと思っております。私たちは繰入金をたくさんもらうのが目的ではございません。県のためにやっている事業を正しく評価していただきたいというのが真意でございます。

○我那覇仁南部医療センター・こども医療センター病院長 繰入金に関してお話をしたいと思います。先ほど西銘委員が言いましたように、65億円が平均だったのですが、実はこの3年間、85億円から下がって、その後の3年間で当病院は5億円繰入金が減っているのです。しかしながら、やはり病院の努力によって、年度末には何らかの黒字を出すという努力をしています。しかしながら、努力して黒字になると、また繰入金は減るといふ不安定な財政でありまして、繰入金が減る、安定した供給がないということは、病院の長期的な施設の投資とか機器の購入ができないということで、それにも増して、幾ら働いても自分たちの病院はいろいろなものが買えないとか、環境がよくなるという医師のモチベーションの低下につながっていることは確かなことだと思います。

私の要求するのは、2年前の収支で新年度をどうするということではなくて、一番必要なのは、近々の1年前がどうであったかということが一番大切なことだと思うのです。したがって、毎年このように上がったり、下がったりするのではなくて、ある一定の期間はばちっと、例えば65億円だったら65億円でいくと、そのようにすれば、数年は病院にとって非常にいい経営の方針が立てられるということではないかと感じます。

それから、先ほど放射線が出たのですが、医療機器と、それから各県立病院には医療機器以外にも、この病院の環境をどうしようかということがありません。特に私たちの病院はことしはP I C Uの増床、それからその他のN I C Uの増床ということもあるのですが、これには1億円かかった。先ほど言いました金額は7.5億円と言ったのですが、そういうものを含めると8億5000万円かかる。実はこの7.5億円から8億5000万円、1億円ぐらいですが、これを見ますと繰入金が1億円下がっているのです。こういったことをやめて、きちんとあれば、P I C Uの

増床は平成27年度以内にできるということがありますので、目前のことでなくて、長期的な計画をもって繰入金の額をぜひ検討していただきたい。それから、その中をやはり開示してほしいと思います。

○安谷屋正明宮古病院長 県立宮古病院の平成27年度の繰入金金は9億5103万4000円となっております。県立宮古病院にとって繰入金は、平成25年度だったと思うのですが、算定方法の見直しによって病院間の相殺がなくなったために、県立宮古病院にとっては増加して大変助かっております。ただ、先ほどの我那覇南部医療センター・こども医療センター院長の意見と一緒にですが、現行の単年度ごとに繰入金を決定する方式では、経営の長期的な見通しが難しいということがあります。繰入額を一定期間固定することで、安定的な経営計画が立てられると考えております。また、繰入金は地域における、特に離島の医療水準の向上を図るために大変必要なものです。ただ、地域からのいろいろな要望があります。例えば県立宮古病院の場合には、その地域住民の要望に応じて開設した歯科口腔外科医療等に要する部分は適用されていないわけです。ですから、このような総務省の基準外のどうしてもその地域で特有なというか、必要な医療に関しては考慮していただきたいと考えております。

それから、宮古ですので、離島増嵩費について少し意見を述べさせてもらいます。県立宮古病院の平成27年度の離島増嵩費が1億3674万6000円となっております。離島病院特有の経営課題があつて、その中身は本島からの異動に伴う、御存じのように、特勤手当、準特勤手当、単身赴任手当、住居手当と、人件費にかかわる部分のみとなっておりますけれども、例えば人件費以外にいろいろな材料費、経費、そういう離島で値段の高どまりというところがあるのです。そういうことも含めた離島増嵩費ということを考えていただきたいと考えております。

○依光たみ枝八重山病院長 今、安谷屋宮古病院長と大体同じような意見ですが、今年度は八重山病院としましては、3条の繰入金金の合計では、去年に比べますと2200万円ぐらい増加しております。これの主な理由は、救急医療に関する経費であります。これについては、やはり当直医に負担をかけながらも24時間救急医療体制を維持している当院の現状が引き続き繰入金に反映されている結果だと思っております。

離島増嵩費についてですが、まず前から、松本中部病院長からも話がありましたが、離島増嵩費のい

わゆる算定方式が、まだ医療現場としては、病院現場としてははっきり見えてこないというのが1つの大きな問題かと思っております。特に当院ではやはり救急、それから石垣島では唯一の精神科、それから周産期医療、それから小児科も入院は八重山病院しかありません。そういうことに加えまして、ほかの県立病院と比較しまして特徴的なことは、一般業務をこなしながら、急患の搬送という大きな大事な仕事があるのです。ということで、年間大体120、それが去年は県立宮古病院には非常にお世話になりました。精神科のドクターがいないということで、ことしは恐らく150件ぐらい増加しているのではないかと危惧しております。ということで、宮古も含めた特に離島のこのような特殊性をぜひ加味して予算を考慮してほしいと思っております。

○伊波久光精和病院長 精和病院の場合は、昨年度に比べて大体2000万円ぐらい減っているということらしいですが、もともとうちの病院は病院事業収益に占める繰入金の割合が20%以上という病院でして、少しでも減ると大変経営が困難になるというところです。委員が65億円ぐらい必要ではないかという意見ですが、我々の病院は、大体沖縄県全体の繰入金の1割ぐらい、大体6億幾らぐらいの繰入金ですと安定していた病院なのです。安定していたということは、病院自体がずっと停滞したままの、余り変化のない病院でしたから、それで何とかやりくりができたということです。ところが、平成16年以降は精神科医療は新しい流れになってきまして、退院促進とかが出てきました。それから、もともとなかったいろいろな医療体制が必要になってきたものですから、収入が減ってくる、それから、負担がまたいろいろ多くなるということで、毎年毎年変化するのです。

国の方針に従って一生懸命やればやるほど割と収入が減ったりとか、それを補うためにデイケアとか訪問看護とか、病棟を改築して単価を上げようとしていたりしていろいろ工夫はしてきたのですが、なかなか追いつかない。例えばいろいろな器具を、ITをしたいと思っても、もともと赤字ですから、これは自分たちの稼ぎで払えるのかということになると、どうしてもそれができない。内部留保金がなかなか確保できないという状況で、減ったら減ったでこれに合わせて何とかやりくりはするのですが、できれば、我々は本当は一私個人的に、今までのことからすると、やはり6億円ぐらいうちの病院は欲しいなと。そういう状況で余裕を持っていろいろな改革を

していけたらなと思っております。

○西銘純恵委員 皆さんから聞かせていただきました。県立南部医療センター・こども医療センターは、高額医療機器の買いかえだけでも、できていないという具体的な事実もあるし、大変厳しいということを知りました。病院事業局長はその皆さんの要望を聞いて、予算額を、繰り入れはこれだけ必要だというものをこれから出していくと思うのですが、その病院事業局長の答弁と、もう一つは、それを繰り出すのは保健医療部なのです。病院事業局から要求をしたら、それは無条件にその金額をつけるということを明確にしなければいけないと思います。両方の答弁を伺います。

○伊江朝次病院事業局長 委員おっしゃるとおり、繰入金に関してはいろいろな課題があると思います。現在の病院事業を取り巻く環境というものが非常に変化しておりまして、今後ともこういった政策医療をしっかりと継続的にやっていくためにも、やはり一般会計からの繰入金について、しっかり関係部局と調整してやっていきたいと考えております。

○仲本朝久保健医療部長 今回の繰入金のお話につきましては、法律に基づく、あるいは総務省の基準に基づく全国的なルールがあります。その上で、離島を含めた沖縄県の特殊事情にどういう形で配慮すべきかという形の議論かなと思います。その意味では、財政当局も含めて、予算編成過程でいろいろ病院事業局は調整をしていると思います。しかし、だからといって、繰り入れ、繰り出しのルールについては、もちろんこれからもいろいろ改善すべき点は改善をしていくことがありますし、保健医療部としては、地域の医療を守っている県立病院ですので、これについてはしっかりとフォローしていきたいと考えています。

○呉屋宏委員長 質疑のため、副委員長に委員長の職務を代行させますので、よろしく願いいたします。

休憩いたします。

(休憩中に、正副委員長交代)

○狩俣信子副委員長 再開いたします。

委員長の指名により、副委員長の私が暫時委員長の職務を代行いたしますので、よろしく願いいたします。

休憩前に引き続き、質疑を行います。

呉屋宏委員。

○呉屋宏委員 私はどちらかという政策的な部分を中心にしますので、保健医療部長もしくは病院事

業局長と議論をしていきたいと思っております。

私も一応県議会議員でありますので、地元あるいは医療のため、あるいは医療事業のために、皆さんのこれまでの議論を聞いて、そこも含めてさせていただきたいと思っております。

本題のところから、基本的なところからいきたいと思うのですが、県立病院というものは一体何のためにあるのですか。

○伊江朝次病院事業局長 県立病院の存在ですが、過去の歴史的に、戦後の荒廃の中から県立病院が主体となって医療を提供してきたという状況がございます。というのは、地域の住民の医療は、やはり公的にしっかり守って提供しなければいけないということがあったと思います。一方では、民間病院としても病院は存在しておりますけれども、なかなか民間病院ではできない医療を公的にしっかり財政支援もしてやっていくというのが、我々の使命であり、そしてしっかり住民の健康と安全を守ることが我々の役割だと思っております。

○呉屋宏委員 それを前提に、平成27年度当初予算(案)説明資料、21ページの89地域医療構想推進事業、非常に興味を持っています。今のお話をもとにして、北部病院はその北部地域の医療圏を守れていますか。

○上原哲夫北部病院長 確かに新聞紙上で医師不足がありまして、医師が足りない部分におきましては、中南部への搬送とかいうこともありますけれども、北部地区医師会病院と県立病院と2つで、お互いができる力を合わせてその機能のすみ分けをしながら、地域の医療を守っているつもりではありますが、完全ではありませんけれども、それを行うためには、やはりスタッフ、医師の確保とか、その辺ができるのではないかと思います。

○呉屋宏委員 私は前から一般質問でもずっとやっていますけれども、この那覇市から中部までの都市化された地域のことを主にしているわけではなくて、過疎化した離島、過疎化した地域、ここに多く足を運んでいるのです。毎月のように国頭村の安田に行きます。毎月のように久米島にも粟国島にも行きます。ところが、皆さんが、特に北部の10万人医療圏を本当に守備できているかといいますと、できていないと言わざるを得ない。そのために、できていないから地域医療構想推進事業というものが出てきて、恐らく皆さんの北部地域をどうするか、北部地区医師会病院と県立北部病院をどうするかという話になっていると思うのです。たしかこの事業だと思

います。

私はこの間の3月の一般質問でも知事に質問しました。1つの事業をやるからこれでいいだろうというのが今までの公共事業のあり方だったのです。今何が審査をされているかという、私も宜野湾ですから、宜野湾の西普天間住宅地区に重粒子線を持っていく。これはどこの誰が最初にこんなことをやったのかということをお私はずっと見てきていますけれども、平成25年3月に医師会から出されたこの提言書です。これがもとになっているのです。私も西普天間住宅地区の返還の委員の1人です。毎月のように2回、3回議論をしています。これがベースになって西普天間住宅地区に持っていく。私は宜野湾です。いいですよ。ところが、県立北部病院と北部地区医師会病院をくっつけて1つの、大規模とは言いませんけれども、そこに重粒子線まで入れたほうが私は医師の確保はもっと容易にできるようになるのではないかと、そういう思いでずっとやってきているのですが、現場の病院事業局長の意見を少し聞かせてください。

○伊江朝次病院事業局長 今の呉屋委員のお話は、常々私も拝聴して聞いておりました。確かに、もしそれだけの大きな事業が地域に来れば、人を集客する呼び水になるのではないかと考えますが、実際これをどんなふうにして運営していくかということは、やはりいろいろハードルもあると思います。ですから、ただ単に、人がそれによって集まってくるという意味では、かなり効果は期待できるのではないかと気はしますけれども、現実の問題として、これを実施する場合に、では、どうかという、なかなかすんなりいくような状況ではないと思っております。こういった重粒子線というものは相当な先進医療ですから、今、北部にとっても必要なのはやはり地域に密着した地域医療です。これをしっかり確保していくということも大事だと思います。だから、それによってこれがその呼び水になって、そういうものも本来の目的の地域医療もしっかりできれば、非常にいいことだとは考えております。

○呉屋宏委員 それで、もう一つお伺いします。別の角度からこの北部医療圏について質疑しますが、北部地区医師会病院ができたのが何年か、そしてその前の医療状態はどうだったのか、そこを少し質疑させてください。

○金城弘昌保健医療政策課長 北部地区医師会病院は、平成3年に開院をしております。病床としましては、一般病床200床、それと附属病院として36床を

持った病院となっております。

○伊江朝次病院事業局長 北部地区医師会病院ができる前は、あのときは県立名護病院と言っていたと思いますけれども、今の県立北部病院が新築する前の体制です。県立名護病院が中心になって地域の医師会と一緒に北部の医療圏を支えていたと思います。

○呉屋宏委員 医師会もばかではありませんから、そこにこれぐらいの医療のニーズがあるから、県立病院がありながら、そこに北部地区医師会病院ができたと思っております。パイは小さいのに2つあるのをわかっていながら、そこに目に見えて経営が悪化することを民間がやるわけがない。ということは、それだけのパイがあったはずなんだ。このパイが2つに割れたから、昼は北部地区医師会病院に行き、夜の救命を中心にして県立北部病院に行くから、それで経営が悪化していると私は聞いていますよ。そういう状況の中で、これを合併してある程度よくなっていくのかもしれないけれども、これだけで本当に医師不足が解消できるとは私は思っていない。

では、病院事業局長にお伺いしますが、例えば今、国頭村安田で脳の血管が切れた患者が救急で出たときに、どういう体制でこの患者を運んでいきますか。

○伊江朝次病院事業局長 国頭村安田でしたら、所管の国頭村のいわゆる救急車が県立北部病院に急患搬送として患者を搬送するのではないかと思います。

○呉屋宏委員 いいですか。名護から、国頭からでもいいのですが、国頭村に入ってから安田まで行くのが30分です。安田から名護市に入っていくまでに1時間。1時間半です。もし可能であれば、ドクターヘリが飛んでいくでしょうね。そしてピックアップして、脳外科ですから、頭の血管が切れた人が県立北部病院で治療ができるとは私は思っていない。ということになると、県立中部病院だ。ドクターヘリは県立中部病院のどこにおろすのですか。今、洲崎の公園の一角にドクターヘリがおりて、そこにうるま市の救急車が迎えに来て、中部病院に連れていくのでしょうか。この間で本当に血管が切れた患者が間に合うと思いませんか。これが過疎地域なのです。それをどうするかということをもっと根本的に考えなければ、私は沖縄の医療を守っていると自信を持って言えるような話ではないと思う。それを全体的にどう直すかということをもっと真剣に考えましょうよ。うるま市から豊見城市までに、人は65%ぐら

いいのかな。ここに人口の65%いるから、ここだけは守っていいというような話でもない。

聞いてみますと、西普天間住宅地区にこれを持っていく最大の理由はどこにあるかという、がんの指定病院が国立療養所と県立中部病院と琉球大学医学部附属病院だから、その3つから一番近いところがそこだからという、そんな発想でしょう。これで本当に沖縄の医療はいいのですか。これは医療と病院を守っている皆さんがどうするかという問題なのです。だから、我々はそれをみんな応援していると思っているのだけれども、しかし、皆さんが腰を上げない限り、この北部医療圏は絶対守れませんよ。私はずっとこの3年見てきたけれども、そんな思いがしてならない。私の任期もあと1年ですから、しかし、ここの中で皆さんに議論したいのは何か。北部を本当に活性化するためには、北部振興基金を入れることではないのですよ。医療の充実、教育の充実、この2つを充実させることが北部に人が残ることなのです。仲本保健医療部長、そう思いませんか。

○仲本朝久保健医療部長 委員御質疑のように、北部地域の教育、医療については守るべき。また、実は医療の部分で医師確保の観点からも教育というのは非常に重要な要素で、その先生方のアンケート等によりますと、教育環境が整っているかどうかということは非常に重要なことです。そういう意味では、教育については、北部地区の発展にとっては非常に大事なものと認識しています。

○呉屋宏委員 文教厚生委員長として今までこういうこともやってきましたので、この1年間、きょうの予算に対する提言をさせていただいて、皆さんがそれをどう感じるかということをもう一度検討していただきたいと思います。

あと2分ありますので、もう一つだけさせていただきます。その下の90長寿復活健康づくり事業、これも皆さんが、2040年までに世界で一番長寿のところが沖縄県なんだという花火を打ち上げて、今一生懸命やっておられる。テレビコマーシャルを見ている、一番歩かない県民だとか、よく酒を飲む県民だとか、あれも非常に効果があると思います。それだけで本当に2040年に世界一になっているのだろうかという感じがしていますけれども、それは自信があるのですか。

○仲本朝久保健医療部長 その意気込みでやろうと思っています。

○呉屋宏委員 笑うしかないのだけれども、話はわ

かりますよ。ところが、私は今沖縄県が絶対にやらなければいけない最大のことは、もう一度沖縄県がもとあった食生活に戻るべきではないのかという感じがしてならないのです。これは1つは、私は発酵菌を使ってもっと体の中から、発酵菌で長寿を目指してみたらどうかということも、皆さんにもう随分前に提案もしてきています。奄美大島の長寿率が非常に高い。そこをテレビで私は見させていただいて、本当にあれでびっくりしたのだけれども、そこに発酵菌でできている飲料水というよりも、ミキという発酵菌の飲み物があったのです。これは、発酵菌というものは腸内を非常にきれいにしてあげるといような部分で、1時間番組で取り上げられていた。あれを見ると、長寿だったら、なぜ沖縄県はそこに向かわないのかと思うのだけれども、どちらかの課でここに目をつけているところがありますか。

○糸数公健康長寿課長 以前から御指摘がありましたので、私どもの健康長寿課でもこの発酵菌についていろいろ調べてございます。発酵を起こす微生物、乳酸菌、納豆菌、こうじ菌、酵母などを活用した発酵食品というものは今多く存在しております。ヨーグルト、納豆、みそ、しょうゆ、ぬか漬、日本酒などがありますが、沖縄県では独特の豆腐よう、島豆腐を米こうじ、泡盛などによって発酵させたものが生産、販売されております。発酵菌の体に対する効果というものは、発酵したことによって乳酸菌が腸内で発生するというメカニズムになっており、それでおなかの調子を整えるということなどで、実際にヨーグルトなどの商品では、消費者庁が認定するトクホー特定保健用食品ということでその機能をうたってもいいという商品も既に出ているところでございます。

御指摘の発酵食品を活用した食生活というものは、もちろんそれも健康的な食生活ではあると思います。ただ、やはり発酵食品を含めてバランスよく食事をするという食生活を私たちは今推進しているところですので、そういう観点で今考えているところでございます。

○呉屋宏委員 最後になりますけれども、提言だけしておきます。私は2040年を本当に目指すのであれば、沖縄県が発酵菌の研究センターをぜひつくるべきだと思う。そこから私はここだけでやるのではなくて、これをつくることによって新たな食品、新たな商業が展開できる、新たな雇用が生まれていくところまで、1つのものを打ち込むことによって、2つも3つも何かをとろうという気持ちでやっ

ていただけるように要望だけをして、きょうは終わります。

○狩俣信子副委員長 呉屋宏委員の質疑が終わりましたので、委員長を交代いたします。

休憩いたします。

(休憩中に、正副委員長交代)

○呉屋宏委員長 再開いたします。

引き続き、質疑を行います。

比嘉京子委員。

○比嘉京子委員 先ほど計画していたことと少し変わるのですが、先ほどからの繰出金について1つ、離島増嵩費についてお聞きしたいと思います。県立八重山病院長から離島増嵩費の算出方法が見えないという御指摘があったのですが、繰出金を算出した側から離島増嵩費はどのように算出されたのかの御説明をお願いします。

○松田碩志県立病院課経営企画監 繰入金を算出する際の対象経費には、特地勤務手当等、離島増嵩費も含まれているため、総務省通知の繰出基準に基づく政策的医療の不採算部門等に係る経費としても、離島増嵩分費が含まれた上で繰入金が加算されています。

また、政策的医療の不採算部門以外でも、全島的に同一の医療水準を担保するための制度的必要経費として捉えられている特地、準特地勤務手当、医師手当、単身赴任手当等については、総務省基準に基づかない離島支援の対象経費として繰入金の算定に計上しております。平成27年度当初予算における離島支援措置は2億7385万7000円で、前年度比2億7217万9000円と比べて167万8000円の増となっております。

○比嘉京子委員 先ほど質疑の中では、繰出金に関しては、病院事業局長は明確な基準はないというお話もあったわけなのですが、実感として県立宮古病院と県立八重山病院の院長にお聞きしたいのですが、今2億7000万円余りが入っているとありましたけれども、両院長からすると、本来なら幾ら必要だとお考えですか。

○安谷屋正明宮古病院長 県立宮古病院の概算によると、3億円から3億1000万円だと考えております。

○依光たみ枝八重山病院長 3年前の概算では3億8000万円です。これは八重山病院の概算です。

○比嘉京子委員 やはり現地の院長の今の御意見とかなり乖離があります。そういうことも含めて、先ほどから繰出金に関しては、今算出している部署としてはこれから検討していくというお話がありまし

たので、これ以上私はお聞きしませんけれども、新年度以降、次年度に向けて、しっかりとした明確な根拠が示せるように、しかもこれは総務省の繰り入れの算定基準ばかりではなく、他府県でも独自の算定基準を設けてやっているわけです。今のように入りますと、各院長の意見を聞いていたら、もう疲弊していく一方なんだなということを実感します。もとのもくあみになるのではないかという危機感さえ持ちました。そういうことを考えますと、やはり一定額の、これ以下にはならないという一つの基準、例えば65億円というような一定額をやらないと、地域における独自の医療の施策も反映できない。そういうようなことがありますので、ぜひ次年度はしっかりと私たちも注視をしていきますので、算定基準は沖縄県らしく、沖縄県としてどうするか、そういうことを踏まえてしっかりとつくっていただきたいと思うのですが、担当部局、いかがですか。

○伊江朝次病院事業局長 先ほどから申しておりますように、出先の病院と県立病院課としっかりと打ち合わせをして、お互いそういう整合性をやはり合わせて、きちんとしたものをつくれるような体制をつくっていきたいと思いますので、ぜひみんなが納得するような形でつくり上げていきたいと思っております。

○仲本朝久保健医療部長 先ほどもお答えしましたとおり、県立病院につきましては、県内地域の医療を守る非常に大事な部門ですので、保健医療部としても全力で支えていくということでございます。

○比嘉京子委員 次に、県立八重山病院の建築費について。午前中の質疑でありましたけれども、沖縄振興特別推進交付金で31億円が入っていると。ほかにも病院事業局のみではなく、そういう予算というものは検討されましたか。

○津嘉山朝雄県立病院課長 今回の分につきましては、先ほど申し上げましたように、ハード交付金の部分でございますけれども、一応ソフト交付金もその対象にできないかということで、財政当局とは今ずっと議論をしてきているところでございます。ただ、今固まったのが、先ほど申し上げました31億円の交付金ということでございます。

○比嘉京子委員 例えば経済対策の交付金として、地域創生事業、そういうことの検討はされましたか。これはやはり離島の定住条件の整備、これにもかなうのではないかと思うのですが、いかがですか。

○津嘉山朝雄県立病院課長 今お話がありました個別の交付金がどうだったかということは、今覚えて

おりませんけれども、今担当ベースでも、とにかく使える予算がどこかにないかということで、ずっと網を張って常に注視しているところではあります。

○比嘉京子委員 私は宮古病院の事業費からしても、やはり県立にこれだけ高額ということは、かなり今回上がっていると思うのです。それも離島分も上がっていると思います。この間、本会議で聞きました。それではとても重荷だと思うのです。繰り入れはどんどん下がっていく。こういうようなことではやっていけないので、ぜひともあらゆる財政を集約していただければと思います。

引き続きまして、先ほどからお話が出ています、午前中の質疑に引き続きまして、議案書の61ページの第11条、第12条に関して、取得する資産というもので、1番目が新県立八重山病院の土地、2番目に機器整備、放射線治療装置というものがありますが、その2番目についてお聞きしたいのですが、朝の質疑の中で病院事業局は6億7000万円の予算を県立南部医療センター・こども医療センターの機器につけたと。午前中の質疑で南部医療センター・こども医療センター院長は、7億5000万円というお話をされました。この差額はどのように理解したらいいのかわからないので、6億7000万円の予算の内容と7億5000万円の内容について、南部医療センター・こども医療センター院長と病院事業局にお聞きします。

○我那覇仁南部医療センター・こども医療センター院長 今の放射線機器に関してお話をしたいと思います。先ほどから申しましたように、あと10年のスパンで医療機器を整備しなくてはいけない。そのためにはやはり精度の高い、しかも当院は子供を治療するという特殊な病院であります。そのためには非常にフォーカスを小さくするような照射器、それから位置決めにしても短期間で非常に精度の高いCTを購入する必要があるということで、それに関しては非常に莫大な予算になります。当初は、沖縄振興特別推進交付金ということも考えて出したのですが、うまく通りませんでした。それで、何とか病院事業局の予算ということになったのですが、そういう意味で、先ほど言いましたように、ディーラーとは価格を非常に交渉して、両方を、今CTを含めたので7.5億円というのが現在の我々の想定している額でございます。

○伊江朝次病院事業局長 病院事業局の6億7000万円といたしますのは、当該の機器をそろえるため、業者ともしっかり交渉して、できるだけコストカットして、いろいろなものを買えるようにしたいという

上限で6億7000万円程度でできるだろうと。この根拠もやはり将来のいわゆる返済とか経営状況も考慮した額として6億7000万円として出しております。

○比嘉京子委員 では、病院事業局長はリニアックのみの予算として組まれたと、南部医療センター・こども医療センター院長はそれにCTを加えた予算をお願いしたという理解ですか。

○伊江朝次病院事業局長 医療機器というものは価格を設定するのがなかなか難しいところがあるのですね。ですから、やはりいろいろな交渉次第で値段も下げられるということがございます。私たちとしては、できたら病院の希望どおり、これでCTも含めたものができないかということで、いろいろ業者とも交渉はしてきました。ですが、今のところは、若干進捗状況を言いますと、そこまでやるのはなかなか難しいというのが本音でございます。

○比嘉京子委員 こういう意見を聞いていると、そもそも論を聞かなくてはいけなくなっているのですが、病院事業局と県立病院との関係といたしますか、それはどういう役割なのですか。

○伊江朝次病院事業局長 私が聞いておりますのは、当初からリニアックのバージョンアップしたものに換えるということで聞いておりました。ですから、附属するCTの機器はまだ使える状況にありまして、それは病院の望みどおり全て一気にできれば、それにこしたことはないのですが、やはり中長期的な収支状況を考えますと、一定の予算というものを割り出さないといけないというのが経営の厳しい状況でございまして、先ほど南部医療センター・こども医療センター院長からもありましたけれども、できたら、これを沖縄振興特別推進交付金でもらえたらいいかなということで一応申請は出しましたけれども、それがかなわなかったという状況がございます。

私たちとしては、いわゆる県立病院がやっている医療がしっかり滞りなくやれるように病院現場を支えていくのが私たちの役割だと思っております。

○比嘉京子委員 今の状況を見ると、繰出金に関しても非常に先細りのところがあるし、やればやるほどという、現場のモチベーションを上げるように努力されているのかどうかを私は疑ってしまっているのです。なぜかという、繰り出しはどんどん下がっていく。見通しが無い。そこさえちゃんとしていけば、自前で買えたかもしれません。いろいろなことがその中にはもちろんあるわけですが、では、予算を組むときに、そう思っていたけれども、自分はそう思っていなかったというそごがあることがな

なかなか理解しがたいのです。そこはどうかですか。

○伊江朝次病院事業局長 先ほど繰入金が下がっているというお話がありましたけれども、3条予算等に関しては、やはりいろいろな人材を投入したり、診療報酬が上がるような状況になってきております。そういう意味では、3条の繰入金というものは、経営状態がよくなれば改善してくるということですが、一方では、4条のこういった医療機器の購入といいますのは、従来よりもさらにバージョンアップしたものを購入するという場合は、やはり金額がそれ以前に購入したときよりはかさんでくるという状況がございまして、新たな資金をいかに確保するかということが我々にとっても非常に重要な課題であると思っております。一方で、経営状況が以前のようにまた破綻するような状況にならないようにするためにはどうするかというのも、バランスをとってやはり苦心をしなければいけないという状況がございまして、ですから、私たちとしては、今やっている医療が中断しないように、これはしっかり守っていくという心構えでやっております。

○比嘉京子委員 今のお考えは私はかなり厳しいなと。なぜかという、最低限の医療はできますよと。今の医療の維持をするということであればモチベーションは上がらないと思うのです。今1つの高額な、しかも高精度のものを買おうと、バージョンアップしたものを買おうと。そのことは、私がお聞きした範囲では医師の確保にもかかわっている。そして、医師の研修にもかかわる。そういうような単なる子供医療としての治療のみではない。そういうことも含めて伺っています。そうすると、今最低限のことさえしておけばいいという、病院事業局長自体がそういう発想ではいけないのではないかと私は思うのです。結論として、その差は、今度はCTを抜きなさいという理解でいいのですか。

○伊江朝次病院事業局長 価格的に折り合いがつかなければ、やはり最低限、今非常に老朽化が激しい、故障が激しいと思われているリニアックをしっかりとかえていって、小児の脳腫瘍等にも適用できるようなバージョンアップした機種が買えるような状況にしたいというのが今の私たちの基本的な姿勢です。

○比嘉京子委員 南部医療センター・こども医療センター院長にお聞きします。先ほど少し院長、8億5000万円、1億円のお話をされたのですが、今定員増もあって、PICUやNICUの増設について、これは先送りでもいいのかどうか、そのことをお聞かせくださいませんか。

○我那覇仁南部医療センター・こども医療センター院長 今、伊江病院事業局長がおっしゃいましたように、我々は病院事業局とやはりいろいろな面で一緒に考えながら医療をやっていくという姿勢はいつもとっています。今、医療機器で6.7億円で、とりあえずはリニアックでバージョンアップしたものをまず購入して、我々もそういうやむを得ないということであれば、やはり協力すべきはするところもあるかなと。幸い、今CTは、もう耐用年数は来ているのですが、何とかかんとか。また、なるべく早くリニアックを発注するのが今先決なのです。それを発注して、恐らくこれは10カ月近くかかるのです。そのころCTが合体してできればいいと考えています。

先ほどのそれ以外のことですが、先ほど少しお話ししたのですが、実はもう一つ、こども医療センターという県の使命を受けた医療というものが、これはやはり小児の医療で、それから周産期新生児医療であります。当院には小児の集中治療センター、いわゆるPICU、それからNICUというものがありまして、現在PICUは6床なのですが、これでは足りないということになっていて、これを6床から8床にふやす。これは何かと申しますと、要するに重症な患者さんを1カ所で治療すると、成績は上がります。つまり子供の命を助けるようなやはり沖縄県にしたいと、これが我々の基本的な考えでございまして、そのために、これは昨今から、県民を含めてPICUの増床が必要であるということをおぼろげに言っているのですが、これもぜひ平成27年度の予算の中に入れてほしい。それをするためには、PICU、NICU、その他の医療機器を含めて、先ほど8.5億円と言ったのは、それに対して1億円前後の予算が必要だということになって、平成27年度予算に少なくともリニアックの本体、高精度の本体、それからPICUを含めた子供医療の整備をぜひ平成27年度内に組み込んでいただきたいというのが私の要望です。

○比嘉京子委員 病院事業局長にお聞きしますけれども、そういうやりとりをされて、予算というものはされたのですか。今の1億円はどうされるのですか。

○伊江朝次病院事業局長 県立南部医療センター・こども医療センターのPICUについては、数年来やはり増設が必要だということで聞いております。今回、そのための看護師の増員に関しても定数の増ということで出しておりますし、これが議会で認めただけであれば、また次年度の募集ということにな

りますから、結局は実際普通に稼働するという時期を考えれば、今年度中にやるのが本当にぎりぎり間に合うかなという状況もございます。

一方では、なるべくそういった体制を整えば、一日も早く稼働したほうが県民のためにはなと思いますので、先ほどから言っている当初出された6.7億円でいかにこれをやりくりするかというのが私たちの課せられたやはり使命だと思っておりますので、何とかこの中でどのように捻出していくかということを考えていきたいと思っております。

○比嘉京子委員 病院事業局長、私はこれは病院事業局長からちゃんと補正でも出すべきだと思います。必要なものは必要なのです。だから、良質な医療を目指していくことが収益アップにつながるということは、もう私が言うことではないですよ。どうしてそういうことに対してこんな後ろ向きな対応をされているのか、そこが我々にもなかなか見えないのです。我々はバックアップしますよ。最低限、ここは譲れないというところをどうして酌み上げて主張されないのですか。私は補正を組むべきだと思うのですが、そのお答えを下さい。

○伊江朝次病院事業局長 補正については、現在、当初予算で出している状況ですから、この辺は状況を見ながら臨機応変に考えていきたいと思っております。

○比嘉京子委員 当初予算はもう決まっているのです。この中でやろうと思ったら、CTも組めませんでしたって言うのでしょうか。ですから、それをやってくださいよ。

○伊江朝次病院事業局長 ですから、努力した上で、それも念頭に置きながらやっていきたいと思っております。

○比嘉京子委員 救える命を救おうと、P I C U といった最も小さい子供たちですよ。どうしてそういうことに対して予算を受けとめない。病院事業局というものの役割は何ですかと最初に聞いたのはそれなですよ。結局、各病院自体がもっとモチベーションが上がってもっとやる気になるようにする。そして、良質な医療を提供しようという県民に対する責任を果たす、それが病院事業局長の役割だと私は思うのです。どうも話が逆方向に行っているように思えてならないのですが、ここはきちんとお答えください。

○伊江朝次病院事業局長 私もそれをやりたくないとは言っておりません。ぜひやりたいのです。ですが、やはり限られた予算の中でどうするかというのが我々公営企業に与えられた使命だと思いますので、

できるだけそれができるようにしっかり頑張っていきます。

○比嘉京子委員 今繰出金に関しても、先ほど明確な算定基準がないとおっしゃって、この時期に、何年間たっても明確な繰出金の算出方程式さえないわけです。だから、これを限られたという、自分たちで限ってしまったとしか見えないのです。これしかない、そのことがなぜみんなに周知されていないのか。そこが見えないから病院事業局の役割は何ですかと当初に聞いたのです。それははたから見ているとおかしいですよ。ですから、ちゃんと上がってきたものに対して、こうだからできる、できないということがなぜ通っていないのか、優先順位がどこでどうつけられたのか、繰出金を誰がどう決めたのか、みんな不透明なですよ。そこが問題。ですから、きちんと病院事業局と各病院の対応も含めて改善をしていただきたい私は思います。意見を言って終わりますけれども、病院事業局長、きちんと対応してくださるということで、ぜひ。

○伊江朝次病院事業局長 私は病院事業局長に就任してから、繰出金のことに関してはずっと毎年のようにやっております。私もそろそろこの辺でけりをつけたいと思っておりますので、ふんどしではないですが、パンツのひもをしっかりと締めてやっていきます。

○呉屋宏委員長 嶺井光委員。

○嶺井光委員 ハブの根絶、以前にも一般質問したのですが、沖縄県はハブ対策事業基本計画を持っているようですが、まずこれが大体どういうものかというものの確認をお願いします。

○上里林業務疾病対策課長 基本計画は県と市町村、それと県民の役割の3つに大きく分けてありまして、県の役割といたしましては、県民や旅行者等に対するハブ咬傷注意の喚起、広報啓発、それとハブ分布状況の調査研究、ハブ抗毒素の開発、研究及び確保、市町村は、地域におけるハブ対策事業の推進、ハブ駆除作業の実施、ハブ捕獲器等の貸し出し、地域住民への広報啓発、県民は、個人の管理すべき土地及び建物の環境整備等に取り組むことと規定しております。

○嶺井光委員 このハブの脅威というのか、大変な後遺症がありますよね。長年の統計から見ると、ハブ咬傷は随分減ってはきていますけれども、2000年代でもやはり100名前後の咬傷患者がいる。私の周りにもハブの出没がよくあって、あるいは農家、農業の方々からの訴えも結構あるのです。そういう意味では、絶滅をさせてはいけないということは業務疾

病対策課長と以前に話したときにあったのですが、しかし、これは、これだけ人間に危害があるものを、絶滅とまではいかなくとも根絶の方向に取り組むという必要があると思うのですが、そこら辺はいかがお考えですか。

○上里林業務疾病対策課長 ちなみに平成25年は72名と下がってきているのですが、ハブによって人間の生命が脅かされないことを目的として、各市町村がハブ駆除事業を実施しております。平成25年1年間では、駆除数は3449匹となっております。

○嶺井光委員 例えば皆さんが示した資料で、絶滅のおそれのある野生動植物の種の保存に関する法律というのがありますよね。これに基づいて絶滅ということは当たらないというお話のようですが、この絶滅のおそれという範囲に今ハブはなっているのですか。要するに、ここでいう定義の中に、その種の個体の数が著しく減少あるいは減少傾向にある、こういうものを絶滅のおそれと定義づけられているのです。ハブはそういう状態ですか。

○上里林業務疾病対策課長 ハブはそういう状況にはございません。ただ、絶滅という言葉を使うと、ゼロということになりますので、絶滅ではなくて密度を低下させると、そのために駆除をしているという考え方です。ハブも生物ですので、生態系のバランスを保つ必要もあります。また、ネズミがふえても困りますよね。また、先ほど言ったように野生の種の保存の観点からも、やはり絶滅は幾らハブといえどもだめだとは思いますが。

○嶺井光委員 これは本当に深刻な問題で、例えば小さい子供たちが草原で遊ぶ光景がよくあります。ああいうところだって本当に危ないところなのです。親御さんたちは注意はするけれども、肝心な子供たちはこういう認識はないわけです。今お話があったように、絶滅のおそれという域ではないのであれば、ゼロにしてはいけないというのであれば、ゼロに近いところまでは、私は根絶に向けて取り組むべきだと思っていますけれども、どうですか。

○上里林業務疾病対策課長 山とか川とか畑とかはそんなに人が行かないのですが、やはり人の生活する地域、そういう生活環境のところには、その部分についてはゼロでいいと思います。そのためにも、市町村にハブ駆除対策として沖縄振興特別推進交付金を活用して取り組むように助言はしております、実際に平成25年度は、今帰仁村、本部町、恩納村、読谷村、糸満市が、それぞれその交付金を活用して事業を実施しております。

○嶺井光委員 事例ですが、農林水産部でウリミバエの根絶を久米島でしましたよね。あれは今言う法令との関連はどのようなのですか。

○上里林業務疾病対策課長 私はその専門家ではないのですが、私とその法律を読む限りでは昆虫類は入っていないような気が……。そうでもないかな。専門家に聞かないとわかりません。

○嶺井光委員 少なくともハブの脅威というのは皆さんもお持ちだと思います。今の取り組みでは県民の安心安全な生活というものは守られないと思います。

県、市町村、あるいは県民の役割という話がありましたけれども、もし市町村が言っている生活圏の地域で徹底してやろうというようなことになれば、そういうところは県も一緒になって取り組むということはできるのですか。

○上里林業務疾病対策課長 取り組んでまいりたいと思います。

○嶺井光委員 では、ぜひお願いしますよ。どこかでこのことを提案していきたいと思っております。例えば小さな離島、奥武島は橋はかかっていますけれども、ああいう区域ならできるはずなのです。うようよというのは表現が極端かもしれませんが、小さな島に結構いるのです。だから、本当に子供たちの遊び場近辺まで現に出没があるのです。ただ、遭遇していない、被害に遭っていないというのが幸いなのです。ああいう部分は一部分ですから、私はゼロでいいと思っています。沖縄のどこかに種があればいいのではないかと。これがどことは言えませんけれども。そのような取り組みを、もし動く気があるのであれば、県もぜひ一緒になって取り組んでもらいたいということを要望しておきます。

次に、国保の件ですが、今市町村で個別に国保事業がされていますよね。これが平成30年に県に移行されていくという話。これについてですが、いろいろお話を伺ったら、市町村がやっている今の形態は変わらないというお話がありましたね。ただ、県がかかわるということは、いろいろな資料をみますと、県が財政運営の責任主体になるということですから、そこで疑問が1つあるのは、今の各市町村の国保財政、ほとんど赤字だと思います。一応一般会計から繰り出して何とか埋めている。平成24年度の決算で黒字が27市町村、14市町村は赤字ということになっていると思いますけれども、27市町村の中でも、一般財源で補填して黒字だというのがほとんどではないかと思っています。こういう各市町

村の財政収支が悪いところも含めて、県が大変になったときに、どうならされていくのかというのが少し疑問なのですが、その疑問に対して見解を述べてくれませんか。

○上地幸正国民健康保険課長 市町村国保は、国、県、公費負担や保険税等を財源として、保険者である市町村の責任で運営されているところでございます。県としましては、今国保の広域化による市町村国保の財政の安定化を目的として、広域化等支援方針を定めており、市町村と連携して財政運営の健全化、赤字解除の方策を検討し、各市町村の状況に応じて医療費適正化の推進、保険税率の適正な設定、保険税収納率の向上等の助言を行っているところでございます。

○嶺井光委員 すらすら読まれてもぴんとこないのですが、もっとわかりやすく聞きたかった。例えば一元化になるわけだから、市町村ごとの標準保険料率、今は各市町村で独自にやっていますよね。こういうものに県が何らかの形でかかわっていくわけでしょう。そうすると、市町村によっては、これまで以上に保険料が上がっていくということもあり得るのかなという疑問もあるわけです。そういうところはどう見えていますか。

○上地幸正国民健康保険課長 平成30年度から県が財政運営を担うということになれば、医療費給付費等の見込みは県で立てまして、それから公費等も算出するわけですが、その差額分について保険料収納必要額が算出されるわけです。その保険料の収納必要額について、市町村の納付金を定めるということが出てくるわけですが、そういったことについて、また標準保険料を算定することになりますが、それにつきまして、市町村ごとの医療費水準とか、所得水準を考慮して、市町村と協議して算出することになろうかと考えております。

○嶺井光委員 今市町村が賦課して徴収しています。この徴収したものはそっくり県に納めるということなのですか。

○上地幸正国民健康保険課長 先ほど説明したように、保険料収納必要額を県で算出して、それから市町村に納付金の額を決定するわけです。その納付金の額を納めていただくということになります。

○嶺井光委員 まだ私も勉強中で十分な議論ができませんけれども、少なくとも、ほとんどの市町村が赤字経営、こういうもののアンバランスが出ないような方法でやはり進めてもらいたいというのが1つです。これは一応これで終わりますけれども、後ほ

どまた勉強させてください。

次に、こども医療費助成、3歳児から就学前まで引き上げられます。これは全ての市町村がそうなるのでしょうかけれども、一部では中学校まで、あるいはもっと上までやっているところがありますよね。そういうところについては今後の見通しはどうなのですか。県がそういう市町村にもさらに就学前以上に上げていくとした場合には、市町村も応じていくのか、その辺は県はどう見えていますか。

○糸数公健康長寿課長 現状としまして、今市町村がどの年齢を対象としているかということについては、14の市町村が県と同じように通院については3歳までということになっております。それから、就学前までというのが12市町村あります。そして、今既に中学校まで対象にしているのが11市町村、そして高校までというのが4町村あります。それから、入院については、県と同じく中学校卒業までが36、高等学校卒業までが5町村となっております。この制度は、市町村が助成をしたこども医療費の2分の1を県が補助するという形になっていて、現在は、県はその市町村がやった分の3歳までは補助しております。ですから、今3歳である14市町村については、県が就学前まで引き上げるということに伴って、一緒に就学前まで補助を拡大するものと見込んでおります。

さらに、現在、既に3歳を超えて、県の基準を超えて、就学前まで、あるいは中学校卒業まで市町村の単費で補助しているところについては、就学前までの分については県が2分の1を持つということになりますので、現在超えている市町村にとっては、今までよりは負担する額は減るという仕組みになっております。

○嶺井光委員 私ももっと上げて、中学校まではということをお願いしたいのですが、市町村の財政事情のこともありますから、一概にいけいけと言うのは、また酷な面もあるかもしれません。ただ、子育て支援に大きく貢献するという部分がありますから、やはり市町村と連携をしながらもっと上げていく。少なくとも義務教育、中学校まではやっていくんだという、県がある意味もっとリードして市町村に呼びかけてどうかというぐらいのことまでやることによって、子育て支援あるいは人口増対策にもつながっていくわけですから、そういう意味で積極的な取り組みを考えるべきではないかと思うのですが、いかがですか。

○仲本朝久保健医療部長 こども医療費助成事業に

つきましては、委員御質疑のように、市町村に対して2分の1の補助をするという仕組みでございます。そうですので、制度的に拡充しますと、当然市町村の負担というの、これは試算になります、もし中学校卒業になりますと、今の2倍の財源が必要になってくるという試算もございます。そうですので、市町村と連携をとりながらということでございます。

まずは、今般、就学前まで引き上げるということで制度を改正していきますので、これまで市町村といろいろ打ち合わせしていますが、10月1日の改正に向けてしっかりと今回の制度改正、円滑にスムーズにいきますように調整していきたいと考えています。

○嶺井光委員 既に中学校までやっているところが11、高等学校4、少ない数ではないと思うのです。そういう意味では、そういうところに県がやるというぐらいの姿勢を見せると、市町村ももっと積極的な取り組みに変わっていくのではないかと思うのですが、既にやっているところについてはどう考えていますか。県内全市町村がやらないとやらないということなのか。

○仲本朝久保健医療部長 こども医療費助成につきましては、全県、県の制度上は全市町村でやっていくということでこれまでやってきました。一部の市町村のみということについては、これまで特に検討はありません。ただ、これは市町村に対して連携しながら取り組んでいくものですので、これはまた市町村と調整していきたいと思えます。全国ベースでも、それぞれの市町村ごとに制度の中身を変えているところはないと思えますので、市町村と調整しながら検討していきたいと思えます。

○呉屋宏委員長 休憩いたします。

午後3時24分休憩

午後3時46分再開

○呉屋宏委員長 再開いたします。

休憩前に引き続き、質疑を行います。

又吉清義委員。

○又吉清義委員 打ち合わせしていない分野ですが、少し気になることがあります。2点だけ脱線いたしますけれども、こども医療費助成事業、この12億7947万4000円という予算が組まれている中で、先ほどの答弁では、14の市町村は就学前まで行うだろうということでしたが、この予算の範囲内ということは、この14市町村が行うだろうという予算の範囲なのか、それも見越して、まだほかの市町村が行う場合にはゆとりがある予算なのか、その点をお伺いいたしま

す。

○糸数公健康長寿課長 ことしの10月1日を目途に、10月1日から県の助成を就学前まで引き上げるということで、先ほどの14の市町村の分も含めて、見越してというか、全て行うだろうということで予算を組んでおります。

○又吉清義委員 てっきり見越している分なのかと気になっていたものですから、ぜひ子育て環境をよくする意味で積極的に働きかけていただきたいと思えます。

あと1点脱線させていただきたいのですが、病院事業局にお伺いします。前回もオンコール制度について、やはり改善すべきではないかということで、1年前も私は皆さんに質疑をして、検討していきたいという返事をいただいたつもりなのですが、このオンコール制度については、その後話し合われたのか、皆さんとしてどのように今後進めていくのか。まず、協議をしたことがあるのかないのか、それからお伺いいたします。

○津嘉山朝雄県立病院課長 オンコールについてでございますけれども、いわゆるオンコールのための自宅待機にする手当というものは、国や他の多くの都道府県でまだ余り支給されていないような状況にございまして、本県でもまだやっておりません。給与が勤務の対価として実際には支払われるということもありまして、待機をしていることが勤務とみなすのがなかなか難しいということもありまして、今、他県の状況とかを見ているところですが、まだ全国的にこれが普及していくような感じでもないものですから、まだ病院事業としてやるとかという方向に検討しているものではございません。

○又吉清義委員 事業として検討する方向性はないという答弁ですが、しかし、全国的にオンコール制についてどうしようと、看護師の中でも結構話が出ております。また、実際現場の看護師の皆さんからも言われて、やはり朝からきついよねと、ずっと家にいとくなさいと。おうちへ帰ってくる往復、10分か20分ではないんだよねと。何も私は100%満足する手当を出しなさいとは言いません。やはり何らかの制度を改善していくべきではないかと。看護師からすると、やはりきついと。特に手術の担当になったときなんかは勝手なことを何にもできませんと。これに集中しないといけない。いつ呼び出されるかわからないということもあるのは事実です。看護師不足も事実です。ですから、そういった環境も一つ一つ改善をしてあげる。どうあるべきかということ

は、やはり前向きに検討していただきたいということは、ぜひ皆様方にもお願いしておきます。もちろん予算を伴いますので、皆さんもまた予算を組むのは大変かと思いますが、しかし、それをどう乗り越えていくかによって、看護師の確保ができる、そしてまた医療の充実を図る、やはりこれも1つの大事なポイントになるかと思っておりますので、ぜひ今後、積極的にむしろ皆さんで進んでやっていただきたいということをお願いしておきます。

では、打ち合わせしておりましたものに移らせていただきます。

まず、2点まとめてやりますが、やはり長寿復活健康づくり事業と健康行動実践モデル実証事業を取り上げます。お互いに、長寿復活健康づくり事業は約1億円、また健康行動実践モデル実証事業が約6000万円と予算が組まれており、やはり平成26年度からこういった事業をする中で、長寿日本一を目指していく、非常に結構なことだと思います。ただ、その中で気になるのが、事業内容。県民の周知徹底は、多分マスコミとか、そういったPRになるかと思えます。まず、それはほかにどういった事業をしているのか、いまいちなかなか見えてこないものですから、皆さんとして端的に、例えば二、三点でいいかと思えます。かいつまんで、このように県民に対してしっかりと行って、実績も出ているんだよと。そして、このように先も見えてきたんだよというのがあるのかなのか、その点をまずお伺いいたします。

○糸数公健康長寿課長 今2つの事業について御質疑でしたので、まずその長寿復活健康づくり事業、平成27年度の予算が1億61万2000円のものでございます。この長寿復活健康づくり事業は、今年度は3つの事業を組み立てておりました。1つは、県民に対する広報事業、県民の健康づくり広報事業というもの。これは健康おきなわ21のテレビCM、ラジオCMなど今現在放送されているものに関する事業です。それからもう一つは、県民の市町村における健康づくりのモデル事業ということで、5つの市町村のそれぞれの考案した健康づくりのモデル事業に対する補助を平成26年に行っております。そして3つ目の事業が、次世代への健康教育事業ということで、県内全ての小中学生に健康づくりについて、食育、生活習慣、それから中学生の心に関する副読本を制作いたしまして、これをことしの4月1日から全ての小中学生に行き渡るような事業で組んでまいりました。そして、平成27年度につきましては、この副読本の事業が今年度で一応完成を見たものですから、

その事業が終了した分が予算として減少した形になっております。広報事業については、県民の健康づくりに関する周知を目標にしているところがございます。それから、平成27年度は同様に、健康づくり広報事業、テレビCM、ラジオCMは継続します。それから、市町村の取り組みに対する健康づくりモデル事業に対する助成というものも引き続き継続して行ってまいります。

それから、もう一つの御質疑の事業であります健康行動実践モデル実証事業というのですが、これは平成24年度補正予算をいただいて始めまして、平成28年度までの5年間の事業ということで、国立大学法人琉球大学に委託をしているところです。現在、この事業には11市町村、学区で28校区が対象となって事業を展開しております。この事業は、一番働き盛り世代がいろいろな健康問題を抱えているのですが、従来の健診で呼びかけたり、いろいろな健康教育をやるからといっても、なかなか情報が届かないということがありますので、その方々が住んでいる学校の子供たちを対象に、小学校の給食に島野菜を入れたりとか、それから小学生に食育を行ったり、資料を配って、その子供を通して働き盛り世代にアプローチする、あるいはその地域全体を対象として健康づくりのセミナーとか講演会を行って、それを見た人からまた働き盛りの世代に情報を届けると。最終的な目標は、働き盛り世代の人が健康に少し関心を持って、少し行動変容するということになっております。

ですから、この健康行動実践モデル実証事業につきましては、そういう介入をした前と後の比較をしますが、現在のところ、働き盛り世代については、介入した後はどう変わったかということまでは、まだ期間として至っていませんので、本当の目標というものはまだ得られておりません。ただし、子供たちについては、このような食育をしたり、給食の内容を教えることによって、肥満の女子が減ったとか、幾らか子供については徐々に効果が見られておりますので、これを継続することによって、働き世代にも影響が出てくるということを今期待して事業を行っているところです。

○又吉清義委員 そのように取り組んでいる中で、委託費が両事業とも5000万円、5000万円になっている事業費なのですが、とにかく非常にまだまだ皆さんに頑張っていたきたいと。なぜかといいますと、皆さんで出した資料、健康おきなわ21、第2次計画というのがありますね。やはりもう少しターゲット

を絞った独特な事業というのがないのかと。今の幅広くも非常に結構です。例えば今もう10万人当たりで悪性新生物、がんの病気、心疾患、そして肺炎と目まぐるしく伸びている。目まぐるしく伸びているのでしたら、なぜ伸びるのか、どのようにしたらこれが抑制できるか、そういった事業も組まないか。そしてなおかつ、特に働き年齢である15歳から64歳ですか、この死亡率が、CMでもやっているとおり、沖縄県は日本一だと。こうわかる中で何らかの対策をしないと、私は大変なことになるのではないかと。そのようにある程度データが出ているものに関しては、皆さんで、そういった健康行動実践モデル実証事業でも、私は早急に手を打つべきだと思うのです。

今2つの委託事業で、そういった事業についての例えば対策というものは入っていないかと思いますが、入っていますか。

○糸数公健康長寿課長 健康おきなわ21につきましては、従来の健康づくり全般というよりは、健診をしっかりと受けようというもの、肥満の解消、それからアルコールが県民に悪い影響を与えている中で、まずはその項目を絞ったということで取り組んでいるところがございます。先ほどの健康行動実践モデル実証事業につきましては、11市町村でモデルを行っていると申し上げましたけれども、その市町村の中の特定健診、国保がやっているデータと、それから全国健康保険協会という2つのデータを国立大学法人琉球大学で1つにして、市の中で、働き盛りの人でどの地域がやはり問題があるのかということ进行分析する事業もしております。

そして、今現在は特定健診等の健診制度がありますので、そういう従来の健診の中で、もう既に問題が多い人に対するアプローチをするようにということで、そのように生かしているという形になっております。

○又吉清義委員 完璧ではないかもしれないけれども、平成24年度から平成28年度でこの健康行動実践モデル実証事業が終わると。そして、ある程度流れがもう出てきます。ぜひ取り組んでいただきたい。

それはなぜかと申し上げると、やはり健康が人間が一番だと思うということと、病院事業であれ、保健医療で医療費は伸びる一方です。そして、医者も足りなくなる。看護師も不足してくる。病院も大変な経営になる。余りに病気になる人が多いと。そういったことを解決していかないと、私は幾ら医療が発達しても、幾ら予算をつぎ込んでも、イタチごっこだと思いますよ。ですから、それを解決する策は、

もちろん病院の技術の発達、これも必要不可欠です。それプラス皆さんがやっている事業もいかに大切であるかということをご認識していただき、もっと周知徹底させていただきたい。これは少し弱い感じがするのです。他人事みたいな感じがします。

例えばここにも「家～なれ～」運動があるのですが、これは教育だけしか載っていないのですよ。ここでもいかに健康が大事であるかということをもう少し皆さんも一緒に打ち合わせして一ここにすばらしい分野があるのです。家庭の健康づくり、こういうものも少し入れることによって、私ははっと気づくものも出てくるかと思います。それから、そういったものは教育委員会は教育委員会だけの枠内だけではなくて、これからの健康医療はもうみんなでやるんだと、その横の連携をもっとしっかりやっていただきたいということを思っています。

そこで、健康おきなわ21でも、皆さん、3本の柱として非常にすごいのがあるのが、例えば1は、「運動しやすい日常環境づくり」、2が「栄養バランスのよい食事」、そして3が「一人ひとりの健康管理の支援」というのがあるのですよ。私もここに注目して、「一人ひとりの健康管理の支援」といった事業はどういったものがあるか、まず県民に周知徹底する非常に大事なポイントかと思いますが、その辺は具体的にどういうものか、御説明をお願いできませんか。

○糸数公健康長寿課長 今、委員がおっしゃった県の私たちの保健医療部だけではなくて、全ての部局に参加をお願いして、もちろん教育庁もですが、健康長寿おきなわ復活推進本部というものを平成25年9月から立ち上げております。その中で、各部局に対して、健康につながるような事業をどんどん出していただきたいということで、横の連携を今しているところがございます。

その中で、「一人ひとりの健康管理の支援」ということで、現在行っているのは、食育でありますとか、高齢者の活躍の場をふやして高齢者自身も健康管理をしていただくとか、不慮の事故というのがやはりありますので、そういうものを減らす。それから、県民の健康管理、特にたばこでありますとか、飲酒でありますとか、自殺も死亡率が高くなっていますので、そういうものも、個人が健康管理ができるようなものをそれぞれの部局でやってもらうということで今取り組んでいるところです。

○又吉清義委員 ですから、今の取り組みの中で、県民一人一人がこれにいかにか真剣に取り組めるか、興味を持てるか、そのような皆様方、行政側からの

県民に対する1ついいアイデアがありませんかということなのです。わかります。呼びかけしていると思います。しかし、県民一人一人がこれを意識して行くかなのです。この行くようなシステム環境づくりをしたらいかがですかと私は言いたいのですが、そういうものは具体的にないですか。皆さんから一方的に押しつけて、流して、そして実際これをどうしたというものはございませんか。

○糸数公健康長寿課長 今御指摘がありましたことについては、先ほどの健康長寿おきなわ復活推進本部は県庁の中の話なのですが、県庁の外の民間団体あるいは労働団体などと、70団体以上あるのですが、そこと昨年の4月から健康長寿おきなわ復活県民会議という会議を開いております。その中では、既に企業とか、いろいろなところで取り組んでいるものを紹介してもらって、健康づくりのすぐれた事例というものを紹介してもらって、それをみんなに紹介して促すという形がございます。

それからもう一つ、平成26年度から始めた事業に、それぞれの職場単位で健康づくりを行ったところに対する助成を、50万円を上限に行っております。そうすると、募集がありまして、これまではそういう健康づくりをしていなかったところが、そのお金を活用して講演会を開いたりとか、あるいは運動する場を設けたりとかということで、そういうものの募集についても一応応募が出てきておりますので、一番ターゲットになる働き盛りの世代に、数は十分ではないかもしれないのですが、これは直接そういうアプローチも現在やっているところでございます。

本当に御指摘のとおり、一人一人が運動を継続するとか、それぞれ健康づくりを実践する人が1人ずつふえたらいいなということで、現時点では、広報を中心とした呼びかけになっておりますけれども、いずれはまたそのような取り組みも考えていきたいと思っております。

○又吉清義委員 皆さんが苦勞して呼びかけていることはもう重々よくわかります。

そこで、1つきょう紹介したいのがあるのです。「三毒を出せばこんなに身体が楽になる60歳からはじめる天寿健康法」という本があったのだけれども、おもしろいなと読んでみたら、私はどこに興味があつてこれを読んだかということ、「ここに一生続けられる健康法があります」と。うそだと思ったのですよ。読んでみたら楽しいですね。なぜかということ、これは県民一人一人が、体温計1本さえあれば、自分で日常生活の中で何の苦勞もせずに、1週間とはどう

いう意味なのか、シート方式で健康管理が非常にわかりやすいのです。例えばこういったものを皆さんでつくって、体温計はどのおうちにもありますよ。自分のおうちでつけて、自分の健康を管理してみてくださいと。自分の変化がわかりますよと。体温をはかるということは、何かというものも結果がすぐ出ます。熱が上がれば風邪ぎみである、下がればどうなるか。これが1カ月もしないで結果が出てしまうわけだ、自分の体調がどうだろうかなど。この1週間の日程というのが、なぜ日曜から土曜日まであるかということ、全て意味があるのだなど。それに沿って自分たちは、これだったら健康管理ができるかと。例えばそういったものを県から県民の皆様方に健康チェックシートみたいなものを配布することによって、活用してみてくださいということはデータとしても非常に大切ではないかと。

これは60代となっていますが、特に女性の皆さんにぜひお勧めしますよ。なぜ女性がより若くて、いつまでも美人であるかが書いてあります。こういう生活をするとうなるか。やはり実践例として載っているし、苦にならないということがあるものですから。ですから、私が言いたいのは、こういった県民一人一人に健康管理の周知徹底をする。そういった意味で、県民に呼びかけしやすいようなシートとか、こういうものもぜひ開発していただきたいなということをやろうをお願いしたいのですよ。金はかからないですよ。ペーパー1枚でいいですから。そうすることによって、少ない予算で大きな改革ができますよということを、ひとつそういう考えを見せていただけませんかということをお願いいたします。

○仲本朝久保健医療部長 御提案ありがとうございます。いろいろな方から健康長寿に関するいろいろな御提案とかをいただきます。それも含めて具体的にどのようにすれば実施することができるのか。県がやったほうがいいのか、市町村単位がいいのか、それとももう少し地域においたところでやったほうがいいのか。そういうことを含めて、いろいろと御提案があつたものについては検討していきたいと思っております。

○呉屋宏委員長 島袋大委員から質疑の時間の5分を照屋守之委員に譲渡したいとの申し入れがありましたので、御報告いたします。

なお、質疑の持ち時間を譲渡した委員は、譲渡を受けた委員の質疑中は在席する必要がありますので、御承知おきをお願いいたします。

それでは、質疑を行います。

島袋大委員。

○島袋大委員 我々も野党になりまして、委員会に来ましたら、与党か野党かわからない状況になっておりますけれども、我々が野党でありますから、ひとつ最後までおつき合いをよろしくお願ひしたいと思っております。

この平成27年度の10月1日からスタートしますことも医療費助成事業、これは通院3歳だったのが、就学前までになりました。非常にいいことだと思っております。やはり私は行政は継続だと思っております。翁長県政になりまして、いろいろな形で仲井眞県政とバトンタッチして、いいような形で行政は引き継ぎもされていると思っておりますけれども、中にはまたいろいろな面で違う、真逆なことになる可能性もあるだろうと思っておりますけれども、そういう状況になっているものも幾つかあるわけがあります。やはり選挙結果のもろもろ含めての選挙戦の公約のもとでの判断だと思っておりますけれども、この福祉行政におきましては、仲井眞前知事が乳幼児医療費の助成もろもろを含めて段階的にやっていこうという思いがこもって、今回の3歳の通院を就学前まで持っていったと思っております。本当にこれは非常に高く評価しますし、これをまた引き取った翁長県政もやはり行政をしっかり引き継いでいただいていると私も評価する一人でもあると思っております。

その中で、これから中学校3年生まで子ども医療費の通院の部分も無料化するためには、やはり各市町村みんな一私も市議会を経験させていただきましたけれども、市の答弁、各市町村の職員の答弁は県に準じていきたいというような言い方をするので。県も結構国に準じていきたいという言葉があるかもしれないかもしれませんが、やはりずっと延々と県に準ずるということを言ってきた中で、県が今これだけ、就学前まで持ってきた。その後、市町村は次どうするかです。そういったことを延々と市町村に答弁させていいのかと私は思っているのですが、これからのステップのカリキュラムってどう考えていますか。

○仲本朝久保健医療部長 これからのといいますが、まずは10月1日制度改正に向けてまだ市町村と調整しているところですので、10月1日の制度改正をしっかりとやっていきたいと考えています。

○島袋大委員 これは非常にいい制度でありますから、まずこれは10月、まさしく保健医療部長がおっしゃるように、スタートした後にもまた各市町村のいろいろな面でアンケート、ヒアリングをとった後に、

またさらなる次年度に向けてどうすればいいかということをおつまたお力添えと汗をかいていただいで少し議論していただきたいと思っております。これはまた、次の次年度、翁長県政の肝いりの政策になってくると思いますから、これも我々は一般質問等をどんどんしていきたいと思っておりますので、ひとつまた御理解と御協力をお願いしたいと思っております。

次であります。病院事業局の件ですが、先ほど各病院長からも話がありました設備投資の問題です。私は予算の問題だと思っております。今まで新年度予算を組むときには各部署の意見があったと思っております。その中で財政課でもんで、いろいろな面で予算の折衝があったと思っております。今の状況の流利的には、病院事業局としてはどのようになっているのですか。

○津嘉山朝雄県立病院課長 10月ごろから予算編成を始めますけれども、各病院に次年度の設備、どういったものがありますかということで調査をしまして、病院事業としましては、起債に頼ることが多いものですから、起債となりますと、当然後年度償還していかないとという部分がございますので、例年15億円ぐらいの病院事業局としての一定の枠を一枠といてもがちがちではないのですが、そういった枠の中に何とかおさまるように、病院ごとに、前年度の収益とかを大まかに勘案しながら配分しているようなところでございます。

○島袋大委員 先ほど答弁を聞いたら、要するに、病院事業局として予算が決まった。その後各病院の院長の皆さん方から、こういったものが必要ですが予算をつけてくれませんかと言ってしまった。だから、もう予算が決められたから、なかなか組み切れないのですよと私は理解しているのですが、今そういう状況ですか。

○津嘉山朝雄県立病院課長 基本的には、まず病院で整備したい機器を挙げていただいて、それが県立病院課に上がってきますので、その中で病院事業として整理をして、各病院にまたここまでなら整備できると思いますよということで、配分という形で全体の中で調整しているという形になっております。

○島袋大委員 ですから、先ほどの県立南部医療センター・子ども医療センターの話であれば、予算が上がってきたけれども、今回はこれは難しいから我慢してくれませんかということをおつまたお力添えと汗をかいていただいで少し議論していただきたいと思っております。これはまた、次の次年度、翁長県政の肝いりの政策になってくると思いますから、これも我々は一般質問等をどんどんしていきたいと思っておりますので、ひとつまた御理解と御協力をお願いしたいと思っております。

れませんかという判断のもとでやったの。これは重要な点ですよ。その辺を私は確認したいのです。

○伊江朝次病院事業局長 私たちとしては、今の病院事業局の財政状況、内部留保とか、再投資できるそういった資金とかも考慮しながら、あとは今県立病院課長が言ったように、各病院のこういう経営成績によって出てきたお金を配慮して、それぞれの病院に配分していくという状況がございますから、要するに、もう上限なしにこれをやるということは、自分たちの資金の中ではなかなか難しいという状況であります。

○島袋大委員 気になるのは、どんどん要求をすくって、これだけ必要だというものを上げるべきだと私は思っているのですよ。先ほどから言っているように、命にかかわる問題だから。まさしく142万沖縄県民にかかわることだから、これは重要なところだと思っっているのです。これを知事部局がどう判断するかだと私は思っているのです。だから、その辺をどういった形でやっていきたいかということは今聞きたいのですよ、予算特別委員会ですから。ですから、素直に言ってほしいのは、我々はこう言っているけれども、知事部局が、いやいや、待てという話をしているのか、いや、違いますよ、我々のパイの中で今回はこういった形ですから、我慢してくれませんかと言っているのかという確認です。ここが重要なポイントですよ。我々は上げているけれども、ここが少し待ってくれという話になっているのか、ここを聞きたいのです。私はここの交通整理をしたいのですよ。（「知事に聞け、知事に」と呼ぶ者あり）だから、聞くから、今その間、聞こうかなと思ったの。

○伊江朝次病院事業局長 委員も御承知のとおり、病院事業に対しては繰入金もあります。いわゆる補助金の類いです。しかし、基本的にはいろいろな事業をする、あるいは医療機器を買うときには、企業債という借金をしてその資金を用立てる。そのうちの半分は後年どんどん返していかなければいけない。もちろん半分は繰入金として来ますけれども、やはり半分は自分たちの負担がある。それはその負担を捻出するためには、やはり経営の状況も見ながら、このようにして配分していくしかない。ですから、優先順位を決めていくと。だから、病院現場からいろいろ出てきたら、その優先順位を決めて、一定のところまで切って出すという状況で予算が決まっていくということです。

○島袋大委員 執行部ですから、これ以上私がどうなっているんだと言っても、なかなか言いにくいと

ころだと思っていますから、これは我々でまたしっかりと議論しないといけないところだと思っていますよ。

あと1点でありますけれども、翁長県政が誕生して、県立病院のあり方、要するに民営化、独立行政法人化もろもろを含めて仲井眞県政は議論されておりました。先ほど午前中の話を聞いても、翁長県政の政策云々と言っておりますけれども、では、翁長県政になって、独立行政法人化、民営化の話は白紙になったということで理解していいですか。

○仲本朝久保健医療部長 本会議で知事が答弁したのは、公約を踏まえて県立病院の経営形態は維持していきたいと。その上で、県政を担ってから、我々と病院事業局を含めて、じっくりそれについて調整をまだやっていませんので、それをしっかりやっていくということで考えています。

○島袋大委員 今の病院事業局長の事業の問題と予算の問題、今保健医療部長が言った県立病院のあり方に関しては、知事を呼んでしっかりと我々は明確に確認しないといけないと思っっているのですよ。これは執行部に我々がこれ以上いろいろ聞くことはできませんから。あとは知事の判断で私はこのように予算を組んだのだという形になると思っますけれども、この2つは保留して、御審査を諮っていただきたいと思っていますので、よろしくお願ひします。

（「本会議で答弁しているよ、知事は」と呼ぶ者あり）

いやいや、私は聞いていないので。

○呉屋宏委員長 後ほどそれは議論しましょう。

引き続き質疑を行います。

照屋守之委員。

○照屋守之委員 病院事業の会計予算ということで、予算の編成に当たって持続的な経営の健全化を達成するため、各病院の経営力向上を図ること、収益向上につながる取り組みを強化すること、これは具体的にどういふことをされるのか説明をお願ひできますか。この中身をどうするか。

○津嘉山朝雄県立病院課長 病院事業につきましては、現在、経営安定化計画という計画のもとに事業を進めておりました、3つの目標として、経常収支の黒字化の維持、それから手元流動性の確保、約70億円ございました長期債務の縮減に努めてるところです。それを達成するために、施設基準をとったりですとか、あとは人員を増員すること等によりまして収益の増を図るとともに、薬品であったりとかいふものの経費を削減するような努力しております。

それから、効率的な設備投資等を行うことによりまして、経営力の向上を図っているところでございます。

○照屋守之委員 病院事業の経営です。先ほど、病院長先生のお話をお伺いして、お医者さんの立場からそうなのかという思いがありますけれども、我々は県議会議員になってこういう事業を見て、まさに公務員の事業経営ってこういうものなのかと非常に不思議に思っています。今ここに掲げているこのようなものがあるにしても、病院事業局長は経営としてのそういう認識はあっても、本当に末端の病院長とか、あるいは職員まで、こういう意識がいつているのかという気がするわけです。

これは先ほど繰入金の話がありました。多い少ない、今そういう金額があるわけですが、皆さん方は本当に経営改善をするときに、3カ年間知事部局が何十億円というお金をつぎ込んで、みずから経営改善ができなくて、そのような仕組みがあって、今の経営が成り立っているわけです。それを当然病院事業局長を中心に、病院を、さらにまた意識を改革して継続していこうという矢先なんですね。だから、あの3年間は忘れていてのではないかと私は思っているのです。喉元過ぎればこのようになるのかと、今、私の考えは、お話を聞いていてそう思うのです。

私は今、病院事業局長がやる、あるいはそれぞれの病院長がやるべきことは、繰入金はこれでいいですよと、県立でずっと続けてください、民営化は絶対しないでくださいとかという意思表示をしてほしいのです。だから、これは多い少ないの問題ではない。だから、あとは我々は、このぐらいの繰入金を出していただければ、自分たちが一生懸命努力して、職員も一生懸命努力して、県民のために医療を県立で続けていきたいという意思表示をしてもらいたいのですよ。それを多いだの少ないだの、この内輪の話がこういうところでやられても非常に困るわけです。本当に困るんですよ。だから、そのような大枠をリーダーたちは一病院事業局長も病院長も、そういう今の沖縄県の病院事業局が置かれている、県立にするのか、あるいは独立行政法人化という議論もありました。これは非常に不安定ですねという中で、どのようにやっていくのか。そこが本当に職員のためにも、県立がいい、市民、県民のためにも県立がいい、これは病院事業局のためにも県立がいいというものを我々に提示してもらいたいわけです。

だから、この枝葉の多い少ないの議論はもうやめてほしいわけです。それか、今このような不満があ

れば、我々みずからの力で独立してやっていく。ただ、ある一定の繰入金は出してくださいよと。独立行政法人化でやりますから、この分のもはやってくださいよとかという、今そこに来ているのではないかと思うのです。だから、我々も、そのままやったほうがいい、あるいは独立行政法人化したほうがいいという、我々自体も非常に迷いがあるわけです。当事者が迷っているのですから。だから、ここを私ははっきりさせるべきだと思っております。ですから、県立のそのまま継続していく。今の翁長知事に対しても、繰入金はこれでいいですから、どうぞそのまま県立でやってくださいという形で病院事業局が言ってほしいのです。いかがですか。

○伊江朝次病院事業局長 私はいわゆる地方公営企業法の全部適用で病院事業管理者をやってくれということで頼まれてこの席に座っております。ですから、私は独立行政法人がいいとか、地方公営企業法全部適用がいいとかということを使う立場にはないと思っております。しかし、今置かれているこの職責をしっかりと全うして、県民のためにやはり医療をしっかりと守っていくという、これだけは病院長も変わらない本音だと思うのです。そういう趣旨で今の地方公営企業法全部適用の中でやっているということで、別にこれ以上もこれ以下のこともないと思っております。

○照屋守之委員 ですから、そういう曖昧さが私はだめだと思っているのです。県立でそのまま、経営形態はそのままやっていきたい。それで、力を合わせてみんなでやっていく。そのために我々はこういう内部努力をしていくということを示していけば、よし、わかった。県立で頑張るって、その部分はみんなで応援するよという話になるわけです。だから、どっちでもいいということだから、我々に非常に不安があるわけです。だから、一つ一つの繰入金に対しても、今これだけの金額だから、これだけ欲しい、あれだけ欲しいということになるわけです。経営形態が我々は非常に関心がありますから、県民のためにどう継続させていくかということですから、その答弁はいいですが、とにかく病院事業局そのもの自体が、それぞれの病院長、あるいはまた職員もあわせて、これからの経営形態に対し、やはりしっかりとした考えを持っていただいて、それを主張してもらって、我々もオーケー、わかった、それでバックアップしようという仕組みをつくってもらいたいという思いです。答弁はいいです。

八重山の病院の建設です。これは施設何とかとなっ

ていますね。これは改築ですか、新築ですか、増築ですか、正確に。これはどのように捉えていいのですか。

○伊江朝次病院事業局長 移転新築です。

○照屋守之委員 これは工事は病院事業局、県の施設建築課、どこが担当しますか。

○幸喜敦県立病院課副参事 県立病院課の発注になると考えております。

○照屋守之委員 ということは、全部、工事の進捗の管理とか、全てを病院事業局で担うという認識でいいですか。

○幸喜敦県立病院課副参事 そのとおりです。

○照屋守之委員 お願いがありますけれども、そこは八重山でつくりますね。我々はそれぞれの地域の代表、あるいはまたこういう公共事業があると、もちろんそういう新たな事業が決まる。そうすると、できれば、そこの企業を使ってもらいたい。特に離島ですから、やはり八重山、そしてまた宮古も含めて。こういう事業というものは、建設とか設備も、電気も含めて、しっかり地元の企業がなるべく参入できるような機会をつくっていただいて、そこがまたそれぞれの企業の雇用とか、あるいはまた地域経済とかに与える影響が非常に大きいものですから、公共事業というものはそういう面で、この病院をつくるのも非常に大きな目的ですが、その事業によって、その仕事はその地域に行き渡るといようなこともありますから、ぜひ地元の企業の活用ということ念頭に置いていただいて取り組みをしてほしいと思っておりますけれども、いかがですか。

○幸喜敦県立病院課副参事 委員の御趣旨に沿うような形で今検討しているところであります。

○照屋守之委員 次に、保健医療部の北部基幹病院構想です。先ほども少し話がありましたけれども、これは今の翁長知事の公約にどのように入っていますか。

○仲本朝久保健医療部長 今の医療の充実、健康福祉社会の実現という項目には、直接北部の基幹病院についての言及はありません。

○照屋守之委員 ということは、先ほどから公約が云々とかということだけれども、県立病院はそのまま県立で、独立行政法人化しないということですね。この北部基幹病院構想については、そういう具体的な言及というものはないわけですね。もう一回確認します。

○仲本朝久保健医療部長 公約の中では、県立病院の経営形態を維持し、充実強化を図るとありますが、

直接今の北部基幹病院構想に対するものは載っていないと認識しています。

○照屋守之委員 それでは、今協議をこれからどんないろいろな進めますよね。進めていただいて、問題はこういうことです。この名護も含めた北部圏域の医療体制を充実させて安心安全な地域をつくっていくという、そこが目的ですよ。今県立北部病院が担っている分と北部地区医師会病院が担っている分も含めて基幹病院をつくって、そのように医療体制を提供する、充実したものをつくっていくという、それが目的でしょう。どうですか。

○仲本朝久保健医療部長 そのとおりでございます。

○照屋守之委員 だから、そういう目的に沿ってこれからいろいろな協議が進められていきます。では、経営形態はどうしますかという話。これは、県知事は公約に入っていないから、これとは別物ですから、だから、ここを県立北部病院と北部地区医師会病院をどうしていくか、これからそういう協議が進められていってやるわけですから、これは堂々とやってください。

このようなものを県立北部病院の中に北部地区医師会病院を入れるとか、民間のものを入れて県立にしてしまったという議論になると、短絡的にそのようになっていくと大変なことが起こってきますよ。都合が悪いところは、では、民間のそういうものが厳しいのだから、県立中部病院にここの分を入れてしまえとか、わけがわからない話になりますから。何で基幹病院をつくるのかという、その目的に応じて今の現状をどうしたほうが一番いいのかと。結果的に県になってもいいけれども、これありき、県立ありきという議論というのは私はできないと思っておりますけれども、いかがですか。

○仲本朝久保健医療部長 ありきという議論とは考えておりませんで、研究会の報告では、病院統合に向けては、経営形態、病院機能、財産、職員の身分取り扱い、多くの検討事項がありますということで、それはまた個別具体的な検討が必要ということになっております。それに向けて平成27年度から検討に入ると考えておりました、経営形態のあり方も含めて検討することになっています。その際、先ほども答弁しましたように、知事の公約を踏まえながらやっていくというのが基本であります。

○照屋守之委員 この件も、先ほども委員からもありましたように、知事との公約の関係で非常に大きなテーマですから、ぜひ総括質疑の中で取り組みをしていきたいと思っておりますから、保留をさせてく

ださい。委員長、取り計らいをお願いします。公約との関係がありますからね。

次に、国民健康保険の206億円の支援をしていくという仕組みがありますね。そこの今の国保会計の状況とか、このような予算の扱いの御説明をお願いします。

○呉屋宏委員長 説明の前に、今の質疑につきましては、要調査事項として取り扱ってほしいとのことですので、本日の調査終了後、その取り扱いについて確認をいたします。

○上地幸正国民健康保険課長 県は市町村に対して国保税の軽減措置や医療給付に対する支援を行っていきまして、平成27年度予算において交付金等約206億1000万円を計上しているところでございます。

○照屋守之委員 保健医療部長、今41市町村の国保事業をどのように捉えていますか。

○仲本朝久保健医療部長 速報値ではありますが、実質的な赤字が118億円ということで、昨年度の赤字率も拡大しているということで、非常に厳しい状況と認識しております。

○照屋守之委員 この国保事業は、後期高齢者ということも含めて介護保険制度をつくって、そこから分けましたよね。分けて、かなり時間がたつわけですが、今、介護保険会計も大変な状況になっている。国保会計も大変なことになっている。その当時、国では、新たなそういう仕組みをつくって、国保を分ければ両方もうまくいくということがあったかもしれないけれども、実態としてやってみると、両方もあっぴあっぴして大変な状況になっているということですよ。これはどのように捉えていますか。

○仲本朝久保健医療部長 介護保険制度というより、後期高齢者制度ができて、それから国保という形で、今の国民健康保険を含めて、後期高齢者については財政状況としてはいいのですが、国保に関しては、非常に厳しい。それは制度的な話として、市町村国保につきましては制度の問題、要するに低所得者が多いであるとかいう話、それから小学生以下、学生以下を含めて被保険者が入っていると。それに加えて、沖縄県の場合には、前期高齢者交付金の話の部分で、全国に比べて交付金の収入が非常に少ないということで厳しい状況になっているというような認識でございます。

○照屋守之委員 ですから、今、南城市長を中心にそういうことを解決してほしいと要請していますよね。国もその対応に応じるということですが、これ

は枝葉の問題だと思っているのです。これはやらないといけませんけれども、一元化していくという仕組みなのですが、この今の実態、今の現状で1つにまとめたってなかなか厳しいと思うのですね。例えば社会保険はどうするのか。国保は社会保険が終わった方々をまた引き受けて、結局、その年齢から病院に行く階層の人たちが国保に入る、社会保険で元気にばりばりやっているところは余り病院にもかからない。だから、この辺の保険制度の仕組みそのもの自体を考えていかないと一国民皆保険制度は世界でも日本は非常に充実しているということですが、だから、この辺まで一緒になって国保会計ということを考えていかないと、結局はどういうことになるかといったら、市民、県民の負担がどんどんふえていくだけなのです。結局国も（「自民党政権がやってきた」と呼ぶ者あり）だから、共産党は政権をつくりなさいって、ぐずぐず言わないで。不満があるのだったら、共産党は政権をつくったらいいですよ。

だから、そのような形でやっていくと、この仕組みを維持していくためにどんどん末端の市民、県民の負担がふえ続けていく。だから、国もある程度財政的な支援はするけれども、負担がふえていって、延々にこれがふえ続けていくということではないですか。介護保険もそうですよ。介護保険もふえる、これもふえていく。だから、そういう仕組みを改善していくためにどうしますかということなのですね。どう思いますか。

○仲本朝久保健医療部長 国では国保の改革ということで、1つは、今の小規模保険者から県に財政の中心を担ってもらおうということでもやる。そういうことも含めて、それから平成27年度では1700億円、平成30年度以降にまた1700億円、トータル3400億円の追加投資でもって今の国保の改革の支援に充てるということにもなっています。ただし、それは全体としての話です。沖縄県の国保については、先ほど言った特殊事情、全国に比べても所得が少ない、それから先ほどの前期高齢者交付金の問題等々がありまして、全国に比べても非常に厳しい。さらにその赤字が広がっているという状況の中ですので、これについては、我々としては、今後も国に対してしっかり訴えていきたいと考えています。

○照屋守之委員 訴えるのはいいですが、我々も国が決めるものに対して、この仕組みが、法律ができてからこうこうするというのではなくて、もう自分たちでこのような形で改善をしたほうがいいのかという独自のものを持って上に上げていくという仕組み

をつくらないと、これはなかなか難しいと思います。

今、沖縄県は所得が非常に低いですよ。沖縄県は二元化していますよ。公務員層とか我々の層は高いですよ。我々も含めて公務員層は高い。高い層と低い層があって、高い層がこの200万ぐらいのものを引き上げているのです。だから、低いのは相当低いのです。だから、我々はまだ非常にいいですよ。公務員全部そうですよ。だから、そのような実態がある中で、さらにこういうものが市民、県民に保険料として負担がかかっていくということははっきりしているのです。だから、この沖縄県の特殊事情も含めて、所得の格差が非常に大きい。この層があって、軍用地料をたくさんもらっている人がいますよ。だから、このような層が低いのを押し上げて何とか200万でとまっているのですよ。だから、この辺も含めて、やはり独自のそのような県民、あるいは所得の問題、生活の問題も含めて、自分たちで考えてしっかりやっていく仕組みを一緒につくっていきましょうね。

○呉屋宏委員長 以上で、保健医療部長及び病院事業局長に対する質疑を終結いたします。

説明員の皆さん、大変御苦労さまでした。どうぞ御退席ください。

休憩いたします。

(休憩中に、執行部退席。その後、要調査事項及び特記事項について確認を行った。)

○呉屋宏委員長 再開いたします。

要調査事項及び特記事項につきましては、休憩中に協議したとおりいたします。

次に、お諮りいたします。

予算特別委員長に対する予算調査報告書の作成につきましては、委員長に御一任を願いたいと思いますが、これに御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○呉屋宏委員長 御異議なしと認めます。

よって、さよう決定いたしました。



○呉屋宏委員長 休憩いたします。

(休憩中に、視察調査日程について協議を行った結果、意見の一致を見た。)

○呉屋宏委員長 再開いたします。

今回は、3月20日 金曜日 午前10時から委員会を開きます。

本日の委員会は、これをもって散会いたします。

午後4時59分散会

沖縄県議会委員会条例第 27 条第 1 項の規定によりここに署名する。

委員 長 吳 屋 宏

平成27年3月13日

平成27年第1回
沖縄県議会（定例会） **土木環境委員会記録**

（第3号）

開会の日時、場所

平成27年3月13日（金曜日）
午前10時12分開会
第3委員会室

出席委員

委員長	新垣良俊君		
副委員長	仲宗根悟君		
委員	具志堅透君	中川京貴君	
	新里米吉君	新垣清涼君	
	奥平一夫君	前島明男君	
	金城勉君	嘉陽宗儀君	
	新垣安弘君		

説明のため出席した者の職、氏名

環境部長	當間秀史君
環境企画統括監	大浜浩志君
環境政策課長	古謝隆君
環境政策課基地環境 特別対策室長	仲宗根一哉君
環境保全課長	比嘉榮三郎君
環境整備課長	比嘉隆君
企業局長	平良敏昭君
企業局技術統括監	稲嶺信男君
配水管理課長	石新実君
建設計画課長	仲村豊君
水質管理事務所長	仲宗根盛利君

本日の委員会に付した事件

- 1 甲第1号議案 平成27年度沖縄県一般会計予算（環境部所管分）
- 2 甲第22号議案 平成27年度沖縄県水道事業会計予算
- 3 甲第23号議案 平成27年度沖縄県工業用水道事業会計予算
- 4 予算調査報告書記載内容等について

○新垣良俊委員長 ただいまから土木環境委員会を開会いたします。

本委員会の所管事務に係る予算事項の調査についてに係る甲第1号議案、甲第22号議案及び甲第23号

議案の予算議案3件の調査を一括して議題といたします。

本日の説明員として、環境部長及び企業局長の出席を求めております。

まず初めに、環境部長から環境部関係予算の概要について説明を求めます。

當間秀史環境部長。

○當間秀史環境部長 それでは、環境部所管の平成27年度一般会計予算の概要について、お手元にお配りしております平成27年度当初予算説明資料（抜粋版）に基づきまして、御説明いたします。

説明資料の1ページをお開きください。

平成27年度の環境部の歳出予算額は、上から5行目にあるとおり34億5304万8000円で、前年度当初予算額と比較しまして7億8728万4000円、率にして29.5%の増となっております。

その主な要因は、（款）衛生費に係る沖縄県再生可能エネルギー等導入推進基金事業において、約14億円の事業費を執行することによるものであります。

それでは、説明資料の2ページをお開きください。歳入予算について御説明いたします。

一番下の行の平成27年度一般会計歳入予算の合計7464億9700万円のうち、環境部に係る歳入予算額は21億5417万1000円で、前年度当初予算額に比べ10億4782万5000円、率にして94.7%の増となっております。

その主な要因は、（款）繰入金における沖縄県再生可能エネルギー等導入推進基金繰入金の皆増等によるものであります。

それでは、歳入予算の主な内容について、順を追って御説明いたします。

9、使用料及び手数料3023万7000円の内容は証紙収入で、産業廃棄物関係の許可申請などの各種手続に伴うものであります。

10、国庫支出金6億683万8000円の内容は国庫補助金で、その主なものは、サンゴ礁保全再生事業、マングース対策事業費などに係る沖縄振興特別推進交付金5億4177万1000円であります。

11、財産収入861万8000円の内容は、環境保全基金の預金利子等であります。

13、繰入金14億8302万1000円の内容は、沖縄県再生可能エネルギー等導入推進基金繰入金及び産業廃

棄物税基金繰入金であります。

15、諸収入1265万7000円の内容は、動物愛護管理センター受託金であります。

16、県債1280万円の内容は、石綿健康被害救済制度推進事業に係る県債であります。

以上で、歳入予算の概要説明を終わります。

続きまして、歳出予算について御説明いたします。

3ページをお開きください。

款ごとで見ますと、環境部の予算は、4、衛生費、6、農林水産業費の2つの款から成っております。

4、衛生費のうち環境部に関するものは34億380万2000円になります。

主なものとしては、(目)食品衛生指導費の動物愛護管理センターの運営のほか、(目)環境衛生指導費の廃棄物処理対策に要する経費であります。

また、(目)環境保全費の地球温暖化対策、騒音悪臭対策、水質保全対策、赤土等流出防止対策のほか、(目)自然保護費のサンゴ礁保全対策、奄美・琉球の世界自然遺産登録の推進、自然公園施設整備、マングース対策などに要する経費であります。

6、農林水産業費のうち環境部に関するものは4924万6000円で、(目)造林費の緑化推進関連に要する経費であります。

以上で、環境部の一般会計歳入歳出予算の概要説明を終わります。

よろしく御審査のほどお願い申し上げます。

○新垣良俊委員長 環境部長の説明は終わりました。

次に、企業局長から企業局関係予算の概要について説明を求めます。

平良敏昭企業局長。

○平良敏昭企業局長 それでは、企業局関連の甲第22号議案平成27年度沖縄県水道事業会計予算及び甲第23号議案平成27年度沖縄県工業用水道事業会計予算について、順次御説明申し上げます。

平成27年第1回沖縄県議会(定例会)議案(その1)の62ページをお開きください。

甲第22号議案平成27年度沖縄県水道事業会計予算について御説明申し上げます。

第2条の業務の予定量につきまして、給水対象是那覇市ほか20市町村及び1企業団、当年度総給水量は1億4977万5000立方メートル、1日平均給水量は41万立方メートルを予定しております。

また、主要な建設改良事業は113億4010万4000円を予定しており、その内容は、導送取水施設整備事業が69億2294万円、北谷浄水場施設整備事業が36億7458万3000円などとなっております。

次に、第3条の収益的収入及び支出につきまして、収入の水道事業収益は294億5692万7000円を予定しております。

その内訳は、営業収益が給水収益などで165億4044万8000円、営業外収益が長期前受金戻入などで127億6805万9000円などとなっております。

支出の水道事業費用は294億5293万9000円を予定しております。

その内訳は、営業費用が減価償却費、動力費、人件費、ダム維持管理負担金などで271億1526万6000円、営業外費用が企業債利息などで20億916万5000円などとなっております。

第4条の資本的収入及び支出につきましては、63ページをごらんください。

資本的収入は119億5767万1000円を予定しております。

その内訳は、企業債が27億4700万円、国庫補助金が87億9794万4000円などとなっております。

資本的支出は171億3713万8000円を予定しております。

その内訳は、建設改良費が125億8626万2000円、企業債償還金が40億1567万8000円などとなっております。

第5条の債務負担行為につきましては、債務負担行為をすることができる事項、期間及び限度額を定めております。

第6条の企業債につきましては、限度額27億4700万円と定めております。

次に、64ページをごらんください。

少々はしよりますが、第10条の他会計からの補助金につきましては5億7025万4000円を予定しております。

これは、臨時財政特例債等の元利償還等に充てるため、一般会計から補助金を受け入れることを定めたものであります。

第12条の重要な資産の取得及び処分につきましては、送水管587メートルを西原町へ譲与することを定めたものであります。

以上で、甲第22号議案の説明を終わります。

続きまして、甲第23号議案平成27年度沖縄県工業用水道事業会計予算について御説明申し上げます。

65ページをごらんください。

第2条の業務の予定量につきまして、給水対象は沖縄電力金武火力発電所など96事業所、当年度総給水量は734万7000立方メートル、1日平均給水量は2万立方メートルを予定しております。

また、主要な建設改良事業は1898万7000円を予定しており、その内容は導水施設整備事業であります。

第3条の収益的収入及び支出につきまして、収入の工業用水道事業収益は6億8732万9000円を予定しております。

その内訳は、営業収益が給水収益で2億8415万4000円、営業外収益が長期前受金戻入や他会計補助金などで4億317万4000円などとなっております。

支出の工業用水道事業費用は6億8245万8000円を予定しております。

その内訳は、営業費用が減価償却費、ダム維持管理負担金、動力費などで6億6863万4000円、営業外費用が企業債利息などで1332万3000円などとなっております。

第4条の資本的収入及び支出につきまして、資本的収入は8056万1000円を予定しております。

その内訳は、まず、国庫補助金が1470万円となっております。

次に、66ページをごらんください。

他会計補助金が1595万8000円、投資償還金が4990万3000円となっております。

資本的支出は1億3391万4000円を予定しております。

その内訳は、建設改良費が2760万3000円、企業債償還金が5631万円、投資が5000万円などとなっております。

第5条の債務負担行為につきましては、債務負担行為をすることができる事項、期間及び限度額を定めております。

第9条の他会計からの補助金につきましては7858万8000円を予定しております。

これは、先行投資施設に係る維持経費等に充てるため、一般会計から補助金を受け入れることを定めたものであります。

以上で、甲第23号議案の説明を終わります。

御審査のほど、よろしくお願いたします。

○新垣良俊委員長 企業局長の説明は終わりました。

これより質疑を行います。本日の質疑につきましては、予算議案の審査等に関する基本的事項について(平成27年2月12日議会運営委員会決定)に従って行うことにいたします。

なお、委員長の質疑の持ち時間については、予算特別委員会の運営に準じて、譲渡しないことにいたします。

質疑及び答弁に当たっては、その都度委員長の許可を得てから行い、重複することがないように簡潔に

お願いたします。

また、質疑に際しては、あらかじめ引用する予算資料の名称、ページ及び事業名等を告げた上で、質疑を行うよう御協力をお願いいたします。

予算特別委員長から調査を依頼された事項は、沖縄県議会委員会条例第2条に定める所管事務に関する予算事項でありますので、十分御留意をお願いします。

なお、答弁に当たっては、総括的、政策的な質疑に対しては部局長が行い、それ以外はできるだけ担当課長等の補助答弁者が行うこととしたいと思いますので、委員及び執行部の皆さんの御協力をお願いいたします。

さらに、課長等補助答弁者が答弁を行う際は、あらかじめ職、氏名を教えてください。

それでは、これより直ちに各予算に対する質疑を行います。

新里米吉委員。

○新里米吉委員 環境部長に質疑をいたします。新規事業で沖縄県再生可能エネルギー等導入推進基金事業13億9962万円、約14億円についてですが、再生可能エネルギー等導入(発電及び蓄電施設等の整備)の支援に要する経費と事業概要で説明されています。もっと詳しく説明を伺いたいと思います。具体的に説明してください。

○古謝隆環境政策課長 まず、この事業は、災害に強く低炭素な地域づくりを行うということで、沖縄県にとって災害に脆弱なのは離島でございまして、台風などが襲来したときに、防災拠点であるとか避難所が二、三日持ちこたえるような体制を整えることが目的でございます。具体的な内容としましては、太陽光パネルなどのような再生可能エネルギーと蓄電池を組み合わせ、必要な照明であるとか、あるいは通信手段の電源を確保しようという内容でございまして、14億円の中身は市町村等に対する補助金がほとんどでございます。

○新里米吉委員 市町村に対する補助金ということは、市町村が事業主体になって防災拠点とかに蓄電池とか太陽光発電を導入して、主には市町村、国からの支援もあるかもしれませんが、それに対して県は補助金を出すと聞こえたのですが、それでいいですか。

○古謝隆環境政策課長 この事業は、国からの補助金を10分の10で14億円いただきまして、沖縄県の基金として設けてあります。この基金の中から補助金として市町村に10分の10で補助をするという中身で

ございます。

○新里米吉委員 今の話だと、13億円のうち10億円は国から来ているのですか。

○古謝隆環境政策課長 国から14億円の補助金をいただいています、10分の10が国からの補助金でございます。

○新里米吉委員 次に、世界自然遺産登録推進事業の2306万円は、奄美・琉球の世界自然遺産登録を推進するため、ヤンバル地域及び西表島における自然環境保全対策の検討等に要する経費という事業概要の説明があります。そこで質疑をしますが、これまでどのような検討をされたのか、平成27年度はどのような検討を予定しているのか伺います。

○謝名堂聡自然保護・緑化推進課長 この事業は平成25年度からスタートしている事業でございます。平成25年度は、世界遺産登録の推進に必要なインベントリー調査ということで、どのような生物がいるのかという目録の作成とイリオモテヤマネコの生息分布調査を実施しております。その結果、県内に生息する維管束植物として2484種、動物で9916種が分布しているということがわかっております。それから、イリオモテヤマネコにつきましては、調査の結果、集落部分を除くほぼ全域に生息しているということがわかってございます。

それから、今年度—平成26年度は、いわゆる候補地になっているヤンバルと西表島のフィールドの現状の把握と将来の利用予測ということで、利用予測と課題の検討まで一応実施をしております。具体的には、ヤンバル地域は28エリア、西表島は13エリアに区分して調査を実施しております。基本的に、将来荒廃が予測される場所として、現時点でも非常に観光地でありますマリウドの滝ですとかピナイサーラの滝、サキシマスオウ、西表島ですと、そういう場所の荒廃が想定されます。ヤンバルですと、与那覇岳ですとか西銘岳周辺、玉辻山周辺が将来かなりの利用がされるのではないかとという予測が、今されているところでございます。平成27年度はその調査結果を受けて、これらのエリアをどのような形で利用と保全を図っていくかというルールですとかマニュアルづくりも含めた検討をしていこうということで今予定しております。西表島におきましては、イリオモテヤマネコのロードキルが依然として発生しているということもございまして、その事故防止をするための対策もあわせて検討する予定になってございます。

○新里米吉委員 次に、奄美・琉球の世界自然遺産

登録についての現状を伺いたい。

○謝名堂聡自然保護・緑化推進課長 世界遺産の登録につきましては、平成25年1月に暫定リストへの登録を申請しております。今、スケジュールで申しますと、最短のスケジュールとしましては、来年の2月に世界自然遺産への推薦をしますと、それまでには国内の担保措置ということで国立公園化ですとか、推薦書のためのいろいろな管理計画も含めて作業が必要になりますが、それを全て終えて来年2月に申請したとすると、平成28年の夏ごろには国際自然保護連合—IUCNから調査が入って、その1年半ぐらい後、平成29年の夏ごろに世界遺産委員会の中で審議の結果、登録の可否が決定されるというスケジュールになってございます。今現在は、世界自然遺産の推薦に向けて推薦書の作成ですとか、あとはヤンバルを含めた国立公園化に向けて公園区域の決定ですとか、その辺を今地元と調整しているという状況になってございます。

○新里米吉委員 今の説明でも気づくのですが、世界自然遺産に登録するためには国立公園に指定する手続が完了しないといけない、あるいは国立公園にしないといけない。これがおくれている理由は何ですか。

○謝名堂聡自然保護・緑化推進課長 これまで世界自然遺産の登録箇所は日本で4カ所ございますが、そのほとんどのエリアが国有地を中心に指定がなされているという状況でございます。今回の奄美・琉球につきましては、7割、8割が私有地を含み、国立公園に指定された場合に規制がかかるエリアが私有地に及ぶということで、周知を含めた調整が今行われているという状況でございます。

○新里米吉委員 私有地の皆さんの理解を得る手続というのか、皆さんに対する説明はある程度進んではいるのですか。これがうまくいかなければ、ひょっとしたら来年の2月も無理ということになりますよね。

○謝名堂聡自然保護・緑化推進課長 地元への説明につきましては、沖縄だけではなくて、奄美大島も同じような状況でございます。調整につきましては、奄美大島も同様の形で今地権者との調整をしています。奄美大島は、どちらかといいますと社有林、岩崎産業株式会社の土地がかなりを占めているということで、対象者自体は沖縄よりは少ないのかもしれませんが、状況としては一緒でございます。地元への説明につきましては、これまでも地元市町村を中心に、それぞれの地域において説明会等がなされて

きているという状況でございます。

○新里米吉委員 次に、マングース対策事業費9721万円、沖縄島北部地域の豊かな生態系を保全するため、マングースの捕獲、希少種回復状況調査に要する経費と説明されていますが、調査の結果と成果、課題等について伺います。

○謝名堂聡自然保護・緑化推進課長 マングース対策事業は、御指摘のとおり、マングースの捕獲と希少種の回復状況の調査という、この2つで今実施しております。マングースの捕獲につきましては、わなと探索犬をあわせた形での実施をして、平成25年度は199頭が捕獲をされているという状況でございます。平成12年からこれまで約5000頭近く捕獲されている状況でございますが、成果が出まして、5年前ですと大体500頭、600頭が捕獲されていたのが、駆除がされて徐々に減って行って、今200頭近くまで減っている状況でございます。あわせて、平成23年度からヤンバルクイナですとかノグチゲラ、アカヒゲ、トゲネズミ、カエル類等を目視で調査していますが、その結果、その時点に比べて目撃される生息区域が広がっているということでもかなり効果も上がっている、それから繁殖地も南限化しているということで、かなり回復をしている状況でございます。

○新里米吉委員 今の話からすると、かなり成果が上がっている、効果があるということで、ある意味で防衛ラインみたいな、北上させないラインを引いてありましたね。そこから北は、マングースはまずいないと見ていいですか。

○謝名堂聡自然保護・緑化推進課長 今、マングースの駆除につきましては、国と県の両方で実施しております。国は国頭村を担当して駆除をして、県は大宜味村と東村を中心に駆除している状況でございます。御指摘の北上防止柵につきましては2期に分けて整備をしておりますが、防止柵が台風とか雨とかで若干被害を受けて穴があいたというような状況もあって、そこから少し上に上ったという今年度の調査結果も出ましたので、今回はその防止柵と防止柵の間を中心に捕獲することにしております。先ほど申しました200頭につきましては、先ほど言った防止柵よりも北側での捕獲数になってございます。

○新里米吉委員 次に、サンゴ礁保全再生事業についてですが、たしかオーストラリアなどとの共同研究を進めているということだったと思いますが、その成果を伺いたいと思います。

○謝名堂聡自然保護・緑化推進課長 県ではオニヒトデ総合対策事業ということでオニヒトデの調査を

研究しておりますが、その中で、オーストラリア国立海洋科学研究所—AIMSとオニヒトデの研究に関するパートナーシップ研究協定というものを平成26年3月5日、サンゴの日に締結をしております。平成26年10月に沖縄県衛生環境研究所の研究員をAIMSに派遣しまして、今回は大量発生メカニズムの原因について意見交換をしております。その結果、これまでオニヒトデの大量発生の原因が栄養塩増加説—栄養塩が多いということが有力な説でございます。オーストラリアでもそれが有力だということで調査をしておりますが、沖縄の場合は、その栄養塩増加説に加えてもう少し他の原因もあるのではないか、微細な有機物も含めた形の発生も若干影響しているのではないかという指摘等もございまして、かなりの成果が今出ているということでございます。

○新里米吉委員 次に、東村の高江のヘリパッド、これはオスプレイが離着陸をして既に使用したりしているということが起きていますが、以前から問題になってきているオスプレイの低周波音によるノグチゲラ、ヤンバルクイナ等、あるいは動植物等に与える影響、高温度の排気ガスによる動植物への影響などについて伺いたいと思います。

○古謝隆環境政策課長 低周波音でございますが、低周波音は100ヘルツ以下から大体20ヘルツぐらいまでの人の耳に聞こえないような音でございますが、物理的に物をがたがたさせることはわかっていますが、健康面についての部分はまだよくわかっていない。動物についてもまだよくわかっていない部分があります。

昨年9月、夏場に高江のヘリパッドに係る事後調査報告書が出てきまして、これを沖縄県環境影響評価審査会の先生方に審議していただきましたが、審査の中の意見で、貴重な鳥類の繁殖状況調査においては、広域帯の騒音計を用いた騒音の測定を実施するよとということ、広域帯の騒音計というものは、低周波音も含めた調査を実施するよとという意見を踏まえまして、知事意見として事業者に戻しております。

もう一つ、オスプレイによる高温の排気の影響でございますが、これにつきましては、まず火災の危険性があるということと、森林が乾燥化することによって、そこに生息する動植物の生態系への影響が懸念されるかと思っております。

○新里米吉委員 低周波音などで与える影響の調査をやらないといけないということになりますよね。

○古謝隆環境政策課長 アセスメントの手續の中で

事業者は事後調査報告書を提出して、これをもとに必要な環境保全措置についての知事意見を出しますので、当然この意見を踏まえて実施していただけるものと考えております。

○新里米吉委員 しかし、そういう指摘がありながら既に離発着したりしているわけで、本来なら離発着を含めてそういう調査が行われるべきなのだろうと思うのです。これは皆さんに言っても皆さんがやることではないわけだから、今の状況というものは少し問題があるなと思いますね。知事意見も出ているわけでしょう。今の話からいうとね。知事意見も出ているのにそういうことが起きているのはいかがなものかと思いますが、これはそれを実際にやっている沖縄防衛局の問題でしょうから、皆さんに言っても始まらないかもしれないが、少し問題があるなと思いますね。何かありますか。「沖縄防衛局に要求しているはずだ」と呼ぶ者あり）だから、要求しているのだが、まだそれがちゃんとできないうちに、あそこはもう既に飛んでいるわけだから。既に使用しているのですよ。

○古謝隆環境政策課長 オスプレイの問題につきましては、県民の健康に対する影響もさることながら、ヤンバルの生態系への影響も懸念されることから、かねてより知事意見の中でも沖縄県環境影響評価審査会の意見を踏まえて述べてきたところでございますが、事業者においては、その意見を踏まえて適切に対応していただくべきだと考えております。

○新里米吉委員 今、マスコミでも非常に大きな問題になっていますが、県民も非常に関心を持っていることで、沖縄防衛局が県の許可を得た区域外で構造物、いわゆるコンクリートブロックを設置してサンゴ礁を破碎したということが写真入りでも報道されたりしております。環境部長の所見を伺いたい。

○當間秀史環境部長 これは本会議でも申し上げたところですが、辺野古崎一帯というものは、自然環境の保全に関する指針の評価ランクⅠ及びⅡということで、沖縄県においても自然環境の厳正な保護を図る地域となっております。そういった意味合いもあって、区域外とはいえ、やはりアセスメントで示したものと同等、あるいはこれに準ずるような環境保全措置をとっていただく必要があると考えております。農林水産部の岩礁破碎に係る調査がまだ済んでいない状況もあって、環境部としてもそういう確定的なことを申し上げるのは難しいのですが、いずれにせよ、環境保全上重要な地域であるので、そういったことについては十分に配慮をする必要がある

と考えています。

○新里米吉委員 最後に、これは通告していなかったのですが、辺野古埋め立てについての知事意見、環境部長意見のいわゆる核心的な部分について述べていただきたいということと、同じように、那覇空港第2滑走路についての知事意見、環境部長の意見を述べていただきたい。ここには意見にも相当な違いがあったと思うので。環境に懸念が残るとか、そういう核心部分でいいです。

○當間秀史環境部長 まず、辺野古の部分につきましては、航空機騒音にかかわる予測、評価の妥当性が確認できないこと、ジュゴンとかウミガメとか、そういう海洋生物等々に対する影響の程度、あるいは環境保全措置が妥当なのかどうか不明であるということがあって、県としては懸念が払拭できないという意見を申し上げました。それから、那覇空港につきましては総論的なことは申し上げていないのですが、サンゴ類については移植後の生息状況あるいは環境監視等委員会の意見を踏まえ、必要に応じて選定された移植先以外の海域への移植についても検討させる必要があるということと、仮設橋のつけ根に砂が堆積することも考えられるから、必要に応じて環境保全措置を講じさせる必要があるというような意見となっております。

○新里米吉委員 今聞いてもわかるように、辺野古に対しては環境保全上、かなり懸念が払拭できないという厳しい意見。環境の問題からすれば、全ての事業に対して環境保全措置に気をつけなさいということは当然のことで、移植の検討や必要に応じて環境保全措置をするようにということが那覇空港の第2滑走路。明らかに環境問題としては指摘の強弱が強く出ていますと感じます。これを一緒くたにすることは本来おかしいだろうと思います。やはり内容的に皆さんの指摘が全然違う。辺野古については非常に厳しい指摘、ほかの埋め立てとはかなり違う。これまでかつてないような厳しい指摘を知事も環境部も保健医療部もやってきたということが、今、明らかになったと思いますので、私は以上で終わります。

○新垣良俊委員長 仲宗根悟委員。

○仲宗根悟委員 それでは、企業局からお伺いをしたいと思うのですが、今年度—平成26年度から第9次沖縄県企業局経営計画のもとに水道供給事業、そして工業用水事業を行っているわけですが、これまでの経営状況はどういった状況なのか、まずこちらをお聞かせいただけないですか。

○平良敏昭企業局長 第8次沖縄県企業局経営計画を平成22年から平成25年度まで取り組んできました。その結果、経営としてはおおむね順調に黒字経営にすることができたということで、その成果を踏まえて第9次沖縄県企業局経営計画に移行したということでございます。

○仲宗根悟委員 工業用水事業についてはいかがですか。

○平良敏昭企業局長 工業用水事業は、現在約2万立方メートルの契約でございますが、やはり他会計からの補助金等を含めると黒字経営ではございます。黒字は維持して経営していると。今現在95事業所ぐらいが工業用水を活用しているわけですが、我々も努力はしているのですが、やはり伸びが停滞しているということで、今後とも引き続き事業開拓をしていきたいと考えております。

○仲宗根悟委員 皆さんの第9次沖縄県企業局経営計画の内容から計画策定の趣旨とかを拾ってみますと、平成5年に料金の改定がなされて以降、おおむね黒字で推移をしているというお話なのですが、この料金改定について、今後一第9次沖縄県企業局経営計画は平成26年、平成27年、平成28年、平成29年の4カ年を区切りでやっていますよね。その中で計画があると思うのですが、いかがですか。

○平良敏昭企業局長 料金の改定については、経営的な状況を踏まえると、今具体的な検討には入っておりません。ただ、後でいろいろ広域化の議論も出ると思いますが、広域化の話等が出ると、やはり若干その分も上乘せしないといけないという課題がありますので、これを検討しないといけないわけです。この広域化を別にした今の現状では、今後、消費税のアップ等もまたあるわけですが、そのときはそのときで対応しないといけないですが、それを除けば、経営的な理由で、この4年間で料金の値上げということは、今のところは考えておりません。

○仲宗根悟委員 では、今のところ、第9次沖縄県企業局経営計画の中で料金改定はなくて、おおむね計画どおり進んでいくであろうということではよろしいのですか。

○平良敏昭企業局長 経営状況は年々厳しくはなっているわけで、その理由は、現在、北谷浄水場を中心に、いわゆる大幅な改修をやっています。それから、さきの東日本大震災を踏まえて管路の耐震化を相当進めております。その関係でかなり投資がふえておりますので、現状としてはだんだんやはり厳しくなっているわけですね。ですから、我々

としては第9次沖縄県企業局経営計画で経費の節減等もいろいろ努力しながら、何とか第9次沖縄県企業局経営計画の4年間では料金改定をしない方向で努力はしていきたいと考えております。

○仲宗根悟委員 今、企業局長からお話がありましたとおり、第9次沖縄県企業局経営計画の中で大分節減計画がなされていていらっしゃるわけですね。それはもちろん設備そのものがこれから更新、改良の時期に入ってきているのだと、修理に伴うような経費が相当出てくるのだと、それでも料金は改定しなくてもおおむね黒字で推移はしているのだが、これだけの資金がかかりますよということで縮減計画が来ているのですという内容で、多分よろしいのでしょうか。

その中で、これから観光客もたくさんふえると、水需要が見通しとしては大分ふえても対応できるというお話ではあるのですが、その縮減もしながら建物に対する、これからより厳しくなるだろうということもあるのですが、需要を賄えるような縮減計画の中で企業局側が対応し切れるのかなと、この辺が非常に心配するところであるのですが、その辺はいかがですか。

○平良敏昭企業局長 観光客1000万人という知事の政策目標もございます。これについては、我々はもう既に水源もそのように準備して、金武ダムの供用開始をもって我々企業局の最終的な目標水源としては十分開発されておりまして、今60万7000立方メートルの供給能力の施設は整備されているわけです。そのうち、今、日量が大体42万トンぐらいで、1000万人ふえても大体5万立方メートルぐらいなのです。ですから、かなり余裕がありますので、観光客が仮に700万人から、あと300万人ふえても余り大きな影響はないと考えております。

○仲宗根悟委員 その縮減計画の縮減費用の中の項目で、人件費もさることながら、これはもちろん委託を回しながら効率的な運営をしたいというような、これはもう以前からずっと指摘もしながら、その辺のところはクリアして、やっていきますというような内容だったのですが、その中に動力費がございませぬ。動力費も縮減を図っていくという計画であるのですが、動力は機械を動かさなくてはいけない費用なわけですから、縮減計画とあるのが非常に不思議だと思うのですが、その辺について、また代替できるような、動力を賄えるような別の動力があるのかどうか、いかがですか。

○平良敏昭企業局長 今、委員のおっしゃるように、

企業局の中で動力費というものは、経費の中で物すごく大きなウエートを占めている。現在、電気料金が二十四、五億円ぐらい年間でかかっているわけです。これをいかに縮減していくかということが我々にとって大きな課題なのです。この間、西原浄水場、石川浄水場に小水力発電を導入して、年間で恐らく7000万円前後ぐらいの電気料金の削減をしているわけです。今、読谷村の大湾地区で小水力発電を計画していきまして、そういう取り組み。それからもう一つは、従来の用水の送り方、例えば水圧をうまく利用してポンプ場をできるだけ電気を使わないような水路に切りかえたり、そういう研究を日常、職員たちがしております。そういう取り組み等で動力費を何とか削減していきたいという考えでございます。

○仲宗根悟委員 なるほど。動力を使わないような形での機械の動かし方とか、効率のいい管理・運転を図っていくということは非常にいいと思いますね。研究を続けていただきたいと思います。

あともう一つは、この辺はよくわからなくて教えていただきたいと思うのですが、工業用水についてです。これは再三、一般飲料水よりも、むしろ相当低廉な工業用水を使わない手はないのではないかという気がしてならない。この工業用水を利用するのでしょうか、今どういう状況なのでしょう。

○平良敏昭企業局長 工業用水は現在95事業所が利用しているわけですが、特に水を必要とする製造業、例えば本土の場合は、やはり重化学工業系が大量の水を使うわけですが、沖縄県の製造業の構成を見ますと食品産業が大半を占めているわけですね。そういう関係で余り大量の水を必要とする企業がないということが大きな要因で、当初10万8000トンぐらいの工業用水事業を予定していたのが、実質2万トン前後しかなかったということで、平成16年に10万5000トンから3万トンに変更してきた経過があるわけですが、やはり水を利用する事業者が少ない。それから企業規模が小規模ということで、おっしゃるように、工業用水は1立方メートル当たり35円ですが、やはり費用対効果、新たに投資して導水管を引いてという、この辺が使用料との見合いで合わないということで、今のところ95事業所が利用しているというのが現状ですね。

○仲宗根悟委員 今、工業用水の単価が1立方メートル35円、飲料水は。

○平良敏昭企業局長 102円24銭でございます。これは消費税抜きです。

○仲宗根悟委員 今、企業局長がおっしゃったよう

に、大量に要する企業が少ないというお話なのですが、工業用水を使うところというのでしょうか。原水というのでしょうか。本管がずっと糸満市まで続いていると思うのですが、その途中途中で分水ということは可能なのでしょうか。

○平良敏昭企業局長 今、委員おっしゃるように、久志浄水場から石川経由で中城湾港振興地区工業団地、西原工業団地、そして糸満工業団地まで行っているわけです。その中で利用企業が1カ所だけの場合になると、やはり自分たちで本管からそこまでは引いてもらう。ただ、複数の企業等がいる場合は途中まで企業局が布設する場合もあるということで、さまざまなケースがございます。

○仲宗根悟委員 では、管から1カ所を引くと相当なコストになってしまうので、まとまった団地だとかに引いて、そこから分水するとより効率よく安く上がるという内容で、その途中途中の皆さんから使い勝手が悪い、使えない、手を出せないという状況に今なっているというお話ですか。

○平良敏昭企業局長 工業団地の場合はかなり近いところまで来ますので、負担という意味では小さいと思うのですが、ほかの1カ所1カ所当たりになると、例えば株式会社サンエーとかも雑用水で利用しているわけですが、やはり自分たちである程度の距離を引かないといけない。その場合はやはり使用料との見合いで投資と費用対効果の問題ですね。企業によっては利用するケースもあれば、なかなか費用対効果が合わないケースもあろうかと思えます。

○仲宗根悟委員 もう一つ聞いていいですか。工業用水は原水を沈殿処理したもので、上水道のように塩素の処理をしていないことから、飲料水としては使用いただけませんという内容なのですが、非常に不思議なのは、本管1つで飲料水と工業用水が一緒に来て、一方は浄水場で処理してからまた出す仕組みになっているのかな。

○稲嶺信男技術統括監 今、1本の管路で水道と工業用水の両方の水が流れているというお話ですが、水道と工業用水の共同管がございまして、その中を流れている水はまだ飲み水の状態にはなっていないのです。久志浄水場という工業用水をつくる浄水場がありまして、そこからずっと南下して糸満工業団地まで水を送っています。その中の水質は工業用水を満足させる水質で、それを石川浄水場、北谷浄水場、西原浄水場が受水して、そこで先ほど言いました沈殿ろ過、塩素消毒をして飲み水として送るということで、浄水場を通らないものは35円の工業用

水の値段で売っておりまして、さらに浄水場を通して処理したものが102円24銭ということでございます。

○仲宗根悟委員 次は環境部にお願いしたいのですが、産業廃棄物対策費の中の産業廃棄物排出抑制・リサイクル等推進事業と、一般廃棄物のごみ減量化推進事業、この2点についてまずお伺いしたいのですが、現状として、どちらの廃棄物も今どういう推移で動いていますか。減っているのかふえているのか横ばいなのか、その辺、いかがですか。

○比嘉隆環境整備課長 産業廃棄物あるいは一般廃棄物の排出量ということでよろしいでしょうか。

○仲宗根悟委員 排出量ではなくて、産業廃棄物排出抑制・リサイクル等推進事業とごみ減量化推進事業がありますよね。今どういう推移で、事業効果はどうなのかという話なのですが。

○比嘉隆環境整備課長 産業廃棄物排出抑制・リサイクル等推進事業は、産業廃棄物の排出抑制あるいはリサイクルを促進するのですが、県内の事業者が実施する施設整備あるいは研究開発に対して1件当たりおおむね100万円から1000万円の補助をしている事業でございます。平成18年度からこの事業に取り組んでおりますが、平成26年度までに施設整備で13件、研究開発で5件、合計18件の事業を採択しております。

ごみ減量化推進事業につきましては、これは、循環型社会の形成に向けて市町村等と連携をしていく事業でございますが、例えば3Rの推進月間で広報活動をやりますとか、環境に優しい買い物キャンペーンを実施している事業で、また、平成20年からは、スーパー等で利用されておりますレジ袋の取り組み、マイバッグを持参していただくということで、それにつきましては、レジ袋の辞退率、いわゆるマイバッグを持っていらっしゃる方がおおむね80%というような形で推移をしている状況でございます。

○仲宗根悟委員 事業の内容はよく理解をいたしましたが、平成18年度からこの事業を始めているというお話なのですが、その事業を進めていく中で、平成18年度から平成26年度までの間にごみの量は減っているのか、この事業効果はどうなのかなという話なのですが、いかがですか。

○比嘉隆環境整備課長 まず、産業廃棄物につきましては、平成25年度の排出量が182万6000トンで、産業廃棄物税の導入前の平成17年度194万4000トンに比較して6.1%、約11万8000トン減少しております。

○仲宗根悟委員 この事業をすることによって确实

にリサイクル率が上がっている、それから産業廃棄物の排出抑制にもつながっているということですね。そしてまた、一般廃棄物の事業でも減量化、リサイクルも進んでいるというような、ごみ減量化推進事業そのものは市町村の事業ではあるのですが、特に、行財政改革の中でも各市町村で一番手っ取り早いのは、ごみの減量化推進だということで進めていってはいっているのですが、その事業が効果をもたらしているという意味では、また頑張っていたきたいと思っています。

最後に、緑化推進費ですが、今回3600万円余りの委託料があるのです。説明をお願いしたいのですが。

○謝名堂聡自然保護・緑化推進課長 緑化推進費は、県の植樹祭ですとか、県民への普及を目的とする緑化推進事業、それから全島緑化県民運動を展開しておりますが、それを実践する全島緑・花・香いっぱい運動事業、緑化の維持管理を行う組織を育成しようという沖縄グリーンプロモーション事業、離島空港の観光イメージアップのための植花を行う離島空港ちゅらゲートウェイ事業の4つの事業から構成されております。

具体的には、緑化推進事業は、先ほど言いましたように、沖縄県植樹祭、緑化の相談窓口の設置、フクギの日とか、こういう関連する普及のためのイベントが中心になった事業でございます。それから全島緑・花・香いっぱい運動事業というものは、せんだっても県民の森でクメノサクラの維持管理、植花を含めてイオン琉球株式会社の皆さんと一緒に3年かけて整備をしておりますが、そういう企業との協働の森づくり事業ですとか、農林高校に苗木を生産させて地域へ配布をする花のゆりかご事業、二酸化炭素の吸収システムを認証しながら緑の効果をPRする森林CO₂吸収認証制度、そういうもろもろの全島緑化県民運動のメニューを実施するものになっております。沖縄グリーンプロモーション事業につきましては、先ほど申しましたように、維持管理組織を育成しようということで、土木建築部ですとか農林水産部も含めてそれぞれの県の事業等を活用して、県内で常にこういう緑、苗木の生産なり配布なりをするような組織を育成しようという事業になっております。離島空港ちゅらゲートウェイ事業は、今回、土木建築部からこの事業は移管してきましたが、石垣島、宮古島、久米島の3空港の植花を年間通して行う事業になっております。

○仲宗根悟委員 それぞれいい事業が盛り込まれていますので、ぜひ緑化に努めていただきたいと思

ますが、この植樹祭は年に1度あるのですよね。

○謝名堂聡自然保護・緑化推進課長 県の主催する植樹祭ということで、沖縄県植樹祭が年1回開催されております。

○仲宗根悟委員 この植樹祭が年1回、県主催であるわけですが、場所の選定はどのようになされているのですか。

○謝名堂聡自然保護・緑化推進課長 植樹祭の開催につきましても、準備もございますので事前に決定をすることにしてはおりますが、おおむね3年ぐらい先までの場所を想定して準備しております。場所の決定に当たっては、市町村からの要望を受けて場所の決定委員会を組織して決定しております。

○仲宗根悟委員 県民の森へ私は1度行ったことがあるのですが、北部、中部、南部地域というように平等に行っていますか。

○謝名堂聡自然保護・緑化推進課長 先ほど申しましたように、3年ぐらい先を見越して予定を立てるわけですが、植樹祭につきましても、できるだけ全市町村で開催をしてほしいと考えておまして、それぞれ地域のバランスも考えて、北部地域であれば次は宮古郡とか八重山郡とか、地域が偏らないような方法も考慮しながら委員会の中で場所の決定をしております。

○仲宗根悟委員 あと最後に1つ。場所は市町村から要望があるところでやっているということですが、今度は、市町村の中で公共施設を中心にやっていると思うのです。その中に学校ですとか、いろいろピンポイントであると思うのですが、そういった施設を使うということはいかがですか。

○謝名堂聡自然保護・緑化推進課長 県の植樹祭はこれまで60回以上開催されてきているところですが、基本的にはその植樹祭をやった後もずっと管理をしていって緑をつくろうということでやっております。具体的に言いますと、摩文仁の丘ですとか奥武山公園とかは森ようになっておりますが、もともとは植樹祭の跡地ということで、今はこのように立派な森になっておりますが、将来にわたって森が保存できる場所を考えて、できるだけ公共施設を選定しているところがございます。ただ、全て公共施設かというところではなくて、また近々開催される決定委員会に北部農林高校の所有している場所も含めて今回候補に挙がっておりますので、それが決定するに当たっては、後援会の皆さんと将来にわたって管理しますよという覚書も交わしつつ実施するということを今予定しております。

○新垣良俊委員長 奥平一夫委員。

○奥平一夫委員 水道事業について、普通の生活者として質疑をさせていただきます。

せっかく企業局長もいらっしゃっているので、今、企業局は那覇市ほか20市町村及び1企業団が給水対象となっていますね。これはずっとこの10年ぐらい変わりませんか。

○平良敏昭企業局長 基本的には変わっていないと思います。

○奥平一夫委員 給水対象の世帯もほとんど変わっていないということによろしいですか。

○平良敏昭企業局長 給水世帯は、人口の増加等がありますので多少ふえてきていますが、大体伸び悩み傾向にあると思います。

○奥平一夫委員 そこでお聞きをしたいのですが、当年度の給水量が1億4977万5000立方メートルですよね。この給水量というものは、例えば5年あるいは10年ぐらい、加減といますか、ふえているのですか、それとも減っているのですか、どうでしょうか。細かい数字は別にいいです。

○平良敏昭企業局長 この10年ぐらい多少の増減はありますが、大体1億4800万から1億5000万立方メートル、大体その前後ぐらいで、ほぼそんなに動きはないと思います。

○奥平一夫委員 次に、第3条第1款水道事業収益、これは今294億円になっていますが、この5年、10年ぐらいを通して増減はいかがですか。

○平良敏昭企業局長 基本的に水道料金も値上げしておりませんので、102円24銭、これは消費税抜きで市町村におろしておりますので、給水量の増減がほとんどないということは、給水での収益はほとんど変わらない。ほぼ似たような状況であるということです。

○奥平一夫委員 なぜそういうことをお聞きするかといいますと、今、飲料水事業がすごく広がっているのですね。県庁にもあるのでしょうか、県議会でも我々の会派室にもそれはありますよ。ふだんは水道の水を飲まないのですね。ペットボトルか浄水器を通して水を飲むのが普通になっているので、企業局の収益がかなり下がっているのではないかなと非常に懸念をしているものですから、今の質疑になったのですね。

それで、お水はおいしいのでしょうか。

○平良敏昭企業局長 私どもは、これは嘉陽委員からも何度も御指摘を受けているのですが、厚生労働省が示すおいしい水の基準がございまして、当然こ

の範囲内で努力しているわけですから、基本的にはおいしいと我々は自信を持っておりますが、やはりペットボトルの場合は大体冷蔵庫に入れて冷やして飲まれると。やはり冷やしたほうがおいしいわけですから、その辺があつて、奥平委員がおっしゃるように、ペットボトルの影響はあると見ているのですね。それで、これはあくまで企業局内での議論で、私は幾つか指示しているのですけれども、どのぐらいの影響があるか、何か調べる方法はないか、少し勉強なさいということで、実は指示しているところです。

○奥平一夫委員　そういう影響があるかどうかということを含めて、いかにすれば企業局の水が売れるかということもぜひ検討してください。

次は、環境部にお伺いをしたいと思います。

今回は、離島ごみ処理広域化調査事業、公共関与事業推進費、世界自然遺産登録推進事業についてのみお伺いをしたいと思います。

まず、離島ごみ処理広域化調査事業について御説明をいただきたいと思います。詳しくお願いできますか。

○比嘉隆環境整備課長　離島ごみ処理広域化調査事業でございますが、本県の離島におきましては、沖縄本島に比べてごみの処理費が高いということで、広域化を図っていくことで離島市町村の負担を低減していこうということが大きな目標でございます。

平成25年度から事業を始めておりまして、平成25年度は、対象の離島を伊是名村、伊平屋村、伊江村、北大東村、南大東村について調査をいたしまして、その調査結果を有識者を含めた検討委員会で検討していただきまして、提言をいただいております。その提言を踏まえて報告書を作成しておりますが、平成25年度の離島市町村、北大東村、南大東村につきましては、那覇市・南風原町環境施設組合との広域化、伊平屋村につきましては、本部町今帰仁村清掃施設組合との広域化が望ましい、伊江村、伊是名村につきましては、現施設の更新時期を検討しながら将来の広域化を考えていくということを報告書でまとめてございます。

平成26年度は、座間味村、渡嘉敷村、粟国村、久米島町、渡名喜村について調査をしております。その調査も同様に検討委員会で審議をさせていただいて、その提言を踏まえた結果、久米島町につきましては、日量12トンから13トンのごみが出ますので、久米島町単独の処理が望ましいだろうということでございます。残る座間味村、渡嘉敷村、粟国村、渡名喜村

につきましては、那覇市・南風原町環境施設組合との広域化を推進することが望ましいということで報告書を作成してございます。

それを受けまして、平成25年度に調査をしました市町村につきましては、関係市町村に、こういう報告書ができておりますので、広域化について検討していただきたい。今後、離島の広域化につきましては、県がいわゆる受け入れる側、あるいは出す側というような、市町村と一緒に広域化について考えていくということを考えております。

○奥平一夫委員　対象地域は平成27年度の調査で終わるとのことですか。先島諸島に小規模離島もたくさんありますが、それはどうなるのですか。

○比嘉隆環境整備課長　この事業は平成27年度までやりますが、平成27年度は宮古地域と八重山地域を考えております。

○奥平一夫委員　先ほど離島は処理コストが高いとおっしゃいましたが、これはどういう理由でコストが高くなっているのでしょうか。

○比嘉隆環境整備課長　近年、ごみの質の多様化でありますとか、あるいはごみを処理する技術が非常に高度になっておりますので、離島単独でそれを維持していくのは非常に厳しい状況かと思っております。ちなみに、平成24年度実績では、沖縄本島に比べまして離島の1人当たりのごみ処理費用は2695円高いというような数字も出ております。

○奥平一夫委員　この事業の説明の中に、広域化によって処理ができないところは運搬して、那覇市とかそういうところで処理してもらうということなのですが、これは、具体的には受け入れる那覇市とかに話は全部行っているのですか。

○比嘉隆環境整備課長　この事業を進める中で検討委員会も設置してございますが、その中に関係市町村を入れまして話もしておりますし、実際、この報告書をもって関係する那覇市あるいは南風原町にも話をしております。現段階では前向きな姿勢だと考えております。

○奥平一夫委員　これは一般廃棄物の件だと思うのですが、産業廃棄物とかは今現状どうなっているのでしょうか。

○比嘉隆環境整備課長　離島の産業廃棄物については、もちろん離島にその施設がございませんので、基本的には沖縄本島の産業廃棄物処理施設に運搬をしていくという、現状はそういう状況だと思います。

○奥平一夫委員　これはスムーズにできていますか。離島からの廃棄物の運搬であつたり処理だつたり、

スムーズにいらいますか。

○比嘉隆環境整備課長 離島で処理できる産業廃棄物は、やはり離島で処理されるということでございますが、例えば離島で処理が困難なものについては沖縄本島に運んでいくという状況で、スムーズかという状況は詳細に調べてはいないのですが、やはり離島においてはその処理がなかなか進まないという状況があるかと思えます。

○奥平一夫委員 今の詳細に調べていないというのは少し考えられないのだが、やはり小規模離島というのは財政的に厳しいので、なかなか処理場をつくることもできないし、運搬するにも、その運搬はもちろん県が補助してくれているということもあるが、それよりも難しく、先日、先島諸島を回ってきたのですが、やはりごみ処理の問題が一番悩ましい、非常に苦労しているというお話を聞いたのですね。ですから、そういう意味では、今回の広域処理の問題は非常にいい視点だと思いますが、産業廃棄物についてもしっかりと取り組んでもらえるように、知らないではなくて、やはりそういう小規模離島を視察して、どういう問題があるのか、どれぐらい処理不可能なのか、可能なのかということも含めて、ぜひもう一度その辺をやり直していただけますか。それは環境部長に聞きます。

○當間秀史環境部長 一般廃棄物と違って、産業廃棄物は民間事業者が排出をしているので、責任は基本的には民間事業者ではあります。ただ、今おっしゃるように、宮古島、石垣島については、ある程度処分場もございますので処分をして、そこで処分できない場合は沖縄本島に搬送していると。医療関係の特別管理を要するものは沖縄本島まで出しているということがあります。

一方、小規模離島については、やはりそういった処分場も当然ないですし、基本的に恐らく離島で産業廃棄物を処分できているのは、伊江村が自前でしていますので、そういうことはできますけれども、ほかの小規模離島は確かにそういうことはできませんので、どうしても外に出すか、あるいは、ほっておくと不法投棄になるというような状況はあると思います。ですから、今おっしゃるように、小規模離島における産業廃棄物の処理の状況がどうなっているかは、いま一度調査はしてみたいと思います。

○奥平一夫委員 調査をして対処しますという答弁が欲しいのですが。

次は、世界自然遺産登録推進事業についてお伺いいたします。御説明をお願いできますか。

○謝名堂聡自然保護・緑化推進課長 世界自然遺産登録推進事業につきましては、世界自然遺産登録の推進を支援するための事業でございます。先ほども御説明しましたが、平成25年からスタートをしている事業で、平成25年度はインベントリー調査とイリオモテヤマネコの調査、これにつきましては、奄美・琉球世界自然遺産候補地科学委員会から、申請に当たってそういうものは時間がかかるので早目に準備をしたほうがいいという御指導もいただいて、実施をしたところでございます。それから平成26年度は、オーバーユース対策といえますか、かなりの利用が見込める場所については、利用によって自然が荒らされるということで、その保全対策も含めた検討ということで実施をしていると。来年は、その結果を受けてどのような形で保全をしていくのかというルールづくりを含めた形の検討を、今予定しているということでございます。

○奥平一夫委員 私が以前聞いたのは、沖縄のヤンバル地域あるいは先島諸島の石垣島、西表島とかという、そういう登録をすると。区域はそれぐらいかなと思っていたのです。今回は奄美・琉球というネーミングになっていますが、行政区を超えた登録の、いわゆる狙いといえますか、戦略というものは何かあるのですか。

○謝名堂聡自然保護・緑化推進課長 今回は委員おっしゃるように、鹿児島県の奄美大島と徳之島、沖縄県の沖縄本島北部地域と西表島の4カ所が候補地になっているということでございます。これにつきましては、奄美・琉球弧ということで、その4地域が似たような特徴を持って1つのエリアとして指定したほうがふさわしいということで、4カ所が1つになって指定を目指しているということでございます。

○奥平一夫委員 ですから、県としては、沖縄本島と先島諸島の西表島とかということではなくて、鹿児島県の奄美大島、徳之島を含めたエリアで琉球弧として登録を目指すのがいいという考え方ですね。

○謝名堂聡自然保護・緑化推進課長 今回の候補地につきましては、平成25年12月に奄美・琉球世界自然遺産候補地科学委員会の中で検討した結果、この4カ所がふさわしいということで提言がなされたところでございます。沖縄県につきましても同様な考えでございます。

○奥平一夫委員 なぜ琉球という名前で登録しようと考えたのですか。なぜ沖縄ではないのですか。

○謝名堂聡自然保護・緑化推進課長 正確に答えら

れるかどうかわかりませんが、当初は琉球列島という想定で指定の予定はしておりました。その中で、特に指定のクライテリアの、いわゆる生態系ですとか生物多様性ですとか、その特徴が似ている部分を合わせて琉球弧ということで想定をしまして、今、奄美・琉球もまだ仮の名前でやっているということでございます。

○奥平一夫委員 私も琉球弧というところからつけたのではないのかなと。ぜひ堅持してください。

奄美大島や琉球あるいは琉球弧にはかなり貴重種といえますか、固有種一専門的には遺存固有種と言うのだそうですが一が分布していると言われていますね。世界遺産の対象となる地域には沖縄本島北部も含めるとされているのですが、これは、今問題になっている辺野古のジュゴンも、IUCNあたりが指摘をして保護すべきだと勧告も出しているというのですが、この辺はいかがですか。

○謝名堂聡自然保護・緑化推進課長 先ほど申しましたが、今回、世界自然遺産登録の推進に当たっては、IUCNからも琉球列島ということで提案をした段階で、もう少し島を絞り込むようにということで、平成25年12月に4カ所に絞り込まれていると。それにつきましては、御承知のとおり、海域は含まない形で、先ほど申しましたように、陸域の中の固有種に限定をして今回は指定がされているということでございます。それ以上の、いわゆるジュゴンについては、今回この奄美・琉球世界自然遺産候補地科学委員会の中でも議題としては出てございませんでした。

○奥平一夫委員 以前、IUCNが勧告を出したというジュゴンにしてもノグチゲラにしても、非常に気になる場所なのです。だから、辺野古を埋め立てることによってジュゴンが寄ってこなくなるということになりますと、悪影響はないだろうかという意味でお聞きしたのです。

例えば、先ほど質疑がありましたが、東村高江区のヘリパッドもそうですよね。物すごい熱射で、離陸したり着陸したりということがあって、熱風でかなり影響がありますよね。この辺の登録に対する影響はどのように考えていますか。

○謝名堂聡自然保護・緑化推進課長 登録に当たっては、先ほど申しましたように、条件を整えることが必要になりますが、推薦書と地元の同意、それから長期的な国立公園化というような法的担保措置になります。国立公園化とあわせて、登録の申請に当たっては、環境保全の管理計画ということで、

長期的にどのような形で保全をしていくのかという具体的な計画をあわせて提出するようになってございます。それに当たっては、まさに先ほど申しましたように、奄美・琉球世界自然遺産候補地科学委員会の中で具体的にどうあるべきという内容を検討されているところでございます。今現在は、奄美・琉球世界自然遺産候補地科学委員会の中で、オスプレイの与える影響とかその辺については具体的な議題としては出てございません。ただ、推薦書を出しますと、具体的に懸念される事項については、IUCN等からその多様性等も出てまいりますので、その中で暫時検討がなされていくものと考えております。

○奥平一夫委員 実際、IUCNの現地調査はありますよね。

○謝名堂聡自然保護・緑化推進課長 スケジュールからしますと、早くて来年の2月、IUCNへの世界自然遺産登録の申請は毎年2月、1回限りでございますので、来年の2月に間に合わなければ翌年となります。来年の2月にいわゆる推薦書を提出しますが、その推薦書を受けて世界遺産委員会がIUCNに調査を委託することになります。それが大体夏ごろからスタートして、大体1年二、三カ月ぐらいの期間で行われることとなります。来年2月に提出しますと、5月、6月、7月ごろに具体的に調査が入るものかと考えられます。

○奥平一夫委員 次は、公共関与事業推進費について具体的に御説明を求めます。

○比嘉隆環境整備課長 産業廃棄物管理型最終処分場の整備を公共関与で名護市安和区に整備をしていくという事業でございます。

○奥平一夫委員 その中に沖縄県環境整備センター株式会社という文言が出てまいります。それに貸し付けをするというのですが、この沖縄県環境整備センター株式会社はいつ設立をして、どういう皆さんで構成されているのですか。これはどういう会社なのでしょうか。

○比嘉隆環境整備課長 沖縄県環境整備センター株式会社は、平成25年3月6日に設立されております。株式会社ですので、出資者が沖縄県、一般社団法人沖縄県産業廃棄物協会、一般社団法人沖縄県建設業協会、一般社団法人沖縄県医師会の関連会社、県経済界というような構成でございます。平成26年8月現在で資本金が3億7600万円となっております。

○奥平一夫委員 これは、民間事業者は何社ぐらいそこに入っているのですか。

○比嘉隆環境整備課長 役員の構成の中に、琉球セ

メント株式会社、一般社団法人沖縄県医師会の会長、一般社団法人沖縄県産業廃棄物協会の会長が取締役として入ってございます。

○奥平一夫委員 3億7600万円のうちの3600万円を民間が出資しているわけですが、この内訳はわかりますか。これは沖縄県医師会も入っているのですか。

○比嘉隆環境整備課長 出資額ですが、一般社団法人沖縄県産業廃棄物協会が1500万円、一般社団法人沖縄県建設業協会が1000万円、一般社団法人沖縄県医師会の関連会社が500万円で、その他、県経済界で600万円となっております。

○奥平一夫委員 では、実質的に第三セクターということですね。

○比嘉隆環境整備課長 第三セクターの会社でございませう。

○奥平一夫委員 難航していた処分場の場所も決まらして、いよいよ出発をするわけですが、第三セクターでやっていくという背景、理由というものはどのようなものでしょうか。なぜ第三セクターでそれを取り組んでいこうとしているのか聞かせてください。

○比嘉隆環境整備課長 沖縄県公共関与産業廃棄物処理施設整備基本構想を平成17年3月につくってございませうが、その中で、公益法人あるいは株式会社、PFI選定事業者を検討いたしまして、その3つの形態の性格、特徴を踏まえた上で、事業の公益性、収益性、安定性等の観点から比較検討して、株式会社が最も望ましいという位置づけをしてございませう。

○奥平一夫委員 具体的にごみを処分していくわけですが、それに係るマンパワー、どういう体制で計画してやろうとしているのか、その辺を聞かせていただけますか。

○比嘉隆環境整備課長 代表取締役は県の副知事でございませう。あと専務、総務課長、施設課長、担当職員、5名の体制でやってございませう。

○奥平一夫委員 これはいつごろから動き出す予定ですか。実際に事業を開始するのは。

○比嘉隆環境整備課長 少し現況も含めましてお答えいたしたいと思ひますが、現在、基本計画、基本設計を準備してございませう。これが3月いっぱい完成する予定でございませう。その後、実施設計を4月に発注しまして、平成28年度に着工、平成30年夏に供用開始を予定してございませう。

○奥平一夫委員 気になるのは、今、労務単価を含めて資材の単価が非常に上がっていますよね。だから、当初、皆さんこれぐらいだろうと見積もって

たのと相当違ってくると思うのですが、その辺の見通しはいかがですか。

○比嘉隆環境整備課長 今、委員御指摘のとおり、当初の計画からいろいろな社会情勢で施設整備にかなり費用がかかるという状況でございませうが、公庫の出資でありますとか、あるいは県においても公共性が高い施設でございませうして、その建設に向けてこれから取り組んでいくという考えでございませう。

○當間秀史環境部長 今言った労務単価の話なのですが、確かにこれは今の建設業界の県の落札率を見ると、かなり労務単価も高くなって、なかなか落ちないという状況があったものですから、実はつい最近、労務単価も見直して、なおかつその落札率も100%に近い状態での設備計画を立ててございませうので、その辺は心配ないかと思ひます。

○奥平一夫委員 これは入札になると思うのですが、入札の際は指名で競争させるのですか、地元の業者を中心にやらせるのですか。

○當間秀史環境部長 入札については、これから実施設計ができてからの話にはなりますが、基本的には県の入札と同じような方式で考えてございませう。

○奥平一夫委員 ですから、地元優先ですか、県外からも入るのですかと聞いているのです。

○當間秀史環境部長 県の工事と同様に地元優先ということで考えてございませう。

○奥平一夫委員 資料を見ますと、かなりごみの減量化ができて、当初計画していた残容量もかなり減ってくるのではないのかなということで、規模も少し小さくなると聞いているのですが、割合でいいのですが、これはどれくらい小さくなりますか。

○比嘉隆環境整備課長 当初15万立米ということで計画してございませうましたが、今、委員が御指摘のとおり、産業廃棄物の排出量がかかなり減ってきてございませうしたので、現在9万立米を検討してございませうして、15年間ということで考えてございませう。

○奥平一夫委員 地域振興について聞かせてください。皆さん地域振興も約束していますよね。

○比嘉隆環境整備課長 地域振興につきましては、沖縄県と沖縄県環境整備センター株式会社、名護市、地元安和区の4者で構成します協議会におきまして地元の要望を聞きまして、実現できるものから取り組んでいくということで、去年の6月から約6回協議会を開催して、進めていくことで今考えてございませう。

○新垣良俊委員長 休憩いたします。

午前11時55分休憩

午後1時20分再開

○新垣良俊委員長 再開いたします。

午前に引き続き、質疑を行います。

新垣清涼委員。

○新垣清涼委員 マングース対策事業について、かなり成果が上がっていると先ほど言われたとおりでわかりました。マングースを捕獲して、胃の中からヤンバルクイナだとかが出てきているのはわかっていると思うのですが、マングース以外に捨て猫とか捨て犬の影響はないのかなど。そういう調査もされたことがあるのかどうか。

○謝名堂聡自然保護・緑化推進課長 ヤンバル地域において捨て猫が野生化をして、ヤンバルクイナですとかケナガネズミですとか希少な動植物を捕食するということが、民間の動物病院あたりで解剖した中で確認もされているところがございます。特にゴールデンウィークの期間中に遺棄が増加するというような話もあって、ヤンバルから沖縄県動物愛護管理センターに持ち込まれる犬、猫については、実際に6月が多い状況になっているということがございます。いずれにしても、ヤンバルに遺棄される犬、猫については、動物の愛護及び管理に関する法律—動物愛護法も改正されまして、終生飼養ですとか、指導もかなりしやすくなっているところがございますので、この辺を徹底して指導して、動物の遺棄については減らしていきたいと考えているところがございます。

○新垣清涼委員 本県は観光立県として、やはりそういう標榜をしているわけですから、いろいろ活動というか、行動しているときに道で、要するに犬、猫の交通死亡事故がありますね。犬はかなり減っているのですよ。ところが、猫がまだ若干残っているのですね。

先週でしたか、沖縄市の陸上競技場で公園にいる猫の不妊手術をやっていたと聞いているのですが、県はどうかかわりをしてますか。

○謝名堂聡自然保護・緑化推進課長 先週、沖縄市の沖縄県総合運動公園で行われた、猫を捕まえて不妊手術をしてまた戻すTNRという活動ですが、これは公益財団法人どうぶつ基金の予算を活用してやってございます。もともと呼びかけは、県内の4つの動物愛護団体が1つになっている、琉球わんにゃんゆいまーるという組織で提案をしているところがございますが、もともとは沖縄県総合運動公園の指定管理者に話を持って行って、指定管理者から県の公園を管理している都市計画・モノレール課に提案

がなされた。今回は都市計画・モノレール課が申請をして、公益財団法人どうぶつ基金の予算を活用して実施されているという状況でございます。おおむね128頭の不妊去勢手術が実施されていると伺っています。

○新垣清涼委員 要するに捕獲して不妊手術をしてまた帰すと。やはり動物を好きな方もいますし、動物で癒やされる人たちもいらっしゃるわけです。要らなくなったからといってヤンバルなんか捨てられて、沖縄県の希少種を食い殺すことがあってはいけないと思うのですよね。そのためにも、やはり県は—これは石垣島でしたか、さくらねこの取り組みをされていますよね。県もそういう意味で次年度は不妊手術をする対策、費用もあるのでしょうか。

○謝名堂聡自然保護・緑化推進課長 先ほど公益財団法人どうぶつ基金のさくらねこ活動の報告をさせていただきましたが、県は地域猫ということで、去勢をして地域で終生飼ってもらうような仕組みづくりは今準備をしております。今現在、糸満市でその辺の話がございまして、今まさに調整中ということで、ちょうど漁港の近くで猫が100匹以上繁殖をしているということで、実施に向けて調整をしている状況でございます。

○新垣清涼委員 漁港だとか、私の感じですが、公園が多いような気がするのですね。そういう意味では、糸満市で取り込まれるというのであれば、やはり県は市町村の指定をして、一緒になって、まずその地域を一つ一つ対応していく取り組みが必要と思うのです。環境部長、その辺はどうなのでしょう。

○當間秀史環境部長 先ほど来から話があるように、捨て猫の及ぼす影響というものは、いわゆる北部の地域だけではなくて、このあたりの地域住民の生活環境等々にもかなり影響を及ぼしているのです。かなり苦情も来ているところではあります。そういった意味からすると、八重山におけるさくらねことか、今回我々が計画している地域猫の活動を着実に実施していくことは必要だと思っています。ただ、今回、糸満市で1件、そういう地域猫活動について協議しているということがありますので、糸満市の状況も踏まえながら、地域との話し合いの中で何が出てくるのか、あるいはどういう手法をとった方がいいのかということの一つのモデルケースにしながら、今後は捨て猫対策を考えていきたいと思っております。

○新垣清涼委員 ぜひ沖縄県が、やはり猫の殺処分ゼロを目指して、そういう取り組みを、今、環境部長がおっしゃっていましたので、ぜひモデル地域を

決めていただいて、そして順次取り組みをお願いしたいと思います。

次に、51番の沖縄グリーンプロモーション事業、全島緑・花・香いっぱい運動事業だと思っているのですが、これについてお尋ねしたいと思います。沖縄はやはり観光立県として全島緑・花・香いっぱい運動事業は必要だと思うのですよね。それで、場所指定をして強化したらどうかと思っているのですが、この事業は管理者ですよね。この事業の趣旨をもう1回説明してください。

○謝名堂聡自然保護・緑化推進課長 沖縄グリーンプロモーション事業につきましては、名所づくりの団体を支援するということが1点、それから維持管理組織の育成を行うという、主に2つの目的で実施をしているところでございます。平成26年度からは名所づくりに意思を示している団体を公募しまして、県内6カ所で名所づくりをする団体の支援をしているということでございます。基本的に平成26年度は名所づくりの造成といいますか、植栽を含めた活動が主になっていて、来年は維持管理のための支援をしていくというようなことを予定しております。

○新垣清涼委員 北中城村でしたか、花咲かじいさんの会、そういう団体がありますよね。（「花咲かじいさんの会」と呼ぶ者あり）花咲かじいさんの会、そういう団体があって、非常に地域で取り組んでいるところがありますね。ですから、そういう地域をもっと広めることができたらいいなと思うのですね。そして、私は、やはり観光立県ということからしても、商店街にぜひアプローチをして、こういう全島緑・花・香いっぱい運動事業の取り組みをやってほしいなと思うのですよ。自分の店の前もきれいにできないうお客さんにいらっしゃいというのは、私はとても弱いと思います。そういう意味で、自分たちの地域をもっとよくするために、市町村だとか字とかではなくて、商店街も少し取り組みをしてみたらどうかと思うのですが、どうでしょうか。

○謝名堂聡自然保護・緑化推進課長 この沖縄グリーンプロモーション事業につきましては、先ほども申しましたように、1つは名所づくりの団体を支援するということと、もう一つは、維持管理組織の育成を行うという2つがでございます。維持管理組織の育成につきましては、県のいろいろな事業—土木建築部を初め、農林水産部、それぞれ各部局からの予算も活用しながら、それから民間の寄附等も活用しながら年中花が咲くような苗木づくりも大きな柱にしております。それをもって地域の公園ですとか

自治会に無償で配布できるような組織づくりを、今、計画しているところでございますので、この事業を活用して、今後はそういう要望のあるところについては、適宜苗木の配布が可能になるかと思っております。

○新垣清涼委員 提案としてですが、確かに市町村にも各自治会にも苗が来ています。そして婦人会の皆さんとか老人クラブでやっていますよ。ぜひ通り会にもそういうアプローチをしていただいて、募集して来るのを待つのではなくて、特にこっちは何通りかな、ここも最近、電柱のそばにポットをくっつけて、名護市もメイン通りに何段かのポットをつけてやっていますよ。そういう取り組みが通り会でできると思っていますので、ぜひそれも推進をしていただきたいと思っております。

あと1点だけ。赤土なのですが、川平湾の赤土の状況は今どのようにになりましたか。

○比嘉榮三郎環境保全課長 ただいまの御質疑は川平湾のしゅんせつ作業のお話だと思いますが、これにつきましては、委員御存じのように、これまで委員会を立ち上げまして、川平湾における濁りの原因について委員会の中で論議されております。その中でやはり流入原因としましては、湾内の浅場の駆け上がり部分における死滅した枝状サンゴ等と堆積した赤土等によるものと推定されておまして、しゅんせつについても検討されているのですが、もともと川平湾内の赤土の堆積速度がかなり遅いということで、委員会の中ではしゅんせつというよりも、やはり発生源対策をして、川平湾の浄化をしていこうと結論されております。

○新垣清涼委員 今、川平湾は赤土堆積のランクの中で5bですよ。ですから、これ以上悪くならないように、せっかくあのいいロケーションがあるので、観光客もかなりたくさんいらしていると思いますので、やはりこの状態をできるだけ長くする、あるいは少しでも改良できるような、本当は、もうしゅんせつしたほうがいいと私は思ったのだが、海流の流れも少し変えたほうがいいと思ったのですが、最低でも現状維持に努めていただきたいと思います。

○新垣良俊委員長 前島明男委員。

○前島明男委員 各委員がほとんど聞かれて、何を聞こうかと思って、いろいろ考えた末、企業局長と環境部長に二、三点ずつお聞きしたいと思います。

まず、平良企業局長、ダムの貯水率は、今、観光客も相当ふえてきておりますが、ことしは1月、2月は例年に比べて降水量が非常に少なかったと思う

のです。ことしの夏は乗り切れますかね。大丈夫ですかね。現在ダムの貯水池はどうなっていますか。

○平良敏昭企業局長 前島委員御心配のように、最近の水状況は、雨が余り降っていないですよ。降っても水がたまるほどの雨ではないということで、昨年5月から6月末にはかなり降って、10月ごろまではほぼ100%の貯水率だったのですが、その後ずっと下がって、今現在、平年値を少し上回って68%ぐらいの状況です。ですから、そういう点では、平年値が65.6%ですから、きのう現在67.8%で、約68%ということで平年値を上回ってはおります。そういうことで、いよいよこれから梅雨時期にやがて入ってきますので、最近もまた約60ミリ前後、雨がこの間、降ったりしていますので、特に問題ないのではないかと見通しております。

○前島明男委員 梅雨頼みも結構なのですが、梅雨どきに降らなければ、えらいことになりますよね。観光客がずっと、どんどんふえてきていますし、もう700万人を超しているし、将来1000万人観光客というような予想もあるわけですから、それに対して水は大丈夫なのか。その辺、将来的なダムの将来計画とか、そういうものはどうなのでしょう。

○平良敏昭企業局長 午前中の答弁でも少しお話ししましたが、私どもの水源は当然、観光客1000万人ということも前提で、この間、水源の確保等を進めてきました。現在、日量60万7000トンの給水能力を有しております。現在が、ほぼ日量42万トンぐらいですので、かなり余裕があります。観光客の水使用量も、ホテル等での節水機器等も普及して、以前と比べて1人当たりの水量もかなり減少してきているということで、企業局の過去10年間の水道の使用量は、現在、年間で4900万立方メートルですが、これはほとんど大きな増減はない。この間、400万人ぐらいから700万人ぐらいに観光客がふえてきていますが、総じて水道の使用量は年間で1億4900万立方メートル、あるいは1億5000万立方メートル、ほぼ安定というか、伸び悩んでいるというか。ですので、1000万人になっても全く問題ないと考えています。

ちなみに、一昨年、非常に記録的な少雨ということで、夏以降ほとんど雨が降らなかった。これを持ちこたえておりますので大丈夫だと思っています。

○前島明男委員 企業局長の今の御答弁を聞いて安心しました。私どもの日常生活はどうなるのかと思って、少し心配もありましたが。

次に、水質の平準化といいますかね。西系列、東系列の軟水、硬水の差はかなり縮まってきていると

思うのですが、今現在どのようになっていますか。

○仲宗根盛利水質管理事務所長 硬度の件ですが、東側といいますと石川、西原の浄水場系になりますが、平成25年度の実績では石川、西原それぞれ32ミリグラム・パー・リッターです。北谷浄水場に関しては、平成25年度が104ミリグラム・パー・リッターで、平成26年度、4月から2月までの平均が94ミリグラム・パー・リッターということで、良好に100以下で推移しているということです。

○前島明男委員 これは差がかなりありますが、安全面では心配ないと思うのです。ただ、硬度の面だけでね。フランスあたりは400とか500とかという水を飲んでいるようですが、我がほうでは100以下ですから心配ないと思うのですが、なぜそういうことを私が聞きするかというと、浦添市内でも西系列、東系列によって、やかに石灰分がたまる量が全然違うのに、何で同じ水道料金を払っているのに、何で西と東で違うのかということも聞かれるものだから、それで今お尋ねしたのです。

これは将来的に、この差をもっと縮める考えはあるのですか。そのまま現状維持ですか。どうですか。

○平良敏昭企業局長 水質の基準上、水道法に基づく水質の基準では300ミリグラム・パー・リッターということで、300以内は特に問題ありませんということで、一応水質基準上はなっています。ただ、やはりおいしい水の話からすると硬度は100以下がよろしいと。10以上100以下がおいしい水という、硬度に関してはそういう話もあって、私どもとしてはできるだけ100以下に、北谷浄水場に関しても努力していますが、中部は河川からの取水が量的に多いということで、どうしても硬度が高い状況ですので、できるだけ100以下に保つように努力はしていきたいと思っております。

○前島明男委員 では、努力するということで地域住民には説明してください。聞かれるものですから。

○平良敏昭企業局長 可能な限りそういう努力は当然していく考えでございます。

○前島明男委員 お願いしておきます。

次に、水道料金の格差が沖縄本島と離島とは随分差があるので、以前からそういう話を私は出しているのですが、人間、水と空気があれば2週間も生きられるわけですから、そういう状況の中で、なぜ同じ県民でありながら料金が違うのかということで、これは当然全県一律にすべきではないか。空気と同じように水も料金は同じにすべきではないか。そういうことを私はずっと今まで訴え続けてきたのです

が、これは水道法によって、いろいろ各市町村によっての責任においてやりなさいということになっていると思いますから、それを何とか県でまとめてできないものかというようなことを、ずっと今まで代表質問、一般質問でやってきているのですが、何かその辺の変化はありますか。

○平良敏昭企業局長 前島委員のおっしゃるとおり、ごもっともな指摘だと思います。現実問題として電気料金は民営化、沖縄電力株式会社が全体を同じ料金でやっている。それから考えれば当然委員の御指摘もよく理解しています。ただ、水道法の取り組みは、この間の経緯から言うと、基本的に水道事業は市町村単位でやってきた経緯がありまして、現在、市町村によっても黒字経営、赤字経営、いろいろあるわけです。ですから、それをいきなり垂直統合、もう全部、水道事業そのものまで一本化することは、なかなか今、現状で言っても、これは何年もかかってしまう。東北のある地域では30年か40年ぐらいかけて、やっと実現したという事例もあります。

そういうことで、とりあえず沖縄県としては、一番格差の大きい小規模離島を何とかできないかということで、水源から浄水までは企業局が今の沖縄本島でやっている仕組みを導入して、浄水コストを実際は五、六百元、中には800円ぐらいかかっている市町村もあるわけで、これを赤字でも、今、現状で言うと102円24銭で沖縄本島は供給していますから、同じ料金で小規模離島もやろうという考えで広域化を今進めているわけです。具体的には、平成27年度、厚生労働省に申請を出して、平成29年ぐらいから具体的にもう入るわけですが、平成32年から平成33年まで。その場合に浄水コストは下がるわけです。当然そのとき水道料金を3円か4円上げないとできませんが、今の現状で言うと102円24銭で供給しているわけですから、当然浄水コストは下がります。その分は、市町村は可能な限り水道料金から当然下げないといけないわけです。それは努力するように市町村にお願いして、当然その分は下がりますので、小規模離島の沖縄本島周辺の8村の水道料金は、それなりにかなり下がってくるのではないかと。ただ、全体を一本にするのは相当時間がかかりますので、まずは水平統合からやろうという考えです。

○前島明男委員 随分といろいろやっておられるので本当に感謝したいと思います。将来的にそれが本当に一元化されることを早い時期にできることを期待して、企業局長への質疑は終わります。

次に、環境部長、開会前からマングースの話をし

ていたのですが、このマングースの生態系について少し詳しく説明をいただけたらと思うのですが。

○謝名堂聡自然保護・緑化推進課長 手元にしっかりした資料がございませんので、今あるもので御説明をさせていただきます。

マングースの生息につきましては、西アジアから東アジアにかけて分布していると。我が国では北限が鹿児島県までいる。県内では県内全域に分布をしている状況でございます。繁殖は大体年1回、平均2頭産むということでございます。体長は、もう御承知のとおり、大体30センチから40センチぐらいになるということで、主に昆虫ですとか小型の哺乳類、鳥類、卵とか、非常に雑食であるということでございます。生息の予測をしますと、現時点で沖縄県内に大体2万6000匹程度生息するのではないかという推測がある状況でございます。

○前島明男委員 駆除のためはかなり県の予算もつぎ込んでいますが、ハブの研究はもちろん徹底的にやっていますが、マングースの生態系等、いろいろな研究をしている専門家はおられますか。今、ただ駆除だけですか。

○謝名堂聡自然保護・緑化推進課長 マングースについては、今、県の具体的な対応としては捕獲駆除ということになっております。

○前島明男委員 研究者も、そういうことが必要ではないですか。生態系からいろいろなことを研究して、どうすれば根絶できるのかということで、捕獲でかなり成果を上げてきているようなのですが、イタチごっこは言わないが、捕まえても捕まえてもふえたり減ったりしているという状況だと思うのですが、捕獲に当たって、今、何名の任用で、捕獲器は何百設置しているのか。その辺はどうなのですか。

○謝名堂聡自然保護・緑化推進課長 捕獲のわなの設置地点は、大体県内で1万5000ポイントぐらい設置をしている状況でございます。捕獲にかかる人数は、おおむね30人程度になってございます。

○前島明男委員 30名は県の職員ですか。それとも委託ですか。

○謝名堂聡自然保護・緑化推進課長 県から委託を受けた民間の業者に雇われた方でございます。

○前島明男委員 委託方法もいいのですが、例えば奄美大島の場合はハブの捕獲。ハブを1匹捕獲すると、大きさによって違うのですが、3000円とか5000円とか、懸賞金というのか、奨励金というのか、そういうものを出しているのです。民間にも捕獲金を出して、とってきたら1匹500円とか1000円とか、金

額は幾らかわかりませんが、そういう形もとれば、委託だけではなくして、できるだけ本当に大勢の方々に、これは30人でやっているようですが、もっとももっとそういう形で、民間にもそういうことを普及させたら、かなり成果が上がるのではないかと思うのですが、どうお考えですか。その考えに関して。

○當間秀史環境部長 マングースの効果的な撲滅のために買い取りをといるお話でございましたが、これについては現時点では鳥獣の保護及び管理並びに狩猟の適正化に関する法律―鳥獣保護法等の関係があつて、許可を得なければいけないという部分と、かつて買い取りもしていたようですが、思ったほどの成果は上がらなかったということがあります。

今、沖縄県としましては筒式のわな、先ほど1万幾らかのわなを置いてあるということと、また、もう一つ、最近ではマングースの密度がヤンバル三村のほうでは減ってきているので、これに加えて探査犬を使ってマングースのにおいを追って行って、そこでマングースをつかまえるというようなことも今やっているところです。ですから、次年度については、また探査犬をふやしていく方向で今考えているところであります。

○前島明男委員 大変結構なことかと思いますが、過去にこれを実施されて余り効果が上がらなかったということですから、これはもうしようがないかなと思うのですが、少し質疑を変えます。

サンゴの保全に関しては、かなり効果も上げているようなので、サンゴの天敵、オニヒトデの駆除も結構進んでいるようなのですが、今、オニヒトデの発生率、発生状況はどういう状況になっていますか。あわせて、毎年どの程度駆除されているのか。

○謝名堂聡自然保護・緑化推進課長 オニヒトデにつきましては、今、民間団体に支援をしながら捕獲等を行っております。大体年間2万匹程度の駆除を実施している状況でございます。オニヒトデの駆除に当たりましては、重点地域とか、そういうものを定めて重点的に駆除活動を実施している状況でございます。

○前島明男委員 現状は、もうほとんど100%駆除されているのか。あるいは5割程度なのか。7割程度なのか。その状況はどうかですか。

○謝名堂聡自然保護・緑化推進課長 このオニヒトデの駆除対策事業につきましては、オニヒトデの大量発生の原因も含めて調査をしているということで、今まさに、なぜ大量発生するのかというようなことを調査研究している状況でございます。これまでは

大量発生をして、あと、予算化をして駆除を実施するというので、大量発生と予算化して駆除を実施するまでのタイミングに少しタイムラグがございましたので、今回はそういう調査事業を含めて実施をして、大量発生を予測して前もって予算化をして効率的な駆除を行う事業を、今、実施しております。

○前島明男委員 最後になりますが、サンゴとほかの生態系は非常に密接な関係があります。どうしてもやはり沖縄のサンゴは守っていかなければいけませんので、さらなる努力を期待して私の質疑を終わります。

○新垣良俊委員長 金城勉委員。

○金城勉委員 まず最初に、米軍施設の環境対策事業について御説明をお願いします。

○仲宗根一哉環境政策課基地環境特別対策室長 米軍施設環境対策事業につきましては、環境部で円滑な米軍基地の跡地利用の推進、米軍基地から派生する環境問題に適切に対応したいということで、平成26年度からこの事業に取り組んでおります。この事業では国内外で米軍施設に関する環境関連の情報を収集しまして、環境調査ガイドラインを策定することと、基地ごとの環境情報をデータベース化して環境カルテを作成したいということであります。

環境調査ガイドラインと申しますのは、日本の環境法令を基本としまして、化学物質の物性と、地下水とか河川とか、こういった環境情報に基づいた調査指標を定めるものです。米軍基地の特殊性を考慮した調査、あるいは浄化手法、調査項目を設定して行って国に提案していきたいと考えております。

また、環境カルテにつきましては、基地ごとにさまざまな環境情報をデータベース化することを考えておりまして、例えば施設の利用状況の変遷でありますとか地形改編の履歴、想定されるリスク、周辺の環境情報、例えば航空写真であるとか、地形図であるとか、こういったものの時系列的なものが追えるような資料を集めたものを考えております。

事業の進捗なのですが、平成26年度につきましては、海外調査も含めて、こういった情報の収集に特化してございましたが、次年度以降、先ほど申し上げました環境調査ガイドラインでありますとか、環境カルテの策定に取りかかっていたと考えております。平成28年度末にはこれを策定していきたいと考えております。ただし、環境カルテにつきましては随時情報を追加、更新できるような形にしていきたいと考えております。

○金城勉委員 ちなみに、沖縄市の、例のサッカー

場の土地から出てきたドラム缶は、その後も次々またふえてきているという報道もあったのですが、今どういう状況ですか。

○仲宗根一哉環境政策課基地環境特別対策室長 沖縄市のサッカー場については、御存じのように沖縄防衛局が全体調査に取りかかっているということで、今現在、スタンド部分の掘り起こしで、さらに磁気調査を行って、埋設されていた、今回見つかったのがドラム缶2個ですかね。それについての付着物、あるいは周辺土壌の調査を今実施していると聞いています。

それから、西普天間地区につきましては、御存じのように、昨年8月15日以降の掘削を伴う文化財調査の中で、ドラム缶が最終的に18個出てきたということで、周辺調査、付着物の調査は沖縄防衛局で実施して、その結果についてもホームページ上で公開しているということで、そういった調査結果に基づいて宜野湾市で設置しております、キャンプ瑞慶覧（西普天間住宅地区）の跡地利用に関する協議会のもとにある支障除去作業部会で報告も受けております。せんだって2月26日から文化財調査を再開したと聞いております。

○金城勉委員 沖縄市のサッカー場の件ですが、これは今、沖縄市も調査をし、また、沖縄防衛局も調査をして進めているが、結果公表の見通しはどうですか。

○仲宗根一哉環境政策課基地環境特別対策室長 最初にドラム缶が見つかったとき、それから、その後、また追加で見つかったときと、それぞれについて沖縄防衛局と沖縄市で成分調査をそれぞれされておりますが、特に最初の調査の結果では、値に違いがあったという御指摘もあったのですが、2回目からは、両者とも分析値がほとんど差はないということで、クロスチェックという意味では、かなり精度的には上がったのかなということもあります。

その後、こういった環境調査をするに当たって、やはり沖縄市、沖縄防衛局、県ともいろいろ話し合いをしながら進めてきておりますので、この辺については、もう制度的にはかなり確立したと考えています。

○金城勉委員 今後の見通しは。

○仲宗根一哉環境政策課基地環境特別対策室長 今後の見通しとしては、今後の分析調査については沖縄防衛局で分析をしていく。それについては沖縄市も沖縄県も協議しながら進めていくことになっていきます。

○金城勉委員 スケジュールはわからないですか。要するに、調査をして、成分分析もして、対策も含めて、その辺のスケジュールの見通しはどうですか。

○比嘉榮三郎環境保全課長 今、話がありましたように、今現在、サッカー場本体と、そして、もとの駐車場のところの掘削、経層探査をしております。この経層探査をしております駐車場跡につきましては廃棄物まじりの土壌が出たということで、これにつきまして分析をしながら、一時的に敷地内でありましてサッカー場内で廃棄物の対策をしながら保管をしていくことが一つで、そして、出てきました廃棄物まじりの土壌につきましては、今後分析をしまして適切に処分していくことになっております。

そして、スケジュール的にですが、沖縄防衛局としては今年度中にとということでお話があったのですが、やはりいろいろなドラム缶が出てきたり、あるいは廃棄物まじりの土壌が出てきたということで、今後、その分析が3カ月とかかかりますので、まだ4月とか5月とか6月までぐらいかかるということで、今、スケジュール的にはそういうことになっております。

○金城勉委員 中間の情報では、PCBとかダイオキシンとか、非常に猛毒も検出されているという報道もありましたが、そういう汚染除去等の対策等については、皆さんには情報はありますか。

○比嘉榮三郎環境保全課長 これにつきましては、沖縄防衛局で分析した結果につきましては、沖縄市と沖縄防衛局と沖縄県、三者によりまして三者会議がありまして、その中で分析結果、あるいは今後の対策等につきましても十分話し合われております。今後も三者会議の中で情報収集をしながら、適切に県としても対応していきたいと考えております。

○金城勉委員 非常に毒物の作用というものが懸念されますので、しっかり対応方をお願いいたします。

次に、先ほどの動物愛護の件が出ておりました。沖縄市の沖縄県総合運動公園のお話がありましたが、今、犬、猫の公園内における実態はわかりますか。

○謝名堂聡自然保護・緑化推進課長 沖縄市の沖縄県総合運動公園につきましては、3月1日一先週から1週間かけて、公益財団法人どうぶつ基金を活用して不妊・去勢手術をしたところでございますが、今回の去勢手術の頭数が128頭ということで、おおむね128匹の猫が公園内に野良化しているといえますか、野良猫の状態にいるということでございます。

○金城勉委員 以前は300匹ぐらいという情報だと私は記憶しているのですが、減ったのか駆除したのか。

○謝名堂聡自然保護・緑化推進課長 その時点では動物愛護団体の話だけを確認して、数字は我々も把握しておりましたが、今回、処理に当たっては全ての猫を全部県内の愛護団体の皆さんが捕獲をして去勢するというので、しっかり確認した数字で128ということになってございます。

○金城勉委員 実態としては少なかつたわけですね。

今後のためにも確認しておきたいのですが、環境部長、以前のここでの審査の答弁の中で、餌やりの問題を私は注文したのですが、捨て猫なども常に出たり入ったりということもあり得るので、そこで餌やりをすると、結局、悪循環、同じことの繰り返しで、そういうことがふえていく様相を常に残すのですよね。結局、愛情を注いで餌をあげているつもりが、野良猫をふやしていったら、そういう対応をせざるを得ない、場合によっては殺処分に結びつかざるを得ない、そういうことが懸念されるから餌やりはやめさせようということで私は話をしたのです。その辺の一注意書きの看板を設置してくれということをお願いしたのですが、いかがですか。

○謝名堂聡自然保護・緑化推進課長 今回、県内の動物愛護団体の皆さんと公益財団法人どうぶつ基金のタグで処理をしたところでございますが、処理後については県で指定管理者と、今、調整しております。そこに立て看を立てて、終生飼養の話ですか、これ以上ここで遺棄をしないでくださいという趣旨の話とか、どういう影響があるということについて示しながら、餌やりを遠慮するような看板を立てようということで、今、調整中でございます。

○金城勉委員 では、速やかにそういうPR活動もやっていただいて、やっている本人たちは思いやりでやっているのだが、悪循環の原因になりますので、そこはぜひ周知をしていただきたいと思えます。

それから、石綿被害の救済制度の件について少し御説明いただけますか。

○古謝隆環境政策課長 こちらに載っております予算は、国と都道府県、あるいは事業者の団体でございまして、拠出金を出して、それで石綿の症状が出た方を救済したり、あるいは遺族の方々にお支払いしているところでございまして、1280万円を10年間拠出して被害者の方にお渡しする予算でございまして、

○金城勉委員 具体的にそういう被害、あるいはまた、その手当をした事例はありますか。

○古謝隆環境政策課長 具体的に石綿健康被害救済制度と申しますが、医療費にかかわる申請として、沖縄県で、平成26年12月末現在でございまして、24

名の方が申請をされて、11名の方が認定を受けております。もう一つ、特別遺族弔慰金がございますが、これにつきましては、同じく平成26年12月末までに51名の遺族の方が申請をされて、38件認定をされている状況でございます。この費用の中に県、国が拠出したお金でお支払いをしていくという中身でございます。

○金城勉委員 最後に、離島のごみ処理状況の件をお聞きしたいのですが、特に小規模離島においては、以前、焼却炉の設置がダイオキシンの基準等々の問題でできないということがあったのですが、最近はどうですか。一般ごみの焼却のあり方については。

○比嘉隆環境整備課長 離島におけます焼却炉につきましても、ダイオキシン類対策特別措置法の基準が守られている状況にあります。離島で、かつて基準を超えたこともあったようですが、現在はございません。

○金城勉委員 各小規模離島においても、きちんと焼却炉が機能していて、その辺のごみ処理の問題はないという理解でいいですか。

○大浜浩志環境企画統括監 平成9年に強化されてきて、順次補助金等を使いまして機械の改良等を行ってきております。報告を見ると、ほとんど今、基準値内でおさまっていることでございまして、ダイオキシン対策につきましては、きちんとされているという認識でございます。

○新垣良俊委員長 嘉陽宗儀委員。

○嘉陽宗儀委員 産業廃棄物処理問題についてお聞きします。私はずっと沖縄市の北部地区周辺環境問題を取り上げてきましたが、このごみ山の処分状況、処理状況は、今、どうなっていますか。

○比嘉隆環境整備課長 ごみ山問題の解決につきましては、事業者、地元自治会の団体、沖縄市等及び県の7者で合意しました「ごみ山の改善に係る基本合意書」に基づきまして、新たな焼却施設の本稼働後、8年以内に標高68メートル以下に改善することとされております。平成27年1月末現在で、安定型区域につきましては、覆土を含め、標高68メートルまで廃棄物が撤去されております。管理型区域につきましては、約42万立米の廃棄物が許可容量を超過し保管されております。県としては、新たに焼却施設が本年の2月から本稼働しておりますので、2月以降、8年以内の改善に向けて、7者による「ごみ山改善進行管理協議会」で情報共有を図りながら、廃棄物の処理及び清掃に関する法律—廃棄物処理法に基づく改善命令を発出して進捗管理をしていくこ

ととしております。

○嘉陽宗儀委員 下見してきましたが、前よりは改善された感じでありました。御苦労さまでした。

そこで、あのごみ処分場の浸出水、問題は、本来ならば最終処分場で汚染水対策をやらないといけないうのに、向こうはないために、かなり地下水汚染が進行しているというものがありませんか。これはどうなっていますか。

○比嘉隆環境整備課長 県ではヒ素等が環境基準値を超過した原因を把握するために、平成25年1月から11月まで4回、地下水調査を実施しております。その結果、ヒ素等が超過した5地点が全て最終処分場周辺であったことから、また、自然にはほとんど存在しない物質があわせて検出されたことから、最終処分場の影響が極めて高いということをもとめまして、住民説明会を昨年7月に開催しております。

そのため、平成26年度、今年度ですが、影響の広がりを確認するため、8月に定期調査、9月に追加調査をし、12月には周辺17地点、河川、ため池等において詳細調査を現在行っております。現在、調査分析中ですが、調査結果につきましては、専門家の意見を聞いて、また、ごみ山改善進行管理協議会と協議を経て公表していきたいと考えております。

○嘉陽宗儀委員 この事業者は、沖縄市の指導も、皆さん方の指導も、なかなかまともに聞いてくれないという状況がありましたが、ここに来て、皆さん方がかなり頑張ったおかげで改善の徴候が出ていますが、しかし、今、汚染の地下水拡散ということで、私は一般質問でもやりましたが、これは広がっていますね。猛毒であるヒ素もホウ素もベンゼンもダイオキシンも、いろいろなものが出てきている。ですから、これについては関係者から私も訴えも受けて、ぜひ対策をとってもらわないといけないということで取り上げて、一般質問でも上げてきました。私は皆さん方に資料を出せと、住民説明会で配られた資料を私に出してくれと、議員としてと。出せませんと言う。私は持っているから出したらどうか。なかなか出せないみたいだが。

これはやはり風評被害という話があるかもわからないが、こういう問題については、最初の、地下水からヒ素という場合でも、これは風評被害になるからやらないほうがいいと言ったが、結局はこれで明らかになって、あの辺はかなり大騒ぎになって、対策もあって、かなりそういう努力する環境が整ってきたわけですね。今回も猛毒があちこちから出て

いるにもかかわらず、しかも、地下浸透でずっと南のほうに行っていますよね、向こうからは。そうすると、比謝川、企業局が取水するところまで、これが浸出していくおそれも出ている。ですから、環境部長、これについては速やかに県民に公表して、嘉陽宗儀に渡さないのだったら県民に公表して、やはり地域住民の心配、しかも今、地下水での汚染の拡大はどんどん広がっているわけだから、早急に対応すべきだと思うのですが、どうですか。

○當間秀史環境部長 先ほど環境整備課長からお話があったように、平成26年度の調査結果につきましては、まだ一部、12月の部分ですね。結構なポイントの数の調査分析、今、結果がまだ出ておりませんので、これを含めて公表はしたいと考えております。ただ、公表するにしても、お話がありましたように、協定書に基づいて、ごみ山改善進行管理協議会の中で諮って、まずはそこにお知らせをした上で公表はしていくという地域との約束でございますので、それに基づいて公表はしていきたいと思っております。

○嘉陽宗儀委員 私がこだわっているのは、行政として公表することが地下水汚染を拡大させないという決意のあらわれになると思うのですよね。ところが、今、風評被害があるから秘密にしておく。また、一部調査すべきものがあるから、これは今やらないという消極的な姿勢では、やはりこの問題についてなかなか解決しないと思うので、きょう結論は言わないでもいいので。しかし、早目に、地下水汚染がどんどん拡大するのを防ぐために、やはりこれは早目に態度を決めるべきだと思うのですが、どうですか。

○當間秀史環境部長 我々も調査結果については可及的速やかに公表はしていきたいと考えておりますし、対策についても万全な対策は打ちたいと思っておりますので、今後またそれに向けて努力していきたいと思っております。

○嘉陽宗儀委員 これは環境整備課長、詳しい資料を全部報告されている。これは余り秘密にしてはいけない。早目に明らかにして、産業廃棄物処理で県民に公害を広げていく事態は、やはり解決すべきですよ。ですから、これをきちんとしてほしいという、決意を聞いてから次へ進みます。頑張りますという決意を示してください。

○當間秀史環境部長 やはりこういった問題については、早急な対応と、地域と行政との連携が必要になりますので、そこに向けて頑張っていきたいと思っております。

○嘉陽宗儀委員 次に、当初予算説明資料の15ページのサンゴ礁の保全再生事業。この中身を説明してもらえますか。

○謝名堂聡自然保護・緑化推進課長 サンゴ礁保全再生事業につきましては、大きく3つの事業から構成されておりまして、1つ目は、再生に関する調査研究、それから、サンゴの再生実証、保全活動の支援という3つの事業で構成されております。

○嘉陽宗儀委員 私は、一般質問の中で泡瀬干潟のサンゴの保全の問題を聞きましたら、皆さん方は本格的にやっていますかという答弁をいただいたのですが、その計画は決めて、もう進んでいますか。泡瀬干潟のサンゴ再生。

○新垣良俊委員長 休憩いたします。

(休憩中に、環境部長から、泡瀬干潟のサンゴ礁再生は土木建築部の所管であるとの説明があった。)

○新垣良俊委員長 再開いたします。

嘉陽宗儀委員。

○嘉陽宗儀委員 では、特に水鳥の生息地として国際的に重要な湿地に関する条約—ラムサール条約は皆さん方でいいですか。では、この登録に向けての努力は、少し説明してください。

○謝名堂聡自然保護・緑化推進課長 泡瀬干潟がラムサールに登録されますことは、国際的に重要な湿地として認められ、湿地の保全再生、交流学习が促されるなど、非常に意義があると考えております。

ラムサール条約への登録は、まず、湿地の重要性の国際基準へ該当すること、それから、国による鳥獣保護区が指定されること、地元住民が同意することという3つの条件が必要になっております。

今、国においては泡瀬干潟について、シギ・チドリ類の飛来状況のモニタリングを続けております。地元の意向も注視しながら、将来的に登録地としての可能性を、今、検討していると聞いております。県としてはラムサール条約への登録に必要な鳥獣保護区の指定のため、鳥獣保護事業計画への掲載ですとか、地元自治体への働きかけ、国との連携など、早期登録に向けて取り組んでいきたいと、今、考えているところでございます。

○嘉陽宗儀委員 今度は環境部の業務についてお聞きしますが、自然環境破壊が進む前に、しかも、それを食い止めるための仕事の所管は皆さん方ですか。環境部ですか。

○當間秀史環境部長 自然環境が保全されない状況、あるいは、破壊される状況の対応によって、例えば

森林法であるとか、河川法であるとか、あるいは、海岸法であるとか、水産資源保護法であるとか、そういう許可権限を持った部署によって、部署部署ごとの法律の所管するところで、そういった行為が権限によってとめられることはあります。

環境部の中では、例えばそこが自然公園区域であるとか、あるいは、自然環境保全地域であるとか、そういうエリアをしているような地域においては、環境部としても、そういった自然環境に対する侵害に対しての、いわゆる抑止はできるということはありません。

○嘉陽宗儀委員 今、毎日のように新聞で騒がれている辺野古の埋め立て問題で、コンクリートブロック、大きいものは45トンまで、どんどん放り込まれて、自然環境、生態系、サンゴの破損、かなり深刻な事態が出ているのですよ。それについては、少なくとも環境保全の立場からは必要な対策、何ができるかは検討すべきだと思うのですが、どうですか。

○當間秀史環境部長 今、御指摘のあった具体的な話として、キャンプ・シュワブの話が出てまいりましたが、現時点で環境部に入っている情報として、いわゆるトンブロックを置いたとか、サンゴを破壊したという調査結果がまだ届いていないことで、どういう状況にあるのかが、まだ環境部としても把握できない状況があつて。ですから、確定的なことは、今、申し上げられないなというところがあります。

○嘉陽宗儀委員 確かに、実態がどうなっているかという調査をした上で対応を考えるということは通常理解できます。ところが、皆さん方は実態がどうなっているかということ調査するということであっても、これは県調査を米軍が拒否ということになっていますね。調査させない。そうすると、調査させなければ、向こうの自然がどういうぐあいに、むしばまれているかはわからない。これはどうしますか。

○當間秀史環境部長 いずれにせよ、行政としては何らかの根拠に基づく権限を行使しようという場合は、どうしても事実関係を押さえなければならぬということがありますので、あくまでも、まずは調査に対して努力をするということになると思います。

○嘉陽宗儀委員 ですから、事実を調査した上で対策をとるということは、これは正しい、異論はない。しかし、今、事実調査しようとしたら、調査を米軍は拒否しているわけですから、調査できないわけですよ。この事態をどうしようと考えていますか。

○當間秀史環境部長 この問題は、結局は環境部で

どうこうするという話にもならないとは思いますが、今後、関係部局との情報交換なり意見交換の中で方向性は決めていくべきものと考えております。

○嘉陽宗儀委員 辺野古は健全に保全すべき一級地ですよね。国の普天間飛行場代替施設建設事業に係る環境監視等委員会の副委員長が、今のままでは自然環境が保全できないということで辞意を表明しているという記事がありました。この新聞の記事は調べましたか。

○當間秀史環境部長 東清二副委員長が辞任したのは新聞で承知しております。

○嘉陽宗儀委員 辞意を表明している。では、その理由も知っていますね。記事で書かれていますから。

○當間秀史環境部長 手元に資料がないので明確なことは答えられません。

○嘉陽宗儀委員 結局、公有水面埋立法に基づいて、皆さん方も各部局もこのままでは自然環境を守れないという意見を出したが、現在とれるべき措置は全部とったと言って承認した。承認した結果、自然環境を守る方法としてマニュアルをつくらせて米軍に守らせますと言ったが、米軍は守るどころか調査もさせない。これは深刻な事態になっていますね。これはやはり沖縄県の自然を守る立場から、皆さん方なりに態度表明すべきではありませんか。このままでは沖縄県の自然環境を守れない、環境部の仕事ができないと。

○當間秀史環境部長 本件については検討させていただきたいと思えます。

○嘉陽宗儀委員 検討すると言うなら、前向きに検討してください。

私どもは、環境が守れる、環境が保全できるという前知事が埋め立て承認をしたにもかかわらず、実際上は国の監視委員自身が、副委員長自身が、今のままでは自然環境を守れる保証はないということで辞意を表明するような状況になっています。ぜひ、監視委員から辞意に至った経過などについても聞いてみたいと思えますので、委員長、その話は後で取り計らってください。

○新垣良俊委員長 後で協議したいと思えます。
新垣安弘委員。

○新垣安弘委員 私は、三、四年前に一回、一般質問でやったことがあるのですが、北海道で、いわゆる水資源の外国資本による森の買い取りがマスコミ等で報道されまして、最近も見たら、滋賀県が水資源保護のための条例をつくるような動きがあるらしいですね。そういった水資源の森林の売買を規制

する、届け出制にするとか、それが15都道府県で導入されているようなのですが、前、私が聞いたときには、沖縄県の場合はそういう問題はないように、どなたかが答えていたと思うのですが、そこは、県のいわゆる水資源に関しては、そういった心配はないですか。土地の状況からして。

○平良敏昭企業局長 中国の方々が北海道とか他府県で、今、委員の御指摘のような話は、私も新聞情報とか、現に、また、現地の公的な関係者からも聞いたりしています。私が商工労働部長時代に、北京、あるいは上海の皆さん、いろいろな話をしても、やはり投資の意欲は相当ありまして、沖縄県の場合はむしろ観光関係、宿泊施設関係の投資の相談が結構あったわけですね。中には離島一式丸ごと買いたいとか、これについては明確にお断りしましたが、そういう動きはありますが、ただ、水関係での相談は特にございません。

また、沖縄本島北部の沖縄県企業局の水源が、ほとんど国有林とか、大体北部の一带はそんなに、ある一部だけの民有林を買い上げても余り意味がないと思いますので、沖縄県の場合は、少なくともそういうことは懸念する必要は余りないのではないのかなと。ただ、やはりこういう売買については今後何らかの検討は必要ではないかという、これは水資源とは別の観点から、少し何名かで、企業局に来る前に議論したことはございます。

○新垣安弘委員 では、あと1点、最近、私の家の近くの前の県道を、企業局の事業で、糸満市への西原町からの送水管の事業をやっているのです。こちらは、八重瀬町とか南風原町とかは南部水道企業団なのですが、あの送水管は、飲み水の送水管が南風原町とか八重瀬町とかを通過して糸満市まで運ばれていくわけですか。ずっと県道を。

○仲村豊建設計画課長 企業局では、今、西原浄水場から南部方面に送水するための西原糸満送水管の布設事業ということで、これは更新事業でございます。その工事を行っておりますので、多分その工事かと思えます。

○新垣安弘委員 将来的に南部水道企業団が企業局と一つになるようなことはあるのですか。話し合いはテーブルにのったりしているのですか。

○平良敏昭企業局長 委員の御質疑は、多分、水道事業の垂直統合、末端まで企業局が行うというお話だと思うのですが、今のところ、まずは水平統合、いわゆる供給を一本化するということで、小規模離島等を対策しているわけです。沖縄本島の、市町村

数で言うと23市町村については、今のところは企業局が供給していますので、水道事業末端については、今のところ特にそれを一本化しようという動きは、今後の長い課題だとは思いますが、特にそういう前提での具体的な動きは今のところ行っておりません。

○新垣安弘委員 では、環境部のほうです。

沖縄県動物愛護管理センターの管理の件があると思うのですが、全国で法改正がされた後、いわゆるペットショップ、事業者が大量に犬を遺棄してあるとか、事件が何カ所かありましたが、県内においてはそういう事例はないですか。

○謝名堂聡自然保護・緑化推進課長 そのような事実は聞いておりません。

○新垣安弘委員 あと、積算内訳書の25ページ、観光施設等の総合的エコ化促進事業です。これは本年度もあって次年度もあるのですが、大体件数的に何件ぐらいで、どういうところに導入されているのか。大体のところをお願いします。

○古謝隆環境政策課長 本事業につきましては、平成24年度から沖縄振興一括交付金を活用して、観光施設の総合的なエコロジー化を推進していこうということで取り組んでおりますが、平成24年度はホテルが8軒で、これでもって二酸化炭素が約1100トン削減されております。平成25年度はホテルが6軒で、CO₂の削減が550トン、平成26年度が15件の応募がございまして、全体でCO₂の削減量が1800トン、合わせて3年間で3500トンほど削減できる見込みになっています。

もう一つ効果がありますのは、LEDの照明への切りかえであるとか、あるいは、節水対策もこのメニューの中に入っていますが、それと、ボイラーなどの効率のいいものに切りかえることによって光熱費の削減もできますので、3分の1の補助でございしますが、持ち出し分の3分の2についても数年で取り戻せるということで、非常に人気の高い事業だと思います。

○新垣安弘委員 では、もう一点、先ほども質疑に出ていましたが、沖縄グリーンプロモーション事業です。これは予算が、平成26年度が2700万円なのですか。次年度は1800万円、1000万円減っているのですか。そこら辺、少し説明してもらえますか。

○謝名堂聡自然保護・緑化推進課長 沖縄グリーンプロモーション事業で前年度より額が減った内容につきましては、平成26年度、緑の名所づくりを6団体で実施しておりますが、その内容は具体的に、名所づくりの造成がベースになっていたということで

ございます。この事業を継続して平成27年も実施しますが、平成27年度の内容は造成が進んだ後の維持管理が中心になるということで、その分の経費の減に伴う減額でございます。

○新垣安弘委員 これは土木環境委員会でもしゅちゅうやっているのですが、今、沖縄県はどんどん人が来ているわけですよ。今までは、とにかく外国からも呼ぼうということで、一般財団法人沖縄観光コンベンションビューローなどは随分予算を使って外国での誘客活動をやってきたのですか。

これからの課題は、人が来るから、来た人にどう喜んでもらうかだと思うのですよ。そういう意味で、恐らく皆さんも我々もそうなのですが、他府県に行ったときに、いわゆる街路樹だとか、市内の美化だとか、そういう点で沖縄県が他府県よりも本当に整備されているというか、そういう感想は恐らく持たないのではないかと思います。結構他府県のほうがきれいにされていたりするなというイメージを持つのです。そういう意味で、道路とか街路もそうなのですが、先ほど商店街の話も出ていましたが、いろいろな面で県内の美化は、すごくこれから力を入れるべきだと思うのですよ。この事業自体も全然悪くないし、どんどん予算をつけてやるべきだと思うのです。ですから、そこは、観光は部局を超えて意識していかないといけないし、特に環境美化ということに関しては、感覚的に県の環境部の皆さんも、やはり意識が高まってこそ、各市町村のそういう部局も意識も高まって、県民全体が自分の周りの環境の美化に意識も高まっていくと思うのですよ。ですから、そういう点では、しっかり予算をとって、どんどん目に見えるところがきれいになっていくようなことをやるべきだと思うのですが、そのこのところの意識は、環境部長、どうでしょうか。

○當間秀史環境部長 先ほども通り会の美化の話も出ましたが、これはどうしても、環境美化という問題は行政ばかりの問題ではなくて、県民、そして、そういった通り会とか、あるいは、ボランティア等々の意識のもとに、一体となってやっていかなければならないという気はしています。

当部においても、いろいろな事業を仕組む中で県民の意識の向上も図っていくことはしておりますが、まだ全県民的な運動を構築するまでには確かに至っていないようなことはありますので、今後、それについては観光部局、あるいは土木部局と連携を図りながら、もう少しこれまで以上の、もっといい、実りのある取り組みができないか、相談をしていき

たいと思います。

○新垣安弘委員 ぜひ、たまに新聞とかで庭づくりで表彰されたとか、そういうこともありますし、商店街とか、家庭の庭だとか、公園だとか、通りだとか、歩道だとか、そういうところを、いいところを表彰して、それを公表して、意識をまた高めていくというか、そういうところをぜひ部局を超えてやっていただきたいと思いますね。ぜひお願いします。

あと、もう一点、66ページ。温泉行政費ですね。これには温泉法に基づく温泉の利用等に関する監視指導に要する経費ということで載っているのですが、去年でしたかね。南城市のユインチホテルの温泉の件で、ユインチホテルの下の方の農業ハウスをやっている4軒ぐらいの農家の皆さんが、温泉の被害が出ているということで相談を受けたことがあるのですよ。これは質疑の通告には入れていなかったのですが。その件はどうなったか、今、答えられますでしょうか。

○謝名堂聡自然保護・緑化推進課長 今、委員御指摘の点については、たしか去年だったかと思うのですが、地元市町村の呼びかけで、我々も立ち会いながらその話をしたところでございます。現時点の情報では、ユインチホテルがみずからパイプを下流のほうまで、もう引っ張って、現時点ではその被害については、今、出ていないというような状況は聞いております。

○新垣安弘委員 ちなみに、県内での温泉の利用となると、県との許認可というのですか。何らかの関係もあると思うのですが、今、県内で、そういう温泉にかかわる場所は何カ所ぐらいあるのでしょうか。

○謝名堂聡自然保護・緑化推進課長 今、手元に資料はございませんが、那覇市ですとか宜野湾市ですとか、おおむね今、採掘も含めて、大体5件から7件ぐらいの情報は入っております。

今現在、温泉施設の数としては14施設、県内にはございます。

○新垣安弘委員 あと、最後に、前まで私はちょくちょく聞いていたのですが、次世代自動車、電気自動車のステーションというか、充電場所とか、最近はまだ水素のどうのこうのと出ているのですが、これって管轄は今、環境部でいいのですか。こういう類いのやつは。

○古謝隆環境政策課長 環境部としてもEV自動車の推進は、地球温暖化対策の中で、特に運輸部門の削減は非常に重要な柱になっていますので、EVも含め、あるいは、E3も含めて対策が必要だと思っ

ています。特に、EVは経済産業省が1000億円の予算を計上しまして、特に電欠一電気の供給の体制ができていないというところで買い控えが起きていますので、これをまず解決しようということで予算を1000億円計上しまして、県が策定した計画にのった施設であれば3分の2を補助する事業が平成25年度から開始されています。残り3分の1についても自動車メーカーが補助する仕組みができて、かなり今、導入が進んでいます。

具体的に申し上げますと、県の先ほどの策定したビジョンの中で、急速充電の箇所が64カ所を目標で、普通充電が196カ所を目標にしてビジョンを策定していますが、これまでにビジョンを策定した後、55カ所応募がございまして、補助を受けられるような体制が整ってきています。現在整備されている充電設備としては、急速充電を行うところが33カ所で、普通充電については65カ所以上設置されているところです。あわせて宣伝させていただきますが、充電設備が設置されているところにつきましては、県のホームページで地図情報として落とし込んで、どういう形で利用できるのかどうか、有料なのかどうかということも含めて情報を掲載しております。

○新垣良俊委員長 休憩いたします。

午後2時53分休憩

午後3時13分再開

○新垣良俊委員長 再開いたします。

中川京貴委員。

○中川京貴委員 企業局から質疑したいと思います。

平成27年第1回沖縄県議会（定例会）議案（その1）の62、63ページ。先ほど国庫補助金、資本的支出についての説明をいただきましたが、その中で工業用水について説明いただきました。その中で、東海岸の用水の管の話は聞きましたが、西海岸の工業用水整備をされているか、お伺いいたします。

○平良敏昭企業局長 基本的に工業用水のラインは、名護市久志から東側、石川一うるま市をって西原町、糸満市までということで、唯一、西海岸に行っているのは名護市のほうです。名護市のオリオンビール等で供給しながら名護市の工場出口まで来ていて、それ以外は西海岸はございません。

○中川京貴委員 今後、やはり1000万人観光立県に向け、企業誘致等もあって、需要が発生した場合は企業局としてはどう考えているのでしょうか。

○平良敏昭企業局長 現在でもある特定の製造業から相談があることはあるのですが、今、ラインが通っているのは与那原町側といたしますか、中城村から与

那原町方面へ向けてのラインですので、そこから仮に、例えば浦添市か宜野湾市あたりに、西海岸に敷くとした場合、やはり増圧ポンプ場もつくったり、それから、管の布設はもちろん相当コストがかかる。その上で増圧ポンプも両方つくらないといけないとか、相当の経費が想定されまして、かなり大幅な赤字になるということで、今のところは1社、これが、ニーズが近辺で複数社出てきて採算的に可能だということになれば布設もやぶさかではないですが、今の現状ではなかなか厳しいと認識しております。

○中川京貴委員 これまでも工業用水については、やはり国庫補助を受けたり、需要と供給が合わないということもあったと思うのですが、需要に応じて必要性が出てくると思いますが、いかがでしょうか。

○平良敏昭企業局長 確かに国庫補助金等の適用もあろうかと思うのですが、ただ、工業用水については、基本的には観光関係のニーズという、大体リネン業とか、雑用水関係のニーズが最近多いわけですね。雑用水は本来、工業用水の対象ではないのですが、製造業等へ供給して余剰があるときに対象になるということで、業種によってはなかなか難しいものもあるわけです。ただ、今、運用で観光産業を支えるのが、全体の相互作用という視点から、私どもはリネン業でも雑用水として供給しているわけですが、やはり基本は製造業になりますので、その辺でどのぐらいニーズがあるかどうかということになるかと思えます。

○中川京貴委員 ぜひ、出てくる場合には精いっぱい対応していただきたいという要望と、水道の管の布設がえ工事ですが、企業局が市町村に水道管を供給していると思うのですが、これらの耐用年数はどれくらいでしょうか。

○仲村豊建設計画課長 管の耐用年数なのですが、昭和56年度ごろまで布設されました古い管につきましては、腐食防止のための、イメージ的にはビニールの袋がかぶせられているような感じなのですが、それが施されていないものですから、基本的に法定耐用年数の40年ぐらいが耐用年数と見ているのですが、腐食防止の措置がとられたものについては、企業局としては理想的には、希望としては80年ぐらいはもたせたいと考えております。

○中川京貴委員 要するに、その課題といますか、今、答えていただいたのは、塩化ビニール管のほうは長もちすると。しかしながら、40年たっているものは、もうそろそろ管の取りかえ工事になると思うのですが、いかがでしょうか。

○仲村豊建設計画課長 先ほどのお答えに追加してお答えしますが、普通、我々が使っているものは水圧が高いものですから、鉄管を使っております。管口径も大きいものですから。その鉄管が腐食しないように、その外側にビニールの袋をかぶせる措置が近年の管には一般的になっているのですが、昭和56年度ごろまではそれがなかったものですから、結構腐食とかがあつて劣化しているものですから、今、更新事業とか、そういうものを行っているのですが、そういった防食措置が施されれば80年程度はもたせられるのではないかと我々は考えているところです。

○中川京貴委員 漏水はないということで理解してよろしいでしょうか。有収率についてはどうなっていますか。

○平良敏昭企業局長 有収率は98.8%、約99%でございます。

○中川京貴委員 やはり市町村も御承知のとおり、県から、企業局から水を買って市町村民に提供しているわけですが、一番気にしているのが漏水。漏水があつてはいけないということで常にチェックされていると思っています。そういった意味では、県が有収率が99%と聞きましたので、これはふえているだろうと思いますが、この切りかえの時期、そこに莫大な金がかかると思っているのですが、この課題についてはどう考えていますか。

○平良敏昭企業局長 これは企業局と市町村を分けて考えないといけないと思うのですが、復帰後40年過ぎていきますので、企業局は今、かなり更新時期。鑄鉄管の耐用年数が大体今40年ですので、40年過ぎて切りかえ時期に来ている。ただ、上から、ポリエチレンスリーブと言うのですが、ポリエチレンをかぶせて、これで巻いておけば80年ぐらいはもつと言われていて、できるだけ長寿命化するというのをやっているわけです。国庫補助率で大体4分の3ぐらい見えています。

ただ、市町村は、これは市町村によって、漏水対策の面で見えた場合、かなり取り組みを進めているところもあれば、また、かなり厳しいところもある。我々企業局が供給している市町村は、データの的には有収率が大体94%ぐらい行っていますので、水準としては一定程度あるのですが、できればこれも九十七、八%ぐらいまで持ってくるのが理想的ですが、今、現状はそうです。逆に、小規模離島になりますと、実は50%前後のところもあるということで、ここは幾ら水をつくっても半分は捨てているという現状がありますので、我々が広域化する前にも、これ

はしっかりこの辺の漏水対策をするように、また我々も技術的な支援をしていく必要があると認識しております。

○中川京貴委員 前にも聞きましたが、今現在において、県の企業局の水道102円の金額と、企業局から受けて、安いところと高いところの市町村を教えてくださいいただけますか。

○石新実配水管理課長 御質疑は、企業局から上水を受けている中で高いところと安いところということでしょうか。

高いところは与那原町になりますが、10トンの使用料金で1749円となっております。安いところは金武町が10トン使用単価で800円となっております。

○中川京貴委員 県の企業局以外の離島において一番高いところはどこでしょうか。

○石新実配水管理課長 離島で最も高いところですが、同じく10トンの使用料金で北大東村が3525円。平成24年度の実績となっております。

○中川京貴委員 水道事業の一元化によって、こういう水は供給されると思うのですが、値段が恐らく上がると思うのですが、それも想定されて取り組まれているのでしょうか。

○平良敏昭企業局長 先ほど配水管理課長から答えましたが、安いところが800円台、高いところは3600円とか、浄水コストが、小規模離島の場合は大体600円から800円がかなり多くて、北大東村になると1000円ぐらいになるということで、広域化すればこの分が安くなるわけです。そういうことで、できるだけ我々としては、当然広域化する場合に新たに設備投資しないといけないわけです。各離島の浄水場をゼロからつくらないといけないところもあれば、大幅な改修が必要、余り改修しなくて済むようなところ、それを今、シミュレーションを一生懸命やっています、我々の企業局の経営にどのぐらいの影響があるかということシミュレーションして、1立方メートル当たり大体3円から4円ぐらい、これぐらいの影響があるということで、その部分はどうしても水道料金に反映せざるを得ないということで、大体1立方メートル当たり3円から4円ですから、月額で言うと大体50円から60円ぐらいかな。一つの標準的な家庭で1カ月50円から60円ぐらいの影響が出るだろうと考えております。

○中川京貴委員 県の企業局から水を購入して、中部においては沖縄市、嘉手納町、北谷町は米軍基地に提供して、基地提供対価料ということで収入を得ているのですが、読谷村もちろんそうだと思います

すが、ほかの自治体で県の企業局から受けて、基地に提供している自治体は何カ所あるのですか。

○平良敏昭企業局長 北谷町ほか12市町村、合計13市町村だったと記憶しております。

○中川京貴委員 もちろんこれは県の水は102円と決まっているのですが、米軍に対しての金額は市町村さまざまだと思います。高いところで幾ら、安いところで幾らでしょうか。

○石新実配水管理課長 ただいまの御質疑にお答えする前に、先ほどの御質疑の中で、企業局が用水を供給している市町村の中で最も高いところはどこかという御質疑がありました。私は与那原町とお答えしたのですが、沖縄本島では与那原町が高いのですが、一部離島、伊江村にも供給しておりまして、伊江村が2500円ということでした。

米軍への供給している単価ですが、企業局からは一律の102円24銭で供給しておりますが、米軍へはそれぞれの市町村から市町村の単価で供給しているということになっておりまして、最も高いところは同じく伊江村で、最も安いところは、やはり同じ金武町となっております。

○中川京貴委員 金額はわかりますか。

○石新実配水管理課長 金額は、先ほど申し上げましたが、伊江村が……。

○中川京貴委員 基地提供対価料です。基地対価料。

○石新実配水管理課長 失礼いたしました。

先ほど申し上げましたのは各市町村の一般的な平均的な単価でございまして、供給する際は口径ごとでいろいろ料金が異なってございまして、実績で申し上げますが、これはトータルの実績しか把握していないのですが、平成25年度の実績としましては、トン当たり286円となっております。

○中川京貴委員 各市町村102円で購入して、それ以上で売って収益は得ているということで理解してよろしいですね。了解しました。

次に、環境部に質疑します。

県内に産業廃棄物処理施設は何カ所ありますか。

○比嘉隆環境整備課長 産業廃棄物処理施設は、廃棄物処理法第15条第1項の設置許可を受けた施設でございまして。平成25年度末現在、焼却、破碎等の中間処理施設が152施設、埋め立てをいたします最終処分場が23施設、安定型16、管理型7の計175施設が設置されています。

○中川京貴委員 ただいま答弁がありました安定型、管理型の説明を求めたいと思います。

○比嘉隆環境整備課長 最終処分場の種類には3つ

ございまして、遮断型最終処分場、安定型最終処分場、管理型最終処分場の3つがございます。遮断型の場合には、完全に隔離をして埋め立てする施設でございます。安定型最終処分場には、廃プラスチック類、ゴムくず、金属くず、ガラス・陶磁器くず及び瓦れき類、性状が安定して埋めても地下水等に影響がないようなものが安定型最終処分場に埋め立てをされます。

また、管理型最終処分場は、有害でない廃棄物で、安定型最終処分場には埋め立てができない廃棄物、燃えがらであるとか、ばいじんであるとか、紙くずであるとか木くずなどを埋め立てる処分場が管理型最終処分場になります。管理型最終処分場の場合は排水処理施設が設けられまして、浸出水が処理される構造になってございます。

○中川京貴委員 今回の答弁では、今、民間でいろいろ問題になっているのは管理型ということでしょうか。それと、今後の課題は何でしょうか。

○比嘉隆環境整備課長 県内で問題になっておりますのは管理型最終処分場でございます。今後、管理型最終処分場については、安全安心というような立場から公共が関与していくような施設を整備していくことが課題かと考えております。

○中川京貴委員 実は、土木環境委員会で名護市の安和地区の現場視察へ行ってきました。そこもやはりこれまで何度も協議を重ねながら、地元の皆さん方を公益財団法人島根県環境管理センターグリーンパークいずもとか、公益財団法人エコサイクル高知へ行って、しっかり安全性を確認させた上で、いろいろな協議がされていると思います。こういった意味では、公共型の施設をつくることによって、これらの課題が解決できると思っておりますが、県としては今後の取り組みとして公共型を、そこ以外にもまた考えていく必要を持っているのかどうか。

○當間秀史環境部長 管理型の最終処分場の設置につきましては、今、検討して取り組んでいるのが名護市安和で、これは埋め立て期間が15年となっております。その後の新設についても、やはりこれは公共が関与していかなければいけないだろうという意識は持っています。と申しますのは、どうしても廃棄物最終処分場は迷惑施設ということになって、地域住民からの同意がなかなか民間事業者には受け入れられないということがありますので、産業廃棄物処分場は県内の経済活動を支える重要な施設でありますので、今後とも公共が関与していくべきものだろうと考えております。

○中川京貴委員 やはり、この資料にあるように、安全性は将来にわたって県が責任を持ちますとうたわれております。これは、今、環境部長が答弁されたとおり、地域にとっては迷惑施設だと。しかしながら必要性も、これはもう避けて通れません。そういった意味では、ぜひ県が中心になって、そういった施設をしっかりとつくって、ある意味では県と自治体と一緒に取り組んで、その後は指定管理でもいいし、安全性を確保した意味での地域の設備は必要だと思っておりますが、いかがでしょうか。

○當間秀史環境部長 やはりおっしゃるように、公の信用というもので、この安定型処分場の運営はしていくべきだろうと思っております。今後も、今、指定管理ということも出ましたが、これは要するに、公が施設を設置して、運営についてはノウハウ、あるいは技術のある民間にお任せをするという、これは運営形態としてはかなり理想的なものだろうとは考えておりますが、一つ少し隘路がありまして、そもそも公の施設は公共の用に供する施設でありまして、誰でも使える、誰でも使っていい施設なのだという部分と、それから、そもそも産業廃棄物は排出事業者責任があるので、その辺との兼ね合いをどうとるかという世界は持っていますが、そういうこともクリアしながら、できたら我々としても、今後、指定管理者制度みたいなものを活用できたら、もっと処分場の経営がうまくいくのではと考えております。

○中川京貴委員 次の質疑は、環境部の埋立事業についてお伺いしたいと思います。

過去、公共において埋立工事はこれまでに何件ありますか。

○古謝隆環境政策課長 埋め立ての件数につきましては、今、手元に数値がございませんが、大きなものとしましては辺野古の160ヘクタールがありますし、那覇空港の同じく160ヘクタール、大宜味村の塩屋の埋め立てが32ヘクタール、アセスメントの対象が50ヘクタール以上となっております。この3件はアセスメントの手続を経たものでございます。

それ以外に小さなものとして、例えば西表島の白浜港ですと0.32ヘクタールであるとか、中城湾港の一般国道329号、与那原バイパスで0.07ヘクタールというような埋め立てもございます。これもアセスメントの手続ではございませんが、環境部に意見照会が来ております。

○中川京貴委員 そのとき環境部としては、アセス

メントの手続をしっかりと経てされているという答弁であります。環境に問題なしとして判断した経緯はありますか。

○古謝隆環境政策課長 まず、埋立事業の特性としましては、一旦埋め立てを実施されますと、現況の自然への回復がほぼ不可能であるという特性がございます。もう一つ、これは沖縄県の特徴でございますが、沿岸域につきましてはサンゴや海藻、藻類が生えていて、非常に生物性が高い地域であるということでございます。アセスメントの手続を行う場合には審査会の意見も踏まえて意見を申し上げますし、あと、それ以下のものにつきましても、沖縄県の環境基本条例の中で事業特性に応じた保全といえますか、配慮事項がございますので、これを踏まえて必要な意見を述べているところでございます。したがって、意見なしとしたことはありません。

○中川京貴委員 環境部としては全て環境に影響が出ると。もとに戻ることはないし、環境をクリアしたという理解はしていないということでしょうか。

○當間秀史環境部長 今、環境をクリアしていないという答弁になるかは知りませんが、先ほどもお話があったように、埋立事業は、そもそも埋め立ててしまうと、もうその地域はもとの状態に戻らない、不可逆性という性質を持っていますので、これについては我々も非常に慎重に扱っていただきたいということで、意見を述べるときは環境影響の回避であるとか、あるいは、提言について意見を述べているという状況です。

○中川京貴委員 環境によしとした判断はないということでしょうか。

○當間秀史環境部長 沖縄県の環境を守る我々の使命としては、当然、埋立事業はやっていただきたくないし、よしとするような意見は、なかなか持ちにくいところがあります。

○中川京貴委員 私は、当然のことだと思っております。

その中で、那覇空港滑走路増設事業に係る公有水面埋立承認に対する環境生活部の意見はどのように出したのでしょうか。

○古謝隆環境政策課長 那覇空港滑走路増設事業は160ヘクタールの事業でございます。指針の中での評価ランクはⅠ及びⅢとなっています。環境部意見としましては、サンゴについては移植後の生息状況や監視委員会の意見を踏まえ、選定された移植先以外の海域への移植についても検討させる必要がある

とか、あるいは、仮設の橋をつくりますが、そのつけ根に砂が堆積する可能性もありますので、波打ち側の汀線の測量をきちんとして、必要に応じて確認しながら措置を講じるようにという意見を述べています。

○中川京貴委員 環境部長にお伺いしたいのですが、辺野古のサンゴ問題がいろいろと新聞、テレビに出ておりますが、サンゴ礁が破壊されたのでしょうか、サンゴが破壊されたのでしょうか。環境部長の認識を伺いたい。

○當間秀史環境部長 これについては、まだ調査ができていないものですから、我々も調査結果を、まだ農林水産部等からも報告を受けていませんので、少し判断はしがたいところです。

○中川京貴委員 では、環境部は、サンゴ礁破壊許可といえますか、沖縄防衛局との協議の中でそういう協議を受けたことはありますか。

○當間秀史環境部長 その件については環境部として意見を求められたことはありません。

○中川京貴委員 では、それでいてサンゴとか環境を守るのですか。どうやって守っていくのですか。

○當間秀史環境部長 基本的に自然環境、環境の保全は、環境部だけが守るという世界ではなくて、実は、法体系として環境基本法というものがございませぬ。環境基本法の中で、国あるいは事業者は、事業を実施する際においては自然環境への保全について配慮をするという法律でございませぬ。その法律は枠組みの法律なので、ほかの、例えば今言う沖縄県漁業調整規則の上の法律である、これは何とかという法律とか、河川法とか海岸法とか、もろもろのそういった個別の法律は、環境基本法のこういった精神に基づいて、環境保全にきちんと配慮していくという法体系の中でできております。

○中川京貴委員 環境部長、少しお聞かせ願いたいのですが、環境部としての意見はそうやって出しましたという答弁であります。今、環境部としてはよしとしたことはない。那覇空港も、もちろん辺野古も、これまで申請された埋め立ての件についても、環境部としては保全、また、サンゴ、いろいろ申し入れをしながらも取り組んできた。しかしながら、那覇空港も辺野古も法律的にはクリアしたと理解してよろしいのでしょうか。公有水面埋立法はクリアしたのですかと聞いているのです。

○當間秀史環境部長 環境部としましては、公有水面埋立法は所管していないので、お答えはしにくいのですが、我々は土木建築部から意見の照会があっ

て、それに対して意見の回答をして、その後の判断は土木建築部の中でやられたということを考えておりますが。

○中川京貴委員 環境部長、土木建築部は、御承知のとおり、百条委員会でも法的にはクリアしたということで承認の手続をとったという答弁をしているのです。これは御承知のとおりであります。しかしながら、環境部も一貫として、百条委員会ของときももちろんそうでしたが、環境部としてはいささか環境には影響がありますよ。埋め立てすること自体、影響がない事業はないと思っています。違いますか。

○當間秀史環境部長 そのとおりです。

○中川京貴委員 そういった意味では、環境部は精いっぱいの答弁はしておりますので、ぜひ要調査事項として、知事にその後のことをお伺いしたいと思っています。

○新垣良俊委員長 それはまた、後ほど協議したいと思います。

○新垣良俊委員長 以上で、環境部長及び企業局長に対する質疑を終結いたします。

説明員の皆様、大変御苦労さまでした。

どうぞ御退席ください。

休憩いたします。

(休憩中に、執行部退席。その後、要調査事項及び特記事項について確認を行った。)

○新垣良俊委員長 再開いたします。

要調査事項及び特記事項につきましては、休憩中に協議したとおりといたします。

次に、お諮りいたします。

予算特別委員長に対する予算調査報告書の作成等につきましては、委員長に御一任願いたいと思いますが、御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○新垣良俊委員長 御異議なしと認めます。

よって、さよう決定いたしました。

以上で、本日の日程は全て終了いたしました。

次回は、3月20日 金曜日 午前10時から委員会を開きます。

委員の皆さん、大変御苦労さまでした。

本日の委員会は、これをもって散会いたします。

午後4時9分散会

沖縄県議会委員会条例第 27 条第 1 項の規定によりここに署名する。

委員 長 新 垣 良 俊

平成27年3月18日

平成27年第1回
沖縄県議会（定例会）

予算特別委員会記録

（第5号）

開会の日時、場所

平成27年3月18日（水曜日）
午前10時16分開会
第7委員会室

出席委員

委員長	照屋大河君		
副委員長	上原章君		
委員	花城大輔君	座喜味一幸君	
	照屋守之君	仲田弘毅君	
	翁長政俊君	新田宜明君	
	高嶺善伸君	玉城満君	
	新垣清涼君	瑞慶覧功君	
	金城勉君	西銘純恵さん	
	嘉陽宗儀君	儀間光秀君	
	大城一馬君	比嘉瑞己君	
	嶺井光君		

説明のため出席した者の職、氏名

総務企画委員長	山内末子君
経済労働委員長	上原章君
文教厚生委員長	呉屋宏君
土木環境委員長	新垣良俊君

本日の委員会に付した事件

- 1 予算調査報告書等について
- 2 総括質疑の取り扱いについて

○照屋大河委員長 ただいまから予算特別委員会を開会いたします。

予算調査報告書等について及び総括質疑の取り扱いについてを議題といたします。

各常任委員長からの予算調査報告書につきましては、予算議案の審査等に関する基本的事項に基づき、昨日、予算委員に配付しております。

なお、予算調査報告書配付後に、総務企画委員長、経済労働委員長、文教厚生委員長及び土木環境委員長に対する質疑の通告がなされておりますので、本日は、常任委員長の報告に対する質疑を行います。

なお、常任委員長への質疑については、予算特別委員会運営要領に基づき、2回を超えないものとい

たします。

休憩いたします。

（休憩中に、質疑の方法及び順番について協議を行い、意見の一致を見た。）

○照屋大河委員長 再開いたします。

質疑の方法と順序については、休憩中に御協議したとおり決することに御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○照屋大河委員長 御異議なしと認めます。

よって、さよう決定いたしました。

休憩いたします。

（休憩中に、経済労働委員長、答弁席に移動）

○照屋大河委員長 再開いたします。

これより各常任委員長の報告に対する質疑を行います。

新田宜明委員。

○新田宜明委員 まず最初に、経済労働委員会での質疑保留の事項について質疑をしたいと思います。

辺野古の岩礁破碎について。要調査事項の内容ですが、コンクリートブロックで破壊されているものは岩礁なのか、サンゴなのかの見解を知事に聞きたいとあります。この件ですが、私は、サンゴとは岩礁を構成する一部だと理解しております。サンゴの被度、要するに覆っている部分がどの程度あるかが問題ではなくて、岩礁破碎の蓋然性が高いということで調査中であると、今、当局は答弁していると思います。

それで、あえて知事から見解を求めるといった内容なのか、ちょっと疑問に思っております。委員会での議論について、この件はどうだったのか、委員長からお聞かせいただきたいと思っております。

次に、辺野古の手續等について。この要調査事項の質疑保留された内容ですが、一つは、臨時制限水域の設定の際には、その明示のためのブイについても協議があったはずで、県は知っていたはずだと質疑されております。同時に、手續の不備がある中で知事が調査を行って、許可を差しとめることについてはいかがなものかという質疑の要旨だと思うのですが、私はこのことについて委員長からお伺いしたいと思っております。

まずブイとは、いわゆる浮標で、そのおもりに使っ

ている20トンとか45トンのおもりは、明らかにコンクリート構造物で、ブイとこの構造物とは一体のものではないと私も理解しているし、当局も、本会議でも、あるいは経済労働委員会でもそのように答弁していると思うのですが、委員会ではどのような議論がなされたのか、これについてもお伺いしたいと思います。

次に、昨年10月に台風が襲来しております。そのときにブイが流されておりますね。そのときに初めてコンクリート製構造物が設置されているわけですね。この件については経済労働委員会でも当局はどのように答弁されているのでしょうか。本来ならこのブイと構造物は一体ではないですから、計画段階から、事業者から、当然協議されるべきものであると私も思っているし、当局も答弁していると思います。その議論が委員会でどのようにされたのか、お伺いしたいと思います。

次にあと1点、臨時制限水域についてですが、皆さんの委員会の会議録を読んで、県は事業者に対して岩礁破碎許可は出していないと私は理解しています。この議論について委員長に、委員会でどのような議論がされたのかを御説明していただきたいと思っています。

次に、この質疑の中で県の手続に不備があると質疑をされております。しかし、全ては事業者が申請すべき事項であって、県に申請内容の不備を転嫁するという事は、私は適切ではないと思います。沖縄県漁業調整規則に基づく許可は、昨年8月に出しているのであって、構造物の話は地元の漁協にも県にも全く説明がない、許可の範囲には入っていないと当局は認識しているし、そういう議論が委員会の中でされていると思うのです。委員長に、このことについてどういう議論がされたかお伺いしたいと思います。

最後に、IR統合型リゾートの検討についてですが、これも質疑保留の中に入っております。そして、IR統合型リゾートについては知事の公約でございます。本会議では何度も答弁をいたしております。私は、単なる繰り返しの答弁を知事から求めることは不要だと考えております。3月末までにはこのIR統合型リゾートはやめるという理由を県民に公表して、明らかにすると、もう既に答弁済みであるわけですから。そこで、この経済労働委員会では、このことについて当局はどのように答えたのか、お伺いしたいと思います。

○上原章経済労働委員長 お答えいたします。

まず最初の質疑、岩礁の定義についてであります。委員会では、当局から岩礁の定義について、岩礁の定義は、漁業制度例規集に定義があり、海域における地殻の隆起形態であると記載されているとの答弁がありました。

また、先ほどのこの2番目の質疑に対する件ですが、サンゴの岩礁破碎の蓋然性が高いということで調査中という質疑だったと思うのですが、この3月までの工期であるため、その中で努めて調査をまとめたいと考えていると。特にサンゴの何%ということは定めていないが、その現場の状況に応じて判断することになると考えていると。岩礁等の何%の面積が影響を受けているかがポイントになると思うが、それが周辺の水産資源、水産動植物にどの程度の影響を与えるかというところで判断されると考えていると当局からの答弁がありました。

それから命題、大きな2の辺野古の手続についてですが、1から4まで質疑があったと思うのですが、まず最初のブイとは浮標で、このコンクリート構造物とは一体のものではないという質疑ですが、委員会ではこの議論はなかったと思います。本会議でそのことについての当局からの答弁があったとは思いますが、このブイとコンクリートが一体なものである、ないという議論は、委員会ではなかったと思います。

それから、2、3、4については関連していますので、一括してお答えしますが、臨時制限区域の設定の際に、水産庁から県に意見照会があり、県は地元の名護漁業協同組合に対して意見照会し、漁業協同組合から異論はないというニュアンスの回答をいただいて、それを送付して水産庁に返答しています。

今回のコンクリート構造物の設置は、昨年10月の台風以降に当該事業者のほうで検討され、実施されていると承知していると。沖縄県漁業調整規則に基づく許可は昨年8月に出しており、その時点では、このような構造物の話は、地元の漁協にも説明がなく、我々にも説明がなかったため、許可の範囲には入っていないという認識ですという答弁でございました。

それから、最後のIRについての質疑ですが、当局からは、現在、統合型リゾートに関する検討について、統合型リゾートの定義、沖縄県が統合型リゾートの検討を開始した経緯、県計画における統合型リゾートの位置づけ、導入可能性について検討を行うことの適法性、検討事業の内容及び成果、これまで

の統合型リゾートに関する沖縄県の基本方針、沖縄政策協議会における要請の趣旨、統合型リゾートに関する基本方針の変更、まとめという項目で構成される資料について知事と調整しており、3月末までに公表する予定であるとの答弁でございました。

○新田宜明委員 この経済労働委員会での議論の件で、私は3点質疑通告をいたしました。すべからく知事をお呼びして質疑をするような内容ではない、十分に経済労働委員会で議論は尽くされていると私は確信しております。

○照屋大河委員長 休憩いたします。

(休憩中に、自民党所属委員から知事の出席を求める議論をしているのではないかとの発言があり、委員長から、最後の部分は質疑とは認められないので質疑を続行するとの発言があった。)

○照屋大河委員長 再開いたします。

新垣清涼委員。

○新垣清涼委員 それでは、文教厚生委員長にお尋ねします。まず、病院事業会計の予算編成のあり方について要調査事項と出ておりますが、この病院事業局の予算編成について知事の意見を伺いたいとなっているのですが、それをもう一回、どういふことで知事に伺いたいと言ったのか、説明をお願いします。

○呉屋宏文教厚生委員長 お答えいたします。

この件については、基本的に機器の整備を議論したもの多くて、これは基本的に繰入金を充当してきたということがあります。ただ、その答弁の中では、県民の命なのだから、この繰入金で整備をもっとどんどん、要求はどんどん上げたほうがよいのではないかというような質疑がありまして、これをどのように考えているのかというようなことでした。

答弁は、繰入金があることはあるけれども、全部が全部それに充当しているわけではなくて、その半分が企業債を使っている。半分は繰入金を使っているけれども、半分は企業債を使っているので、後年度、自分たちがそれを払っていかねばいけないということになっていて、ですから、各病院から上がってきたものに対して優先順位をつけて、それに充当しているというような答弁がありました。

○新垣清涼委員 今、委員長の説明は、病院事業局のほうで拾い上げたものを、優先順位をつけているという説明でしたね。そうしますと、知事部局に対して要求はしたけれども、これは待っておきなさいとか、これはだめですよとか、そういうやりとりも

あったのでしょうか。

○呉屋宏文教厚生委員長 これは、ありません。そういう質疑は確かにありました。ただ、先ほども言いましたように、病院事業局の中では、企業債で後年度負担をしなければいけないということがルールとして決まっているので、それ以上要求をして、それが多くなるということではなくて、企業債で払わなければいけないので、それは自分たちに返ってくることだと。だから、そこまでの要求はしていないという状況でして、知事部局と正式にやったけれども、だめだったとかという議論は、そのこの委員会の中では、されていません。

○照屋大河委員長 瑞慶覧功委員。

○瑞慶覧功委員 同じく文教厚生委員会の、知事公約と北部基幹病院構想を含む県立病院のあり方について、常任委員会での質疑、答弁の内容について伺います。

○呉屋宏文教厚生委員長 質疑は、北部医師会病院と県立病院が統合後、経営形態が変わっていくのか、県立ではなく民間という別の形態もあるのかというような質疑がなされました。知事公約との関係はどうなるのかというようなことがありました。

これについて、現状は北部病院のままで、なかなか厳しいというような答弁はありました。しかしながら、これが、では、県立でいくとか、統合して民間でいくとかということまではまだ至っていない。今その研究会を設置して、今後の研究会で議論をして、その課題についてどう対処するかをやりたいというようなことであって、方向性がまだ定まっていないというようなことでありました。

○瑞慶覧功委員 知事は、この県立病院に対する考えを本会議で明確に、経営形態については公約に示したとおり、現行形態を維持していきたいと答弁しております。また、北部基幹病院構想についても、常任委員会で部長が、知事公約を踏まえて、経営形態等を今後議論し、課題を整理すると答弁しているわけですね。本会議でも、同様の質問に対して、研究会の提言を踏まえて政策医療の提供も含め、公的役割を担える基幹的病院を整備することを基本に検討を進めると答弁をしているわけです。

つまり、これから課題を整理し、検討していくわけですから、現時点では知事に聞いても、この議論はできないと思うのですね。どうでしょうか。

○呉屋宏文教厚生委員長 これは、私は私見を言うことはできませんで、そのこの議論でやられていることは、おっしゃったとおり、研究会で今、北部医療

圏にある問題点を全て抜き出して、それで課題を整理した後、どうするかは、恐らく知事が御判断をすることだと思います。私は今の瑞慶覧委員の質疑に個人的な見解を述べることはできませんので、御理解をよろしくお願いします。

○照屋大河委員長 西銘純恵委員。

○西銘純恵委員 総務企画委員長にお尋ねします。

1点目、自衛隊配備について委員会における質疑と答弁をお尋ねします。

2点目、那覇軍港移設問題について委員会における質疑と答弁をお尋ねします。

3点目、辺野古における警備について委員会における質疑と答弁をお伺いします。

○山内末子総務企画委員長 お答えいたします。

まず1点目の自衛隊の配備についてです。質疑の中で、前県政は自衛隊の配備について配備に協力していくという体制でしたが、現在の県政には自衛隊の配備に協力するのかという質疑がありました。

答弁の中で、知事はかわったが、自衛隊への対応は変わっていないと考えている。その理由は、基地内のさまざまなイベントに積極的に協力していること、また、自衛隊配備に関する説明会などの際には、県が市町村へ連絡をとることなど、そういうことが挙げられる。それから、具体的な例として、自衛隊艦船のイベントで、県内の港湾を利用する場合には、特別な事情がない限り、基本的には使用を許可している。県としては運用、協力については今後も引き続きやっていく。自衛隊の配備について知事は、国防上の判断が必要であるだろうということで、本会議では答弁しております。

2点目の那覇軍港の移設問題についてですが、その問題についての質疑の中で、浦添市長はトップ会談を望んでいるが面会しないのはなぜか、また、事務方同士での協議はなされていないのかというような質疑がありました。

答弁で、那覇軍港移設の問題については、浦添市から正式に申し入れはない。県としては、防衛省が主宰する那覇港湾施設移設に関する協議会等において協議したほうが望ましいと考えている。仮に正式に面会の申し入れがあった場合は、三役と調整して決定する。また、事務方レベルで協議はしているが、その中で浦添市側から知事にお会いしたいという話はないという答弁があります。

3点目の、辺野古における警備についてですが、質疑が、県は辺野古における警備措置に対し、県警察や第11管区海上保安本部に要請や抗議を行って

るが、その警備措置について正当性があると思うかという質疑がありました。

答弁で、私どもは県警察や第11管区海上保安本部がどのように警備をしているかについては、状況をよく把握していないという答弁になっております。

○西銘純恵委員 自衛隊配備については、去年の12月議会と今議会において2人の方が一般質問をしています。知事は、政府において適切に検討されるべきものと認識している。その場合においても、地元の理解を十分に得るべきと考えている。地元の理解が得られるよう、政府は丁寧に説明すべきと答弁をしています。

委員長の報告でも、知事は自衛隊配備に対して明確に答弁をしています。那覇軍港移設問題について、委員長報告によれば、浦添市からの正式な申し入れがないということです。そもそも浦添市長は2年前の市長選挙で軍港反対を公約しています。今回の浦添市の埋め立て見直し案は軍港があっては実現不可能なものである。我が党は埋め立てに賛成するものではありませんが、軍港があっては埋立計画は実現できないと、浦添市長が態度をはっきりさせるべきです。浦添市長が態度を明らかにしないことが問題であって、軍港反対の立場をはっきりさせることが先決ではありませんか。

防衛省が主宰する那覇港湾施設移設に関する協議会には、浦添市の副市長、那覇市の副市長の市長代理が参加をして、沖縄県も参加しています。3月3日の自民党会派の一般質問で、軍港移設問題に関する県の対応や浦添市長との面談に関して、知事自身が移設協議会の枠組みで進めていくべきだと明確に答弁しています。

辺野古における警備について、3月2日の自民党会派の一般質問で、執拗とも言える再三の質問に対して知事は、県民の安心安全を守ることが知事の一番の大きな仕事であるという観点から、県警察や海上保安庁に安心安全を守ってほしいと要請をしたと答えています。

沖縄の米軍基地は、戦後、住民を16の収容所に囲い込んで、着のみ着のままの県民を囲い込んだまま、基地として土地を取り上げて、県民の土地を略奪してつくられました。

先日、伊江島の阿波根昌鴻さんの手紙が公開されました。1955年の伊江島で始まった、住民の家を焼き払い、サトウキビ畑を焼き払うなどの武装米兵による強制的な土地強奪、これに対して弾圧への抵抗を決意する伊江島住民や県民の姿が手紙につづられ

ていたということです。

悲しむべき非人間的仕打ちには戦う以外の何物もないと、この阿波根さんの手紙を県民代表として国会に届けた瀬長亀次郎さんが国会で述べています。無軌道きわまる恥知らずの行動と米軍を糾弾し、沖縄県民だけでなく日本国民に対する一大挑戦であると訴えたということです。

今の沖縄は非道な米軍占領下の50年代と変わらない状況です。日米政府の暴力行為に抗して、子や孫の平和な未来をかけて戦う以外に何物もありません。80代のおじい、おばあも今、命がけで戦っています。県民の民意を暴力的にねじ伏せようとしている日米政府の蛮行を容認し、民主主義破壊を容認する立場に身を置いてオール沖縄を分断しようとしている者がいることは非常に残念であります。

3月11日に辺野古における海上保安庁による警備活動について、沖縄弁護士会の会長声明が出されました。一部を読み上げさせていただきます。

海上保安庁の警備活動は、安全指導等との理由で、市民やマスメディアが乗り組んでいる船舶やカヌーを停止させ、これらに海上保安官が乗り込んだりカヌーを転覆させ、あるいはこれら船舶を強制的に曳航するなどの措置に及んでいる。これらの警備活動の中には、市民が海上保安官により暴力を振るわれたとして告訴がなされている案件も存する。

海上保安官が海上で活動する市民らに対して強制的な措置をとり得るのは、海上保安庁法第18条に定める要件を充足した場合に限られる。同条第1項によれば、安全確保等のための船舶の停止や移動、下船などの措置は、①海難等の危険な事態がある場合で、②人の生命身体への危険又は財産への重大な損害のおそれがある、③かつ急を要するとき、という要件に該当したときに初めて認められるところ、その解釈は厳格になされなければならない。

○照屋大河委員長 西銘委員、少しまとめてお願いします。質疑をお願いします。

○西銘純恵委員 この会長声明は、海上保安官の行為が暴力的ではないという質疑があったから、私はこの法に照らしても海上保安庁がやっていることは違法だということを、沖縄弁護士会そのものが明確に声明を出したということで、皆さんにも聞いてもらいたくて、その部分だけ読み上げているのです。

もう一つは……

（「委員長に対する質疑だから」と呼ぶ者あり）だから、最後に質疑します。

日本国とアメリカ合衆国との間の相互協力及び安

全保障条約第六条に基づく施設及び区域並びに日本国における合衆国軍隊の地位に関する協定の実施に伴う刑事特別法—刑事特別法も……

（「県警に言ったんだよ」呼ぶ者あり）

そう、県警のよ。今回の臨時制限区域の設定は、米軍の活動を直接保障することが目的ではなく、日本政府による土木事業である基地建設作業の遂行を目的とするものであることは明らかである。このように法律の目的と異なる目的で刑罰法規の適用を拡大することは、憲法上の人身の自由を侵害するおそれがある。よって、刑事特別法の適用を前提する海上保安官の取り締まりも問題であると明確に言っているのです。

そして、憲法上認められた表現の自由の行使の一環である、県民のこの海上での抗議行動や、そういうものに対しては、本当にこの法に照らしても当たり前であると、民主主義を実現をする県民の命がけの行動であると、弁護士会がこのように声明を出しています。

最後に質疑をいたします。要調査事項に対する反対意見は、総務企画委員会ではどのような意見がありましたか。1点目、自衛隊配備について、2点目、那覇軍港移設問題について、3点目、辺野古における警備についてお尋ねします。

○山内末子総務企画委員長 お答えいたします。

まず1点目の自衛隊配備についてです。これに対しましては、自衛隊配備の認識は12月議会の答弁でも、従来の仲井眞県政と同じ答弁を繰り返しており、これを念押しするための総括質疑という印象があることから、要調査事項として取り上げることには反対であるとの意見がありました。

2点目の那覇軍港移設問題についてですが、この件について本会議での知事答弁や、委員会で知事公室長が答弁しており、答弁に食い違いがなければ、総括質疑、要調査事項にはなじまないとの意見がありました。

3点目の辺野古における警備について、本会議で県警本部長や知事公室長が答弁しており、議論は尽くされているので、総括質疑、要調査事項にはなじまないとの意見がありました。

○照屋大河委員長 休憩いたします。

（休憩中に、委員長から、質疑の要旨をまとめるよう発言があった。）

○照屋大河委員長 再開いたします。

嘉陽宗儀委員。

○嘉陽宗儀委員 私も3点通告していますが、やは

りそもそも知事に対する総括質疑は何のために行うかという原則的なことはしっかり確認しておいたほうがよいだろうと思うのです。

一般の本会議の延長でもない、常任委員会の延長でもない、それぞれの質疑を通じて、どうしても知事の答弁が食い違っていた、それからその他の常任委員会での執行部等の答弁が知事の答弁と全く食い違っていたという、議会としてこれはただごとではないぞ、許されないぞというような場合には、知事を予算特別委員会に呼んで質疑するということは大いに結構だと思うのですが、今のように出されている調査事項は、それぞれ議事録も私なりに全部読んでみたのですが、今言った重大事態のものは何一つない。しかも、それぞれ政治家ですから、政治家の意見と違う、これは当然あってよいのです。だから、自分の考え方と違うから、予算特別委員会に呼んでそれを正すということではできないですよ。だから、この辺をはっきりしないと、どうもごっちゃになっているのではないかという感じがしたものですから、冒頭、発言しています。

それで、今、西銘委員の質疑にもありましたが、本会議での知事の答弁と、委員会での執行部の答弁と食い違うというようなことはありましたか。そして、これはどうしても是正しなければならないという答弁の中身がありましたか。

○照屋大河委員長 休憩いたします。

(休憩中に、委員長から、総括質疑については各常任委員長に対する質疑終了後の理事会で協議されるので、確認されたいとの発言があった。)

○照屋大河委員長 再開いたします。

○山内末子総務企画委員長 今の質疑ですが、委員会の中で質疑の食い違い、答弁の食い違いがあるかどうかということ、その件については、委員長としては、そういう判断は委員長のほうでするべきではないと思っています。

○嘉陽宗儀委員 委員長は委員長の立場で議事整理権がありますから、私の意見に従って答弁してくれというわけにはいかないでしょうから、事実関係の確認だけやりました。

それで私なりに本会議で質問をして、警察の過剰警備の件について、不偏不党の問題があるけれども、そういう立場ではなかったということですが、やはりこの知事選挙を終わって以来、どうしても今の知事に対していろいろな形で足を引っ張るというような状況が出ていますから、あの警備についても、や

はりそういうものがうかがえました。

だから、そういう意味では県民全体でオール沖縄というわけではありませんけれども、やはり知事をしっかり支えて、新たな基地をつくらせないというために頑張る必要があるだろうと決意を述べて、質疑を終わります。

○照屋大河委員長 比嘉瑞己委員。

○比嘉瑞己委員 土木環境委員長にお聞きします。委員会において、那覇空港の埋め立てと辺野古の埋め立てについてどのような質疑と答弁があったのでしょうか。

○新垣良俊土木環境委員長 委員長として今の質疑に対して御答弁を申し上げます。

要調査事項については、那覇空港の埋め立てと辺野古の埋め立ての基本的な考え方は、土木建築部としては、これまでと一緒という認識なのかとの質疑があり、土木建築部長は、埋立工事ということでは同じような状況であるが、那覇空港の場合は、昔からパブリックインボルブメントを行いながら、地元の理解を得ながらやってきたという状況であるから、辺野古の場合は、反対の方が大勢いるという違いはあるかと思うが、我々の埋め立ての審査は同じような状況でさせていただいたとの答弁がありました。

○比嘉瑞己委員 辺野古も那覇空港も、審査は同じようにやりましたと、きちんと土木建築部長は答弁は済んでおりますね。でもこの件に関して要調査事項も同時に上がっております。その事項の中身を読むと、知事は辺野古だけノーだと言っているの、知事の見解を聞きたいと書かれておりました。私自身は、これまで知事は、その考えはもう何度も何度も議会で答弁していると思っています。議事録を読むと、知事は仲井眞前知事の埋立承認について法的な瑕疵の有無を検証する普天間飛行場代替施設建設事業に係る公有水面埋立承認手続に関する第三者委員会—第三者委員会の報告を踏まえ、埋立承認の取り消しまたは撤回について検討していく。多くの県民の負託を受けた知事として、今後も県の有するあらゆる手法を用いて辺野古に新基地はつくらせないとの公約実現に向け取り組んでいく。これはもう何度も何度も議会で言っている考え方だと思います。あえて知事と呼んで総括質疑する要調査事項になっていることが少しわからないので、委員会での様子を改めて聞きたいと思います。

私自身は総括質疑とは、知事答弁と部長答弁に違いがあった場合、また知事でなければ答弁できないことが委員会でわかった場合、あるいは委員会質疑

で新たな事実が明らかになった場合には、私はそのときは総括質疑は当然行われるべきだと思います。しかし、先ほども述べたように、知事の基本的な考え方はもう何度も示されていますし、また所信表明の中でも、知事は、建白書に基づいて辺野古の新基地建設に反対すること、多くの県民の負託を受けた知事として辺野古の新基地はつくらせないことを県政運営の柱にすると、もう明確に表明でも述べています。

そこで最後の質疑ですが、この要調査事項について、いろいろな意見があったようですが、反対する意見というものはどういった内容だったのでしょうか。

○新垣良俊土木環境委員長 確かにいろいろな質疑というか、ありました。この今の反対意見についてはどういうものがあつたかということですが、要調査事項とすることについては、当該項目については代表質問及び一般質問でも答弁されており、改めて知事の見解を聞く必要はないとの反対意見がありました。

○照屋大河委員長 以上で、各常任委員長の報告に対する質疑を終結いたします。

休憩いたします。

(休憩中に、総務企画委員長、文教厚生委員長、土木環境委員長退席。経済労働委員長は委員席へ移動。その後、事務局から要調査事項等について説明)

○照屋大河委員長 再開いたします。

要調査事項に関し知事等の出席を求めるか否かについては、休憩中に協議いたしましたとおり、理事会で協議することといたします。

理事会を開催いたしますので、暫時休憩いたします。

午前11時5分休憩

午後1時23分再開

○照屋大河委員長 再開いたします。

理事会の協議の結果を御報告いたします。

要調査事項に関し知事等の出席を求めることについては、慎重に協議した結果、理事会として意見の一致を見ることはできませんでした。

以上、報告いたします。

照屋守之委員。

○照屋守之委員 私どもは、辺野古の岩礁破碎とか、あるいはまた岩礁の定義、あるいは手続等も含めて、ぜひ知事の出席を求めたいということで、動議を提出させていただきます。取り計らいをお願いします。

○照屋大河委員長 ただいま照屋守之委員から知事等の委員会出席を求める動議が提出されました。

よって、この際、本動議を議題といたします。

本動議に関し、意見・討論等はありませんか。

座喜味一幸委員。

○座喜味一幸委員 今回の本会議を含めて、いろいろこの辺野古の問題、岩礁破碎の問題が出ております。知事は辺野古に基地はつくらせないという公約で当選したわけでありますから、機会あるごとに県民に対して、知事は丁寧な説明をする責任があると思っております。今回の問題になっております課題は、この漁業調整規則に基づいた岩礁破碎の基準の活用のあり方、それから、そのサンゴ礁、サンゴ等を保全すべき課題に対する基準、ルール等が定められていない中での調査等々、極めて問題がある。本来であればこの漁業調整規則なるものは漁業の水産資源を守るということ、それから地域漁協の、この漁業法に基づく利権の調整や、漁業を守るための本来の規則であるべき、これが今回のこの岩礁破碎ということで大きな課題になっておりますから、その手続もある。そしてまた、今後、調査の結果をもって、知事はありとあらゆる手段をもって、この辺野古の基地をつくらせないという公約でありますから、この調査の結果を含めて、今後知事がどのような考え方を持っているのか、その辺を、ちゃんと手続も含めて明らかにしていく、また、知事もこの件に関しては、待ったのきかない緊急の課題でありますから、委員会出席のもとにしっかりと説明をし、県民に発信をすべきだと思いますので、ぜひとも知事の招聘をお願いしたいと思います。

○照屋大河委員長 西銘純恵委員。

○西銘純恵委員 ただいまの動議に対して、私は、本来なら去年の知事選挙の結果で明確に、沖縄県民は辺野古の新基地建設はだめだという結果を出したのです。けれども、沖縄防衛局は工事をどんどん強行している。そして知事は第三者委員会で検証にかけているのです。だったら、全ての工事を待つべきだと思うのです。

工事を強行している、そして岩礁破碎も許可を得たからということでどんどんやっている。それに対して、一緒になって工事を進めるべき立場に立つような立場は、沖縄県民が本当に許せないと思います。

そして、今、知事を呼ぶべきだということなのですが、これまで12月議会、2月議会、代表質問、一般質問、全ての会派が岩礁破碎についても質問をし

てきました。詳細な議事録を読んでください。知事は明確にこの件について答えてきています。だから、知事が答弁しているから、あえてあした知事を呼ぶということは必要ないというのが立場ではないですか。

だから、この緊急動議ということについても、知事を呼ぶということについても、ためにするやり方だと厳しく指摘をして、討論とします。

○照屋大河委員長 休憩いたします。

(休憩中に、金城委員から、動議の中身について確認があり、委員長から、知事等の出席を求める動議であるとの発言があった。)

○照屋大河委員長 再開いたします。

ほかに意見・討論等はありませんか。

(「意見・討論等なし」と呼ぶ者あり)

○照屋大河委員長 意見・討論等なしと認めます。

以上で、意見・討論等を終結いたします。

これより、本動議に対する採決を行います。

本動議は、挙手により採決いたします。

なお、挙手しない者は、これを否とみなします。

お諮りいたします。

本動議に賛成の諸君の挙手を求めます。

(賛成者挙手)

○照屋大河委員長 挙手9人であり、挙手しない者は9人であり、賛成する者9人、反対する者9人であり、可否同数と認めます。

ただいま報告いたしましたとおり、賛成する者9人、反対する者9人であり、可否同数と認めます。

よって、沖縄県議会委員会条例第14条の規定により、委員長において、その可否を裁決いたします。

本動議に関し、委員長は否決と裁決いたします。

次回は、3月25日 水曜日 午前10時に委員会を開き、採決を行います。

本日の委員会は、これをもって散会いたします。

午後1時31分散会

要調査事項一覧

【総務企画委員会】

- 1 自衛隊配備について
- 2 那覇軍港移設問題について
- 3 辺野古における警備について

【経済労働委員会】

- 4 辺野古の岩礁破碎について
- 5 辺野古の手続き等について
- 6 I R統合型リゾートの検討について

【文教厚生委員会】

- 7 病院事業会計の予算編成のあり方について
- 8 知事公約と北部基幹病院構想を含む県立病院のあり方について

【土木環境委員会】

- 9 那覇空港の埋め立てと辺野古の埋め立てについて

沖縄県議会委員会条例第27条第1項の規定によりここに署名する。

委員長 照屋大河

平成27年3月25日

平成27年第1回
沖縄県議会（定例会） **予算特別委員会記録**

（第6号）

開会の日時、場所

平成27年3月25日（水曜日）
午前10時4分開会
第7委員会室

出席委員

委員長 照屋大河君
副委員長 上原章君
委員 花城大輔君 座喜味一幸君
照屋守之君 仲田弘毅君
翁長政俊君 新田宜明君
高嶺善伸君 玉城満君
新垣清涼君 瑞慶覧功君
金城勉君 西銘純恵さん
嘉陽宗儀君 儀間光秀君
大城一馬君 比嘉瑞己君
嶺井光君

本日の委員会に付した事件

- 1 甲第1号議案 平成27年度沖縄県一般会計予算
- 2 甲第2号議案 平成27年度沖縄県農業改良資金特別会計予算
- 3 甲第3号議案 平成27年度沖縄県小規模企業者等設備導入資金特別会計予算
- 4 甲第4号議案 平成27年度沖縄県中小企業振興資金特別会計予算
- 5 甲第5号議案 平成27年度沖縄県下地島空港特別会計予算
- 6 甲第6号議案 平成27年度沖縄県母子父子寡婦福祉資金特別会計予算
- 7 甲第7号議案 平成27年度沖縄県下水道事業特別会計予算
- 8 甲第8号議案 平成27年度沖縄県所有者不明土地管理特別会計予算
- 9 甲第9号議案 平成27年度沖縄県沿岸漁業改善資金特別会計予算
- 10 甲第10号議案 平成27年度沖縄県中央卸売市場事業特別会計予算
- 11 甲第11号議案 平成27年度沖縄県林業改善資金特別会計予算
- 12 甲第12号議案 平成27年度沖縄県中城湾港(新

港地区) 臨海部土地造成事業特別会計予算

- 13 甲第13号議案 平成27年度沖縄県宜野湾港整備事業特別会計予算
- 14 甲第14号議案 平成27年度沖縄県国際物流拠点産業集積地域那覇地区特別会計予算
- 15 甲第15号議案 平成27年度沖縄県産業振興基金特別会計予算
- 16 甲第16号議案 平成27年度沖縄県中城湾港(新港地区) 整備事業特別会計予算
- 17 甲第17号議案 平成27年度沖縄県中城湾港マリン・タウン特別会計予算
- 18 甲第18号議案 平成27年度沖縄県駐車場事業特別会計予算
- 19 甲第19号議案 平成27年度沖縄県中城湾港(泡瀬地区) 臨海部土地造成事業特別会計予算
- 20 甲第20号議案 平成27年度沖縄県公債管理特別会計予算
- 21 甲第21号議案 平成27年度沖縄県病院事業会計予算
- 22 甲第22号議案 平成27年度沖縄県水道事業会計予算
- 23 甲第23号議案 平成27年度沖縄県工業用水道事業会計予算

○照屋大河委員長 ただいまから予算特別委員会を開会いたします。

甲第1号議案から甲第23号議案までの23件を一括して議題といたします。

ただいまの議案23件の質疑については全て終結し、採決を残すのみとなっております。

休憩いたします。

(休憩中に、議案の採決順序・方法について協議)

○照屋大河委員長 再開いたします。

座喜味一幸委員。

○座喜味一幸委員 甲第1号議案の修正案について動議を提出します。

では、修正案に対して御説明を申し上げます。

平成27年度沖縄県一般会計予算の一部を次のように修正いたします。

要約して説明させていただきますが、歳入歳出予

算について、歳入については修正はありません。

歳出についてですが、款2 総務費についてであります。項1 総務管理費から8114万4000円を減じ、予備費に8114万4000円を計上する修正案でございます。

次に、歳入は飛ばして、歳出の4 ページになります。款2 の総務費ですが、当初案776億2395万5000円を775億4281万1000円に修正になります。1 の総務管理費から8114万4000円を削減しますと175億1402万円が174億3287万6000円になります。

内容については後で説明いたしますが、6 ページをお開きください。予備費、当初案2 億円でしたが、総務管理費から減じた数字を予備費に計上しますと、当初の2 億円の予備費が2 億8114万4000円となります。

次に、当初予算説明書を見ていただきまして、2 枚目の部局別予算内訳3 の表を見てください。総務管理費の内訳は、総務費、知事公室と総務部分であります。知事公室の予算、当初予算47億2343万8000円から7932万9000円を減じて46億4410万9000円、この7932万9000円は、ワシントンDC 駐在費等に係る経費でございます。

それから総務部ですが、当初予算177億8098万1000円が、177億7916万6000円、181万5000円を減じておりますが、これは普天間飛行場代替施設建設事業に係る公有水面埋立承認手続に関する第三者委員会—第三者委員会に関する経費でございます。したがって、右側の計を見ていただきますと、当初予算776億2395万5000円から、先ほど申し上げた8114万4000円を減じた修正額は775億4281万1000円となります。その減じた分を下にある予備費へ計上しますと、当初の2 億円が2 億8114万4000円、8114万円4000円を予備費として計上することとなります。

以上が、修正案の説明でございます。

よろしく御審査をお願いします。

○照屋大河委員長 ただいま甲第1 号議案平成27年度沖縄県一般会計予算に対する修正案が提出されました。

なお、修正案はお手元に配付してあるとおりであります。

それでは、まず甲第1 号議案平成27年度沖縄県一般会計予算に対する修正案を議題といたします。

提案理由は、さきに述べたとおりであります。

これより甲第1 号議案の修正案に対する質疑を行います。

なお、質疑・答弁に当たっては、挙手により委員長の許可を得てから行い、重複することがないように

に簡潔にお願いいたします。

休憩いたします。

(休憩中に、座喜味一幸委員の動議により照屋守之委員外4名の委員から提出された修正案に対する質疑の方法について協議した結果、質疑は2回までとすることで意見の一致を見た。)

○照屋大河委員長 再開いたします。

質疑はありませんか。

新田宜明委員。

○新田宜明委員 資料には3点ございますが、ワシントン駐在員の設置について質疑をしたいと思います。

まず1点目で、翁長知事は昨年11月の県知事選挙で約10万票の大差で当選いたしております。沖縄県民の信任を得て知事に就任したわけですが、県民の負託に応え選挙公約を実現することが政治家の使命であり、また知事の使命だと思っております。知事選挙公約あるいは県民の負託に応えるための政策課題を実現するために予算を計上したワシントン駐在員の経費についてなぜ削減するのか、修正するのかということをもまず1点お伺いしたいと思います。

それから、ワシントンに駐在員を置くということは、沖縄の基地問題は、今、沖縄県政の最重要課題であります。県政の大きな柱と位置づけて、この課題解決のために、アメリカを中心とした国連などにさまざまな情報発信あるいは情報を収集するために、ワシントンDCに設置をするということが大変大きな意義を持っていると思っております。

特に辺野古の移設問題のみでなくて、日本国とアメリカ合衆国との間の相互協力及び安全保障条約第6条に基づく施設及び区域並びに日本国における合衆国軍隊の地位に関する協定—日米地位協定の抜本的な解決の問題、あるいは、ことしに入って相次いでいる米軍機からの部品等の落下事故、あるいはまた米軍機から発せられる爆音被害、あるいは米軍人軍属による犯罪の防止、あるいはまた環境問題の解決など、対アメリカ政府と交渉を強化することが今非常に喫緊の課題と思っております。

そういったものも含めてワシントンDCに駐在員を派遣するという位置づけ、意義をしっかりと踏まえて駐在員を置くという考えであります。この普天間の移設問題のみではなくて、その他のこれまで歴代の県政が解決のために頑張ってきた日米地位協定問題などさまざまな基地問題等の解決も含めて、この駐在員の役割があると思うのですが、それもなぜ否

定するのか。

あと1点は、既に北京あるいは台湾、上海等に県の駐在員事務所が設置されております。今回新設を予定しているシンガポール駐在員事務所の設置については、皆さんは賛成をしておりますが、なぜワシントンDCへの駐在員派遣のみを削減、修正しようとしているのか、その皆さんの考え方を聞かせていただきたい。

○照屋守之委員 今、新田委員から御指摘がありましたように、この3点、まず選挙公約です。翁長知事は当選されて、その選挙公約を実現していくために頑張る、これは当然のことですね。しかしながら、辺野古に基地をつくらせない、普天間飛行場の返還を実現するというこの選挙公約は、まず一義的には日本政府とどうやって話し合いを進めて、この辺野古をとめる、あるいは普天間飛行場の返還を実現するか、そこは翁長知事がやるべき大きなことだと思っております。これは当然、一義的には日本政府の責任ですから、そこはしっかりやらないといけません。そして、私どももそれは期待いたしております。

この選挙公約を実現していくために、アメリカにこの事務所を設置して取り組みをしていくということですが、歴代の知事も訪米は何回もしてきましたが、アメリカに事務所を設置してその取り組みをするということにはございませんでした。ですから、今私ども県議会は、どういう目的でこの事務所を設置していくのか、あるいは外交権を持たない県知事が辺野古の基地問題を、建設をとめて、普天間飛行場の返還を実現していく。もし事務所を設置すればそれが本当に可能なのかという、その一点に尽きると思っております。

先ほど北京とか台湾とか上海とかシンガポールの駐在員事務所についてありましたが、これは私ども沖縄県がさまざま今抱えている、東南アジアも含めて、経済交流も含めた形でやっていくということで、この辺野古の問題は絡んでおりません。ですから、そこについては当然、これまで同様、積極的に推進していくということですが、7900万円余りの経費をかけてアメリカのワシントンに事務所を設置していく。そうすると、先ほどから言いましたように、当然にそのことによって今、辺野古の基地の建設がとめられるのか、あるいはそれをとめて普天間飛行場の返還を実現できる、そういうめどがつけられるのか、そこを私どもは危惧いたしております。

同様に、この7900万円については、私どもは今、予備費ということで考えておりますが、その7900万

円のほかに、先ほど新田委員からもあったように、平安山さんと、もう一人、県の職員がアメリカに常駐することになっております。その経費は、今、執行部から取り寄せた資料によると2100万円ぐらいかかるようになっております。同時に、これにお二人の住宅手当などをつけていくと、この別枠で3000万円ぐらいの予算が投じられることとなります。

ですから、私どもは、当面はこの3000万円、住宅手当も出していますから、そこを拠点に平安山さんと県の職員が積極的に情報収集をしていただいて、今年度に翁長知事の訪米の計画もあるようですから、訪米もしていただいて、アメリカと具体的に、今起こっている辺野古の問題、あるいはまた普天間飛行場の返還に係るさまざまな情報収集をしていただいて、県知事と一緒にになって取り組みをしていく。ですから当面、この1年はそういう形で、別枠で組まれていく約3000万円の予算を活用して、情報収集などをしていただきたいという思いがあります。

そして、この7900万円を活用していくと、その初年度から辺野古をとめる、あるいはまた普天間飛行場の返還のめどをつけるという具体的な成果が求められます。果たしてこれだけかけた予算に見合う分の辺野古や、あるいはまた普天間問題に関しての成果がつかれるかということは、今のアメリカの現状では非常に厳しいと思っております。

もう既にアメリカ政府も、これは日本政府と一義的に相談するという立ち位置のようでありますから、そういうことも勘案してみると、これは今年度の予算については3000万円近くを活用して、平安山さんと県職員がアメリカに常駐して情報収集をしていくことのほうが、県民にも理解いただけるのかなということもあって修正案を提出しているところです。

2番目のワシントンに駐在員を置くということは、当然です。ですから、先ほど言ったように平安山さんも行くし、県の職員も行きますから、問題はそこの事務所を設置するための7900万円余りの予算について、今私どもは修正をかけているということであります。

○新田宜明委員 海外事務所の件については少し明快な答弁がなかったように思います。翁長知事はこの辺野古問題を最大の県政の柱にしているわけです。これは県民の圧倒的な負託を受けて、政策を実現するための一丁目一番地の大きな課題だと私は思っております。こういった政策課題を県民に約束したことを実行することの足かせになるようなこういう修正はいかがなものかと私は思っております。

今、県民は、戦後70年間のさまざまな米軍人・軍属から受けてきた人権侵害、あるいは生命の危機の問題、あるいは環境被害、こういったもろもろの問題について一刻も早く解決してもらいたい、これが切実な県民の思いだと思います。

特に沖縄という小さな、世界地図から見ると本当に点でしかない、こういう島に米軍の広大な基地があって、何万人もの米兵がいるということを、ほとんどの米国民は知らない。そういう現状、そしてそこにおいて、特に今回の辺野古の、あのジュゴンのすむ、自然豊かな、すばらしい海を、環境を破壊して、埋め立てて、耐用年数200年以上とも言われる新たな基地を建設しようとしていることをアメリカ国民に訴えることは非常に重要であるし、また国連に加盟する世界の多くの国にも、やはり沖縄の声を届ける必要があるのではないかと私は思っています。

そういうロビー活動が今まで絶対的に足らなかった。情報発信の場が少なかった。このことをもう一度私たちは総括して、この小さい沖縄であります、広大な米軍基地を抱えて、この問題がなかなか解決できないということを訴えるべきだと思います。

皆さん、私も政党として何回も外務省や沖縄防衛局に、米軍機から発生する事故の問題、あるいは米軍人・軍属の引き起こす事件・事故に対する抗議やいろいろな要請をしました。しかし、そのてんまつについて一度たりとも私たちに回答したことはありません。この日本政府の沖縄に対する、県民に対する不条理を私たちは容認できないと思うのです。全て日本政府が我々県民の要請をシャットアウトしております。これが現実なのです。

そして、さまざまな沖縄県民の思いを察知して、アメリカのいろいろな動きがあるにもかかわらず、それをとめているものは日本政府だと私などは認識している、そう思っているのです。だから、沖縄の基地問題は全然前進しない。こういった一方通行でいつも門前払いをされている。

そして、先ほど日本政府と交渉すべきであるとか、外交の専権事項は国にしかないということもありましたが、翁長知事は、総理や菅義偉官房長官に何回も知事就任の表敬挨拶に伺っております。しかし、向こうから会わないということなのです。あるいはまた辺野古の問題を持ち出すのだったら会う必要がないなどという防衛大臣の発言などがあります。こういうことを少しでもよい方向に沖縄の問題の窓口をあけて前進させるためには、これまで同様ではだめだということが、翁長県政の考えていることだと

私は理解しています。

そういう意味では、ワシントンDCに駐在員を置いて、事務所も置いて、そこを拠点にして、国連も含め、アメリカの政府、そしてアメリカの国民へこういうロビー活動をしっかりやらないと、いつまでも沖縄の基地問題は解決できないと確信しておりますので、この修正案に対して私は反対しますが、私の見解に対する皆さんの考え方も聞かせていただきたい。

○照屋守之委員 御指摘のように、我が沖縄県が歴史的に置かれてきた状況、あるいはまた現状も含めて、特に基地の整理縮小は非常に大きな課題だと思っております。しかしながら、これは日本政府も世界一危険な普天間飛行場の基地を返還しようということで、立場は違いますが、日本政府なりに一番ベターな選択という形で今その努力をしております。

私どもは、先ほど新田委員からあったように、これは不条理な日本政府がずっとそういうことをやり続けたということについては相入れないものを持っております。立場は違えども、日本政府もこの沖縄の現状も含めて何とかしていきたいということはやっていただいているという現状です。菅官房長官も、衆議院の予算委員会では翁長知事と会うというような表明もいたしております。

ただ、この問題は、アメリカからすると、ずっと19年間日本の国内問題という形で、アメリカは日本の状況を見守ってきたわけですから。そしてアメリカはずっと最初から辺野古ということでやってきておりますが、今私どもがやるべきことは、先ほど新田委員からもあったように、これは全て日本政府が沖縄県にそのように押しつけているということであれば、翁長知事が、これは積極的に日本政府に対して働きかけを行って、日本政府がアメリカと交渉していく、その土壌は、やはり沖縄県知事の責任としてつくらないといけないと思っております。

それをやらずにアメリカに一方的にそのような問題を持ち込んでも、アメリカからすると、どうぞ日本政府と交渉してくださいということになるわけですから、そのようなことも含めて、私どもは駐在員を置くことは否定はしておりません。ですから、どうぞ平安山さんも県の職員も張りついてやってください、それにまつわる予算も約3000万円確保されますから、そこで積極的にそういうロビー活動も含めてやっていただいて、いろいろな情報収集、それを県に持ってくる、そして翁長知事も訪米をなさる、そして一緒にそのようなことをしていくということ

で否定はしておりません。

もちろん事務所設置は選挙公約ですということになりますが、ただ、事務所設置となると、先ほど言ったように、そういう費用も含めて、トータル1億円余りの予算をかけてことし設置する、来年も再来年もという形になっていくと、当然1年目からその成果が問われていくのではないですか。具体的にその辺野古の問題、普天間飛行場の返還の問題がどうなっていくかという非常に大きな責任が伴ってきます。

そして我々も県議会としてそれを認めていく、成果についての責任を非常に感じているものですから、ここは3000万円でさまざまな情報収集を、平安山さんと県の職員にアメリカで一生懸命やっていただいて、その情報のもとに県知事も動いていくということをアメリカでやる。

同時に、先ほどから言うておりますように、とにかくいづれにしても防衛大臣、総理大臣、その意思決定者に、どういう手段を使っても直接お会いして、沖縄の現状を訴えて、そういうことをしていくことが県知事の政治力であり、交渉力であるわけです。

ですから、そういうこともできない間に幾らアメリカに事務所を構えたって、それはアメリカだって真剣に取り合わないということは明確ですよ。そういうこともあるものですから、私は今、翁長知事の立場に立ってこの問題提起をしているわけです。県民の側も含めて、そういうことですから御理解をお願いしたいということでもあります。

○照屋大河委員長 西銘純恵委員。

○西銘純恵委員 もう一点の、第三者委員会の設置に関して、その予算を削るということについてお尋ねします。知事選挙では10万票の大差で当選した翁長知事は何を公約したかといったら、あらゆる手段で辺野古の新基地をつくらせないと公約しました。そして昨年1年間は名護市の市長選挙、知事選挙、衆議院選挙で、沖縄県民は辺野古新基地はだめだときっぱりと民意を示したのです。その民意を全く無視して工事強行しているのが安倍政権なのです。

そして、前知事が埋め立てを承認したということだけで、県民を暴力的に排除して工事を強行して、既にサンゴが破壊されております。翁長知事は法にのっとりて検証作業をしているのです。結果が出るまで工事を中止しなさいと言ったけれども、それも無視して安倍政権は工事を強行しています。これが民主主義の国のとることかと誰でも思っています。

それでは質疑を行います。ちゃんと聞いてくださ

い。幾つかしますので、しっかり聞いて答えていただきたい。

第三者委員会は何のためにありますか。設置目的をわかっていますか、どうなっていますか。1点目です。

2点目。なぜ必要ないと考えるのですか。

3点目。検証作業は地方自治法、地方財政法、ほかの法的に何か問題があるのですか。間違った行政行為の間違いを正すということはできないということですか。

4点目。予算を削るということは、検証作業をさせないということです。検証によって不利なことでも出てくるのですか。

5点目。前知事の埋立承認を検証すれば問題が出てくる、洗い直しをすることは困る、だから検証予算を削るということなのですか。きちんと答えてください。

○照屋守之委員 検証委員会は、法的な瑕疵があるかないか、あるいはまた手続的に不備があるかないかというようなことを公正公平に検証するという認識であります。これは翁長知事がつくらせないとかということのもとに、その方向でやるということは聞いておりません。公正公平にチェックするということです。

なぜ必要ないと考えるのかということですが、私どもは必要ないとは言っておりません。この埋立承認は、御承知のように土木建築部が防衛省から提出された書類、膨大な資料を9カ月かけて、法にのっとりて、あるいは公有水面埋立法の手続にのっとりてチェックし、あるいはまた不備な点についてまた向こうへ返して、その回答をもらうという形で9カ月かけてやっているわけです。

そして9カ月かけて沖縄県知事が承認をしたわけです。沖縄県知事の承認です。これは全て公有水面埋立法の基準にのっとりてチェックした結果、それは正しい、合っているという判断のもとにするわけです。

もちろん知事はつくらせないということで、これをありとあらゆる手段を駆使してやるということは当然してよいと思っております。ただ、我々は同じ県庁の中の土木建築部が9カ月かけてやったものを、何で総務部でチェックするのか。その予算を組んで、報償費を組んで、同じ県庁内のもので、県知事が責任を負って認めたものを、そのお金を使って検証するのか、ここが非常に不可解なのです。

ですから、この県庁の予算を使わずに、県の外で

さまざまな形で検証していただいて、それを県知事に提言して、県知事がそれを参考にそういう判断をしていくということのほうが、県民にとってもわかりやすいし、あるいはまた行政の仕組みとしても、検証するということは、いわゆる同じ県庁内で土木建築部の仕事が信用できない、土木建築部が信用できないと言っているに等しいことではないですか。

ですから、そういうことも含めて、検証は必要なのではなくて、県庁の外で別の予算を使ってすべきだと。あえて申し上げると、もっと中立公正公平ではなくて、翁長知事が掲げるそのような、つくらせないという、そのもとにさまざまな検証をしていくということが筋だろうと思っておりますして、逆に県の予算を使って、つくらせないという翁長知事が、公正公平にチェックをしたものを参考にすること自体が、少し疑問があるわけであります。

検証作業は法的に問題ないという、これは自信がないのかということですが、先ほども言いましたように、土木建築部の職員が9カ月かけて一つ一つチェックをしているわけですね。それを県知事が承認して、国に返して今の埋立作業が始まっているわけです。ですから、そこはきちっと、その手続は認めた上で、これは当然法的に問題ないということが前提で今仕事をしているわけですから、先ほど申し上げたように、そういう沖縄県知事の承認の判断、県知事が承認しているわけですから、もしこれに間違いがあるのではないのかという指摘をするのであれば、県知事のもとでやるのではなくて外でやるのが筋だろうということです。

そして、予算を削る、作業をさせないということもあわせて、どうぞ検証作業はどんどんやってください。ただし、県の予算を使った検証作業は、やはり県民の理解は得られないと思いますという言い分です。検証作業はどんどんやってよいと思っております。同じ県知事が承認した沖縄県の中で、同じやった側と、そうではないというこの検証を、そこでやること自体が疑問だということです。

5番目は、前知事のものについて問題があるかないかということですね。私どもはこの184万円ぐらいの報償費を削除したいというもう一つの思いは、私ども沖縄県議会でも百条委員会を設置して、予算をかけて慎重にやってきました。これは議員が議員の権能とこの百条委員会の権能を駆使して、その関係者を呼んでこの検証をやってまいりました。やってきましたが、残念ながらその法的な瑕疵などは見出すことはできませんでした。

私どもは県議会として、これは責任があります。責任がある立場として、みずから百条委員会を設置して、そのようなものが出てこなかったものを、我々の県議会議員としてのプライドにもかかわることはないですか。それを第三者に委ねて、先ほど言いましたように県の外でやる分にはよいけれども、全く同じ県の予算を活用してやるということ自体が非常に疑問だということです。

ですから、この埋立承認については、土木建築部が一つ一つ丁寧にチェックし、公有水面埋立法に基づいてさまざまな手続をしているということですから、そこについて問題はないと思っております。

私が申し上げたいことは、これまでの県政がやってきたこと、そして県知事がやってきたことは、今の県知事にもそっくりそのまま引き継がれるわけで、県知事としての責任があるわけです。県知事としてやっているわけですから、行政上は、外から見ると、県知事がやったものについては、同じ今の県知事がそれを全部引き継いだ上で、どうするかが今の組織のあり方だと思っております。

ですから、そのような形で今までのものの検証というよりは、知事は、本当に先ほどからいろいろ提言がありますように、県民に対してつくらせない、反対と言ってきましたので、これを置いておいて、全く別の形でそういうことを政治的につくっていくということが知事のあるべき姿だなという思いをいたしております。

○西銘純恵委員 検証することは必要ないとは言っていないということを前提にされましたが、あなたが言う根拠は、土木建築部が9カ月かけてやった作業だから間違いはないと言っています。でも、これまでの検証作業で明らかになったことは、土木建築部はゴーサインを出したと。でも、公有水面埋立法の第4条に照らしてどうかということをいろいろ、環境保全や、利害関係人との調整や、名護市との調整や、知事の法的、政治的な裁量で判断することも含めて、2013年11月12日、審査状況中間報告をまとめた。土木建築部と言われたのですが、この中では、環境保全は不可能と。そして利害関係人との調整も、汀間区長が環境、生活にも配慮すべきという意見がある。そして、知事の裁量で不承認にすることもできる。なぜといたら、前知事は普天間基地の県外移設を公約にしていたからです。だから県外移設ということであれば、辺野古はノーだと裁量で判断することはできたわけです。

もう一つ、名護市との協議は成立していない。こ

れは11月12日まで承認できないような明確な根拠を明らかにされたのです。それが11月29日に県の環境部の意見でも、環境への懸念は払拭できないと。11月27日、名護市長も意見として埋め立ては断固反対という明確な意見を出しました。それから何日ですか、12月17日は知事が総理に沖縄振興策要請へ行った、22日に知事と官房長官が入院しているはずが、密会をした。12月25日、知事と総理が会談をした。そして12月27日、埋立承認したのですよ。11月29日の環境部の意見も、環境を破壊する懸念は払拭できないと、このようにしたのに、土木建築部、土木建築部と言ったけれども、土木建築部は法の手続を無視して一方的に12月27日の知事の埋立承認を容認したということになるのではないですか。

それよりも私は、知事自身が公約を破って、手続全て法にも違反しているけれども、埋め立てを承認した。だから検証作業が必要なのです。それは土木建築部、土木建築部とずっと言っていることも問題がある。

そしてもう一つは、土木建築部がやったものを、総務部が同じ県庁内でできるかという話をされたのですが、この第三者委員会は、県内、県外、法的に専門家である弁護士の皆さんと、環境問題でも専門家の方が第三者委員として委員になっているわけです。総務部の職員がやっているわけではないのです。

そして公正公平というのは、県民の8割が辺野古埋め立てはだめだという、このいろいろな県民の皆さん、県の職員の皆さん、みんな8割は、この辺野古反対だということを頭に入れたら、反対意見が多いのだから、反対の意思を表明する人が出てもおかしくないと考えないといけないのではないですか。それが公正公平、民主主義のあり方ではないですか。

それと、最後に、翁長知事はあらゆる手段を使って辺野古新基地をつくらせないと県民に公約して、選挙で大差で当選しました。公約実現のために検証作業を行っているのです。だから、私は、公約を守るために全力を尽くす、そのためにやっているということの評価するのが当たり前だし、県議会議員としても県議会としても、知事の公約を守る姿勢に賛同して、検証予算は足りないのではないかと、もっとふやしたほうがよいのではないかとというぐらい応援すべきではないですか。公約は守らなくてよいということですか。

○照屋守之委員 この公正公平は、私どもは知事が辺野古は反対、つくらせない、そして普天間飛行場の返還を実現していくという公約を掲げて当選され

て、非常に不思議なのは、何で県庁の中で県の予算を使って公正公平にやるのかと、これを一つ疑問に思っているのです。そういうことであれば、この公約に従ってそういう検証作業をすればよいのではないかと思っているのです。そこは外でやっていただいて、やはり弁護士の先生方とかそういう方々がいらっしゃいますから。

そして、実はこの検証の報償費は1人8400円しか組んでいないのですね。これだけ県が9カ月もかけてやったものを、6名の委員でこの検証をする。そして1人1日2時間ぐらいかかる弁護士の方々に8400円ですよ。私は大変失礼な話だと思っているのです。

これは県の規約の中でやると、報償費にはそういう決まりがありますから、その予算でしかできませんから、むしろ県の外でやって、1日10万円とか、あるいは月に200万円とか300万円とか、そのぐらいの単位の報酬を出してしっかり検証をしてもらわないと、9カ月かけてやったものを、これだけのものをただ検証するというは大変な責任です。

この報償費を上げる委員の先生方にも責任は発生しないのです。これはこういうことをチェックしましたから、知事に対してこういうことですよという形でその検証が進められる。何の責任もないのです。そしてこれだけの、8400円の報償費を上げて、また責任を追及できないのです。ですから、公の予算を使ってやると、そういういろいろな問題も出てくるのです。

もっと申し上げると、結局この第三者委員会は県の予算を使ってやって、法的に瑕疵のある、ないにかかわらず、翁長知事は反対、つくらせないと貫くわけですね。ですから、この第三者委員会の意味すら非常に疑問があるわけです。「県民にあらゆる手段でと公約したのです」と呼ぶ者あり)

だから、あらゆる手段はあらゆる手段けれども、物事には分別というものがある、これは今まで県がやってきたものを含めて、この捉え方自体に、今起きているものの違いが非常に大きいものですから、強引に進めているとか、何か無視してやっているとかという言い方をしていくと、国と県の話し合いができる土壌がだんだん狭まってくるのですね。

でも、我々は、この問題は日本政府に問題解決してもらわないといけないわけでしょう。国だけの対立構図でそういうことをしているという現状は、やはりおかしいということです。

そして公約を守るために、もちろん一生懸命やっ

ていただくことはよいわけですが、ある程度いろいろな道筋もあって、県の立場などもあるから、第三者委員会はぜひ外でやって、どんどん積極的にやってもらって、知事に提言して、そのような参考にさせるということからしても、やはりここで予算を計上して、引き続き検証するという自体が、私はこのそれぞれの委員の先生方も、非常にプレッシャーがかかっていると思っております。

これだけの世の中の問題があっても、日本全国も含めて注目される部分を、これだけの報償費をいただいて、これだけの時間をかけてやって、自分たちの責任問題とかも含めて、委員の先生方は考えないかもしれませんが、県民からすると、そういう形で予算をかけてやったのに、結局どうということだというような形になっていくわけではないですか。

その第三者委員会の意思決定で知事が判断するということが明確にすればよいけれども、その結果はどうであれ、私は反対、つくらせないというような、この矛盾も非常に大きいと思っております。

ですから、第三者委員会の是非について問題提起はしておりません。公のお金でそういうことをするという自体が、同じ行政の中でどうなのでしょう。どうぞ、外に出してやってくださいという思いです。

○照屋大河委員長 嘉陽宗儀委員。

○嘉陽宗儀委員 予定はしていなかったのですが、今、照屋守之委員の答弁を聞いて、やはりこれはちょっとただしておくべきことだろうと思っ立ちました。

御承知のように、私は百条調査委員会から本会議、委員会でもずっと一貫してこの問題で追及しているものがある。何かというと、埋立承認に瑕疵ありというテーマですね。前知事は、現段階でとり得ると考えられる環境保全措置が講じられており、基準に適合していると判断し、承認することとしました。実はこれがでたらめではないかということで私はずっと追及してきたのです。

時間がないので言いませんが、公有水面埋立法第4条にずっと、国から出している文書も曖昧表現、適切な環境保全策をきちっととると、中身が何も無い。必要な措置を検討し、適正に実施していく、これが42カ所、曖昧な表現133カ所、そういう格好で321カ所も、環境保全策はどうするかという中身がないままに、これは言葉でごまかしているのではないかと、私はずっと追及しました。

しかも、この埋立承認申請書の別添資料の中で、具体的に埋立工事に伴う環境保全策をどうするかと

いう中身がたくさん出ていますが、この中でも私は特に注目して追及していることは、マニュアルをつくって、それを守らせる、それで環境は守れると言っていました。ところが、そのマニュアルの中身がない。現時点でもマニュアルを一つもつくらせていない。マニュアルをつくって、マニュアルを守らせて環境を保全すると言っているながら、それが空手形で埋立承認するとは何事かということが私が言ってきたことなのです。

そうすると、少なくとも今内部で、チェック機関として県議会がこの問題提起をしても、当局が答えない、知事がごまかす。これでよいのかと。結局は第三者委員会の話も一応出ました。本来なら第三者委員会も要らないと思うのです。本当にみずから事実をきちっと議会に報告して、みんなで議論すればよいのです。それが無い、事実を隠蔽している。そういうことでは、やはり県議会の執行部のチェック機関としての権能を果たし切れません。

そういう意味では引き続きこの問題について提起していこうと思うのですが、自民党、照屋守之委員、このマニュアルを一つもつくらぬで、米軍が聞かない場合には、またそれをつくって守らせると言ったこと、こういったやり方でよいと思っっているのですか、この事実は検証することはないと思っっているのですか。

○座喜味一幸委員 私も百条委員会のメンバーでしたが、2月の定例議会で百条委員会の設置の件が出たときに、大変重い案件であるから百条委員会の設置、課題をしっかりと整理して百条委員会を開くべき等々いろいろな議論がありました。

結果として百条委員会が開かれたわけですが、2月に始まって5カ月間、膨大な職員、それから我々委員会も含めて、エネルギーを費やしてきました。知事を初め農林水産部長、環境部長、當銘前土木建築部長、末吉前土木整備統括監、それに参考人等々も含めて多くの百条委員会を開いてきました。

その中でいろいろな今の環境問題等々を含めて、手続の瑕疵ありやなしや、違法性ありやなしや、大いに議論をして百条委員会をやってきました。この中で結局のところ環境問題についても、環境に対する配慮は最大限になされるべきというような附帯事項をもって、その答申に対する議論もなされました。

こういう中で、結局我々百条委員会で結論として、違法性、手続の瑕疵、政治的な判断ではなく、公有水面埋立法に基づくその審査の結果、承認をしたという経過について明確になったわけでありませう。

そして今回の、今御指摘の環境等々の問題についても、国では環境保全に関する委員会等々もできて進めておりますし、これの監視は重要であります。そして、今大変議論になった、質疑された問題は、まさに百条委員会でも議論百出、いっぱい質疑が出たところであります。

私は、今回の第三者委員会の問題は、3つの大きな問題があると思っております。1つは、行政の継続性ということにおいて、行政手続に基づいて手続をしたことについて、沖縄県知事、誰がかわろうが、行政は継続されなければならない。そして、それは職員に対しても、同じ職員が知事の答弁に関して、知事の命で意見を変えるわけにはいかない、法律に基づかなければならないということ。

それから私は、我々が行政のチェック機能として百条委員会で、膨大なエネルギーを費やしてきた議会の権能、議会での結果を大事にすべきであって、議会でも百条委員会で違法性、手続の瑕疵がなかったことに対して、第三者委員会をつくって議論することは結構ですが、これは議会に対する大変な挑戦であり、ある意味では我々議会人として許せない部分ではないかと思っております。

今、私は環境問題等に関して、知事は明確に辺野古をつくらせないと言うのであれば、焦点を絞って、その違法性、瑕疵等に関しては明確に外部で、外でしっかりと議論をして、その問題を整理して、それはやるべきことであって、今の進め方は行政当局に対しても、これは信頼関係が甚だ保てないと思っております。

今おっしゃった環境の問題に関しては、百条委員会でも大分議論した問題であります。この問題は、我々議会人としても、議会の権威を確保するために、私はこの予算はぜひともに外部で検討していただくように、予算の削除は必要だと思います。

○嘉陽宗儀委員 私が聞いたことは、この県が出している承認書、中身は自然環境を保全するという具体的なものが書かれているのですが、そのキーワードは、いろいろな場面においてもマニュアルをつくって、提示して、それを守らせることによって自然環境を保全するというわけだから、私はあれこれたくさん言っていないですよ。公有水面埋立法第4条関連で全部マニュアルをつくって、提示して、守らせるということですが、今実際にはマニュアルを一つもつくっていないではないですか。何もつくっていない。これをつくって、守らせて、環境を保全すると言いながら、何もしないで環境保全策をとって

ますとは何事ですかと。こういう議会を愚弄するようなやり方をこれまでしてきているので、それではずっと一貫してこれを聞いているのです。

そして何が大事かという、やはり公正公平ということは事実を明らかにすることです。例えば向こうにヘドロを、埋立土砂を投げ入れて海水が汚染されないかと言ったら、海に沈砂池をつくって何とかしますと、こんなとんでもない答弁で環境を守れるという中身が仲井眞前知事がつくった埋立承認です。皆さん方もしっかりと精査してください。こんなものでまかり通って埋め立てをして、向こうに恐ろしい軍事基地がつけられたのでは、沖縄県議会の名折れです。県議会はこれも理解できないのかと言われかねない。

だから、今は党派にとらわれるのではなくて、子々孫々のために我々沖縄県議会が賢明なる判断をする、ちゃんと調査もする、私はそのことが今特に求められていると思うのです。だから、公有水面埋立法第4条で知事が出した承認書の中身が問題だということだけ指摘して、質疑を終わります。

○照屋大河委員長 休憩いたします。

(休憩中に、与党から、野党は百条委員会の結論として公有水面埋立承認に違法性や手続の瑕疵がなかったことが明確になっており、第三者委員会をつくって承認の手続を検証することは議会に対する挑戦であると発言しているが、百条委員会調査報告書は両論併記で、承認までの経過が不透明とも記載されており、発言は問題であるとの反論があった。)

○照屋大河委員長 再開いたします。

ほかに質疑はありませんか。

(「質疑なし」と呼ぶ者あり)

○照屋大河委員長 質疑なしと認めます。

以上で、甲第1号議案の修正案に対する質疑を結びたいと思います。

これより甲第1号議案の採決を行います。その前に意見・討論等はありませんか。

(「意見・討論等なし」と呼ぶ者あり)

○照屋大河委員長 意見・討論等なしと認めます。

以上で、意見・討論等を結びたいと思います。

儀間光秀委員。

○儀間光秀委員 政党そうぞうですが、甲第1号議案に関しては本会議で意思表示したいと思っておりますので、採決に関しては退席させていただきます。

甲第1号議案、修正案も原案も含めてです。

○照屋大河委員長 休憩いたします。

(休憩中に、儀間委員退室)

○照屋大河委員長 再開いたします。

これより、甲第1号議案平成27年度沖縄県一般会計予算を採決いたします。

まず、本案に対して照屋守之委員から提出された修正案について採決いたします。

本修正案は、挙手により採決いたします。

なお、挙手しない者はこれを否とみなします。

お諮りいたします。

本修正案に賛成の諸君の挙手を求めます。

(賛成者挙手)

○照屋大河委員長 挙手少数であります。

よって、本修正案は否決されました。

休憩いたします。

(休憩中に、退席の申し出があり、花城委員、座喜味委員、照屋守之委員、仲田委員、翁長委員及び嶺井委員退室)

○照屋大河委員長 再開いたします。

ただいま修正案は否決されましたので、甲第1号議案の原案について採決いたします。

本案は、挙手により採決いたします。

なお、挙手しない者はこれを否とみなします。

お諮りいたします。

原案に賛成の諸君の挙手を求めます。

(賛成者挙手)

○照屋大河委員長 挙手多数であります。

よって、甲第1号議案は原案のとおり可決されました。

休憩いたします。

(休憩中に、花城委員、座喜味委員、照屋守之委員、仲田委員、翁長委員、儀間委員及び嶺井委員入室)

○照屋大河委員長 再開いたします。

次に、甲第19号議案平成27年度沖縄県中城湾港(泡瀬地区)臨海部土地造成事業特別会計予算の採決を行います。その前に意見・討論等はありませんか。

嘉陽宗儀委員。

○嘉陽宗儀委員 この事業は、私がずっと一貫して豊かな泡瀬干潟を守れという立場で反対をしてきた議案です。ところが、これは今現在、沖縄市も沖縄市の商工会議所も含めて、この実現のために一生懸命やっていることは承知しています。それで私もできるだけ自然、環境、干潟の大切さを守るためにずっと提案してきたのですが、これがなかなか届かない。

今年度は自然環境保護、保全についてかなり芽出しをしてもらっていますから、あと一息だと思いたすが、これについては賛成するわけにはいきませんので、退場させていただきます。

○照屋大河委員長 休憩いたします。

(休憩中に、西銘委員、嘉陽委員退室)

○照屋大河委員長 再開いたします。

ほかに意見・討論等はありませんか。

(「意見・討論等なし」と呼ぶ者あり)

○照屋大河委員長 意見・討論等なしと認めます。

以上で、意見・討論等を終結いたします。

これより、甲第19号議案を採決いたします。

本案は、挙手により採決いたします。

なお、挙手しない者はこれを否とみなします。

お諮りいたします。

本案は、原案のとおり決することに賛成の諸君の挙手を求めます。

(賛成者挙手)

○照屋大河委員長 挙手多数であります。

よって、甲第19号議案は原案のとおり可決されました。

休憩いたします。

(休憩中に、西銘委員、嘉陽委員入室)

○照屋大河委員長 再開いたします。

次に、甲第2号議案から甲第18号議案まで及び甲第20号議案から甲第23号議案までの21件について一括して採決いたします。

お諮りいたします。

ただいまの議案21件は、原案のとおり決することに御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○照屋大河委員長 御異議なしと認めます。

よって、甲第2号議案から甲第18号議案まで及び甲第20号議案から甲第23号議案の21件は原案のとおり可決されました。

以上で、本委員会に付託された議案の審査は全て終了いたしました。

委員の皆様には、連日熱心に審査に当たられ、おかげさまで実り多い質疑ができました。

委員各位の御協力に対し、委員長として深く感謝申し上げます。

大変御苦労さまでした。

これをもって、委員会を散会いたします。

午前11時27分散会

予算特別委員会議案処理一覧表

議案番号	議案名	議決の結果
甲第1号	平成27年度沖縄県一般会計予算	全会一致 原案可決
甲第2号	平成27年度沖縄県農業改良資金特別会計予算	〃
甲第3号	平成27年度沖縄県小規模企業者等設備導入資金特別会計予算	〃
甲第4号	平成27年度沖縄県中小企業振興資金特別会計予算	〃
甲第5号	平成27年度沖縄県下地島空港特別会計予算	〃
甲第6号	平成27年度沖縄県母子父子寡婦福祉資金特別会計予算	〃
甲第7号	平成27年度沖縄県下水道事業特別会計予算	〃
甲第8号	平成27年度沖縄県所有者不明土地管理特別会計予算	〃
甲第9号	平成27年度沖縄県沿岸漁業改善資金特別会計予算	〃
甲第10号	平成27年度沖縄県中央卸売市場事業特別会計予算	〃
甲第11号	平成27年度沖縄県林業改善資金特別会計予算	〃
甲第12号	平成27年度沖縄県中城湾港（新港地区）臨海部土地造成事業特別会計予算	〃
甲第13号	平成27年度沖縄県宜野湾港整備事業特別会計予算	〃
甲第14号	平成27年度沖縄県国際物流拠点産業集積地域那覇地区特別会計予算	〃
甲第15号	平成27年度沖縄県産業振興基金特別会計予算	〃
甲第16号	平成27年度沖縄県中城湾港（新港地区）整備事業特別会計予算	〃
甲第17号	平成27年度沖縄県中城湾港マリン・タウン特別会計予算	〃
甲第18号	平成27年度沖縄県駐車場事業特別会計予算	〃
甲第19号	平成27年度沖縄県中城湾港（泡瀬地区）臨海部土地造成事業特別会計予算	多数 原案可決
甲第20号	平成27年度沖縄県公債管理特別会計予算	全会一致 原案可決

議案番号	議案名	議決の結果
甲第21号	平成27年度沖縄県病院事業会計予算	全会一致 原案可決
甲第22号	平成27年度沖縄県水道事業会計予算	〃
甲第23号	平成27年度沖縄県工業用水道事業会計予算	〃
甲第24号	平成26年度沖縄県一般会計補正予算（第4号）	〃
甲第25号	平成26年度沖縄県農業改良資金特別会計補正予算（第1号）	〃
甲第26号	平成26年度沖縄県小規模企業者等設備導入資金特別会計補正予算（第1号）	〃
甲第27号	平成26年度沖縄県下水道事業特別会計補正予算（第2号）	〃
甲第28号	平成26年度沖縄県沿岸漁業改善資金特別会計補正予算（第1号）	〃
甲第29号	平成26年度沖縄県中央卸売市場事業特別会計補正予算（第1号）	〃
甲第30号	平成26年度沖縄県中城湾港（新港地区）臨海部土地造成事業特別会計補正予算（第1号）	〃
甲第31号	平成26年度沖縄県産業振興基金特別会計補正予算（第1号）	〃
甲第32号	平成26年度沖縄県中城湾港マリン・タウン特別会計補正予算（第2号）	〃
甲第33号	平成26年度沖縄県駐車場事業特別会計補正予算（第1号）	〃
甲第34号	平成26年度沖縄県公債管理特別会計補正予算（第1号）	〃
甲第35号	平成26年度沖縄県水道事業会計補正予算（第2号）	〃

沖縄県議会委員会条例第 27 条第 1 項の規定によりここに署名する。

委員 長 照 屋 大 河

卷末資料

各常任委員長からの予算調査報告書

平成27年第1回 各常任委員長からの予算調査報告書

沖縄県議会（定例会）

○総務企画委員会

(別紙様式2)

平成27年3月16日

予算特別委員長
照屋大河殿

総務企画委員長
山内末子

予 算 調 査 報 告 書

本委員会は、3月5日に依頼のあった予算議案の調査結果を、下記のとおり報告します。

記

議案番号	件名
甲第1号議案	平成27年度沖縄県一般会計予算（うち総務企画委員会所管分）
甲第8号議案	平成27年度沖縄県所有者不明土地管理特別会計予算
甲第20号議案	平成27年度沖縄県公債管理特別会計

1 委員会における質疑・答弁の主な内容
別紙2のとおり

2 予算特別委員会においてさらに調査が必要とされる事項（要調査事項）

- ・自衛隊配備について
- ・那覇軍港移設問題について
- ・辺野古における警備について
(内容は別紙3のとおり)

3 特記事項
なし

(別紙2)

【知事公室】

問) 前県政は自衛隊の配備に協力していく体制であったが、現在の県政は自衛隊の配備に協力するのか。

答) 知事はかわったが、自衛隊への対応は変わっていないと考えている。その理由は、基地内のさまざまなイベントには積極的に協力していること、また、自衛隊配備に関する説明会などの際には、県が市町村へ連絡をとることなどが挙げられる。具体的な例として、自衛隊艦船のイベントで県内の港湾を利用する場合は、特別な事情がない限り基本的には使用を許可している。

県としては、運用、協力については今後も引き続きやっていくが、自衛隊の配備について、知事は「国防上の判断があるであろう」と本会

議等で発言している。

問) 那覇軍港の移設問題について、浦添市長は知事とのトップ会談を望んでいるが面会しないのはなぜか。また、事務方同士での協議はされていないのか。

答) 那覇軍港移設の問題について、浦添市から正式に申し入れはない。

県としては、防衛省が主催する那覇港湾施設移設に関する協議会等において協議したほうが望ましいと考えている。仮に、正式に面会の申し入れがあった場合は、三役と調整して決定する。

また、事務方レベルで協議はしているが、その中で浦添市側から知事にお会いしたいという話はない。

問) 県は、辺野古における警備措置に対し、県警察や第11管区海上保安本部に要請や抗議を行っているが、その警備措置については正当性があると思うか。

答) 私どもは、県警察や第11管区海上保安本部がどういうふうに警備をしているかについては、状況をよく把握していない。

問) 地域安全政策事業の事業概要と具体的な取り組み等はどうなっているか。

答) 事業内容としては、万国津梁フォーラムの開催経費、日米有識者ネットワークの運営支援、電子会議システムの管理運営がある。

特に、万国津梁フォーラムについては、昨年度に続き安全保障に関して、沖縄、中国、韓国、台湾、米国などの専門家を招き、基地問題などについて研究、議論をするものである。予算としては、地域安全対策事業費1億600万円のうち同フォーラムに係る経費は2867万1000円である。

なお、昨年度は大学生、市町村職員、米軍関係、法律関係の団体など300名が参加しており、フォーラムの内容は、高校生、大学生に安全保障について勉強してもらおう「ユースフォーラム」と、県外の米軍基地所在自治体の方に、地域から見た米軍基地と題した事例発表をしてもらい、

その後、東京大学、北京大学、ソウル大学、淡江大学、ジョージワシントン大学の教授等によるパネルディスカッションを行う「メインフォーラム」を開催している。

問) ワシントン駐在員活動事業費の内容、予算の内訳はどうなっているのか。また、駐在員設置の目的及び選任の理由は何か。

答) 職員は2名で、予算額7932万9000円の内訳は、旅費が548万円、事務所設置にかかる経費、インターネットやパソコンの使用料、印刷製本費、消耗品費、政策調査費等の委託料が7384万9000円となっている。

また、駐在員は、沖縄の基地問題解決促進を図ることを目的に設置されており、知事訪米に係る事務、現地での情報収集、沖縄の状況を現地で発信することなどが役割である。その一般的な資質としては、語学に堪能であること、米軍基地の政策に明るいこと、ワシントンでの人脈が多いことなどが求められており、そういう方を駐在員として選任している。

なお、これまでの置かれている海外駐在員の担当事務は、経済、貿易情報の収集及び提供、県産品の販路拡大などの経済交流事業に関するものである。

問) 自衛隊及び米軍の協力を得て宮古で開催する予定であった昨年の防災訓練は中止になったが、今年度はどのような内容になるのか。

答) 昨年度は、宮古島に医療チームを米軍に運んでいただく予定であったが、那覇空港の天候不良で飛行機が飛べなかったということである。医療チームについては、実際に出動のスタンバイはしていたので、ある程度訓練は部分的になされたものと考えている。今年度は、沖縄本島地区での訓練を予定しており、被害想定等についてはこれからつくるが、米軍の参加はこれまでの訓練と同様をお願いすることになると思う。

問) 不発弾処理事業の予算の状況はどうなっているのか。また、残っている不発弾を完全に処理するにはどれくらいの期間がかかるのか。さらに、爆破処理を民間に委託してはどうかという意見もあるが、どう考えるか。

答) 不発弾処理事業が創設された昭和50年度から平成26年度までの予算総額は184億2800万円で、復帰後の昭和47年度から平成26年度までの処理

件数は約3万5000件、処理量は1950トンである。平成27年度は、探査費用が中心で、そのほか読谷及び宮古島の不発弾保管庫の維持管理の経費となっている。

また、現在、約2050トンが埋没されていると予想されており、近年の不発弾処理件数は約30トンであることから、全数量を処理するには約70年かかる見込みとなっている。なお、復帰前後は安全性などは配慮せず爆破処理を中心に処理が加速されていたと聞いているが、小禄の爆発事故などを受けて不発弾対策協議会が設置され、安全を最優先に処理をした結果、現在のペースになったと考えている。

一方、不発弾の処理については、爆発の危険性があること、その処理には高度で専門的な知識と経験が必要であることから、自衛隊で対応する必要があると考えている

【総務部】

問) ふるさと納税制度の内容と最近の動向及び今後の見込みはどうなっているか。

答) ふるさと納税制度—美ら島ゆいまーる寄附金は、沖縄県を応援したい、沖縄県に貢献したいという県外の方々が寄附をして、税の控除受けるという仕組みである。同制度は、平成20年度から始まっており、最近の動向としては、平成23年度が40件で538万169円、平成24年度が10件で569万4000円、平成25年度が189件で893万9750円、平成26年度は3月12日現在で451件で2233万7200円となっており、昨年度は前年度の約3倍となっている。なお、同寄附金の納付書にはメッセージの欄があり、「沖縄の方が安心して暮らせるように」、「沖縄県の取り組みを応援しています」、「自然と文化、人々の暮らしが守られるように応援しています」、「いつまでも美しい海が守られますように」という沖縄を応援するメッセージが書かれている。

平成27年度当初予算は、過去の推移から見て1282万9000円を計上したところであるが、同寄附金はPR活動により年々認知度も高まっていることから、今後も寄附は大幅に伸びると予測している。県としては、平成27年度も同様にPR活動を続けたいと考えている。

問) 沖縄振興予算の内訳はどうなっているか。また、今後の予算の増額確保に向けての取り組みはどうなっているか。

答) 沖縄振興予算は全てが一括交付金ではなく、その中には従来からある地方向けの補助金や国道、那覇空港の整備などの国直轄事業も含まれている。具体的には、平成27年度の沖縄振興予算3340億円のうち、一括交付金が1618億円、従来からの地方向け補助金が530億円、その他国直轄分が1192億円となっている。平成27年度の県予算との関係としては、平成27年度一般会計予算7465億円となっているが、沖縄振興予算のうちから国庫支出金として1762億円が歳入として入ってくるということである。

また、沖縄振興予算の確保については、執行率の問題や繰り越し、不用額の多さなどが指摘されているが、そういうものが減額の理由とならないようにいろいろな取り組みを考えている。具体的には、継続事業に関しては事業評価を行い内容を見直すこと、早期着手ができるように交付決定前に準備行為をすること、民間のコンサルタントを活用した用地取得業務の促進することなど執行率の向上に取り組んでいくこととしている。

問) 平成27年度の当初予算の編成に当たって特徴的なものはないか。

答) 予算編成に当たって考慮した点は、沖縄21世紀ビジョンの基本計画で掲げた施策は着実に実施するという事で予算を編成した。また、知事公約で新たに掲げられた施策のアジア経済戦略構想を策定するための経費、ワシントン駐在員配置に関する経費、認可外保育施設利用のひとり親家庭を支援するための経費などを計上するとともに、継続事業でも子ども医療費の助成対象の拡大、離島住民の交通コストの負担軽減事業の中で、久米島への観光客等の航空運賃軽減の実証実験などの取り組みについても盛り込んである。

なお、知事が実施政策という形で掲げた201項目の公約と「島たび」助成の導入というものがあるが、予算措置を伴う政策としては184項目だと考えている。平成27年度の当初予算案には174項目が何らかの予算に計上されており、もっと精査が必要な部分はあるが、現時点で95%ほどが予算措置されていると考えている。

問) 私立学校等改築推進事業の予算内容及び今年度の計画はどうなっているか。また、現在の私立学校に対する補助内容を見直す考えはあるか。

答) 当該事業は、平成24年度に基金を6億円を積み立てて、平成33年度まで実施する予定である。補助の概要としては、築30年を経過した校舎、体育館を対象にした建てかえ経費を計上しており、1校当たり1億円を上限としている。

なお、平成25年度から改築の補助を行っているが、平成27年度までに3校を改築する予定である。一方、対象となる学校は6校あり、児童生徒の安全と快適な教育環境を確保するためにも老朽化した校舎の改築は必要と考えるが、建てかえには学校側の負担もあることから、学校側の意見を聞きながら整備計画を立てる必要があると考えている。

また、私立学校の建てかえに関しては、国の補助メニューができており、県単独の補助と抱き合わせで対応していただいているが、補助の内容の見直しについては、今後、どういうことができるかも含め検討させていただきたい。

問) 私立幼稚園読書環境整備事業の事業概要と新年度予算が減額となった理由は何か。

答) 同事業については、子供たちの基礎学力の基盤となる言語能力の育成に資するために、幼児の絵本に親しむ環境整備に係る費用を補助することを目的として平成26年度に事業化したものである。具体的には、県内にある35の私立保育園に年間当たり600冊の絵本を整備するとともに、研修会、講演会等の開催により保護者の意識啓発、教員の指導力の向上を図り、私立幼稚園における読み聞かせ等の読書環境の充実を図るものである。

平成27年度の予算が減額となった理由は、平成26年度は35園のうち27園が事業を実施したが、約1500万円の執行残が生じ減額補正した経緯があることから、その実績を踏まえるとともに、各園に新年度の意向を確認し、計画の上がってきた分に見合う額を予算に計上したところ、前年度に比べ1000万円の減額となっている。

問) 所有者不明土地管理特別会計の事業の進捗状況と今後の取り組み方針はどうなっているか。

答) 同会計は、終戦後米軍が消失した公図や公簿の再生を図るため土地所有認定作業を行ったが、何らかの事情で所有権の申請がなされなかった土地の真の所有者が見つかるまで県が管理するものである。県としては、平成24年度から国の委託を受け、所有者不明土地問題の抜本的解決

を図るため実態調査を実施しており、平成25年度までの実績としては、測量調査については630筆、真の所有者探索は230筆の調査を終えており、平成26年度は測量調査については540筆、真の所有者探索は180筆の調査を現在行っている。平成27年度の当初予算については、測量調査が150筆、真の所有者探索は720筆について調査するとして1億9700万円を計上している。なお、新年度予算は、県と那覇市の所有者探索について外部発注が認められたことから、前年度に比べて約2倍の予算額となっている。

【企画部】

問) 特定駐留軍用地内土地取得事業の現状と跡地利用計画の策定状況はどうか。

答) 土地の買い取り実績及び予算計上した額は、平成25年度が47筆で3.2ヘクタール、全体の約18%、契約金額は13億400万円、平成26年度は53筆で約3.2ヘクタール、全体の約36%、契約金額は13億6200万円の予定であり、平成27年度は約3ヘクタールで全体の約50%、14億5284万円を計上している。

跡地利用計画の策定については、宜野湾市と協力して取り組んでおり、平成24年度末に幹線道路や公園の配置方針を示した中間とりまとめを確定し、平成25年度は中間とりまとめに基づき計画の具体的な取り組みの手順を示した工程計画を作成した。平成26年度は工程表に基づき立入調査、資料などの調査、有識者の意見聴取を行い、重要文化財の跡地への保全、活用方策や周辺地域の動向を踏まえた土地利用ゾーンの検討を行っているところである。県としては、今後、県民や地権者の意見を踏まえ平成28年度末には跡地利用計画の素案を策定したいと考えている。

問) 鉄軌道を含む新たな公共交通システム導入促進事業のプロセス委員会の進め方と今後の事業の年次的な計画はどうか。

答) プロセス委員会では、5段階にステップを分けており、ステップ1は、検討プロセスと検討対策等の進め方を議論するもので、ことしの1月に終了した。ステップ2は、技術専門的な検討の実施ということで、この中において現状及び課題、将来のあるべき姿の共有、対策の必要性の確認、評価項目の設定を行うこととしている。ステップ3は、ステップ2で出された評価

項目について評価方法の設定を行うこととしている。ステップ4は、比較評価方法について具体的に比較評価を行い、ステップ5で計画案を策定することを考えている。

また、年次的には平成27年度中に県の計画案をつくり、平成28年度に特例制度の創設について検討を行い、平成29年度から31年までの3年間で事業者による環境アセスや事業者免許に係る手続を行い、平成31年度末からの着工を予定している。

問) 重粒子線治療施設の導入可能性調査を行い、まとめるということであったが、県民の声はどのように把握しているのか。その県民の声は尊重するのか。

答) 平成25年度の可能性調査では、電話アンケート及び講演会を通して県民の声を聞いている。電話アンケートでは、1万7000件のうち有効回答が3000件であり、その中で6割が治療を受けたいと回答している。また、同時期に県内5地区で公開セミナーを開催し、1000名以上の参加者のうち700件の回答をいただき、その結果8割の方が治療を受けたいと回答している。

なお、治療費については、一般的に先進医療部分で314万円といわれており、その治療費でも受診したいという回答もあったが、全体としては、何らかの助成を望む声が多かったという回答をいただいている。

県としては、これまでの可能性調査において確認されたさまざまな課題のある中、実現できるかどうかという観点から調査、検討をしているところである。平成27年度は、これまでの調査結果を踏まえて、さらに課題について精査を行った上で、これ導入するかどうかしっかりと検討委員会の意見を聞き、知事の判断を仰ぐことになると考えている。

問) 沖縄振興特別推進交付金（市町村分）の、基本枠及び特別枠の配分等はどうか。また、特に基本枠については見直す時期に来ていると考えるがどうか。

答) 沖縄振興特別推進交付金（市町村分）312億円のうち、基本枠として272億円、特別枠として40億円を配分してある。

基本枠については、平成24年度の一括交付金の制度が創設されたときに、配分する方法を県と市町村の協議会において、客観的な指標と配

慮的な指標に分けて配分することを議論し決定した。客観的指標としては、人口、面積による「基本指標」と、離島であること、人口減少、高齢人口、年少人口、小規模団体への配慮ということで「配慮指標」の2つを用いて調整を行い、その制度に基づいて今日に至っている。

平成27年度分の配分については、今回も客観的な指標として基本指標と配慮指標を踏襲しているが、協議会の中で執行率なども勘案し、本当にこれでいいのかということについて議論が必要ではないかという話があったことは事実である。県としては、毎年ワーキングチーム等でアンケートを行って、このままの指標でいいのかと求めているので、その中でさらに議論していきたいと考えている。

問) 基地の跡地利用で経済が発展したとの答弁がされていると思うが、県全体に影響したかどうか、きちんと証明できないままに基地が返還されれば、経済が上向くというような誤解を与える説明はいかななものかと思うがどうか。

答) 商業統計では、返還された基地の跡地に大型商業施設が移転し始めた平成3年の年間消費販売額は9000億円であったが、平成19年は約1兆1000億円に増加しており、市場は着実に増加していると考えている。

県としては、基地だけの関連収入であったものが、基地が返還されてさまざまな形で経済波及効果を及ぼし、県全体の経済を押し上げていると理解している。

【公安委員会】

問) 旧沖縄警察署跡地にできる大型交番の名称は決まったのか。同交番の設置による地域の安全確保はどうか。

答) 交番の名称については、設置場所が旧コザ警察署の設置場所だったこと、管轄区域が旧コザ市の大部分であること、地域住民の方もコザという名称に親しまれていることから、コザ交番とした。

また、同交番は、県内の交番としては最大の敷地面積を有しているほか、建物の床面積についてもかなり大きい。勤務員についても、県内では唯一警部を交番署長として配置している。さらに、5名の勤務員が24時間体制で勤務するほか、警察力維持のために交番員に加え警察本部の自動車警ら隊なのども配置している。

問) 本県における警察職員の定数は、他県に比べるとどうか。

答) 本県の警察官定数は2594名で、類似県に比べると多い方である。ただ、全国平均の警察官1人当たりの負担人口については、1割ほど上回っている。

本県は、年間の観光客が700万人、米軍基地から派生する事件事故など厳しい条件ではあるが、今後とも良好な治安を確保するために適正な警察官の確保に努めてまいりたいと考えている。

問) 県は飲酒運転根絶条例をつくったが、飲酒運転の状況はどうか。

答) 去年1年間で飲酒運転による人身事故は117件あり、二日酔い運転で30件、全体の25.6%で、4件に1件が二日酔い運転による事故であった。また、昨年1年間の飲酒運転総検挙件数は1313件で、うち二日酔い運転が311件、全体の23.7%という状況である。

問) アルコールチェッカーを全警察官に持たせ、アルコールチェックなどをすることによって、二日酔い運転防止に役立てることはできないか。

答) 交番では、地域の老人会、自治会に出かけて行き、交通安全の講話や事故の恐ろしさなどの話をしており、その中でこういうアルコールチェッカーの使用方法や説明ができれば、飲酒運転根絶に向けた啓発になろうかと思う。

今後、その必要性なども含め検討していきたいと考えている。

【出納事務局】

問) 本年度の予算の特徴を伺いたい。

答) 会計管理者は、普通地方公共団体の財務会計事務について、予算執行機関から分離して会計事務を行うということが職務である。また、会計事務の適正な施行を確保するため収支に関する内部牽制制度として、職務上知事から独立した機関であり、それによって各部局が財務法令等に従った執行ができるよう、適正に審査等行っていきたいと思う。加えて、県公金の保管管理も重要な職務であり、それについても法令等に従って適切に保管管理をしていきたい。

【監査委員事務局】

問) 本年度の予算の特徴を伺いたい。

答) 監査業務は、定期監査、行政監査、財政的援助団体等監査、決算審査、住民監査請求による監査を地方自治法に基づき実施している。予算面では、平成25年から工事監査を実施しており、公共工事における設計積算、施工管理について技術面で専門的知識を有する団体に委託し、監査を実施していくこととしている。今後とも監査機能の充実を図っていきたいと思っている。

問) 新制度で公共工事の総合評価方式等の加点の問題等についても踏み込んで実施しているのか。

答) 公共工事の契約事務に関しては、職員で監査を実施し、技術士には技術面からの監査ということで、工事のできばえや設計のあり方について実施している。総合評価等については、各事業執行部で適切にされていると思う。

【人事委員会事務局】

問) 本年度の予算の特徴を伺いたい。

答) 人事委員会では、本来の使命である公平・公正な人事行政について、適切な調査、必要に応じた勧告を行うという機能を果たしていきたいと考えている。予算では1億7000万円程度で、その中において、新年度は各任命権者で取り組んでいただいている人事評価をどのように行っていくか協議検討していきたいと考えている。さらに、その中で新しい仕組みもあるかと思うが、そういうものを適切に実施できるよう協議したいと考えている。

【議会事務局】

問) 本年度の予算の特徴を伺いたい。

答) 議会事務局は総務課、議事課、政務調査課の3つの課で円滑な議会運営、議会機能の発揮を支え補佐する議会事務になっている。議会事務局の当初予算は13億5504万円で、前年度とおおむね同じ規模となっている。

平成27年度の特徴としては、議会改革推進事業を立ち上げて、議会改革及び議会改革基本条例を推進するために、議会改革推進会議の協議事項の中から2つを事業化することとしている。1つ目は、施策形成等、議会機能の充実を図ることを目的に県外から大学の先生を招いて議員講習会の開催を予定している。2つ目は、政策立案の向上を目的に議会事務局の法制強化のため衆議院法制局へ職員1名を1年間研修派遣することを予定している。事務局としては、議会

機能の発揮を支えるため、引き続き議会事務の充実強化に取り組んでいきたいと考えている。

(別紙3)

要 調 査 事 項

【総務企画委員会】

1 自衛隊配備について

自衛隊への対応は、「前県政と変わっていない」、「基地の配備に関する手続等については協力するが、その配備については国防上の判断があるであろう」と答弁がなされているとの説明だが、自衛隊配備について直接知事の見解を伺いたい。

なお、これに対し自衛隊配備の認識は、12月議会の答弁でも従来の仲井眞県政と同じ答弁を繰り返しており、これを念押しするための総括質疑という印象があることから、要調査事項として取り上げることには反対であるとの意見があった。

2 那覇軍港移設問題について

那覇軍港移設の問題について、浦添市長は知事とのトップ会談を望んでいるが、会わない理由が明確に説明されていない。

また、知事は移設協議会で協議すべきだと本会議を含めた答弁があったが、移設協議会は、事務方の協議会であって、そこには知事も市長も出席しないことは明確である。

会わない理由について直接知事に見解を伺いたい。

なお、これに対し本会議での知事答弁や委員会で知事公室長が答弁しており、答弁に食い違いがなければ総括質疑にはなじまないとの意見があった。

3 辺野古における警備について

県は、辺野古での県警や第11管区海上保安本部の警備活動に対し抗議決議を行っているが、その活動について正当性はあると考えるのか、直接知事に見解を伺いたい。

なお、これに対し本会議で県警本部長や知事公室長が答弁しており、議論は尽くされているので、総括質疑にはなじまないとの意見があった。

※本会議と委員会での答弁に食い違いがあったり、新たな事象が出てきた場合は 総括質疑も必要だが、今回の3件については既に本会議で答えが出ている以上、要調査事項にはなじまないとの意見があった。

※要調査事項に上げて、知事の見解を聞きたいという委員の考えは尊重する必要があるとの意見があった。

○経済労働委員会

(別紙様式2)		平成27年3月16日
予算特別委員長 照屋大河殿		経済労働委員長 上原章
予 算 調 査 報 告 書		
本委員会は、3月5日に依頼のあった予算議案の調査結果を、下記のとおり報告します。		
記		
議案番号	件 名	
甲第1号議案	平成27年度沖縄県一般会計予算(うち経済労働委員会所管分)	
甲第2号議案	平成27年度沖縄県農業改良資金特別会計予算	
甲第3号議案	平成27年度沖縄県小規模企業者等設備導入資金特別会計予算	
甲第4号議案	平成27年度沖縄県中小企業振興資金特別会計予算	
甲第9号議案	平成27年度沖縄県沿岸漁業改善資金特別会計予算	
甲第10号議案	平成27年度沖縄県中央卸売市場事業特別会計予算	
甲第11号議案	平成27年度沖縄県林業改善資金特別会計予算	
甲第12号議案	平成27年度沖縄県中城湾港(新港地区)臨海部土地造成事業特別会計予算	
甲第14号議案	平成27年度沖縄県国際物流拠点産業集積地域那覇地区特別会計予算	
甲第15号議案	平成27年度沖縄県産業振興基金特別会計予算	
1 委員会における質疑・答弁の主な内容 別紙2のとおり		
2 予算特別委員会においてさらに調査が必要とされる事項(要調査事項) ・辺野古の岩礁破砕について ・辺野古の手続き等について ・IR統合型リゾートの検討について (内容は別紙3のとおり)		
3 特記事項 なし		

(別紙2)

【農林水産部】

問) 日台漁業取り決めにに関する交渉の状況はどうなっているか。先日の交渉において沖縄側の意向が認められた点とデメリットは何か。満足のいく交渉だったというところからどうなのか。

答) 3月4日から7日にかけて東京で開催された日台漁業委員会会合等において、沖縄県及び漁業関係者等も参加し、双方の政府関係者が操業ルールについて協議し、沖縄側の漁業者の意向を組み入れた内容に見直しが図られた。

八重山北方の三角水域において、日台の漁船が昼夜で交代して利用する水域が拡大され、また、特別協力水域において、台湾漁船が縄入れしない水域を設けることが合意された。8月から翌年3月までの間、はえ縄漁船は投げ縄をする前に小型漁船の操業を確認した場合等は、適切な船間距離を確保し、小型漁船の操業に支障が出ないように配慮する旨、全水域での安全操業への配慮規定が明文化された。今後の交渉につ

ながると考えている。デメリットが出た部分はないと感じている。

我々は最初の段階で全域の4海里について申し入れたので、今回の交渉で満足というわけではない。三角水域の従来狭いところが1つ拡張できたこと。その三角水域の下に小さい枠ではあるが枠を確保し、今後の交渉で拡張できる下地をつくったこと。久米島西で台湾側が操業しない枠を確保できたことは、ある程度の成果であると考えている。

問) 辺野古の岩礁破碎に関連する予算を説明してもらいたい。漁業取締監督の本来の目的とどうつながっているのか。那覇空港第二滑走路の工事とどう違うのか。先日の辺野古の調査結果を説明してもらいたい。サンゴ破碎の割合等、岩礁破壊とする基準は何か。

答) 沖縄防衛局への岩礁破碎等の許可に関して、コンクリート製構造物の設置が許可区域外において行われ、許可を得ずに岩礁破碎がなされた蓋然性が高いと思料されることを踏まえて、漁業関係法令に関する指導や取り締まりに関する業務ということで、県の義務的経費として漁業取締監督費を計上している。平成26年度は、漁業取締監督費9549万円のうち162万円程度で契約して調査実施しており、平成27年度は、辺野古で調査することを想定してということではなく、漁業取締監督費全体として2億円余を計上している。

漁業取締監督費は、漁業法や沖縄県漁業調整規則等に基づき、漁業取締船「はやて」を中心とした漁業取締監督業務を行い、漁業秩序を維持し、水産資源の保護培養とその持続適量を図る目的で、無線通信を用いた漁業指導監督業務や気象、米軍や自衛隊の訓練情報等を沖合で操業する漁業者へ提供し、緊急時の通信連絡手段を活用して漁業者の生命、財産の安全を図る等の業務を行うものである。今回の辺野古の案件については、沖縄県漁業調整規則に基づいて許可した工事であり、当該規則の中で抵触する恐れがあると思料して調査を行っている。

那覇空港第二滑走路の場合は、岩礁破碎の許可をして、その許可の範囲内で工事がなされていると認識している。辺野古の場合は許可の区域外で岩礁破碎が行われている蓋然性が高いということで調査を行っている。

2月26日に行った辺野古の調査は、臨時制限

水域の縁辺部に設置されているコンクリート構造物を調査している。16カ所に設置されている構造物のうち、8カ所を選んでダイバーを入れて設置状況等の写真撮影を行っている。現在はその写真等で状況をチェックしている。契約が3月末までの工期であるため、その中で努めて調査をまとめたいと考えている。

特にサンゴの何%ということは定めていないが、その現場の状況に応じて判断することになると考えている。岩礁等の何%の面積が影響を受けているかがポイントになると思うが、それが周辺の水産資源、水産動植物にどの程度の影響を与えるかどうかというところで判断されると考えている。

問) ハード部門を含めて農林水産部の予算が大幅に削減されている理由は何か。

答) 農業農村整備事業費の減額が最も大きい。平成27年度の農業農村整備関係予算は対前年比85.1%の228億6800万円となっており、国営事業を含めた沖縄予算でも対前年比90.1%の296億1000万円となっている。平成27年度の沖縄振興予算が減額となる中で、国営事業等関連事業では対前年比約105%と前年度以上の予算が確保できたが、今回、沖縄振興予算の中でも特に沖縄振興公共投資交付金が執行率の低さを理由に減額されており、県予算では対前年比73.9%となったことが大きな減額となったことが要因である。昨年度、今年度とも、予算全体の3割前後を繰り越している。国の補正予算のほか、用地取得ができなかった場合や設計の内容調整等で地元と調整する過程で繰り越したものもある。農林水産部関係の事業で不用額はほとんど出していないが、調整等のおくれで繰り越しを出して今回の予算が減額されていることもあるので、別の事業地区への流用等、繰越額の縮減にしっかり取り組んでいきたい。

問) 岩礁破碎を今後、同様に厳しくチェックしていくとすると、県内でどれくらいの賦存量があるのか。漁業調整規則第39条に基づく岩礁破碎の許可の条件はどう定めているか。その許可は知事の裁量か、それとも海区漁業調整委員会の協議事項になるのか。臨時制限区域の設定については、県に協議があったはずで、その区域を明示するブイの設置は一連の経緯からして県は知っていたはずである。その段階でアンカーブ

ロックや浮標等があるべきで、その設置の際は地元漁協との協議や承諾が必要であるのに、なぜそれをしないのか。

答) 岩礁破碎等の平成26年度の申請件数は、2月末時点において合計50件、処理機関は平均23日である。工事の種類は、砂利採取が17件、橋梁工事が11件、航路浚渫を含めた港湾整備が10件、道路等の護岸整備その他となっている。これは漁業権漁場内で工事が行われるものの件数であり、港湾区域内等の漁業権が除外されている場所については把握していない。

岩礁破碎許可は、漁業調整規則第39条において、漁業権の設定されている漁場内において岩礁を破碎し、又は土砂もしくは湾石を採取しようとするものは知事の許可を受けなければならないと定めている。その許可に関する取扱方針の中で、許可に当たっての基本的な考え方ということで、許可に当たって検討する事項を4つ挙げている。1番目は、サンゴや海藻類の生育状況、仔稚魚及び底生生物等の生育状況、並びに水産動物の産卵の状況。2番目は、漁場利用の状況。3番目は、水質汚濁の防止と水産動植物の保護培養のための対策。4番目は、周辺漁場への影響。この4項目を検討し、許可を判断している。

岩礁破碎の許可は知事が判断している。海区漁業調整委員会には諮っていない。

臨時制限区域の設定の際に、水産庁のほうから県に意見照会があり、県は、地元の名護漁業協同組合に対して意見照会し、漁業協同組合から異論はないというニュアンスの回答をいただいている。それを添付して、水産庁に返している。今回のコンクリート構造物の設置は、昨年10月の台風以降に当該事業者のほうで検討され、実施されていると承知している。漁業調整規則に基づく許可は昨年8月に出しており、その時点では、このような構造物の話は地元の漁協にも説明がなく、我々にも説明がなかったため、許可の範囲には入っていないという認識である。

問) 農林水産物流通不利性解消事業の実績と課題は何か。出荷量の伸びはどうなっているか。当該事業は販路拡大につながっていると考えているか。

答) 平成25年度の実績としては、交付団体が110団体で補助金額が23億3025万円、県外出荷量が5万300トンとなっている。平成26年度の見込みと

しては、現時点で交付決定団体が129団体、県外出荷見込みの重量が6万400トン、公布決定額が27億9535万3000円となっている。本事業においては、沖縄振興特別推進交付金の事業評価の中で、成果目標を県外出荷団体の県外出荷量としており、継続的な実施につなげるためにもあらゆる角度からの事業の効果検証が課題となっている。

出荷量の増減は、平成24年度の伸び率が2.9%、平成25年度の伸び率が15.1%、平成26年度の伸び率が10.4%となっている。

平成25年度の出荷量が約6600トンの増加で伸び率が15.1%ということと、出荷団体に対するアンケート調査をした結果、販路拡大に向けた販売面の取り組みとして、新規取引先の増加、県外出荷時期の拡大などが挙がっており、一定の成果が出てきていると理解している。

問) やんばる型森林・ツーリズム推進体制構築事業の目的、事業概要、具体的な取り組み、雇用効果及び経済効果を説明してもらいたい。

答) 当該事業は世界自然遺産候補地である国頭村、大宜味村、東村のやんばる3村において、山村地域に特有の資源を持続可能な形で活用した観光による地域振興を図るため、3村で一体となった森林・ツーリズム推進体制の構築を行うことを目的とした事業である。事業期間は、平成27年度から平成29年度の3カ年を計画しており、平成27年度の事業費は、委託事業を主として1837万1000円を計画している。具体的な取り組みとして、平成27年度においては、委託事業によりツーリズムに関する情報収集整理、ツーリズム推進協議会の設立に向けた検討委員会の開催、ツーリズム推進のための全体構想の策定について実施する計画である。検討委員会のメンバーは、3村の林務担当及び観光担当、3村のツーリズム団体、事業者、県の森林管理課と環境部の自然保護・緑化推進課、文化観光スポーツ部の観光振興課、森林林業関係団体などを予定しており、関係市町村及び県庁他部署とも連携を図りながら事業を実施する計画である。ツーリズム推進のための全体構想の中身は、基本方針理念、対象地域、参加主体、利用ツール、自然体験プログラム、ガイド制度などのツーリズム実施方法を定めたものである。事業の成果としては、3村で一体となった森林・ツーリズム推進体制が構築され、全体構想が着実に実施され

ることにより、3村の資源の利用と保全の両立が図られ、持続可能な地域振興が実現されることになる。特に、やんばる地域全体で利用ルールの策定や自然体験プログラムの向上、ガイドの質の向上が図られることでやんばるの観光地としてのブランド力が最大限発揮されることが大きな成果となる。さらに、林業体験や森林環境教育分野での体験プログラムの充実により、森林、林業に精通した林業従事者にガイドなどの新たな雇用の場を確保できる効果もある。

問) 不発弾等探査費は、委託で県営18地区、補助金で市町村営18地区を実施するようだが、その内容を説明してもらいたい。また、防災危機管理課の不発弾事業との区割りはどうなっているか。今後の取り組みはどうなっているか。

答) 不発弾事前探査は、農地の面整備などに先立ち、不発弾等による災害の防止と安全かつ円滑な施工に資することを目的に実施している。いわゆる磁気探査で事前に砲弾等の探査をしている事業である。平成27年度の予定箇所は、県営は、宮古島市で13地区、その他の4町村で5地区であり、市町村営は、宮古島市が6地区、そのほか南大東村等7市町村で12地区実施することになっている。

防災危機管理課で行っている事業は、県全体を対象とした沖縄不発弾等対策事業である。農林水産部で行っている事業は、圃場整備をする区域が決まった後、工事に入る直前に、磁気探査を行うもので、農林水産省の補助である。ともに復帰直後の昭和50年から始まっている。

平成27年度については、前年度比で3倍の予算を国からいただくことになっている。探査する面積が3倍になったということではなく、平成21年に糸満市で砲弾の事故があったこともあり、次年度からは探査精度を上げたことによる事業費の増である。圃場整備の進捗にあわせて、必ず不発弾探査ができるような事業費を準備するよう努めていく。

【商工労働部】

問) 沖縄県アジア経済戦略構想の位置づけはどうなっているのか。目標設定は置いているのか。

答) 沖縄21世紀ビジョン及び同基本計画を土台として、そのアクションプランと位置づけている。沖縄の産業振興に関する21世紀ビジョンの基本計画に基づいて、県では沖縄スマートハブ構想、

観光ロードマップ等、既に各分野別の計画をつくり推進しているが、アジア経済戦略構想は、これらの計画を土台に策定することになっている。国や地域によって経済発展状況や文化や各種規制の状況が異なるため、それら詳細な情報を踏まえたレベルまで掘り込んで、全体で物流や観光、情報、各産業、そのベクトルを一つの方向にして、地域ごと、あるいは国ごとのベクトル合わせをしながら、県や国、市町村も一体となって取り組み、相乗効果を得られる計画にしていきたい。貿易海外ネットワークや物流、製造業、農林水産業等をまとめる第1部会、観光や医療、地域経済等をまとめる第2部会、情報、環境等グローバル人材育成を第3部会で議論しながら進めている。

21世紀ビジョンあるいは同基本計画等と目標を合わせるかどうかはまだ議論していないが、現在委員会では、短期的に三、四年を目標として成果を上げられるもの、中長期的に五、六年を要するもの、長期的に10年程度を要するものという、施策の打ち方あるいはトライの仕方を分けて取り組もうという意見が出ている。アジア社会は非常に急速に変化しているのもっと早く手を打てるような柔軟なものにしていこうということは、委員の中で一致している。

問) 労働環境実態調査の概要を説明してもらいたい。宿泊・飲食業関連、生活関連の回答率はどうなっているか。労働条件の作成状況はどうなっているか。宿泊・飲食業関連は労働条件の低いところに出てくるが、分別した方が確かなデータになるのではないかと。県内事業所1万3576事業所のうち有効回収数が2537事業所で18.7%という結果に対しての見解を聞きたい。

答) 本県の企業の労働環境の実態把握を行い、産業ごとに課題を明らかにして、雇用の質の向上に向けた効果的な施策を展開することを目的に、その事業所及び従業員へのアンケート調査、あるいは経営者や従業員、業界団体、労働組合等にヒアリング調査を実施した。事業費は2181万6000円である。調査の方法であるが、調査対象事業所は、総務省が実施した平成24年度の経済センサス活動調査における事業所名簿の中から、産業ごとの事業所比率をもとに無作為に抽出選定して、事業所に調査表を配付して返していただく方法で行った。回収率を上げるために何回かの督促を行いながら、2600近い調査表を回収

して、今回課題の分析や整理に取り組んでいる。

宿泊・飲食業の回答事業所数は205件で全体の8.1%、生活関連は61件で全体の2.4%である。

労働条件の明示については、労働基準法第15条の中で、使用者は労働契約の締結に関し、労働者に対して賃金、労働時間、その他の労働時間を明示しなければならないと規定され、同法施行規則で、書面の交付が義務づけられているが、調査の結果、労働条件通知書の交付を行っている事業所が42.8%、していない事業所が57.2%であった。

宿泊業については、回答事業所27カ所、従業員数1086名。飲食業については、回答事業所数168カ所、従業員数1405名となっている。雇用形態については、宿泊業が、正社員300名で27.6%、非正規社員786名で72.4%となっており、飲食業は、正社員284名で20.2%、非正規社員1121名で79.8%である。新規学卒者を採用した事業所は、宿泊業が27.8%、飲食業は1.4%。就業規則を作成している事業所は、宿泊業が63%、飲食業は28%。育児休業制度を採用している事業所は、宿泊業が40.7%、飲食業は14.3%。退職金制度がある事業所は、宿泊業29.6%、飲食業4.1%となっており、宿泊業と飲食業において如実に対応に差があることが明らかになっている。

回収率自体は18.7%となっているが、他の統計では従業員5人以上の事業所を対象とするものが多い。今回の調査は、従業員5人未満の事業所も対象としている。県内企業は中小零細企業が多数を占めているので、今回の調査対象事業所数は、従業員5人以上が6200事業所、5人未満が9700事業所となった。5人未満については調査の対応ができないという事業所も多くあったため、回収率を下げる原因となったと考えられる。調査期間を延長したり、督促の努力を数回行って、2537カ所の事業所に答えていただいた。県としては、分析に必要なサンプル数は確保されていると考えている。

問) スマートアイランド基盤構築事業の小規模離島における再生エネルギー最大導入に向けた取り組みの進捗状況と課題、今後の計画を聞きたい。前年度比約53%減額となった理由は何か。

答) 離島における再生可能エネルギーの最大限導入を図るため、平成24年度から宮古島市の来間島で、太陽光発電と蓄電池を組み合わせた来間島再生可能エネルギー100%自活実証事業を進め

ている。人口1000人程度の有人島で小規模離島と言われる8島を想定してであるが、その最大導入に向けた可能性調査も平成25年度に行った。平成26年度には、その実現性が高いと思われる北大東島や多良間島、波照間島の詳細な状況調査をした。来間島で行っている実証事業においては、島内負荷の変動に応じた予測の機能、あるいは電力の変動抑制制御の精度の向上等が課題として浮かび上がってきた。まだデータ不足ということもあり、平成27年度まで実証を進めていく予定である。北大東島等の状況調査では、固定価格の買い取り制度の金額がかなり落ちてきていることもあり、採算性が課題となってきた。これは、再生可能エネルギー事業者を導入するに当たっての課題として浮かび上がってきている。今後、県としては、実証を行っている来間島の制御の精度向上を進めながら、今計画している3島においてどのような形で再生可能エネルギーの最大導入を図っていくか検討を進めていく。

予算が減額となった理由は、来間島の再生可能エネルギー100%自活実証において、平成25年度と26年度に、それぞれ蓄電池システムの整備をやっているが、このシステムがかなり高額で1台約1億6000万円かかる。システムの整備は完了したため、平成27年度はそのシステムを活用してデータ等を抽出していき、今後の課題の検討や解決に向けた検証を行う。機器整備の分が減ったため、大幅な減額となっている。

問) 県産品拡大展開総合支援事業の成果を説明してもらいたい。県外だけではなく、県産品の県内消費拡大も大事ではないか。県内出版社の出す本の電子化等の計画はあるか。

答) 当該事業は、県産品の県外への販路拡大を図るために、全国の量販店のおきなわフェアの昨年売り上げが3億7000万円、東京・大阪を中心とする百貨店で開催している沖縄物産展が6億3000万円、県内企業約30社が出店しているスーパーマーケット・トレード・ショーへの出店支援、あるいは県外バイヤーとの商談の支援等を行っている。補助金を県産品製造業者に交付しているが、昨年は約80件の活用があり、約2億8000万円の売り上げ増と商談成立につながっている。

県内では、これまで復帰前の島産品愛用運動から始まり、輸入代替産業の製造業等の振興、

県産品奨励一県内での消費拡大も含めて産業まつりや優良県産品事業など、かなりの事業を進めてきている。ただ、個別具体的に1品1品を奨励したり、売り上げを確保していく部分については少し弱かったかもしれない。県産品の何らかの生産あるいは商品開発等を含めると、それに関連する事業としては何十事業もあり、トータルでは約23億円予算措置されている。

電子書籍化については、平成26年度は雇用基金事業を活用して、電子書籍を含むデジタルコンテンツ分野の業界の行っている人材育成の取り組みを支援している。平成27年度についても地方創生交付金を活用して、この分野のプランナーやデザイナーの支援を予定している。各業界の実質的な組織づくりを促し、そこから何が足りないのか具体的な要望があれば、どのような支援ができるのか対応する余裕は十分にあるので、早く要望が出てくるのを望んでいる。

問) 沖縄型グリーンマテリアル生産技術の開発について説明してもらいたい。

答) 当該事業は、県産の未利用資源一主に糖蜜等を活用して、生分解性プラスチック等の中間原料を県内で生産する実証研究とその用途開発のための調査研究を行うものである。近年、地球温暖化問題に対応してバイオマスを原料として環境負荷の低い素材開発一バイオエタノールや植物性のプラスチック原料があるが、トウモロコシ、サトウキビの可食性農産物の原料を使用していることから、農産物価格の高騰を引き起こす問題となっており、非可食性、可食度の低い農産廃棄物を使って素材開発が必要となってきた。沖縄県工業技術センターでは、県産の未利用資源である糖蜜を使った中間原料を生産する技術開発に成功しており、生分解性プラスチックを初め、医薬品原料、研究試薬、健康食品等の幅広い応用ができるため、県外大手企業からも興味を持たれていて、この中間原料を使用した新素材開発を行う企業誘致も期待できると考えている。現段階では研究レベルであり、当該技術を実用レベルに持っていくための実証研究を行うとともに、より高付加価値を目指した用途開発のための調査研究を行い、平成31年度以降の実用化を目指している。

【文化観光スポーツ部】

問) 外国人の観光客受入体制強化事業の平成26年

度実績と平成27年度の予測はどうなっているか。飛行機、船舶の区別も含めて、外国人観光客の国別内訳はどうなっているか。欧米のクルーズ船誘客の予定はないのか。

答) 平成26年の入域観光客は過去最高の705万6000人となっており、対前年度30%の伸びとなっている。そのうち、外国人の観光客数は過去最高の89万3000人となっており、平成23年度と比較すると3倍となっている。平成27年度の外国人観光客受入体制強化事業として2億5270万9000円を計上しているが、これまで誘客のビッグバン事業でまとめて誘客関連として事業化していたものを強化するために、受け入れの事業として独立させ、予算額も拡充したものである。主に、外国人受け入れに関して課題と認識している言語の問題等を中心に、多言語情報発信受入サポート事業ということで、多言語コールセンターの運営、受け入れツール制作等の事業、県内の事業者あるいは一般の県民も含めてのおもてなしの気持ちを醸成するためのインバウンド受入強化啓発事業、ムスリム等受入環境整備事業、県内消費誘発プロモーションといった事業で構成されている。各年度毎に、入域観光客数の見込みを誘客行動計画である「ビジットおきなわ計画」において毎年度掲載しているが、今年度実績がまだ出ていない。今年度実績を踏まえて、4月には外国人と国内客の予測値、目標値を提示したいと思う。

平成26年度の外国人観光客89万3000人のうち、一番多いのが台湾で34万4100人、次が韓国で15万5100人、次が香港で12万3000人、次が中国本土で11万3400人となっており、空路で来られているのが65万4800人で73%、海路一ほぼクルーズ船であるが、これで来られている方が23万8700人で27%である。クルーズ船は定期化されているのが、唯一台湾のスタークルーズ社の船であるので、台湾の客が多い。

クルーズ船の中心はどうしても東南アジアになるが、欧米も路線誘致したいということで、幾つか支援事業を設けている。その内容としては、初寄港するものについての支援、オーバーナイトクルーズ、グランドクルーズ、欧米とオーストラリア発で寄港する船についても支援を手厚くしている。

問) しまくとぅば普及に関する今後の展開はどう考えているか。

答) しまくとぅばを普及するために何をすべきか調査を行った。その結果、1つ目は、学校の総合学習などでの実施—これが今の副読本につながっている。2つ目は、テレビ、ラジオ等を活用したPR—これは最近、以前に比べるとかなり露出度が高くなってきていると思っている。あと1つは、方言講座の実施。教える人がいないとだめだということ。そこで、平成27年度は、しまくとぅばを教える講座を各地域で開催する予定にしている。スピーチコンテストの要望も高いが、これまで文化協会がやってきたものを県も協力して支援し、しまくとぅば語やびら大会として大きくやっている。さらに方言検定試験については、主体をどこにするのか課題はあるが、平成27年度の事業で、どういう構想で行うのか検討を進める予定である。また、エリアをどう広げていくかについては、県だけでは難しいため、今は各団体に対してしまくとぅば使用の機会をつくってもらおうよう働きかけている。今年度は24団体に回っているが、例えば、JTAが離発着場所の言葉でアナウンスを行う等、定着してきている。市町村では、しまくとぅばに関して予算化している事業が少ない。一つ一つ働きかけて市町村が取り組む仕組みをつくっていききたい。また、市町村議会でしまくとぅば普及に関する決議を行っているところが33あり、8議会でもまだ行われていないので、少しでも輪が広がる仕組みと、どこにてこ入れをすればいいのか、その両方を考えながら事業化していこうと思っている。

問) MICE誘致の目的と経済効果について聞きたい。その需要予測は過大な予測になっていないか。毎年2億2000万円の赤字になるという想定がされ、県が負担するとなっているが、黒字に転換する見通しはあるのか。

答) 現在、県内の既存施設である宜野湾コンベンションセンターは、その規模と機能の面から、増加傾向にある国内外の大型MICEに対応できず、機会損失の状況が生じている。また、これまで行われた会議においても、その大型化によって他県に流出するなどの問題が生じている。既存MICE施設の問題を解決するとともに、沖縄観光の課題である1人当たり消費額の増加、そして観光収入の全体の引き上げと平準化を進めるため、MICE施設の建設を検討している。昨年度実施した調査の中で、新たな大型MICE

E施設の建設によって、年間150件、参加者約77万人の来場があると試算している。消費額としては年間で約310億円、経済波及効果として400億円、雇用創出効果として約5400人、税収効果として県税で8億円、市町村で9億円と試算している。

平成25年度に策定した大型MICE施設の整備とまちづくりに向けた基本構想の中の整備手法であるが、基本的には、M、I、C、Eそれぞれのイベントごとに関係団体に聞き取りを行った結果、あるいは国内外で行われている会議の一定程度が国内に来ており、その一部が沖縄に来るという推計を積み重ねている。しかし、あくまでも推計であるため、幅を持たせて低位、中位、高位という形で推計している。調査報告書の中でシミュレーションしているものは中位の推計である。この段階でまだ場所も、基本設計も決まっていないため、正確な収支のシミュレーションは難しいが、民設民営では難しいため、公設民営でシミュレーションした。

必ずしもMICE単体で収益を上げるものではなく、集客力によって地域に波及効果をもたらすということが基本的考え方である。国内の施設を調べると、黒字になっているところもあれば赤字になっているところもある。沖縄は日本本土とも違うリゾート的なMICEが見込める。平成27年度の事業で、民間が設計・施工をし、コストを抑えられるような維持管理ができるかどうか調べるMICE施設整備民間活用導入可能性調査を行う。

問) 観光宣伝誘致強化費の中のリゾートダイビングアイランド沖縄形成事業を説明してもらいたい。沖縄型リゾートダイビング戦略モデル構築事業の過去3年間の実績と事業委託における注意点は何か。

答) 平成24年度から今年度まで実施している沖縄型リゾートダイビング戦略モデル構築事業の後継事業として2743万円を予算計上している。3年間の取り組みを踏まえ、国内ダイビング客の安定的な確保はもとより、インバウンド客のさらなる拡大に向けた受け入れ体制の強化を図っていききたい。具体的には、継続的なダイビング協会の市場に関する動向調査、経営力・サービスレベル向上のためのワークショップ、さらにダイビング事業者団体等の情報交換の場づくり、ダイビング総合情報ポータルサイトによる情報

発信などを考えている。

沖縄型リゾートダイビング戦略モデル構築事業は、平成24年度が5863万8000円、平成25年度が2631万円、平成26年度が4935万4000円、合計1億3430万2000円の事業である。平成24年度は、外国人ダイバーの受け入れ構築に係る調査、研究、市場調査を行い、海外の現地ダイビング事業者、政府観光庁等へのヒアリングを実施し、海外ウェブサイトの調査、沖縄県ダイビングガイドの人材育成、ダイビング外国語の支援シートの作成、中国語、英語、韓国語版のウェブサイト構築を行った。これにより受け入れ体制に係る課題抽出、あるいは先進事例の聴取ができた。さらに、地元のダイビング事業者から要望の強かった外国語対応ツールの作成、人材育成、情報発信等にも着手している。平成25年度は、基本的には事業を継続しながら、インバウンドの誘客を視野に入れた経営基盤強化に関するセミナー等を追加し、合同での潜水訓練も実施している。成果としては、安全面、経営面、地域の連携面の対応力強化につながったと考えている。平成26年度は、受け入れ体制整備のための基本戦略の取りまとめ、県内ダイビングショップのヒアリングを行う外国人ダイバー受け入れ実態調査を行い、経営者の支援セミナー等の人材育成セミナーは引き続き開催した。また、アジア各国からダイビング事業者を誘致した国際ダイビング博覧会を開催した。県内ダイビング事業者は非常に零細な事業者が多い。それを取りまとめる団体は複数あるが、安心・安全に特化した形の団体となっており、必ずしもプロモーションや海外からのお客に対応することを目的とした団体がなかったため、事業を実施するに当たり、県からも働きかけを行った。その結果、沖縄県リゾートダイビング事業連合会が立ち上がり、平成24年度と25年度の事業は、この団体もJVの一員として受託した。しかし、組織内の問題があり、平成26年度はこの事業者からの応募がなかった。平成26年12月に一般財団法人化の形で組織が強化されたため、何らかの形でこのような団体を関与させて育てていきたいと考えている。

問) IR統合リゾートの調査は何年間行ってきた、予算をどれだけ投入してきたか。知事が当選したから検討をやめるのであれば、県民の前に公表する義務があるのではないか。法律を制定し

てもいない議論していく段階で、これだけ予算をつかってきて取りやめる事態はおかしいのではないか。経済効果の予測はどうなっていたか。国は、法案が通った場合には一番規制が厳しいシンガポール以上に規制を厳しくするという方針を持っており、国家戦略として沖縄に特区を設けようと考えているが、見解を聞きたい。IRのカジノは5%であって、IRとMICEの中身はほとんど変わらないのではないか。

答) 平成19年度から26年度までの8年間であり、当初予算ベースで8644万3000円である。

県民にしっかり説明する必要があると思う。現在、統合リゾートに関する検討について、統合リゾートの定義、沖縄県が統合リゾートの検討を開始した経緯、県計画における統合リゾートの位置づけ、導入可能性について検討を行うことの適法性、検討事業の内容及び成果、これまでの統合リゾートに関する沖縄県の基本方針、沖縄政策協議会における要請の趣旨、統合リゾートに関する基本方針の変更、まとめという項目で構成される資料について知事と調整しており、3月末までに公表する予定である。

これまで統合リゾートの導入可能性について調査研究を行ってきたが、ギャンブル依存を初めとする懸念事項を払拭できないことや統合リゾート導入が沖縄観光の将来に影響を及ぼしかねないこと、アジアにおけるカジノビジネスの競合激化による将来のリスクなどから、総合的な判断として導入に対する検討を行わないと判断したものである。

平成22年度に、当時の入域観光客数、市場動向をもとに経済波及効果の試算を行った。このうち最も波及効果が高い郊外リゾート型アミューズメント・リゾート・モデルは、投資額1615億円を前提に試算すると、経済効果5197億円、施設運営に係る雇用誘発効果が約2万8000人となった。一定の経済効果があると考えているが、一方でギャンブル依存なども懸念されている。

シンガポールは確かにしっかり対策をとっているが、カジノの課題は必ずしもギャンブル依存症だけでなく、青少年への悪影響、修学旅行等沖縄観光への影響と合わせて、競争激化のリスク等さまざまな要素を考慮して判断したものである。

IRにおける5%以下とはカジノのフロア面積のことであるが、IRはMICE施設を必ず

設置しなければならないという条件ではなく、カジノ・プラス観光施設—この中にMICEがあり、テーマパークやレストラン等があり、それらのいずれかが選択されていくものである。

【労働委員会事務局】

- 問) 労働委員会の仕事内容、争議の件数と傾向、主な争議の内容について説明してもらいたい。
- 答) 労働委員会は、労働委員会法に基づいて設置されている行政委員会である。委員は、公益委員5名、使用者委員5名、労働者委員5名の合計15名で構成している。主に、民間の企業で使用者と労働者が争議行為等があった場合に解決の手伝いをする機関である。労働委員会が取り扱っている事件では、平成6年は、不当労働行為事件が2件、労働関係調整法に基づくあっせん事件が4件、個別労働関係紛争のあっせん—これは平成14年からであるのでゼロ件となっている。平成16年は、不当労働行為事件はゼロ件、調整事件が14件、個別労働関係紛争のあっせん事件が1件となっている。平成26年は、不当労働行為事件が6件、調整事件が6件、個別労働関係紛争のあっせん事件が6件となっている。不当労働行為事件については、団体交渉を誠実に行ってくださいというもの、調整事件についても、団体交渉を促進してくださいというあっせんの申し立てが多い。個別労働関係については、解雇やパワーハラスメントなどといったものがある。

(別紙3)

要 調 査 事 項

【経済労働委員会】

1 辺野古の岩礁破碎について

(要調査事項の内容)

サンゴの何%以内までは破碎してもよい等の基準はないようだが、コンクリートブロックで破壊されているものは岩礁なのかサンゴなのか、知事の見解を聞きたい。

なお、この事項については、「調査結果はまだ出ていないと執行部が既に答弁していた」、「知事に聞く内容ではない」、「破壊していること自体が問題になっている」、「本会議で知事及び部長から既に答弁されている」との反対意見があっ

た。

2 辺野古の手続き等について

(要調査事項の内容)

沖縄県漁業調整規則では、岩礁破碎の許可手続きで海区漁業調整委員会や地元の漁業協同組合の意見を聞かないといけない。臨時制限水域の設定の際には、その明示のためのブイについても協議があったはずで、県は知っていたはずだ。地元の漁業協同組合の意向も確認しない等手続きの不備がある中で、知事の名前で調査を行い、許可を差し止めることについて、知事の見解を聞きたい。

なお、この事項については、「岩礁破碎の許可段階ではブロック設置の話は出ていない旨執行部は既に答弁しているので、同じ答弁が返ってくるだけである」、「今、許可区域外にブロックを設置していることが問題になっているので見当違いである」、「知事は許可を差し止めていない段階で、仮定の話をするのはおかしい」との反対意見があった。

3 IR統合型リゾートの検討について

(要調査事項の内容)

8年間かけて合計8600万円以上の予算を使って調査してきたにもかかわらず、IR統合型リゾートの検討をやめるのであれば、県民の前で説明する必要があるので、知事本人に聞きたい。

なお、この事項については、「やめる理由を3月末までに公表すると答弁済みである」、「公約で明確にカジノに反対した上で当選し、予算計上されていない」、「知事の基本姿勢は本会議で何度も答弁している」との反対意見があった。

○文教厚生委員会

(別紙様式 2)

平成27年3月16日

予算特別委員長
照屋大河 殿

文教厚生委員長
呉屋 宏

予 算 調 査 報 告 書

本委員会は、3月5日に依頼のあった予算議案の調査結果を、下記のとおり報告します。

記

議案番号	件 名
甲第1号議案	平成27年度沖縄県一般会計予算（うち文教厚生委員会所管分）
甲第6号議案	平成27年度沖縄県母子父子寡婦福祉資金特別会計予算
甲第21号議案	平成27年度沖縄県病院事業会計予算

1 委員会における質疑・答弁の主な内容
別紙2のとおり

2 予算特別委員会においてさらに調査が必要とされる事項（要調査事項）

- ・病院事業会計の予算編成のあり方について
- ・知事公約と北部基幹病院構想を含む県立病院のあり方について

3 特記事項
なし

(別紙2)

【子ども生活福祉部】

問) 生活困窮者自立支援事業はどういったことを行うのか。また、需要に対して予算は十分に確保されているのか。

答) 平成27年度から生活困窮者自立支援制度がスタートするのに伴い、沖縄県としてはさまざまな課題を抱える生活困窮者からの相談を受けるために、自立相談支援窓口を設置する。それと同時に、市町村や関係機関とも連携して、相談者の個々の生活状況に応じたさまざまな支援策を実施していくこととしている。具体的には、離職等により住居を失った方に対する住居確保給付金の支給や、直ちに一般就労が困難な方に対する就労準備支援事業などを実施する。初めての制度なので、何かあれば平成28年度に向けて予算も含めて市町村と連携しながら調整していく。

問) 放課後児童クラブ支援事業で、前年度と比べて今年度予算は減っているが、その理由と概要の説明を聞きたい。

答) 放課後児童クラブ支援事業は、放課後児童クラブの公的施設活用を促進することにより、利用料の低減等を図るための事業であり、施設整備補助や施設改修・修繕補助、さらに公的施設移行促進のためのコーディネーターを配置するなどの委託事業を行っている。予算計上に当たっては、市町村への要望調査等をもとに行っているが、予算減の主な理由としては、施設整備事業について、市町村からの要望箇所が昨年度15カ所であったのに対し、今年度は11カ所ということで要望箇所数の減によるものである。

問) 介護保険の現状と課題をどのように捉えているか

答) 介護給付費を含む社会保障費という持続可能な制度ということで、さまざまな制度改正がされているところである。高齢者にとっても、地域包括ケアシステムということで、住まい、医療、介護、生活支援といったものが一体的に提供されるようにということで今回介護保険制度の改正があった。今後は、人口が高齢化していく中で支え手が非常に少なくなっていくという状況があるので、保険料も含めてサービスの提供は厳しい状況にある。今後、介護予防ということで、自立支援に向けた介護予防給付を行っていくことと、地域力を高めてお互いに支え合うことを強化していかなければならないと考えている。

問) ひとり親世帯の実態について、貧困の連鎖が指摘されているが、全国との比較でどうなっているか。

答) 本県のひとり親世帯数については、昨年度、県で実施したひとり親世帯等実態調査において、母子世帯が2万9894世帯、父子世帯が4912世帯と推計している。全世帯に占める割合については、母子世帯が5.46%、父子世帯が0.9%となっており、全国平均の約2倍の水準となっている。

問) 新規事業である保育対策総合支援事業についての説明を聞きたい。

答) 保育対策総合支援事業は、待機児童解消加速化プランと保育士確保プランという国の打ち出したプランの着実な推進を図るために設けられた事業である。新規事業となっているが、内容としては、安心子ども基金事業や保育緊急確保事業で実施されていたメニューを組みかえて、

次年度から新たにこの事業名としてスタートするという事になっている。次年度当初予算に盛り込まれている事業として、これまで安心子ども基金で実施していた保育士修学資金貸付事業が2億938万7000円、保育所における保育士の負担軽減のために保育助手等を置くための補助事業である保育体制強化事業が202万5000円計上されている。

【保健医療部】

問) 社会医療法人仁愛会がドクターヘリを運用しており、赤字が出ていると思うが、これは幾らか。

答) 浦添総合病院で実施しているドクターヘリの運航については、これまで多額の持ち出しがあったということで、平成24年度から沖縄振興特別交付金を活用して赤字の縮減に取り組んでいるところである。平成26年度の見込みでは、対前年度比で1190万5000円を縮減し、440万5000円の赤字を見込んでいる。

問) 18歳未満の国保証については、確実に届けなければならないとなっているが、未到達の市町村別はあるのか。

答) 平成26年7月末現在において、市町村国保の18歳以下の被保険者数は8万5495名であり、7月末現在において被保険者証が未到達との報告を受けた世帯数は141世帯で、18歳以下の被保険者数は229名となっている。その後、確認したところ、さらに市町村においては郵送や窓口対応等による交付を行ったところがあり、現在のところ34名が未到達となっている。その中には、転居等により他保険者へ移動している被保険者もいるということである。

229名の内訳として、石垣市が129名、本部町が4件、伊江村が8件、読谷村が30件、嘉手納町が37件、北中城村が3、西原町が4件、久米島町が5件、伊平屋村が1件、竹富町が1件となっている。

問) 子ども医療費助成が3歳児から就学前まで引き上げられるが、市町村の現状はどうなっているか。

答) 現状として、市町村がどの年齢を対象としているかということについては、14市町村が県と同じように通院については3歳までということになっている。それから就学前が12市町村ある。

既に中学校まで対象にしているのが11市町村、そして高校卒業までというのが4町村ある。入院については県と同じく中学卒業までが36。それから高校卒業までが5町村となっている。この制度は市町村が助成した子ども医療費の2分の1を県が補助するという形になっており、現在は県は市町村が実施した分の3歳までは補助をしている。今3歳である14市町村については、県が就学前まで引き上げるということに伴って一緒に就学前まで補助を拡大するものと見込んでいる。さらに、現在既に県の基準を超えて就学前まで、あるいは中学校卒業まで市町村の単費で補助しているところについては、就学前の分については、県が2分の1を持つということになるので、現在超えている市町村にとっては今までよりは負担する額は減るという仕組みになっている。

問) 県立北部病院と北部地区医師会病院の統合後の経営形態について、県立ではなく民間もしくは別の形態になるということも考えられるのか。知事公約との関係はどうか。

答) 知事公約には、県立病院の経営形態については現状維持ということがある。北部地域の医療を守るための公的な役割を現状の県立北部病院のままではなかなか厳しいということから、今の統合問題が出てきたと理解している。その上で、具体的に経営形態を含めてどのような形がいいのか、もちろん県立という選択肢もあるし、公的という意味では、県立以外の公的な考え方もあるし、独立行政法人もあるし、民間もあるが、いろいろな選択肢があると思うけれども、その中で一番何が北部の医療を守るのに適切な役割を果たせるかということからの基幹病院の統合と考えているので、現状においてはまだ結論を出していないし、今後の研究会で議論をし、それぞれ課題があるので、その課題を整理するということである。

問) 地域医療構想推進事業の北部基幹病院構想に関する質疑に対し、保健医療部長は、知事公約では県立病院の経営形態については現状維持となっている、県立北部病院と北部地区医師会病院の統合後の経営形態についてはまだ結論は出していない、と答弁している。翁長県政になって、独法化、民営化の話は白紙になったと理解して

いいのか。

答) 公約を踏まえて県立病院の経営については維持していきたいと本会議で知事は答弁している。その上で、翁長県政になってから、我々と病院事業局を含めてじっくりそれについての調整をまだやっていないので、それをしっかりやっていくということ考えている。

【病院事業局】

問) 繰入金が減額になった理由はなぜか。また、各病院からの要求額はどのくらいあったのか。

答) 平成27年度当初予算における繰入金の総額は56億6045万4000円で、前年度当初予算額の56億8718万円と比べ2672万6000円の減となっている。減となっている主な要因は、新県立八重山病院の建設工事の基本設計の減及び企業債換金償還金の減である。各病院からの要求額というものはない。県立病院課から繰入金を算定する上での資料の提供を求めているという状況である。

問) 新八重山病院の建設に係る起債部分の財源は企業債なのか、あるいは一括交付金を活用する部分も充当されているのか。

答) 総事業費が131億300万円余りである。そのうち国庫補助金が31億816万円で他会計負担金が3950万円余り、残りは企業債で99億1600万円余りの予定である。国庫はすべて一括交付金である。

問) 過去5年間における看護師の退職者数の推移を聞きたい。

答) 看護師の過去5年間の退職の状況について、定年退職と勸奨退職を除いた普通退職のみで、平成21年度は81人、22年度は73人、23年度は98人、24年度は76人、25年度は68人となっており、年度によって退職者数の増減はあるが、5年間の平均では毎年約80人が退職している状況である。これは公務員である正職員の数である。

問) 繰入金について、病院別に56億円の内訳を聞きたい。

答) 各病院ごとの繰入額は、県立北部病院が6億8588万5000円、県立中部病院は11億906万9000円。県立南部医療センター・子ども医療センターは15億1352万7000円、県立宮古病院は9億5103万4000円、県立八重山病院は8億4099万6000円、県立精和病院は5億2867万5000円となっている。

問) 病院事業局の予算編成について、病院事業局は各病院から整備したい機器の要求をどんどんすくって、知事部局にこれだけ必要だとして要求を上げるべきである。県民140万の命にかかわる問題だから、まさしくこれは重要なところであり、知事部局がこれをどう判断するかだと思っている。病院事業局は要求しているが、知事部局が待ったをかけているのか、それとも病院事業局の中で今回の配分はこれだけだから我慢してほしいと言っているのか。

答) 病院事業に対しては繰入金もあるが、基本的には、いろいろな事業をするあるいは医療器具を買うときには、企業債という借金をして資金を用立てる。そのうちの半分は繰入金として入ってくるが、半分は自分たちの負担であり、後年どんどん返していかなければならない。その負担を捻出するためには、やはり経営の状況も見ながら優先順位を決めて配分していくしかない。だから病院現場からいろいろ出てきたら、その優先順位を決めた一定のところまで切っ出すという状況で予算が決まっている。

【教育庁】

問) 沖縄振興「知の拠点」施設整備事業について、当初は上の階に図書館を置くという話であったが、一般質問の中での議員からの2階、3階ぐらいがいいのではないかという話を酌み取って計画を変更しているのか。また、今後運営形態はどうなっていくのか。

答) 昨年、庁内に新図書館の整備検討委員会を立ち上げ、委員の意見等を踏まえて、またいろいろな意見があることも承知しているので、それも加味して計画している。運営形態については、現図書館は県直営で運営しているが、新しい図書館は現図書館の約2倍程度になっていくので、他県の状況等を県の関係部局等とも調整しながら、指定管理者制度も含めて検討していきたいと考えている。

問) 平成27年度の少人数学級の計画と教室不足がどうなっているか聞きたい。

答) 平成27年度は、引き続き小学校1年2年生3年生、中学校1年生で少人数学級を予定している。国庫の加配で200程度を予定しており、それに県単の40を足して4学年で240名程度の加

配教員の配置を予定している。教室の不足は、おおむね今年度と同程度の12校ぐらい出るであろうと見込んでいる。

問) 学力向上学校支援事業についての説明を聞きたい。

答) 学力向上学校支援事業は、学校支援訪問、授業改善支援員の派遣の2つの事業からなる。学校支援訪問は平成25年から始まり、今年度も294校を訪問しているが、授業観察をして先生方にアドバイスをする、あるいは校長先生方と意見交換をして、授業改善の支援に努めるといものである。来年度は宮古、八重山も含めて支援をしていきたいと考えている。授業改善支援員派遣は、教職員の経験が豊富で高い指導力を有する退職教員を授業改善支援員として中学校へ派遣し、日常的に授業づくりについて指導・助言や生徒の学習支援等を通して、学習を支援する。平成27年は9名の支援員配置を予定しており、2つの事業を関連づけて中学校の学力を高めていきたいと考えている。

問) 新規事業の中高一貫校整備事業について、事業の内容とどのように募集するのか聞きたい。

答) 中高一貫校整備事業については、趣旨は高い志を掲げ国内外の難関大学等への進学を目指す生徒や保護者のニーズに応えるために、教育環境を整えるという事業である。その内容については、具体的には平成28年度に開邦高等学校と球陽高等学校に県立中学校を併設するということである。ちなみに、それぞれ40名募集をすることになっている。

問) 幼稚園については、保護者からすると、給食の問題が非常にネックになっているので、改善をしていく方向で検討ができないか。

答) 幼稚園の給食に関しては、市町村が主体的に現場のニーズに応じて判断し、実施するものと考えている。県内の完全給食を実施している公立幼稚園は69園、22.8%となっている。県教育委員会としては、安心・安全な給食が実施できるよう指導、助言を行っていきたいと考えている。

(別紙3)

要 調 査 事 項

【文教厚生委員会】

1 病院事業会計の予算編成のあり方について

(要調査事項の内容)

病院事業局の予算編成について、病院事業局は各病院から整備したい機器の要求をどんどんすくって、知事部局にこれだけ必要だとして要求を上げるべきである。県民140万の命にかかわる問題だから、まさしくこれは重要なところであり、知事部局がこれをどう判断するかだと思っている。知事の意見を伺いたい。

なお、これについては、沖縄県の総予算をどれだけ確保して、どう編成していくかというのは、財政部局、総務の問題なので、要調査事項として取り上げることに反対であるとの意見があった。

2 知事公約と北部基幹病院構想を含む県立病院のあり方について

(要調査事項の内容)

地域医療構想推進事業の北部基幹病院構想に関する質疑に対し、保健医療部長は、知事公約では県立病院の経営形態については現状維持となっている、県立北部病院と北部地区医師会病院の統合後の経営形態についてはまだ結論は出ていないと答弁している。翁長県政になって、独法化、民営化の話は白紙になったと理解しているのか、県立病院のあり方について、知事に伺いたい。

また、知事公約に北部基幹病院構想は直接言及されていないが、今後どう進めていくのか、知事に伺いたい。

なお、これについては、知事は県立病院に対する考えを本会議で明白に答弁している。北部基幹病院構想も、これから新規にどういう経営形態をやっていくか先ほど明確に保健医療部長が答弁している。これから先のことなので、知事にあえて聞いても議論ができない。要調査事項として取り上げることに反対であるとの意見があった。

○土木環境委員会

(別紙様式2)		平成27年3月16日
予算特別委員長 照屋大河殿		土木環境委員長 新垣良俊
予 算 調 査 報 告 書		
本委員会は、3月5日に依頼のあった予算議案の調査結果を、下記のとおり報告します。		
記		
議案番号	件 名	
甲第1号議案	平成27年度沖縄県一般会計予算（土木建築部及び環境部所管）	
甲第5号議案	平成27年度沖縄県下地島空港特別会計予算	
甲第7号議案	平成27年度沖縄県下水道事業特別会計予算	
甲第13号議案	平成27年度沖縄県宜野湾港整備事業特別会計予算	
甲第16号議案	平成27年度沖縄県中城湾港（新港地区）整備事業特別会計予算	
甲第17号議案	平成27年度中城湾港マリン・タウン特別会計予算	
甲第18号議案	平成27年度沖縄県駐車場事業特別会計予算	
甲第19号議案	平成27年度沖縄県中城湾港（泡瀬地区）臨海部土地造成事業特別会計予算	
甲第22号議案	平成27年度沖縄県水道事業会計予算	
甲第23号議案	平成27年度沖縄県工業用水道事業会計予算	
1	委員会における質疑・答弁の主な内容 別紙2のとおり	
2	予算特別委員会においてさらに調査が必要とされる事項（要調査事項） 別紙3のとおり	
3	特記事項 特になし	

(別紙2)

【土木建築部】

問) 土木建築部の予算額は昨年度より約2.7%の減額であるが、本年度の予算編成に当たって、土木建築部として特に気をつけたこと、思いについて伺う。

答) 沖縄21世紀ビジョン基本計画で掲げた将来像の実現に向け、土木建築部としては、「産業インフラの整備」、「離島・過疎地域の振興」、「安全・安心の確保」といったテーマに沿って予算措置をしているつもりである。特に、都市モノレール事業は平成31年の開業を約束しており、それは優先させていただきたいと思っている。それから「安全・安心」のための治水、あるいは砂防関係予算もしっかり措置したつもりである。さらに、公共インフラの整備を預かる立場としては、新規事業は極力芽出しするよう努力したところである。

問) 伊良部大橋が1月に開通し、これを契機に下

地島の活性化を期待しているが、その中で大きな位置を占める下地島空港の利活用について、事業公募の経緯等について伺う。

答) 下地島空港の利活用については、今年度は空港施設と周辺用地を利活用したいという事業者からの提案を国内外から募ったところであり、10事業の応募があった。この事業提案について、学識経験者や地元の宮古島市等で構成する検討委員会において書面審査や提案事業者からのヒアリング等を実施し、事業の主体性、将来性及び資金計画等の観点から評価を行ったところ、去る2月の検討委員会において4つの事業が高い評価を受けており、平成27年度は利活用事業の提案者との協議を進め、事業者を決定することとしている。4つの事業については、企業の内部情報やアイデア等があり詳細は答えられないが、マルチコプター操縦技術者の養成事業、航空パイロットの養成事業、プライベートジェット機等の受け入れ事業、ラグジュアリーリゾート開発事業となっている。

なお、4事業が高い評価を受けたところではあるが、3月末ごろに副知事を会長とする委員会において、この4事業と検討委員会では推奨されなかった6事業についても説明する予定であり、おそらく4事業が優先となってくるが、この4事業の中から絞り込むのではなく、もしかしたら4つ全部やろうという可能性も出てくるかもしれない。あるいは検討委員会で選定に漏れた事業も少し考えたほうがいいのではないかとこのアドバイスもあるかもしれないので、そういうことをやりながら年度内を目標に利活用候補事業及び利活用基本方針の作成というものを徹底したいと考えている。

問) 那覇空港の埋め立てと辺野古の埋め立ての基本的な考え方は、土木建築部としては、これまでと一緒という認識なのか伺う。

答) 埋立工事ということでは同じような状況であるが、那覇空港の場合は昔からパブリックインボルブメントを行いながら、地元の理解を得ながらやってきたという状況である。ただ、辺野古の場合には反対も方が大勢いるという違いはあるかと思うが、我々の埋め立ての審査は同じような状況でさせていただいた。

問) 新規に応急対応費が予算措置されているが、従来から措置されている災害復旧費との違いに

ついて伺う。

答) 災害復旧費は、台風などの災害により公共土木施設が被災した場合に、国の災害査定を受けて国庫補助事業により実施するものであるが、倒木の撤去や路面清掃などの経費は国庫補助の対象とならず、これまで道路、河川、港湾、港湾、空港の各事業の維持管理費の中で対応してきたところである。しかし、これらの経費を維持管理費で賄うと、通常の維持管理ができなくなるがあるので、維持管理の計画性を確保しつつ、台風後の路面清掃などが速やかに実施できるように、別枠で予算を措置したものである。

問) 組合等区画整理事業費が本年度の6億8872万円から次年度は13億1705万円と大幅に増額している。事業費のほとんどが市街地再開発組合等への補助金、各種講習会等負担金となっているが、大幅に増額となった理由について伺う。

答) 組合等区画整理事業費の予算には、市街地開発事業が含まれており、那覇市の農連市場地区と沖縄市の山里第一地区の事業を実施しているところである。両地区とも平成26度は権利返還計画書の作成費を計上していたが、平成27年度から建物補償や工事等に着手することから補助金が増加したものである。農連市場地区は去年の5月に組合設立認可を取得し、現時は権利返還計画書を作成しているところである。山里第一地区地区は去年の11月に組合設立の申請がされており、今年度中に組合設立の認可を取得するよう事業を進めているところである。

問) がんじゅーどー事業について、従来の道路とどのように違うのか、どのように全県に広げる計画なのか伺う。

答) 従来の歩道整備は、アスファルト舗装やブロック舗装等となっているが、がんじゅーどー事業は、県民の健康づくりを推進することを目的としており、ウォーキングやジョギングをしやすい歩道空間を形成するため、既存の歩道にラバー舗装を行ったり、フットライト等を設置する事業となっている。今年度は沖縄本島北部、中部、南部、宮古、八重山の5つの地区でモデル路線を選定し、その設計を行っており、平成27年度はその設計に基づいてモデル路線の工事を予定している。モデル路線は、北部が古宇利屋我地線、中部が沖縄総合運動公園線、南部が奥武山

米須線、宮古が高野西里線、八重山が石垣浅田線となっている。

【環境部】

問) 「奄美・琉球」の世界自然遺産登録について現況と課題について伺う。

答) 世界自然遺産の登録については、申請までには国内の担保措置のための国立公園化や推薦書のためのいろいろな管理計画の策定作業が必要となる。それを全て終えて来年2月に申請をすると、平成28年の夏ごろには国際自然保護連合の現地調査が入って、約1年半後の平成29年夏ごろに世界遺産委員会の中で審議の結果登録の可否が決定されるといったスケジュールが最短と考えている。現在は、世界遺産の推薦に向けての推薦書の作成、やんばるを含めた国立公園化に向けて公園範囲区域の決定などについて地元と調整をしている状況であるが、沖縄の場合、7割、8割が民有地であることから、規制がかかることなどについて、地権者との調整が課題となっている。

問) 一般廃棄物のごみ減量化、リサイクル事業についての現状と産業廃棄物の排出量の推移について伺う。

答) ごみの減量化、リサイクルの推進については、循環型社会の形成に向けて市町村等と連携をして取り組んでいるところで、例えば3Rの推進月間での広報活動であるとか、環境に優しい買い物キャンペーンというようなことを実施している。平成20年からはスーパー等で利用されているレジ袋を有料化してマイバックを持参していただくということで、それについてはおおむねレジ袋の辞退率、いわゆるマイバックを持っている方が80%という形で推移している状況である。また、産業廃棄物については、平成25年度の排出量が182万6000トンで、産業廃棄物税導入税の平成17年度の194万4000トンに比較して、約11万8000トン、6.1%の減少となっている。

問) 沖縄グリーンプロモーション事業の内容は、花いっぱい運動だと思っているが、やはり観光立県である沖縄県には必要な事業である。既に地域で取り組んでいるところもあるが、もっと広める努力が必要だと思うかどうか。

答) 沖縄グリーンプロモーション事業は、名所づくりの団体を支援するということが1点、それ

から維持管理組織の育成を行うという主に2つの目的で実施をしているところである。平成26年度からは名所づくりに意思を示している団体を公募して、県内6カ所において団体の支援をしている。基本的に平成26年度は名所づくりの造成というか、植栽を含めた活動が主になっており、来年は維持管理の支援をしていく予定であるが、維持管理組織の育成については、県の土木建築部を初め、農林水産部の各部局からの予算も活用しながら、それから民間の寄付等も活用しながら、年中花が咲くような苗木づくりも大きな柱にしている。それをもって地域の公園や自治会などに無償で配付できるような組織づくりを今計画しているところであり、この事業を活用して、今後は要望のあるところについては適宜苗木の配付が可能になるかと思っている。

問) 泡瀬干潟のラムサール条約登録について進捗状況を伺う。

答) 泡瀬干潟がラムサール条約に登録されることは、国際的に重要な湿地として認められ、湿地の保全再生、交流学习が促されるなど、非常に意義があると考えている。ラムサール条約への登録は、まず、湿地の重要性の国際基準に該当すること、国による鳥獣保護区が指定されること、地元住民が同意することという3つの条件が必要になっている。今、国においては泡瀬干潟についてシギ・チドリの飛来状況のモニタリングを続けており、地元の意向も注視しながら将来的に登録地としての可能性を現在検討していると聞いている。県としては、ラムサール条約の登録に必要となる鳥獣保護区の指定のため、鳥獣保護事業計画の掲載や地元自治体への働きかけ、国との連携など早期登録に向けて取り組んでいきたいと考えているところである。

問) 米軍施設の環境対策事業について伺う。

答) 米軍施設環境対策事業は、環境部で円滑な米軍基地の跡地利用の推進、それから米軍基地から派生する環境問題に適切に対応するために、平成26年度から取り組んでいる事業である。事業の内容としては、国内外で米軍施設に関する環境関連の情報を収集して、環境調査ガイドラインを策定することと、基地ごとの環境情報をデータベース化して、環境カルテを作成するといったことである。環境調査ガイドラインとい

うものは、日本の環境法令を基本として、化学物質の物性と地下水や河川などといった環境情報に基づいた調査手法を定めるもので、米軍基地の特殊性を考慮した調査、あるいは浄化手法、それから調査項目などといったものを設定して国に提案していきたいと考えている。また、環境カルテについては、基地ごとにさまざまな環境情報をデータベース化することを考えており、例えば、施設の利用状況の変遷であるとか、地形改変の履歴、想定されるリスクや周辺の環境情報、また、例えば航空写真や地形図といったものの時系列的な、物が追えるような資料といったものを考えている。事業の進捗としては、平成26年度は、海外調査も含めて情報収集に特化していたが、次年度以降は環境調査ガイドラインや環境カルテの策定に取りかかり、平成28年度末にはこれを策定していきたいと考えている。

【企業局】

問) 第9次経営計画で経費縮減等に取り組んでいるが、経費縮減等に取り組む中で、観光客等の増加による水需要に対応できるのか伺う。

答) 観光客を1000万人という知事の政策目標があるが、これについては、我々は既にそれに対応できるように水源も準備をしておき、金武ダムの供用開始をもって企業局の最終的な目標水源は十分確保されている。今、60万7000立方メートルの供給能力をもった施設は整備されており、現在が大体日量42万トン程度の使用であるので、かなり余裕があると思っている。リゾートホテルでの節水機器の普及などもあることから、観光客が今の700万人から300万人、400万人ふえても余り大きな影響はないと考えている。

問) 動力費を縮減する計画となっているが、動力は機械を動かすため必要なもので、その縮減計画があることは不思議である。代替できるようなものがあるのかどうか伺う。

答) 企業局の中で動力費は物すごいウエイトを占めており、経費の中で二十四、五億円ぐらい年間で電気料金がかかっている。これをいかに縮減していくかということが我々にとっての大きな課題である。そこで今回、西原浄水場、石川浄水場に小水力発電を導入して年間で約7000万円前後の電気料金を削減しており、今後は読谷村の大湾地区でも小水力発電を計画している。

そしてもう一つは、従来の用水の送り方で、例えば、水圧をうまく利用してポンプ場でできるだけ電気を使わないような仕組みに水路を切りかえたり、そういう研究を職員たちが日常いろいろと研究している。そういう取り組み等で動力費を何とか削減していきたいと考えている。

問) 工業用水の利用状況について伺う。

答) 工業用水は現在95事業所が利用している状況であるが、基本的に沖縄県には製造業が少なく、特に水を必要とする製造業が少ない。本土の場合は、重化学工業系が大量に水を使用するが、沖縄県の製造業の構成を見ると、食品産業が大半を占めており、その関係で余り大量の水を必要とする企業がない。そういうことで、当初は10万8000トンぐらいの工業用水の水道事業を予定していたが、実質2万トン前後しかなかったということで、平成16年に10万5000トンから3万トンに変更した経緯があり、やはり、水を利用する事業者が少ない。それから企業規模が小規模などの理由から、工業用水1立方当たり35円であるが、新たに投資をして導水管を引くということが、経費対効果として合わないということで、今のところ95事業所の利用となっているのが現状である。

問) 企業局の水道事業収益は、ここ5年、10年を通して見ると増減はどうなっているのか。また、ペットボトルやウォーターサーバーなどの利用が広がっており、普段は水道水を飲むことが少ない。ペットボトルか浄水機を通して水を飲むということが普通になっていると思うが、企業局の収益への影響や、おいしい水ということについてどう考えているのか伺う。

答) この10年の間に、給水世帯は多少はふえてきているが、給水量はほとんど変動がない。水道料金も値上げせずにいることから、給水での収益というものはほとんどかわらない。また、おいしい水については多くの委員から何度も指摘を受けているが、厚生労働省が示すおいしい水の基準というものが、当然この範囲内で努力しているので基本的にはおいしいと我々は自信を持っている。ペットボトルの場合は、大体冷蔵庫へ入れて冷やして飲まれるということで、やはり冷やしたほうがおいしいわけである。その辺があって、委員が言われるように、ペットボトルの影響というものはあると見ている。こ

れはあくまでも企業局内での議論であるが、どのくらいの影響があるのかということ調べる方法がないかということを検討するように、実は指示しているところである。

問) 企業局が用水を供給している市町村で、使用料金の高いところと安いところはどこか。企業局以外の離島市町村の使用料金はどうなっているのか。また、水道事業の広域化によって値段が上がると思うが、どのように考えているのか伺う。

答) 使用料金の高いところは、伊江村が10トンの使用料金が2500円で、沖縄本島では与那原町で1749円である。安いところは、金武町が10トンの使用料金が800円となっている。企業局が用水を供給していない市町村で高いところは、北大東村が10トンの使用料金が3525円となっている。

離島の水道料金については、浄水コストが小規模離島で大体600円から800円台が多く、広域化すればその分が安くなるが、当然広域化する場合には新たに設備投資をしなければならぬ。浄水場をゼロからつくらないといけないところもあれば、大幅な改修が必要など、あまり改修しなくて済むようなところなどについてシュミレーションを一生懸命行っているところである。企業局の経営にどれくらいの影響があるのかということシュミレーションしたところ、大体1立方あたり3円から4円ぐらいの影響があるということで、この分はどうしても水道料金に反映せざるを得ないということである。月額でいうと、一つの標準的な家計で1月50円から60円ぐらいの影響が出るだろうと考えているところである。

(別紙3)

要 調 査 事 項

【土木環境委員会】

1 那覇空港の埋め立てと辺野古の埋め立てについて

那覇空港における埋立事業と辺野古における埋立事業について、埋め立ての基本的な考え方を質疑したところ、土木建築部長は、埋め立ての審査は同じような状況で行ったと答弁した。我々も法律にのっとって両事業が推進されてい

と思っているが、知事は辺野古だけはノーだと言っているので、知事の見解を聞きたい。

なお、これについては、代表質問及び一般質問でも知事が答弁しており、改めて知事の見解を聞く必要はないことから、要調査事項として取り上げることに反対であるとの意見があった。